

大学年報

—第19号（平成27年度）—

点検・評価報告書／大学基礎データ

梶山女学園大学
梶山女学園大学大学院

大学年報

—第19号（平成27年度）—

点検・評価報告書／大学基礎データ

梶山女学園大学
梶山女学園大学大学院

はじめに

梶 山 女 学 園 大 学
学 長 森 棟 公 夫

2015（平成 27）年度は、学園創立 110 周年を迎えた記念すべき年度でした。記念式典及び物故者追悼式の実施、記念フォーラムの実施、梶山女学園オーケストラによる記念コンサートの開催等、多くの方にご参加いただき、学園としての結びつきを再確認する機会となりました。また、2015（平成 27）年度は、0～2 歳児を対象にした梶山女学園大学附属保育園を開園し、保育園児から大学・大学院生までが通う総合学園となりました。

大学においては、「梶山女学園大学中期計画」に基づく「梶山女学園大学改革アクションプラン 2015」を策定し、全学を挙げて大学改革を推進しました。2015（平成 27）年度に本学が取り組んだ主な事業は、具体的に以下のとおりです。

- ・地域及び社会の活性化や発展に資する組織として、2016（平成 28）年 4 月に新たに「社会連携センター」を設置するため、規程類その他の整備を行った。
- ・教養教育科目の全学共通化を行い、新領域（領域 7「女性とキャリア」）を設置し、全学部の学生が交流しながら共通の教養教育科目を幅広く履修できるようにした。
- ・魅力ある学部・学科・専攻づくりをするため、教育課程の体系性を点検し、関連授業科目を明確にする科目ナンバリングのルールを策定し、導入した。
- ・国際交流を通じて異文化理解を促進するため、向こう 5 年間の「国際化ビジョン」を定めた。
- ・併設高等学校以外の高等学校との連携を深めるため、2015（平成 27）年度に新たに聖マリア女学院高等学校と高大連携に関する協定を締結した。
- ・文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業」へ申請し、「地域発展」（タイプ 2）に採択された。

2017（平成 29）年度から、「梶山女学園大学中期計画」の第 2 期に入ります。第 2 期中期計画では、第 1 期中期計画を踏襲しつつ、少子化の潮流の中で社会に求められる女子大学としてさらに魅力的な大学となるべく教育改革を進めてまいります。また、社会連携センターが開設することに伴い、地域・企業からの要請に応える組織的な体制を整備し、地域・社会との連携をより強化していきます。

戦後いち早く家政学部の単科大学としてスタートした本学は、時代や社会の変化、学生の学びのニーズに迅速に対応してまいりました。今後も教育改革への取り組みを強化し、学生の学びの質向上を推進する所存です。皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

2016（平成 28）年 11 月

目 次

はじめに	I
目次	Ⅲ
沿革	XI

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 3

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 9

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 11

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）… 15

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部

- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

②改善すべき事項 17

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）… 18

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

②改善すべき事項 20

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。 25

- 〈1〉大学全体

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。 27

- 〈1〉大学全体

2. 点検・評価	
①効果が上がっている事項（優れている事項）…	27
〈1〉大学全体	
②改善すべき事項 ……	27
〈1〉大学全体	
3. 将来に向けた発展方策	
①効果が上がっている事項（優れている事項）…	27
〈1〉大学全体	
②改善すべき事項 ……	28
〈1〉大学全体	

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。 ……	31
〈1〉大学全体	
〈2〉生活科学部	
〈3〉国際コミュニケーション学部	
〈4〉人間関係学部	
〈5〉文化情報学部	
〈6〉現代マネジメント学部	
〈7〉教育学部	
〈8〉看護学部	
〈9〉生活科学研究科	
〈10〉人間関係学研究科	
〈11〉現代マネジメント研究科	
〈12〉教育学研究科	

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 ……	35
〈1〉大学全体	
〈2〉生活科学部	
〈3〉国際コミュニケーション学部	
〈4〉人間関係学部	
〈5〉文化情報学部	
〈6〉現代マネジメント学部	
〈7〉教育学部	
〈8〉看護学部	
〈9〉生活科学研究科	
〈10〉人間関係学研究科	
〈11〉現代マネジメント研究科	
〈12〉教育学研究科	

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。 ……	40
〈1〉大学全体	
〈2〉生活科学部	
〈3〉国際コミュニケーション学部	
〈4〉人間関係学部	
〈5〉文化情報学部	
〈6〉現代マネジメント学部	
〈7〉教育学部	
〈8〉看護学部	
〈9〉生活科学研究科	
〈10〉人間関係学研究科	
〈11〉現代マネジメント研究科	
〈12〉教育学研究科	

(4) 教員の資質向上を図るための方策を講じている	
---------------------------	--

か。 ……	44
〈1〉大学全体	
〈2〉生活科学部	
〈3〉国際コミュニケーション学部	
〈4〉人間関係学部	
〈5〉文化情報学部	
〈6〉現代マネジメント学部	
〈7〉教育学部	
〈8〉看護学部	
〈9〉生活科学研究科	
〈10〉人間関係学研究科	
〈11〉現代マネジメント研究科	
〈12〉教育学研究科	

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）…	50
〈1〉大学全体	
〈2〉生活科学部	
〈3〉国際コミュニケーション学部	
〈4〉人間関係学部	
〈5〉文化情報学部	
〈6〉現代マネジメント学部	
〈7〉教育学部	
〈8〉看護学部	
〈9〉生活科学研究科	
〈10〉人間関係学研究科	
〈11〉現代マネジメント研究科	
〈12〉教育学研究科	

②改善すべき事項 ……	52
〈1〉大学全体	
〈2〉生活科学部	
〈3〉国際コミュニケーション学部	
〈4〉人間関係学部	
〈5〉文化情報学部	
〈6〉現代マネジメント学部	
〈7〉教育学部	
〈8〉看護学部	
〈9〉生活科学研究科	
〈10〉人間関係学研究科	
〈11〉現代マネジメント研究科	
〈12〉教育学研究科	

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）…	54
〈1〉大学全体	
〈2〉生活科学部	
〈3〉国際コミュニケーション学部	
〈4〉人間関係学部	
〈5〉文化情報学部	
〈6〉現代マネジメント学部	
〈7〉教育学部	
〈8〉看護学部	
〈9〉生活科学研究科	
〈10〉人間関係学研究科	
〈11〉現代マネジメント研究科	
〈12〉教育学研究科	

②改善すべき事項 ……	56
〈1〉大学全体	
〈2〉生活科学部	
〈3〉国際コミュニケーション学部	

- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

第4章 教育内容・方法・成果

4-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。…………… 61

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。…………… 68

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。…………… 78

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている

か。…………… 81

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）… 84

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

②改善すべき事項 …………… 86

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）… 87

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

②改善すべき事項 …………… 89

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部

- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

4-2. 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

..... 90

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 96

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項(優れている事項) ... 101

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

②改善すべき事項 104

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部

- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項(優れている事項) ... 106

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

②改善すべき事項 108

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

4-3. 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。 110

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。... 115

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部

- 〈7〉教育学部
 - 〈8〉看護学部
 - 〈9〉生活科学研究科
 - 〈10〉人間関係学研究科
 - 〈11〉現代マネジメント研究科
 - 〈12〉教育学研究科
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。… 118

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 … 120

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項(優れている事項) … 123

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

②改善すべき事項 … 126

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科

- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項(優れている事項) … 128

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

②改善すべき事項 … 130

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

4-4. 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 … 132

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。 … 137

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科

〈12〉教育学研究科

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項(優れている事項) … 141

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

②改善すべき事項 …………… 143

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項(優れている事項) … 144

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

②改善すべき事項 …………… 147

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。… 151

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。 …… 157

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

(3) 適切な定員を設定し、入学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 …………… 163

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 …………… 166

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項(優れている事項) … 168

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

②改善すべき事項 … 169

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項(優れている事項) … 171

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

②改善すべき事項 … 172

- 〈1〉大学全体
- 〈2〉生活科学部
- 〈3〉国際コミュニケーション学部
- 〈4〉人間関係学部
- 〈5〉文化情報学部
- 〈6〉現代マネジメント学部
- 〈7〉教育学部
- 〈8〉看護学部
- 〈9〉生活科学研究科
- 〈10〉人間関係学研究科
- 〈11〉現代マネジメント研究科
- 〈12〉教育学研究科

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 … 177

〈1〉大学全体

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 … 178

〈1〉大学全体

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。 … 181

〈1〉大学全体

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。 … 182

〈1〉大学全体

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項(優れている事項) … 184

〈1〉大学全体

②改善すべき事項 … 185

〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項(優れている事項) … 186

〈1〉大学全体

②改善すべき事項 … 186

〈1〉大学全体

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。 … 191

〈1〉大学全体

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。 … 191

〈1〉大学全体

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 … 192

〈1〉大学全体

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 … 193

〈1〉大学全体

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 … 198

〈1〉大学全体

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項(優れている事項) … 198

〈1〉大学全体

②改善すべき事項 … 202

〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項(優れている事項) … 204

〈1〉大学全体

②改善すべき事項 … 207

〈1〉大学全体

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。…………… 213
〈1〉大学全体

- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。…………… 215
〈1〉大学全体

2. 点検・評価

- ①効果が上がっている事項(優れている事項) …… 216
〈1〉大学全体

- ②改善すべき事項 …………… 217
〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策

- ①効果が上がっている事項(優れている事項) …… 218
〈1〉大学全体

- ②改善すべき事項 …………… 219
〈1〉大学全体

第9章 管理運営・財務

9-1. 管理運営

1. 現状の説明

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。…………… 223
〈1〉大学全体

- (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。…………… 223
〈1〉大学全体

- (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。…………… 224
〈1〉大学全体

- (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。…………… 224
〈1〉大学全体

2. 点検・評価

- ①効果が上がっている事項(優れている事項) …… 225
〈1〉大学全体

- ②改善すべき事項 …………… 226
〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策

- ①効果が上がっている事項(優れている事項) …… 226
〈1〉大学全体

- ②改善すべき事項 …………… 227
〈1〉大学全体

9-2. 財務

1. 現状の説明

- (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。…………… 227
〈1〉大学全体

- (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。…………… 228
〈1〉大学全体

2. 点検・評価

- ①効果が上がっている事項(優れている事項) …… 228
〈1〉大学全体

- ②改善すべき事項 …………… 229
〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策

- ①効果が上がっている事項(優れている事項) …… 230
〈1〉大学全体

- ②改善すべき事項 …………… 230
〈1〉大学全体

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。…………… 233
〈1〉大学全体

- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。…………… 234
〈1〉大学全体

- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。…………… 235
〈1〉大学全体

2. 点検・評価

- ①効果が上がっている事項(優れている事項) …… 236
〈1〉大学全体

- ②改善すべき事項 …………… 236
〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策

- ①効果が上がっている事項(優れている事項) …… 236
〈1〉大学全体

- ②改善すべき事項 …………… 236
〈1〉大学全体

- 大学基礎データ …………… 237

沿 革

1905（明治38）年	・ 栢山正式が名古屋市富士塚町の武家屋敷約 400 坪を借り受け、名古屋裁縫女学校を開校（応募生徒数 93 名）
1930（昭和 5）年	・ 栢山女子専門学校開校（東区富士塚町）
1949（昭和24）年	・ 鶴見三三 学長就任 ・ 栢山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
1951（昭和26）年	・ 築源次郎 学長事務取扱就任 ・ 学校法人栢山女学園に組織変更認可
1952（昭和27）年	・ 築源次郎 学長就任
1962（昭和37）年	・ 栢山正式 学長就任 ・ 栢山女学園大学を千種区田代町瓶杣（現：千種区星が丘元町）に移転 ・ 人間橋竣工・渡橋式
1964（昭和39）年	・ 小川政禧 学長就任 ・ 創設者栢山正式の学園葬
1965（昭和40）年	・ 創設者夫人栢山今子の学園葬
1968（昭和43）年	・ 栢山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
1969（昭和44）年	・ 栢山女学園大学短期大学部（文学科）開学
1972（昭和47）年	・ 栢山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
1977（昭和52）年	・ 栢山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設 ・ 日進グラウンド開設
1983（昭和58）年	・ 芦田淳 学長就任
1987（昭和62）年	・ 栢山正弘 学長就任 ・ 栢山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設
1989（平成元）年	・ 北野康 学長就任
1990（平成 2）年	・ 栢山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
1991（平成 3）年	・ 栢山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 ・ 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
1993（平成 5）年	・ 江原昭善 学長就任
1994（平成 6）年	・ 栢山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
1995（平成 7）年	・ 栢山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科廃止
1997（平成 9）年	・ 栢山孝金 学長就任 ・ 栢山人間栄養学研究センター開設（2004（平成 16）年まで）
1999（平成11）年	・ 栢山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更 ・ 栢山女学園大学文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更 ・ 大学開学 50 周年
2000（平成12）年	・ 栢山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設 ・ 栢山女学園大学生活科学部食品栄養学科管理栄養士専攻設置 ・ 栢山女学園大学文化情報学部文化情報学科開設
2001（平成13）年	・ 武藤泰敏 学長就任 ・ 栢山女学園大学短期大学部閉学
2002（平成14）年	・ 栢山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻博士後期課程増設 ・ 栢山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設

2003（平成15）年	・ 梶山女学園大学文学部を国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科、同表現文化学科に、生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組 ・ 梶山女学園大学生生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更
2004（平成16）年	・ 泉有亮 学長就任
2005（平成17）年	・ 梶山女学園創立 100 周年 ・ 梶山人間学研究センター開設
2006（平成18）年	・ 財団法人大学基準協会による第三者評価を受け、大学基準の適合が認定された。
2007（平成19）年	・ 梶山女学園大学教育学部子ども発達学科開設 ・ 梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に、人間関係学部臨床心理学科を心理学科にそれぞれ名称変更 ・ 梶山女学園大学生生活科学部生活社会学科廃止 ・ 梶山女学園食育推進センター開設
2008（平成20）年	・ 野淵龍雄 学長就任 ・ 梶山女学園大学文学部廃止
2009（平成21）年	・ 梶山女学園大学開学 60 周年 ・ 梶山歴史文化館開設
2010（平成22）年	・ 梶山女学園大学看護学部開設
2011（平成23）年	・ 梶山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
2013（平成25）年	・ 森棟公夫 学長就任 ・ 公益財団法人大学基準協会による第三者評価を受け、大学基準への適合が認定された。
2014（平成26）年	・ 梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止 ・ 梶山女学園大学大学院現代マネジメント研究科（修士課程）及び教育学研究科（修士課程）開設
2015（平成27）年	・ 梶山女学園創立 110 周年

第 1 章 理念・目的

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

相山女学園大学の教育の理念・目的は「相山女学園大学学則」「第1章 目的」の第1条第1項に次のとおり定められている。

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。

同様に、相山女学園大学大学院の教育の理念・目的は「相山女学園大学大学院学則」「第1章 目的」の第1条第1項に次のとおり定められている。

本大学院は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成することを目的とする。

「人間になろう」とは、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らががんばれる人間」になることを目標に掲げる教育理念であり、本学ではこの理念のもと、一貫して人間教育を進めてきた。教育を通じて、世界中の人々が人間性を回復し豊かさを享受できるよう、人間性を尊重しヒューマンニズムの精神を創造できる人間を育成し、また、人と人との「絆」を重視し、互いのつながり、つまり人類の協調・連帯を大事にする人間になることを目指している。さらに、こうした「人間」になるために、自ら考え学ぶことにより、“なろう”とする決意を表明し実践できる自主性・主体性を育んでいる。

本学園の教育理念「人間になろう」はもとより、上記の本学並びに本大学院の教育目的は、人間教育の理念・目的として普遍性を備えている。それゆえに、複雑に変化する現代社会の要請や多様化する女性の学びへのニーズに対応し、現在、それぞれ固有の特質を有する7つの学部、11の学科、4つの研究科を擁するに至った。『相山女学園大学 大学案内』にあるように、大学全体の教育理念・教育目的の普遍性こそが、互いに異なる多くの学部を擁するという本学の特徴、すなわち本学の個性を形成している。

学部・学科・研究科の理念・目的についても、上記の2つの学則それぞれの第1条第2項に、「本学の学部及び学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」、「本大学院の研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」と記されているように、各学部、学科、研究科の教授会、学科会議、研究科委員会で十分に検討されたものを取りまとめ、2008（平成20）年3月に「相山女学園大学の目的に関する規程」並びに「相山女学園大学大学院の目的に関する規程」を制定し、これらの規程において明確に示している。

以下に示す各学部・学科・研究科の理念・目的はいずれも教育基本法・学校教育法に基づき、本学

園の教育理念「人間になろう」との整合性を意識するとともに社会一般からの様々なニーズに応えるため、それぞれ適切に設定されたものである。

〈2〉生活科学部

本学部、管理栄養学科及び生活環境デザイン学科の理念・目的については、「相山女学園大学の目的に関する規程」第2条において次のとおり規定されており、学部及び学科の理念・目的は適切に設定されている。

生活科学部は、人間生活について、自然、社会及び人文の諸科学を基礎として実践的に考究する総合科学の構築を目指し、人間生活の基本となる衣・食・住に関する専門の学術を総合的かつ科学的に教授研究し、時代の変化及び社会の要請に対応する生活科学の知識を創造することができる人材を養成する。

管理栄養学科は、前項に基づき、人間の健康と食生活について、より健康で快適な暮らしを提案するため、食と健康に関する専門の学術を総合的かつ科学的に教授研究し、保健・医療・福祉、教育及び食品関連分野において専門家として実践的かつ創造的に活躍することができる管理栄養士を養成する。

生活環境デザイン学科は、第1項に基づき、人間を取り巻く生活環境について、アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居の分野に関する専門の学術を教授研究し、ものづくりの実践を通して、次世代の快適な生活環境を創造することができる人材を養成する。

〈3〉国際コミュニケーション学部

本学部、国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科の理念・目的については、「相山女学園大学の目的に関する規程」第3条において次のとおり規定されており、学部及び学科の理念・目的は適切に設定されている。

国際コミュニケーション学部は、言語及び文化に関する専門の学術を教授研究し、異文化を学びつつ日本文化の理解を深めることによって、文化創造及び文化発信の能力並びにコミュニケーション能力を備えた、国際社会において言語・文化の専門家として活躍することができる人材を養成する。

国際言語コミュニケーション学科は、前項に基づき、言語及び異文化理解に関する専門の学術を教授研究し、異文化理解を深め、高度な言語運用能力及び自己発信能力を備えた、言語による異文化コミュニケーションの専門家として活躍することができる人材を養成する。

表現文化学科は、第1項に基づき、文学、歴史、社会、思想、芸術等の日本文化を含む表現された世界の諸文化に関する専門の学術を教授研究し、ことばによる表現を中心とする自己表現と文化発信の能力を備え、積極的に現代社会に貢献し、活躍することができる人材を養成する。

〈4〉人間関係学部

本学部、人間関係学科及び心理学科の理念・目的については、「相山女学園大学の目的に関する規程」第4条において、以下のように規定されているとおり、学部及び学科の理念・目的は適切に設定されている。

人間関係学部は、人間及び人間関係に関する専門の学術を学際的かつ統合的に教授研究し、人間と人間関係及び心理について、広範な知識、総合的な判断力及び深い洞察力を有し、人間と人間関係上の諸問題を解明・解決することができる高度な人間関係力を備えた人材を養成する。

人間関係学科は、前項に基づき、人間及び人間関係に関する専門の学術を教授研究し、人間と人間関係に関する今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度、問題解決能力等の幅広い人間関係力を培い、人間及び人間関係に関する広範な知識と実践力を兼ね備えた人材を養成する。

心理学科は、第1項に基づき、人間及び心理に関する専門の学術を教授研究し、人間と心理をめぐるとの今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度及び問題解決能力を培い、人間及び心理に関する広範な知識と総合的な判断力を兼ね備えた人材を養成する。

〈5〉文化情報学部

本学部、文化情報学科及びメディア情報学科の理念・目的については、「相山女学園大学の目的に関する規程」第5条において次のとおり規定されており、学部及び学科の理念・目的は適切に設定されている。

文化情報学部は、人文・社会科学の領域を中心として、文化及び情報に関する専門の学術を教授研究し、国際化が進む現代の情報社会に積極的に適応する能力とともに問題を解決することができる能力を備えた人材を養成する。

文化情報学科は、前項に基づき、情報の視点から人間と文化、社会との新しい豊かな関係に関する専門の学術を教授研究し、多様な文化が共生する現代社会において、幅広い知識及び豊かな教養を有し、情報を自在に活用することができる人材を養成する。

メディア情報学科は、第1項に基づき、メディア及び情報に関する専門の学術を教授研究し、メディアの発達が社会や個人にもたらす影響を理解し、多様なメディアから流れる情報を適切に識別し、メディアを積極的に活用することができる人材を養成する。

〈6〉現代マネジメント学部

本学部及び現代マネジメント学科の理念・目的については、「相山女学園大学の目的に関する規程」第6条において次のとおり規定されており、学部及び学科の理念・目的は適切に設定されている。

現代マネジメント学部は、地域、公共機関、企業及び国際社会における諸活動、諸問題等に係る広義のマネジメントに関する社会諸科学の専門の学術を学際的かつ総合的に教授研究し、創造的な問題発見・問題解決能力及び行動力、組織における指導力ならびに国際的視野で問題を把握する能力を兼ね備えた人材を養成する。

現代マネジメント学科は、前項に基づき、学問と実務との交流を促進することによって、現代社会における多角的視点から、問題発見・分析・解決及び政策提言することができる実践的な能力を備えた人材を養成する。

〈7〉教育学部

本学部及び子ども発達学科の理念・目的については、「相山女学園大学の目的に関する規程」第7条において次のとおり規定されており、学部及び学科の理念・目的は適切に設定されている。

教育学部は、高い知性及び道德性を備えた心身共に健全な人間の育成を目指し、乳児・幼児・児童・生徒を含む子どもの全面的発達を意図した人間形成としての教育及び保育に関する専門の学芸を教授研究し、教育者として求められる専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を養成する。

子ども発達学科は、前項に基づき、保育・初等教育専修においては保育・幼児教育及び初等教育に関する専門の学芸を、初等中等教育専修においては幼児教育、初等教育、中等教育及び教科教育に関する専門の学芸を理論的かつ実践的に教授研究し、子どもの全面的発達を支援し導くことができる能力を備えた教員（保育士を含む。）等を養成する。

これは、教育基本法 of 精神を受けて学校教育法に明記された大学の目的「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させる。」に合致するとともに、現在日本で求められている専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた保育者・教師の育成にも適合している。同時にこうした人間像は本学の教育理念「人間になろう」が目指す人物像そのものであり、適切に定められていると判断できる。

〈8〉看護学部

本学部及び看護学科の理念・目的については、「相山女学園大学の目的に関する規程」第8条において次のとおり規定されており、学部及び学科の理念・目的は適切に設定されている。

看護学部は、生命の尊厳及び人間に対する総合的な理解に基づき、看護に関する専門の学術を教授研究し、人々の健康な生活に貢献できる人材を育成する。

看護学科は、前項に基づき、健康の回復とその維持増進に係る看護に関する幅広い専門知識及び優れた技術、創造性、高い倫理観及び豊かな人間性を兼ね備えた看護職者を育成する。

〈9〉生活科学研究科

本研究科、人間生活科学専攻博士後期課程、食品栄養科学専攻修士課程及び生活環境学専攻修士課程の目的は、生活科学部を基盤とし、学園の教育理念「人間になろう」を実現するために、「相山女学園大学大学院の目的に関する規程」第2条において次のとおり規定されており、研究科及び専攻の理念・目的は適切に設定されている。

生活科学研究科は、人間生活に関する諸科学の研究の発展を目指し、健康で安全かつ快適な生活の創造に指導的役割を果たすことができ、創造性豊かな優れた研究・教育能力を備えた研究者・大学教員及び高度な専門的知識・能力を備えた高度専門職業人を養成する。

人間生活科学専攻博士後期課程は、前項に基づき、人間生存の根幹である衣・食・住に関する領域の高度な教授研究を通して、創造性豊かな優れた研究・開発能力と深い学識を備えた研究者を養成するとともに、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員を養成する。

食品栄養科学専攻修士課程は、第1項に基づき、食品の化学、安全性、機能性に関する分野、栄養の基礎に関する分野及び人間を対象とする臨床的な栄養と保健に関する分野の教授研究を通して、人間の健康な生活に貢献する、食と栄養に関する高度専門職業人及び研究者を養成する。

生活環境学専攻修士課程は、第1項に基づき、衣環境、室内環境、住環境、都市環境など、生活環境に係る分野の教授研究を通して、豊かで安全な生活環境の構築に貢献する高度専門職業人及び研究者を養成する。

〈10〉人間関係学研究科

本研究科及び人間関係学専攻修士課程の目的は、「相山女学園大学大学院の目的に関する規程」第3条において次のとおり規定されており、研究科及び専攻の理念・目的は適切に設定されている。

人間関係学研究科は、人間の自己実現に寄与する人間関係の在り方を考究することにより、人間及び人間関係に関する諸問題の解決に貢献する高度な専門的知識・能力を備えた高度専門職業人を養成する。

人間関係学専攻修士課程は、前項に基づき、臨床心理学、社会学、教育学等の学際的な視点からの教授研究を通して、人間及び人間関係に関する諸問題の解決に貢献する臨床心理士、地域・福祉政策及び人事・研修の専門職員、学校教育・生涯学習分野における指導者等の高度専門職業人を養成する。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科及び現代マネジメント専攻修士課程の目的は、「相山女学園大学大学院の目的に関する規程」第4条において次のとおり規定されており、研究科及び専攻の理念・目的は適切に設定されている。

現代マネジメント研究科は、社会の諸活動、諸問題等に係る広義のマネジメントに関する専門の学術を総合的に考究することにより、主体的に問題を発見し、解決する行動力及び管理者能力並びに高度な研究能力を兼ね備えた人材を養成する。

現代マネジメント専攻修士課程は、前項に基づき、経営領域、会計・税務領域、経済・公共領域の専門的な学術の総合的な教授研究を通して、各領域の高度な知識の総合的な活用により、現代社会の諸問題を解決するとともに、新たな価値を生み出し、現代社会の発展に寄与することができる人材を養成する。

〈12〉教育学研究科

本研究科は、教育学部を基礎に2014（平成26）年度に設置された。その目的は「「人間になるう」との本学園の教育理念に則り、高い知性と豊かな人間性を持つとともに、現在学校教育において求められている教員の資質、特に思考力・判断力・表現力等を育成する高い実践的指導力を持ち、知識・技能の絶えざる刷新のために、教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成し、その養成のための理論的・実践的研究を行うこと」である（設置認可申請書）。これは研究科発足にあたり、「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」第5条に次のように規定された。

教育学研究科は、教員養成に関わる学校教育の理論的かつ実践的な教授研究を通して、教育に関する高度な専門的知識及び優れた実践的指導力を備え、教職生活全体を通じて学校における諸課題を探究し続け、自らの知識・技能の絶えざる刷新を図ることのできる高い知性及び豊かな人間性を備えた高度専門職業人としての教員を養成する。

教育学専攻修士課程は、前項に基づき、教科教育を中心に学校教育における様々な実践的課題の教授研究を通して、教育に関する高度な専門的知識及び優れた実践的指導力を備え、学校において指導的な役割を担うとともに、時代の求める教育の諸課題に常に柔軟に対応することができる高度専門職業人としての教員を養成する。

さらにこの目的を具体化した次の目標を掲げ、これらに基づいて研究科が構築される（設置認可申請書）：

- (1) 「研究し続ける教員の養成」のための実践的研究を行う
- (2) 教科教育を重視し、特に幅広い教科教育についての実践的研究を行う
- (3) 教科教育研究では、音楽を含む表現系および数理系の教科を中心とする
- (4) 教職についての基礎理論と実践との往還による教員養成の高度化を図る
- (5) 長期教育実習を必修化し、実践的な研究の場とする
- (6) 義務教育課程（小学校中学校教育）に重点を置いた実践的教育研究を行う

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

2008（平成20）年3月に制定された「椙山女学園大学の目的に関する規程」及び「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」の両規程は、大学の目的については学長の諮問機関である大学協議会、各学部教授会において、大学院の目的については大学院委員会、各研究科委員会において審議を尽くし制定されており、ほとんどすべての教員がその文言の確定に参加したという経緯からしても、現段階では、本学の全教職員に大学・学部・学科・研究科の教育理念・目的は周知されている。

本学は、大学、各学部、各学科、各研究科の教育理念・目的を規定した「椙山女学園大学学則」第1章目的、「椙山女学園大学大学院学則」第1章目的、「椙山女学園大学の目的に関する規程」、「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」を、大学のホームページに掲載し、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して公表している。学部学生には、『シラバス（授業内容一覧）』（全学部）にあるように、全学共通科目「人間論」の1回目の授業「学園の歴史と教育理念「人間になろう」について」にて各学部長より、本学の教育理念を全学生に周知している。

特に、受験生に対しては、年4回開催されるオープンキャンパスにおいて、大学・学部・学科の教育理念・目的の理解を得るよう努めている。また、高等学校の進路指導担当教員を対象とした大学説明会、本学への入学希望者の父母を対象にした大学説明会など、様々な機会を捉えて、大学全体、各学部、各学科の教育理念・目的の口頭説明を行っている。大学院についても大学院担当教員や入試課職員が口頭で説明している。

〈2〉生活科学部

本学部、管理栄養学科及び生活環境デザイン学科の理念・目的は、「椙山女学園大学の目的に関する規程」に明示され、大学ホームページ、『履修の手引』などを通じ、教職員や学生に周知するとともに社会に公表している。特に、新任教員には研修時に十分な解説をしている。新入生に対しては入学当初のオリエンテーション、在学生に対しては新学期前のガイダンスを通じて、周知を図っている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

本学部の理念・目的は「椙山女学園大学の目的に関する規程」に記載されており、大学ホームページで公開され、社会に公表されている。教職員及び学生には、入学時のガイダンスや研修合宿において、または科目履修ガイダンス、ゼミ分けガイダンスなど、教員及び学生が多く集まる場を利用し周知を図っている。また、受験生にはわかりやすい言葉で、『大学案内』や学部紹介のパワーポイントを作成し、オープンキャンパス等で学部学科の理念・目的を説明している。

〈4〉人間関係学部

大学に関する教育情報の公開が義務化されたことに伴い、2011（平成23）年4月からホームページを通じて、広く社会に向けて、本学に関する情報を公開している。また、学部独自のホームページにおいて、教員の研究業績等に加えて本学部における担当科目およびシラバスが参照できるよう努めている。また、学部ブログを通じて学生や教員の活動について随時掲載している。さらに、本学部の理念・目的が明示されている「椙山女学園大学の目的に関する規程」は、ホームページ以外にも『履修

の手引』においてわかりやすい言葉で丁寧に解説し、これを新入生に配付し説明しているほか、ガイダンスを通じて在学生への周知を図っている。

〈5〉文化情報学部

本学部及び学科の理念・目的が記載されている「相山女学園大学の目的に関する規程」は、大学ホームページに掲載され、また、オープンキャンパス時にも来場者に説明するなど、社会一般に対して広く公表されている。学生に対しては、全員に配布される『履修の手引』の「文化情報学部の教育理念と学びの特色について」の項においてわかりやすい言葉で丁寧に解説し、入学時の研修合宿及びオリエンテーションなどの場を通じて、周知を図っている。

〈6〉現代マネジメント学部

本学部の理念・目的が記載されている「相山女学園大学の目的に関する規程」が大学ホームページに掲載されており、大学構成員並びに広く社会に対し公表されている。また、新任教員には、着任時の研修の際に学部の教育研究の目的を説明している。受験生に対しては、大学ホームページのみならず、オープンキャンパスでの説明会において、学部の基本的な理念を紹介している。

〈7〉教育学部

本学部の理念・目的は、「相山女学園大学学則」及び「相山女学園大学の目的に関する規程」に明示され、教職員及び学生に周知されている。学生には、毎春の新入生オリエンテーション・在学生ガイダンス時に、学部長及び各専修主任の講話に加え、教務・学生委員長より『履修の手引』を基に説明を行い、周知に努めている。2015（平成27）年度『シラバス（授業内容一覧）』に示すように、全学共通科目の「人間論」（学部長担当）の授業を通して、本学の教育理念である「人間になろう」を教授するとともに、学部のキャリア教育科目と絡めて本学部の教育理念・目的への理解を深化させている。社会へは、大学ホームページによる公表の他、『大学案内』、オープンキャンパス・大学説明会（教員・保護者・受験生等）などを通して積極的な周知に努めている。

〈8〉看護学部

本学部の理念・目的が規定されている「相山女学園大学の目的に関する規程」は大学ホームページ上で公開しており、大学構成員のみならず、社会一般に公表されている。また、毎年就任した専任教員等には、学部の教育理念や育成する人材像について、詳細に周知している。学生に対しては、『履修の手引』を用いて新入生のオリエンテーションで、受験生に対しては、オープンキャンパスにおける学部、学科説明でパンフレットによる説明が行われている。さらに、高等学校の進路指導担当教員を対象とした大学説明会、本学部への入学希望者の父母を対象とした大学説明会など、さまざまな機会を捉えて、教育の理念・目的の説明を行っている。

〈9〉生活科学研究科

本研究科の目的は、『履修の手引 2015』2-4 頁の「沿革・概要」の項において、社会情勢の変化を踏まえた目的の解釈も含めて記載され、大学院担当教員及び学生に周知されている。毎年5月に開催される、学内の学生を対象にした大学院研究科説明会においても研究科の理念・目的を説明している。また、大学のホームページの「相山女学園大学大学院の目的に関する規程」においても、本研究科の理念・目的を広く社会に公表している。

〈10〉人間関係学研究科

大学に関する教育情報の公開が義務化されたことに伴い、2011（平成23）年4月から大学ホームページを通じて、教職員及び学生以外にも広く社会に向けて、本学に関する情報を公開している。その情報公開に伴い、本研究科の目的が記されている「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」も併せて、ホームページ上で公開されている。さらに、特に学生に対しては『履修の手引』の「沿革・概要・目的」の項に理念・目的の趣旨を記し理解の深化を図っている。

〈11〉現代マネジメント研究科

現代マネジメント研究科が目指す特徴は、教育の理念や目的に沿って“イノベーション・マネジメント能力”を備えることにより、新規ビジネスを創造する企業家の育成や新たなビジネスの課題を解決することができイノベティブなビジネス・モデルの構築をおこなうことができる点にある。こうした、本研究科の基本理念や目的は、『履修の手引』にも反映・記述され、院生たちに適切に伝えられている。また、カリキュラム・授業シラバス・専任教員のプロフィールや研究活動・取得可能な資格・教育実践活動などの研究科に関わる基本情報として、『大学年報』、学園の機関誌である「糸菊」、大学報「風」などの刊行物により提供されるほか、できる限り最新の情報を研究科のホームページ上で公開している。

〈12〉教育学研究科

本研究科の目的は、『履修の手引 2015』2-4 頁の「沿革・概要」の項に記載され、大学院担当教員および学生に周知されている。対外的には、『椙山女学園大学大学院教育学研究科』および本研究科ホームページに、より具体的な形で記載されている。さらに目的が規定されている「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」も本学のホームページで公開されている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

大学・学部・学科・研究科等の理念・目的は、年毎に改変すべきものではないが、めまぐるしく変動する現代社会において、その適切性は年毎に点検・評価されるべきである。本学では、2004（平成16）年に制定された「椙山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準」に定められた評価運営委員会と自己点検評価実施委員会の連携によって、年毎に大学・学部・研究科等の自己点検・評価を行い、その結果を『大学年報』として発行しており、大学・学部等の教育理念・目標の適切性の検証も併せて示されている。

本学では、理事会と大学の協議機関としての機能を果たしている理事長の諮問機関である大学改革審議会や、大学の重要事項を審議する機関としての機能を果たしている学長の諮問機関である大学協議会が、それぞれ「椙山女学園大学改革審議会設置要綱」、「椙山女学園大学協議会規準」に基づき設置されている。さらに、各学部教授会、各研究科委員会、各学部の改組・改善に向けた議論の場である将来計画委員会等もまた、大学・学部・研究科等の教育の理念・目的の適切性を定期的に検証してきている。本学は、こうした機関の連携によって、近年、教育の質保証、学生支援、研究活動の活性化、国際化・グローバル化、地域間連携の推進、教学組織の在り方といった大学全体あるいは大学の

特定の部局の課題に取り組んできた。その過程で、当然のことながら、大学・学部・学科・研究科の教育理念・教育目標の適切性についてもその都度、評価、検証してきた。

また本学は、2010（平成 22）年度に、学部・学科・研究科毎に、アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）（以下、「3つのポリシー」と略す。）を策定したが、その際、全学的に学部、学科、研究科のそれぞれのレベルで、その教育の理念・目的の適切性への反省が改めてなされ、それらの適切性が再確認された。さらに 2014（平成 26）年 4 月に引き続き、2015（平成 27）年 4 月に、「相山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン 2015」（以下『改革アクションプラン 2015』という）を定め、各課題に実施計画、具体的な方策、責任母体、担当責任者、達成時期などを明示し、教育改革の行程表を策定した。『相山女学園大学認証評価報告書にかかる大学分科会報告書』において本学の中期計画が定められていないという指摘を受けたため、2014（平成 26）年度を起点とし、2019（平成 31）年度を目標とする『相山女学園大学中期計画』の第 1 期計画（平成 26 年度～平成 28 年度）を策定し、2014（平成 26）年 4 月に全学に発表した。

また、2014（平成 26）年 4 月に設置した「大学運営会議」は、月に 2 回のペースで協議し、改革アクションプラン等の進捗・管理を図っている。なお、この「大学運営会議」の協議事項に迅速に対応できるよう、従来のメンバーである学長、学長補佐、各学部長、及び事務局の 3 部長に加えて、国際交流センター長等必要な者を加えられるよう、規程の改訂を行った。

〈2〉生活科学部

本学部の理念・目的の適切性については、大学年報、大学ホームページ、大学案内冊子及び入試ガイドなどの更新時に、教授会及び両学科会議で検証している。また、学部教育内容検討会議、学部 FD 委員会、学部教務委員会、学部入試委員会などの会議の中でも随時検証している。なお、検証の責任主体は学部長であり、責任組織は学部教授会である。

〈3〉国際コミュニケーション学部

「3つのポリシー」を設定あるいは見直しを検討した際には、学部将来計画委員会での検討を経て、国際言語コミュニケーション学科、表現文化学科の各学科会議、学部教授会において、学部・学科の理念・目的について徹底的な議論がなされた。学部内の入試委員会、教務委員会、広報委員会などの各種委員会レベルでも、入学・留学・ゼミ分け時などの様々なオリエンテーションの際も学生に学部の理念・目的を伝達するための工夫をするだけでなく、学部の理念・目的そのものが入試、教務、広報それぞれの活動の現場と合致しているか、有効性を維持しているか、適切であるかについて積極的に意見交換している。また、それらの委員会や学部 FD 委員会から報告される諸々の情報を集約して、将来計画委員会において、理念・目的の適切性の検証が毎年なされている。検証と必要な対策を講じる最終責任は学部教授会にあるが、教授会は各種委員会と連携して検証システムを適切に機能させている。

〈4〉人間関係学部

2005（平成 17）年 4 月に設置された学部改革委員会において学部の教育理念・目的、学科名称、人材養成の目標などを検討し、学部の教育理念・目的は継承していくことを確認し、臨床心理学科から

心理学科へ名称を変更、2007（平成 19）年度にはカリキュラム変更を行った。2010（平成 22）年度に現行の人間関係学科と心理学科の 2 学科体制が完成年度を迎えるにあたり、2008（平成 20）年 6 月に設置された将来計画検討委員会では、再度、学部教育理念・目的等を検討し、2011（平成 23）年度からの新カリキュラム（現行）を編成した。さらに、2015（平成 27）年度からは、学部将来計画委員会において、両学科のカリキュラムを架橋する中間領域も含めて、専門教育科目を再編して 11 のモジュールを編成し、2017（平成 29）年度から学則改正を行うこととした。このように本学部では学部の理念・目的について定期的な検証を行い、それに基づきカリキュラム改革を行っている。また 2010（平成 22）年度には本学部の「3つのポリシー」を策定した際に、学部の理念・目的の点検、評価、検証がなされた。2011（平成 23）年度以降も将来計画検討委員会で学部の理念・目的の適切性の検証を行い、学部教授会で適切に対策を講じている。検証結果を踏まえて、2017（平成 29）年度からの学則改正、および「3つのポリシー」を大幅に修正する。

〈5〉文化情報学部

2011（平成 23）年度からの文化情報学部の学科増設に先立つ準備段階においても、学部・学科の教育目標が評価、検証され、新たに学部と学部内 2 学科の教育理念・目的が再構築された。

本学部の理念・目的の適切性については、学部長・両学科主任からなる学部運営会議及び学部教育内容検討会議において、これを検証する体制をとっている。さらに学科のおかれている現状を把握し、社会的要請や、内外の環境の変化に対応できているかを詳細に検討するために、学科毎に学科主任・FD 委員を中心として、学科の理念・目的の適切性からそれに対応したカリキュラム内容に至るまで随時検討を行っている。

〈6〉現代マネジメント学部

本学部の理念・目的の適切性については、『大学年報』等を作成する際に毎年度、検証を行っている。さらに「3つのポリシー」の設定における教授会審議過程（2009（平成 21）年～2010（平成 22）年）や 2011（平成 23）年以降の将来検討委員会においても、学部の理念・目的の適切性について十分な検討が行われている。また、2012（平成 24）年 9 月開催の第 187 回現代マネジメント学部定例教授会でも「3つのポリシー」の内容について検討し、2014（平成 26）年 1 月開催の第 213 回現代マネジメント学部定例教授会では、「3つのポリシー」の内容を検討した結果、一部改訂を行っている。このように学部の理念・目的の適切性については、定期的に検討されており、学部教授会がその責を負っている。

〈7〉教育学部

開設後 4 年間は、設置時に策定した理念・目的の適切性を、学部運営委員会を中心として検証してきた。2008（平成 20）年 12 月報告の文部科学省中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」を受けて、本学部の理念・目的の具現化である教育学部における学士課程教育の構築に向けて、「3つのポリシー」の具体的な検討に着手した。運営委員会の原案を、専修会議並びに教授会において審議する過程を通じて、学部の理念・目的を改めて本学部教員全体で検証した。

2014（平成 26）年度には、2012（平成 24）年度 2 月の教授会で設置が承認された将来計画委員会と 2013（平成 25）年度に全学的に設置された学部教育内容検討会議とで検証を行い、3つのポリシー

の改訂を行った。今後も、将来計画委員会と教育内容検討会議で学部理念・目的の適切性を検証し、必要があれば学部教授会で対策を講じる。

〈8〉看護学部

学部教授会や運営委員会等で、入学志願者の動向を検討する際や、学部ホームページ及び入学広報媒体を作成する際などに、学部理念・目的の検証を随時行い、適切性や一貫性について検討している。2015（平成27）年のカリキュラム改正時には、学部の「3つのポリシー」とともに、これらの整合性の視点から見直しを行った。

〈9〉生活科学研究科

本研究科の理念・目的は基本的に変わる性質のものではないが、毎年、『履修の手引』や大学院パンフレットの作成時に、基盤となる生活科学部の教育・研究体制の改革アクションプランに基づく改変や社会的要請に合わせて理念・目的が適切であるかを検証している。研究科の理念・目的の適切性を検証する責任主体は研究科委員会である。

〈10〉人間関係学研究科

2009（平成21）年3月の大学改革審議会にて設けられた「学生支援の在り方実行ワーキンググループ」「教育の質保証システム実行ワーキンググループ」「研究活動の活性化実行ワーキンググループ」において出された答申に従って、本研究科の理念・目的の適切性の検証がなされている。また、2010（平成22）年度においては、本研究科の理念・目的の適切性を検証しながら大学院に関する「3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）」を策定した。本研究科は、3つのポリシーを確認し必要があれば再検討するという形で、本研究科の理念・目的が適切であるかを検証している。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科は、「より高度な教育研究を効果的に行うために、既存研究の成果に基づく優れた知識やアイデアの積極的かつ複合的な活用を図り、新たに高度な学術的知見を創造することによって知識基盤社会の形成と支援を担う高度な知識を有した女性を養成する」ことを目的として、2014（平成26）年4月に新たに開設された。初年度は5名の学生が担当教員の指導により、順調に研究を進め2015（平成27）年度3月には完成年度として初めての修了生を輩出することができた。これは指導教員と講義担当教員とが協力して適切に指導する体制を構築してきた結果と言える。また、本研究科の理念・目的の適切性については、また、本研究科の理念・目的の適切性については、2016（平成28）年度以降に現代マネジメント研究科委員会において検証を行うことを研究科委員会で確認した。

〈12〉教育学研究科

本研究科では、設置準備の段階から準備委員会を設置し、企画・立案に当たってきたが、本研究科発足後は、ほぼ同一メンバーによる「アドバイザリーボード」を設置し、実際的な問題を大局的に検討するなかで、理念・目的の適切性についても併せて恒常的・継続的に検証を行っている。またこれは学部における将来計画委員会と密接な関係を保つ形で運用されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・大学・学部・学科・研究科での教育理念・目的が明文化され、全学的にも学部、学科、研究科ごとにも明示されている。
- ・受験生を含む社会一般に対しオープンキャンパス、大学説明会等の機会に教育理念・目的を教職員が直接説明できる機会を設け、本学の理念への理解を深めている。
- ・大学・学部・学科・研究科の教育理念・目的は、当該の学部・学科・研究科において点検評価され、検証されているのみならず、さらに大学協議会において全学的に、また大学改革審議会、理事会においても、評価、検証されている。
- ・本学の教育理念「人間になろう」が普遍性を持つことを立証するものとして、近年では2007（平成19）年度に教育学部、2010（平成22）年度に看護学部を新設し、さらに2011（平成23）年度には文化情報学部メディア情報学科を増設した。また、2014（平成26）年度に現代マネジメント研究科及び教育学研究科を設置し、7学部11学科及び大学院4研究科体制の総合大学として発展していることを挙げることができる。
- ・2014（平成26）年に引き続き「相山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン2015」を策定し、その内容を2015（平成27）年5月に「相山女学園大学教育改革2015学長メッセージ」として、全教職員に説明会を行い、教育改革の重要性が語られた。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科では、理念・目的の設定に全教員が参画し、それに基づくカリキュラム改正がタイムリーに進み、2014（平成26）年度には新カリキュラムの完成年度を迎えたことから、その4年後（2018年度）には、教育内容検討会議を中心に、新カリキュラムの評価・見直しを行う。
- ・生活環境デザイン学科においては、教育内容検討部会、教育スタッフ懇談会、教員の活発な地域活動、企業訪問や教員の学会活動（生活環境デザイン学科活動記録集）などからの情報分析を加え、4年毎のカリキュラム改正に繋げている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・1年生の「人間論」第1回目の講義において、学園創立以来の歴史とともに学園の教育理念である「人間になろう」について解説し、初年次からの教育理念の理解に努めている。
- ・2013（平成25）年4月に設置された将来計画委員会を中心として、学部の教育理念・目的、人材養成の目標、カリキュラムなどを検討し、2014（平成26）年度から新たなカリキュラムを編成した。

〈4〉人間関係学部

- ・学部創設時の設置の趣旨や理念は、何回もの改組等を経てきた現在も、社会に貢献できる内容を持つと考える。人間関係を取り巻く状況は、創設当初と大きく変わるものではなく、学校や社会、職場などで直面する人間関係や心の問題が複雑化、混迷化する今日の社会において、これまで以上に人間関係に関する理解の透徹は意義あるものである。これは、毎年実施している学生向けアンケート調査（『平成26年度学部FD報告書』）での「ケースメソッド」を中心とする少人数授業に対す

る満足度の高さや、平成24年度同窓会アンケート調査からも言える。

- ・2007（平成19）年度からの2学科体制について、学部の理念・目的に照らしその効果を点検評価するために、2008（平成20）年6月に設置された将来計画検討委員会において、学部の教育理念・目的、人材養成の目標、カリキュラムなどを検討した結果、2011（平成23）年度からの新しいカリキュラムを編成することができた。引き続き検討を重ねて、2016（平成28）年度からの大幅なカリキュラム改正に結びつける。

〈5〉文化情報学部

- ・学部の理念・目的は、学内外に公表・明示している。特に学生に対しては、『履修の手引』においても学部の理念・目的をわかりやすい言葉で丁寧に説明し、入学時の研修合宿においても周知を図っている。
- ・2011（平成23）年度に開設したメディア情報学科において、2015（平成27）年度から新たなカリキュラムを実施し、「メディア社会」「コミュニケーション心理」「メディア文化」「ジャーナリズム」の4つの学びの領域を設けた。文化情報学科も、2011（平成23）年度より、「文化・アーカイブス」「アジア・地域・ツーリズム」「社会・ネットワーク」「情報・コンピューティング」の4つの領域を設け、教育内容の充実を図り、現在に至っている。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・本学部の教員は、教育の目的等を充分理解して学生への教育及び学修指導を行っている。したがって、本学部の教育理念・目的は広く周知され、学生の学ぶ目的の明確化にもつながっている。
- ・学生に対し、学部の教育研究の目的及び「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」などを記載した『履修の手引』を配付し、学部教育の全貌をわかりやすく説明している。

〈7〉教育学部

- ・全学共通科目「人間論」の1回目に学部長による「人間になろう」の講話が、2011（平成23）年度より導入され、2015（平成27）年度も継続して実施している。教育学部の理念・目的・特徴・使命の説明を織り込みながら講話の内容構成ができ、その後の学生たちの学びにとって効果があった。
- ・将来計画委員会と教育内容検討会議の課題の一つとして、附属幼稚園・小学校、併設中学校・高等学校とのよりよい関係づくり及び卒業生や現職教員・保育士等のニーズ収集について取り上げ、議論を進めた。

〈8〉看護学部

- ・学園の教育理念「人間になろう」について、「人間論」第1回の講義の中で学園の歴史とともに解説し、1年生の段階から教育理念の理解を深めるように努めている。
- ・学部教育内容検討会議を設置し、教授会、教務委員会、FD委員会等をリードして、評価、検証サイクルを確立するしくみを作っている。

〈9〉生活科学研究科

- ・学園の教育理念「人間になろう」は人間そのものの幸せを指向するものであり、生活科学研究科ホームページの学位論文等の成果において、本研究科での研究の妥当性を確認できる。
- ・研究科の基盤となっている生活科学部の教育・研究体制の改変を定期的に行っており、その時々の

社会的要請に合わせて、研究科の教育・研究体制を計画的に整備・発展させている。

〈10〉人間関係学研究科

- ・人間関係の問題に関する研究と高度職業人養成という創設時からの目的は、超高齢化、高度情報化に向かう現在にあっても意義深い。これは毎年80%以上の合格率で臨床心理士を送り出し、修了生は学校や病院等で活躍していることから言える。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・本研究科では、学生に『履修の手引』を配付し理念・目的を伝えるとともに、入学時に個別に行うオリエンテーションにおいても周知している。

〈12〉教育学研究科

- ・現在の教育学や教員養成における重要課題に対応した教育理念となっている。
- ・「アドバイザーボード」による恒常的・効果的な検証システムを備えている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・なし。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科では、社会が求める管理栄養士像の変化に対応した理念・目的の点検が進んでいない。
- ・生活環境デザイン学科では、学科の理念・目的に、気候変動から少子高齢化にまで及ぶ、生活環境変化に対応した要素を加える柔軟な対応が一部に留まっている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・オープンキャンパスやその他の大学説明会において受験生や高等学校教員から、国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科の違いについて質問されることがよくある。これは国際言語コミュニケーション学科が「言語」を表現文化学科が「文化」をそれぞれの主要コンセプトに据えているという2学科の違いについての社会的認知度が低いためと考えられる。

〈4〉人間関係学部

- ・高校生だけでなく保護者や高校教員から、いまだに「人間関係学部は何を勉強する学部なのか」という質問があることから、学部の具体的な教育理念・目的が社会一般に十分浸透していないと考えられる。

〈5〉文化情報学部

- ・「文化情報」という概念はまだ一般になじみが薄く、かつその内容も多岐にわたるため、高校生や社会一般に対して、理解しやすい言葉で学部全体の教育理念・目的を表現することがまだ十分ではない。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・本学部が教授研究の対象とする広義のマネジメントに関する社会諸科学の有する課題は常に変化していることから、学部の理念・目的を、当面する社会的諸課題と関連させながら、わかりやすく高校生や社会一般に対して伝えられているか検討が進んでいない。

〈7〉教育学部

- ・理念・目的の適切性を検証するに当たって十分な基礎データの蓄積ができていない。
- ・大学における課題について教育・保育現場で働く卒業生からの声を吸い上げるシステムの構築まではできていない。

〈8〉看護学部

- ・転換期にある大学における看護教育に関する国の方針、看護職能団体である日本看護協会や日本看護系大学協議会等において報告される看護教育カリキュラムについての考え方の動向などに対する対応が不十分である。

〈9〉生活科学研究科

- ・なし。

〈10〉人間関係学研究科

- ・なし。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・完成年次を迎えたが、理念・目的の適切性についての検証が進んでいない。

〈12〉教育学研究科

- ・研究科の理念や目的について、大学内および大学外に対してさらに説明をする必要がある。
- ・学生への望ましい研究指導を実現するために要する教員の負担が大きい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・大学・学部・学科・研究科での教育理念・目的については明文化するにとどめず、今後とも時代に即したわかりやすい言葉で表現し、その周知を図っていく。
- ・オープンキャンパス、大学説明会などで、本学の理念、学部・学科の理念・目的を十分に伝達する機会を設ける。
- ・今後も本学の教育理念・目的についての評価、検証を続ける。
- ・本学の教育理念「人間になろう」に基づいて、総合大学としてさらに発展を続ける。
- ・「相山女学園大学における学士課程教育のための改革アクションプラン」の成果と課題を毎年検証し、計画を更新し、教育改革を推進する。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科では、管理栄養士の活躍の場の拡大など、社会の変化とニーズを捉え、理念・目的とカリキュラムをさらに充実させていく。
- ・生活環境デザイン学科では、2015（平成27）年度から新カリキュラムを施行し、その効果を検証している。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・今後とも「人間論」を中心として、初年次より学園及び学部学科の教育理念の理解に努める。

- ・学部教育内容検討会議などにおいて、学部FD活動におけるアンケート調査などにより、2014（平成26）年度からの新カリキュラムが効果的に機能しているかを検証し、2017（平成29）年度に迎える完成年度に向けて改善点を見出すなど見直しを進めていく。

〈4〉人間関係学部

- ・21世紀に入りますますます重要と考えられる、学部創設時の設置の趣旨に基づいた教育改革を、学部の将来計画検討委員会および入学広報委員会を中心に進めていく。
- ・毎年実施している学部FD報告書の結果などを参考に、2011（平成23）年度からの新カリキュラム（現行）の効果を点検し、その結果を2017（平成29）年度から開始する新たなカリキュラム改革に結びつけることができたので、今後とも不断の改善を進めていく。

〈5〉文化情報学部

- ・学部の理念・目的について、高校生に対してもオープンキャンパス、学科説明会などの場を活用して、よりわかりやすい形で具体的に提示し、文化情報学部の魅力を発信していく。
- ・文化情報学科の「文化・アーカイブス」「アジア・地域・ツーリズム」「社会・ネットワーク」「情報・コンピューティング」の4つの学びの領域について、カリキュラムや科目内容について引き続き検討していく。
- ・2015（平成27）年度より改正されたメディア情報学科の「メディア社会」「コミュニケーション心理」「メディア文化」「ジャーナリズム論」の4つの学びの領域について、周知を図る。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・今後も、学部の理念・目的の適切性について検討を重ねながら、教職員で共通の理解を深め、学生指導に反映させていく。また、大学ホームページやオープンキャンパスでの学科説明、産学連携プロジェクト、学部教員による社会的活動等を充実させることによって、地域社会に対し、一層の周知をはかる。
- ・引き続き、学生に対し、年度初めのガイダンスやオリエンテーションで『履修の手引』を用いて学部の教育理念・目的を周知していく。

〈7〉教育学部

- ・全学共通科目「人間論」において学部長による「人間になろう」の講話を今後も続けていくが、更に全学的な取り組み等も踏まえて、幅広い視野に基づく「人間論」を実施していく。
- ・将来計画委員会を中心に、「人間になろう」という理念を共有する機関である附属の保育園・幼稚園・小学校、併設の中学・高等学校との関係性を深め、さらに、今後増していく卒業生との連携を強化して、卒業生や現職教員・保育士等のニーズに応える学部の在り方を構築するとともに、理念・目的の深化を図る。

〈8〉看護学部

- ・「人間論」の講義を中心に学園の教育理念についての理解を深める授業を充実させる。
- ・学部教育内容検討会議において、シラバスの確認点検を通して、カリキュラムの学習効果の評価を行っていく。

〈9〉生活科学研究科

- ・今後も、教育理念に即した研究を進め、積極的に成果を公表していく。
- ・今後も、研究科の基盤となっている学部教育・研究体制の改変を継続的に行っていく。また、社会的要請に合わせて、研究科の教育・研究体制を整備・発展させ、高度な知識・技術を習得した人材の養成を続けていく。

〈10〉人間関係学研究科

- ・今後も研究科の目的に沿った教育を推進していく。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・今後も『履修の手引』を充実させていくとともに、学生に研究科の理念・目的についての周知を進める。

〈12〉教育学研究科

- ・国の教育政策の動向を十分見極めつつ、研究科の方向性を考えていく。
- ・検証システムである「アドバイザーボード」の自己点検を行い、改善を加えていく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・なし。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科では、2014（平成26）年度の新カリキュラムの完成年度後、教育内容検討会議などの活動を通じ、更なる社会ニーズと時代が求める管理栄養士養成施設の姿を理念・目的に反映させていく。
- ・生活環境デザイン学科では、2015（平成27）年度の新カリキュラムの実施後に、生活環境の変化に対応した要素を盛り込んだ学科理念・目的について、新カリキュラムとの整合性を図っていく。同時に、大学院教育との連続性、整合性の整備を行う。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科の違いについて、引き続き『大学案内』やホームページ、オープンキャンパス等でしっかりと説明し、受験生等に対して周知を図る。

〈4〉人間関係学部

- ・新カリキュラム（現行）を踏まえた学部パンフレットの改良を実施する。将来計画検討委員会及び入学広報委員会によって、学部の教育理念・目的に照らして新カリキュラムの点検を図るとともに、カリキュラムマップや履修モデルを作成して、わかりやすい学部教育の全体像を明確にする。また、学部独自のウェブページも随時修正をしながら情報提供を進めていく。

〈5〉文化情報学部

- ・高校生や社会一般に対して、理解しやすい形で学部教育の理念・目的を表現していくために、学部パンフレットや学科リーフレット等で、それぞれの学科の学びの領域についてわかりやすく説明し、学部の特性や魅力を発信していく。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・学部の専門分野に寄せられる社会的期待や高校生のニーズと教員構成などを踏まえ、本学部の目的・理念の一層の周知をはかるため、教育内容検討会議で検討を重ねる。

〈7〉教育学部

- ・理念・目的の適切性を検証するに当たって必要となる基礎データを蓄積していく。
- ・教育実習の巡回指導の際に、教育・保育現場で働く卒業生の声を受け止め、課題を検討する。

〈8〉看護学部

- ・国や日本看護系大学協議会が示す看護の学士課程における教育方針をカリキュラムに反映させ、教育内容の充実を図る。

〈9〉生活科学研究科

- ・なし。

〈10〉人間関係学研究科

- ・なし。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・2016（平成28）年度の研究科委員会において理念・目的の適切性について検証を進めていく。

〈12〉教育学研究科

- ・ウェブシステム等を充実し、本研究科の理念や目的の周知を図る。
- ・授業の具体的なあり方の検討、教育委員会などとの連携協力による教員負担の適正化を図っていく。

第 2 章 教育研究組織

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

〈1〉大学全体

本学は、2015（平成 27）年現在、7 学部 11 学科、及び大学院 4 研究科を擁し、わが国の女子大学で学部数が最多の女子総合大学となっている。『椋山女学園 学園総合案内 2015』に示すように本学の教育理念である「人間になろう」という理念や目的に基づいて、学部の新設・改組を行ってきた。

生活科学部は、「女性により高い教育を」という理想のもと、1949（昭和 24）年に家政学部が、本学最初の学部として、食物学科と被服学科の 2 学科体制で開設された。その後、社会の変動にともなう実学の内容の変化に適応し、家政学部は、1991（平成 3）年の名称変更を経て、食品栄養学科と生活環境学科の 2 学科からなる生活科学部へと、さらに 2000（平成 12）年、2003（平成 15）年、2007（平成 19）年にもカリキュラム並びに学科名称の変更を重ね、管理栄養学科と生活環境デザイン学科の 2 学科体制に至っている。

国際コミュニケーション学部は、国際化の動向が顕著である現代において、世界のさまざまな文化に対する理解を背景にしたコミュニケーション力と自己表現力を育成するという趣旨のもと、2003（平成 15）年、その前身である文学部（1972（昭和 47）年開設）を改組し、国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科の 2 学科からなる新学部として開設された。

人間関係学部は、1987（昭和 62）年の開設時、人間的事象の総合的把握を念頭に、社会学専攻、教育学専攻、心理学専攻の 3 専攻からなる人間関係学科 1 学科体制でスタートした。その後、2002（平成 14）年に他専攻に比し専門性の高い臨床心理学科を独立させ、さらに 2007（平成 19）年に心理学科と名称変更し、人間関係学科と心理学科の 2 学科体制をとっている。なお、現在の 2 学科体制においても、社会、教育、心理の三つの側面からの人間的事象の総合的把握という学部開設当時の設置趣旨は継承されており、2 学科間に共通の科目が数多く準備されていることが特徴と言える。

文化情報学部は、18 歳人口の減少、女子の短大離れと 4 大志向の加速化、並びに 1990 年代以降の情報化の急速な進展に対処すべく、本学に 1969（昭和 44）年に併設された短期大学部を発展的に解消し、2000（平成 12）年に開設された。文化情報学科一学科のみの開設としていたが、急速に進歩し、発展するメディアについての基本を理解する力と、発信すべき情報の選択と収集、制作するための技能を養成するために、2011（平成 23）年よりメディア情報学科を加え、現在、2 学科体制となっている。

現代マネジメント学部は、2003（平成 15）年に生活科学部生活社会科学科を改組し、女性の果たす役割が大きくなる現代社会において、社会科学を通して社会の急速な変動に対応し、自分で考え、人とコミュニケーションできる人材を育成するために開設された。

教育学部は、本学 6 番目の学部として、幼稚園から大学院までを擁する総合学園のメリットを最大限に活かし、人間性豊かな保育士・教員を養成するため、2007（平成 19）年に開設された。

看護学部は、さらに本学の 7 つ目の学部として、豊かな人間性と確かな看護実践力を兼ね備えた看護職者を養成するために 2010（平成 22）年に開設された。

また、より高度な専門知識を学ぶことにより本学園の理念を実現する場として、生活科学研究科、人間関係学研究科、現代マネジメント研究科、教育学研究科の4研究科が設置されている。生活科学研究科は、1977（昭和52）年に家政学部を基礎として、食物学専攻と被服学専攻からなる大学院家政学研究科修士課程が中部地方で最初の家政系大学院として開設された。1999（平成11）年には名称を現在の生活科学研究科に変更し、現在、食品栄養科学専攻修士課程と生活環境学専攻修士課程、及び人間生活科学専攻博士後期課程（2002（平成14）年に設置）からなっている。

人間関係学研究科は、人間関係学部を基礎とし、現代社会が求める人間関係の高度な知識を身に付けるため、2000（平成12）年に開設された。

現代マネジメント研究科は、現代マネジメント学部を基礎とし、イノベーションマネジメント能力を備えた新たな価値を生み出す知的人材を育成するため、2014（平成26）年に開設された。

教育学研究科は、教育学部を基礎とし、教育について探究し続ける高度専門職業人としての教員を養成するため、2014（平成26）年に開設された。

上記のように、本学の7学部11学科、及び大学院4研究科は多岐にわたるが、いずれも、本学園の教育の理念「人間になろう」を意識した上で、現代社会からの期待、要請に応えることができるよう各々の学部・学科・研究科に固有の目的を設定し、開設され、運営されている組織である。また、定員充足に関して言えば、大学院の定員充足に若干の課題を抱えた研究科があるが、すべての学部において適切な定員管理ができています（大学基礎データ表4）。

卒業生の就職率は、2009（平成21）年92%、2010（平成22）年93%、2011（平成23）年94%、2012（平成24）年97%、2013（平成25）年97%、2014（平成26）年98%、2015（平成27）年99%であり、すべての学部・学科・研究科において高率を維持している。したがって、理念的なレベルにおいても社会的ニーズに応えるという側面においても、本学の学部・学科・研究科の教育組織は適切に編成されていると判断できる。

さらに、本学には、上記の学部・研究科以外にも学生に対する学習・研究サポート機能を有する組織として、①多様化する情報リテラシーの養成を図り、情報教育の浸透を図るための「大学情報教育開発センター」、②学びの段階に応じて知識環境を整備し、読書環境の充実を図るための「大学図書館」、③海外の学校と積極的な交流を展開し、国際交流を推進するための「国際交流センター」、④地域社会との協調とその発展に貢献するための「エクステンションセンター」、⑤学生のキャリア形成・就職等を支援するための「キャリア育成センター」がある。

これら、①②③④⑤の組織は、相山女学園大学情報教育開発センター規程、相山女学園大学情報教育開発センター運営委員会規程、相山女学園大学図書館規程、相山女学園大学図書館運営委員会規程、相山女学園大学国際交流センター規程、相山女学園大学国際交流センター運営委員会規程、相山女学園大学エクステンションセンター規程、相山女学園大学エクステンションセンター運営委員会規程、相山女学園大学キャリア育成センター規程、相山女学園大学キャリア育成センター運営委員会規程に基づき設置・運営されている。そして、各組織はすべて、各々の学部・研究科等の全学生の学習・研究をサポートすることをその目的の一部として掲げており、相山女学園の教育理念「人間になろう」の具現化を図っている。また、その組織は、本学構成員である教員が運営に携わっているため、大学・

学部等の理念・目的に沿うように設置されていると言える。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学では、各学部・学科、各研究科、各センター等が年度ごとに、各学部教授会、各研究科委員会、各運営委員会での審議を経た上で事業計画を作成し、当該年度末には、事業報告書を作成している。事業計画を点検し、また事業計画と事業報告書の比較を行うことにより、本学は、各教育研究組織の活動を毎年点検・評価し、各組織の適切性を検証している。2015（平成 27）年度の事業計画及び事業報告は、『平成 27 年度事業計画書』及び『平成 27 年度事業報告書』に示されている。

学生定員を有する学部・学科・研究科はすべて、年々の受験者数や卒業生の就職率の動向に注目し、各教授会・各研究科委員会が毎年、各学部・学科、各研究科の編成の適切性を点検している。そして、その成果を『大学年報』に記している。すべての学部・学科・研究科で行われているこの作業も、自ら所属する組織の適切性の検証作業として位置づけることができる。

また 2014（平成 26）年度からは、「大学運営会議」が中心となって教育研究組織の適切性について検証を進めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・本学のすべての学部が、多くの受験生、適切なレベルの在籍者数、高い就職率を安定して確保できている。
- ・2014（平成 26）年度からは「現代マネジメント研究科」、「教育学研究科」の 2 研究科が開設されるなど、社会のニーズに合わせて、7 学部 11 学科 4 研究科を発展的に構築していったことは評価できる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・大学院は 4 研究科とも定員確保ができていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・すべての学部が、多くの受験生、適切なレベルの在籍者数、高い就職率を今後も安定して確保するよう努める。
- ・今後も学部・学科の改組等を視野に入れながら、社会のニーズに適った組織としてさらに発展していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・大学院の4研究科のめざす方向性を学内はじめ社会に周知するよう努める。

第 3 章 教員・教員組織

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

本学は、「相山女学園大学学則」第1条に明記しているように「人間になろう」を教育理念とし、それに則って深く専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的としている。これに基づいて学部・研究科の理念と目的を「相山女学園大学の目的に関する規程」及び「相山女学園大学大学院の目的に関する規程」に定めている。

したがって、本学が求める教員像は、これらの教育理念・目的の実現に最善を尽くすとともに、「相山女学園大学教員資格基準規程」に定める教育研究上の資格を有し、かつ「相山女学園大学学術研究倫理憲章」や「相山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」をはじめ、情報セキュリティに関するルール（「電子情報セキュリティガイドブック」）等を遵守して、高等教育機関の教員としての使命と職責を自覚する人材である。このような本学の教員像に従って、学部及び研究科ではそれぞれの教員選考内規や教員資格審査内規等を定めて教員の任用にあたっている。その内容は、「相山女学園大学生生活学部教員選考内規」、「相山女学園大学国際コミュニケーション学部教員選考内規」、「相山女学園大学人間関係学部教員選考内規」、「相山女学園大学文化情報学部教員選考内規」、「相山女学園大学現代マネジメント学部教員選考内規」、「相山女学園大学教育学部教員選考内規」、「相山女学園大学看護学部教員選考内規」、「相山女学園大学大学院生活科学研究科教員選考内規」、「相山女学園大学大学院生活科学研究科教員資格審査内規」、「同審査内規」の申合せ事項、「相山女学園大学大学院人間関係研究科教員資格審査内規」、「相山女学園大学大学院現代マネジメント研究科教員資格審査内規」、「同審査内規」の申合せ事項、「相山女学園大学大学院教育学研究科教員資格審査内規」、「同審査内規」の申合せ事項に示されている。

大学での勤務経験が少ない新任教員は、教育、管理業務、及び社会貢献等、大学教員としての使命と職責についての理解を深めるために、公益財団法人大学セミナーハウスが開催する新任教員研修に原則として参加することになっている（2015（平成27）年度は3名参加）。

本学の教員組織の編制方針は、必要な専門領域と専任教員数の最低基準として大学設置基準を充足した上で、「相山女学園大学学則」に定めた学部・学科及び研究科それぞれの女子大学として特色ある教育課程（資格取得の課程を含む）を実施するうえで必要な教員を、専門領域と人数、年齢構成、性別等を考慮してバランスのとれた編制をすることを基本としている（大学基礎データ表2）。そのため、の全学及び学部・研究科等の教育と管理運営にかかわる教員組織の編制方針は、同学則の第11章「職員組織」と第12章「教授会及び協議会」等に基本原則が示されている。これに基づいて大学全体、各学部及び研究科の教員組織の編制方針が、「相山女学園大学協議会規程」、「相山女学園大学生生活学部教授会規程」、「相山女学園大学国際コミュニケーション学部教授会規程」、「相山女学園大学人間関係学部教授会規程」、「相山女学園大学文化情報学部教授会規程」、「相山女学園大学現代マネジメント学部教授会規程」、「相山女学園大学教育学部教授会規程」、「相山女学園大学看護学部教授会規程」と「相山女学園大学大学院委員会規程」及び「相山女学園大学大学院研究科委員会規程」等によって示され

ている。これらの諸規則に従って、大学全体はもとよりそれぞれの学部及び研究科において、大学協議会、教授会、研究科委員会、及び全学・学部・研究科の入学、教務、学生の学修・生活、就職、管理運営等にかかわる教員諸組織が設置され、教育及び管理運営にかかわる体制が整えられている。2015（平成 27）年度の体制は、「平成 27 年度各種委員会一覧」としてまとめられている。いずれの学部・研究科の教員も、これら教員諸組織に委員として1つ以上参加し、大学、学部、研究科の運営に共同して当たっている。また、学生の指導に関しては、全学部・研究科の全教員が、学長より当該学部・研究科生の学修・生活指導教員の委嘱を受け、オフィス・アワーを用意して学生の相談・指導・助言に当たっている。

定年や転出による教員の補充はもとより、教育課程の充実による教員の新規採用や非常勤教員の委嘱によって教員数の拡充を図る場合には、当該学部の学部長、学科主任等による学部運営委員会等で必要な人事計画の基本方針を検討し、学科会議や教授会等に諮ったうえで、学長に「教員補充（採用・委嘱）人事伺い書」を提出して計画の具申をする。これを受けて、学長と理事長は、教育の充実と人件費の適正化の観点から法人の「事業計画」等にも照らして検討し、この人事計画の内容の可否や再検討の要否等について当該学部長に通知する。このようにして教員補充の人事が進められ、常に充実した教育課程の実施ができる教員数を確保している。なお、有為な人材を確保すべく、採用人事では各応募者に複数の人物推薦書の提出を求めることとしている。

以上に示してきた「学則」、「相山女学園大学の目的に関する規程」、「相山女学園大学大学院の目的に関する規程」、「相山女学園大学学術研究倫理憲章」、「学部教授会規準」と「大学院委員会規準」、「大学院研究科委員会規準」及び「事業計画」等によって、本学の教員像及び教員組織の編制方針は定められている。

〈2〉生活科学部

管理栄養学科では、教員組織の基盤は、栄養士法に基づく管理栄養士養成施設において配置すべき資格と役割を持った教員組織編成を骨格としている。2011（平成 23）年度からの新カリキュラムに添って、定年退職等に伴う教員の補充を、将来構想を基本に教育歴や年齢に配慮して計画的に進め、2014（平成 26）年度で完成年度を迎えた。生活環境デザイン学科では、アパレルメディア、インテリア・プロダクト、建築・住居の3分野体制をとり、各分野に教員を5名ずつ配置している。企業向け学科説明会用パンフレットにもあるように、助手及び嘱託助手においても各分野の教育課程（資格取得を含む）を運営するに足る人員配置をしている。各分野は、月に1回の分野会議を持ち、学生の出席状況やカリキュラムの運営、将来構想などを討議し、学科の全体会議への提案を行う。一方、学科の運営は、『生活環境デザイン学科活動記録集第11号』にもあるように、教員を4つの学科運営組織（①予算・設備の管理運営、②教務、③学生指導・管理・サービス、④入試）に分け、各種課題に対して十分な検討を行い、3分野間の判断偏重の防止を図りつつ、学科全体会議への調査報告・提案を行い、円滑な学科運営を行っている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

本学部の教員組織の編制方針は、大学設置基準を専門領域の構成と教員数のミニマムスタンダードとして、「相山女学園大学学則」に定められた学部・学科の特色ある教育課程の実施に必要な編制をす

ることにあり、国際言語コミュニケーション学科は、外国語教育の専門教員、欧米圏の言語・文化に関する研究の専門教員によって、また表現文化学科は、日本及び欧米圏の文学・歴史・思想等の専門教員、及び文化創造・自己表現の実践等に携わる専門教員によって、それぞれ教員組織を編制している。国際言語コミュニケーション学科の教員組織は、外国語教育を主とする学科の組織的な教育の責任を担い、表現文化学科の教員組織は、日本語教育並びに日本を含む世界の諸文化に関する教育の実施責任を担っている。さらに、これらの教員組織が互いに協働することにより、外国語、異文化、日本を含む世界の諸文化を学修し、自己を表現する能力のみならず、外国語及び日本語のコミュニケーション能力をあわせ持った学生を養成している。

〈4〉人間関係学部

本学部の教員は、人間関係学を教授・研究する学部・学科の特色ある目的・目標を自覚した教員で構成されている。学部教員組織の編制方針は、大学設置基準をミニマムスタンダードとして、「相山女学園大学学則」、及び学部将来計画に基づいた教育課程の実施に必要な専門領域と専任教員数で編制することを基本としている。教員の採用の際には、このような編制方針に基づいて、教授会に設置された教員選考委員会において、採用候補者に求める資格、能力などの条件を決定し、公募による開かれた採用活動を行っている。こうした採用のプロセスは、上記の教員組織の編制方針に基づき、学長・理事会との調整を図りながら行っている。

〈5〉文化情報学部

本学部では、他学部同様、教育課程の実施に必要な教員組織を、大学設置基準をミニマムスタンダードとして、「相山女学園大学学則」、「相山女学園大学の目的に関する規程」、「文化情報学部教授会規準」等に基づいて編制している。教員募集・採用時には、この教員組織の編制方針に従って求める教員の資格を明示し、担当科目分野において顕著な業績を有することを要求し、教育と研究との整合性を図っている。教員採用時には、各学科で必要な教員像を明確にし、学部運営会議の承認を経た後、教授会に諮ったうえで教員選考委員会を設置し、教員採用を行っている。文化情報学科は、4つの領域の各々に、「文化・アーカイブス」5名、「アジア・地域・ツーリズム」3名、「社会・ネットワーク」3名、「情報・コンピューティング」4名を配し、バランスのよい教員組織を編制している。メディア情報学科は、2015（平成27）年から4つの学びの領域として「メディア社会」3名、「コミュニケーション心理」3名、「メディア文化」4名、「ジャーナリズム」2名、2つのスキル科目群として「コンテンツデザイン」「データサイエンス」にそれぞれ兼務で4名の再編を行い、科目構成に相応しい教員を配置した。その他、語学（英語・中国語・日本語教育）中心の教員を兼務で3名配置している。

〈6〉現代マネジメント学部

本学部では、他学部同様、教歴、研究業績等の基準を定め、教員資格の判定の拠り所としている。また規程、内規等において、学部が求める教員像を提示している。

教員組織の編制は、教授会については「相山女学園大学現代マネジメント学部教授会規準」に、教務委員会や学生委員会等の各種学部委員会についてはそれらの委員会規準等に明確に定められている。学部長と学科主任は学部全体の運営を担当するが、特に学部長は入試業務と全学的な調整を、学科主任は教務に関する事項を分担している。また、学部長、学科主任、学部教務委員長、学部学生・

就職委員長、学部入試・広報委員長、学部研究・教育委員長に、オブザーバーとしての研究科長を加えて運営委員会を編制し、学部運営について協議している。このほかすべての専任教員はいずれか1つ以上の委員会に属して、学部内の運営に携わっている。

〈7〉教育学部

本学部では、本学の「人間になろう」の教育理念を、保育・教育の場で、子どもたちとともに具現化していく教員の養成を目指して、保育、幼児教育、小学校教育、中学校・高校教育（数学）、中学校・高校教育（音楽）の免許資格の取得を可能とする、教職教育及び教養教育の領域に分かれた教員組織を編制している。学部開設に当たっては、いずれの領域の教員も学部設置に伴う文部科学省の教員審査を経て採用されており、完成年度の2010（平成22）年以降は公募によるさらなる教員組織の充実に努めている。同時に、教育学部は、小学校等の現場での教育経験の重要性を認識しており、そのような教育経験を持つ教員も採用している。

〈8〉看護学部

本学部は、看護師、保健師の国家資格及び養護教諭の免許資格の取得を目指して、8つの看護系専門領域と専門基礎領域で教員組織を編制している。2014（平成26）年4月以降の教員採用においては、2013（平成25）年7月教授会で決定した「看護学部教員選考規準に関する申し合わせ」に基づいた手続きによって公募・採用している。

〈9〉生活科学研究科

本学の教員の組織編制の原則に基づき、研究科の教員は全員学部に所属し、大学院を兼任している。また、大学院の教育内容は生活科学部の教育内容に連結したものとなっているので、学部教育との関連を意識した上で、大学院の教育研究に求められる分野とその教育内容を設定し、担当できる教員を配置している。大学院担当教員には、「相山女学園大学大学院生活科学研究科教員資格審査内規」、「同審査内規」の申し合わせ事項に基づき専門分野の高度な学識と研究能力が求められるため、十分な研究業績を積んだ人材を大学院担当者として任用している。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科の教育課程は、人間関係学領域の学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門的職業人を養成するためのもので、「学校教育法」及び「大学院設置基準」に示された修士課程の設置目的になっている。人間関係学研究科では学部同様、「相山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規」を定めており、これに基づき新規採用及び昇任にあたっては教員選考委員会を設置し、候補者に求める資格、能力などを判断した人事を行っている。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科は2014（平成26）年4月に開設された研究科であるため、教員組織の編制方針については、設置者人事として運用されており定められていない。また、教員の採用や変更等については文部科学省の教員審査を受けなければならないため、設置申請書どおりの教員組織が編制されている。

〈12〉教育学研究科

本研究科は、基本的に本学教育学部を基礎とする教員像および教員組織をもって設置された。特に教員養成を主目的とするところから、「研究者」「教育者」「教職支援者」の資質を併せ持つことが求め

られる。教員は、2014（平成26）年度開設時には、大学院設置および教員専修免許課程認定に伴う文部科学省の教員審査を経て採用された。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

本学は、「相山女学園大学学則」に記されているように大学に7学部11学科（うち1学科は2専修に分かれている）、大学院に4研究科を擁し、それぞれ特色ある多様な教育課程を編制している。これらの教育課程の実施に当たって必要な専門教育科目、教養教育科目、全学共通科目等、及び教職とその他の資格取得に関する科目等の担当教員の編制は、学部及び研究科の新設あるいは改組の際に認可を受けた編制内容を継承している。

しかし、その後の教員の定年や転出による補充、あるいは教育課程を充実するための教員の新規採用や非常勤講師の委嘱等が必要になった場合には、（1）で述べたように、当該学部の教授会での了承を得た後に、学部長から必要な人事計画の基本方針を示した「教員補充（採用・委嘱）人事伺い書」が学長に提出され、その内容が学長と理事長のもと、法人の「事業計画」等に照らした教育の充実と人件費の適正化の観点から検討される。その結果、人事計画が認められると、当該学部長のもと、次の（3）で述べるような採用人事や委嘱人事の手続きが進められるため、教育課程の実施に必要でかつ適切な専任教員等の編制が確保されている。

毎年の教育課程の運営は、各学部教務委員の代表で組織される全学教務委員会（「相山女学園大学全学教務委員会規準」）で全学共通の基本方針が定められ、それによってそれぞれの学部教務委員会ですべての科目の担当教員、兼任教員、非常勤講師の適任性と担当コマ数が確定されている。本学の教育理念の修学を目的とする全学共通科目「人間論」については、人間論実施委員会（「相山女学園大学人間論実施委員会規準」）で内容の構成と担当教員が決められ、それによって各学部で開講している。教養教育科目については、全学教養教育運営委員会（「相山女学園大学全学教養教育運営委員会規準」）で基本方針が検討され、教養教育の全学共通化と各科目の内容充実に取り組むとともに、学部間の教養教育担当教員の多寡を兼担で補えるように調整し（「教養教育科目の整理・統合に関する規準」）、全学的な教養教育の充実を図るようにしている。その他に、教職課程は教職課程委員会（「相山女学園大学教職課程委員会規準」）、学芸員資格課程は全学学芸員委員会（「相山女学園大学全学学芸員委員会規準」）、司書・司書教諭資格課程は全学司書・司書教諭課程委員会（「相山女学園大学全学司書・司書教諭課程委員会規準」）、そして社会教育主事資格取得のための教育課程、日本語教員資格取得のための教育課程、及び社会調査士資格取得のための教育課程は当該学部の担当コーディネーターによって、それぞれ科目の内容と担当教員が決められ、それによって当該学部で開講している。以上の教育課程の科目と担当教員等の決定には、最終的にはそれぞれの教授会の承認を得ることが必要である。

本学では、専任教員は、毎年、教員個人調書（「履歴書」「教育研究業績書」）の追記と大学ホームページ掲載用の最近5か年間の研究業績書（最終学歴、学位、研究テーマ、所属学会、研究業績等を記載）の更新を義務付けられている。

科目担当の適任性については、基本的には上記の各委員会及び教授会で確認されているが、ホームペー

ジで公開される研究業績書の情報は、その際の教員の授業科目担当の適任性についての身近な判断指標となっている。

教員の研究時間を担保して適切な教育内容の授業を確保するために、専任教員の担当コマ数は、大学院授業時間を含めて教員一人当たり1週6コマを基本としている（「相山女学園大学専任教員の超過授業手当に関する規程」）。全学の教員一人当たりの週平均担当コマ数は、2014（平成26）年度は6.46コマ、2015（平成27）年度は6.52コマとなっている。

2015（平成27）年5月1日現在、本学の専任教員230名の構成内容を示すと、職位構成は、教授117名、准教授51名、講師23名、助教14名、そして助手が25名となっており、年齢構成は、70歳～1名（客員教授）、61～70歳71名、51～60歳58名、41～50歳42名、31～40歳45名、30歳以下12名、性別構成は男性120名、女性110名となっている。国籍別の構成は、日本国籍教員218名、外国人国籍教員12名となっている。また、大学院を除く在籍学生総数は5,820名で、専任教員1人あたりの学生数は25.30人となっており、多人数教育にならない適正な教員数が確保されている。

以上に示してきた授業科目の担当教員の編制や教員数の確保等への取り組みに照らしてみても、本学の教員組織は教育課程の適切な実施に相応しい編成となっていると判断される。

〈2〉生活科学部

2015（平成27）年度の管理栄養学科専任教員数は、教授・准教授・講師及び助教を合わせて14名と専任助手の7名（7名全員が管理栄養士の資格を有する）で、栄養士法に基づいて配置し、管理栄養士養成施設の指定基準にある「専門基礎分野」と「専門分野」の専任担当教員数を充足している。

また、本学科では、厚生労働省の指導に基づき、1クラス60人程度の少人数制の講義を行うための教員数を確保するために、専門分野に通じた非常勤講師19人を配置している。さらに、平成24年からは、充実した臨地・校外実習を円滑に効率よく行うために、臨地実習サポート室を設け、専任担当者を配置し学生の便宜を図っている。

生活環境デザイン学科では、2015（平成27）年度は3分野（アパレルメディア、インテリア・プロダクト、建築・住居）の専門教育科目として、分野専門教育科目があるが、それとは別に学科共通科目、2分野共通科目が設定されており、これに専任教員16名、非常勤講師47人を配置している。

本学科の特徴である3分野のカリキュラム体制は、科目間や卒業研究の分野間に受講者数の変動があるが、学生たちの希望に沿えるよう、教員配置や教室の調整を行い、十分及び公平な教育が受けられるよう規模の適正化を図っている。

少人数教育も特徴の一つであり、実験・実習・演習科目では学生25名以内に1名の教員とし、学生個々の創造性や個性を考慮した教育を行っている。また、オムニバスの授業も多数開講している。

また、各分野では分野関連の各種資格取得（教員免許、一級衣料管理士、建築士、インテリアプランナー等）について、独自の会議を開き、分野カリキュラムの内容や将来構想などについて討議している。

両学科共、学科主任を中心に学科会議や教育内容検討会議などの審議を通じ、教員組織の適切性を検証している。

なお、2015（平成27）年5月1日現在、学部教員（助教以上）の年齢構成は、60歳代16名、50

歳代6名、40歳代5名、30歳代3名である。また、性別構成は男性14名、女性16名である。

〈3〉国際コミュニケーション学部

本学部の目的の一つである外国語教育・異文化理解を教授するため、国際言語コミュニケーション学科では海外留学経験を持つ教員を中核としており、教員採用時に海外留学体験を重視している。本学着任後も、留学プログラム支援や外国人教員との共同作業において留学での体験を活かしている。また、英語による授業は、語学のみならず幾つかの専門科目においても行われるため、英語の授業に支障のない語学運用能力を有する教員を配している。

英語教育では、外国人ディレクターのもと国籍が多様な専任と非常勤合わせて21名の教員が共通シラバスのもと、一丸となって英語コミュニケーション能力育成に努めている。毎週お互いの授業情報を交換しながら進める英語教育は、まさに組織の力を発揮している。フランス語教育やドイツ語教育においても専任ないし常勤の外国人教員が携わっている。

日本を含む世界のさまざまな文化への理解に裏打ちされた、表現力の育成を学科の目標とする表現文化学科の教員の場合、幅広い専門領域あるいは専門領域以外にも幅広い知識、関心を有する多彩な教授陣を配置している。教員の多くが、英文学+現代文化論、日本文学+ポップカルチャー、地理学+ジェンダー研究、心理学+小説創作など複数領域にまたがる研究をしている。こうした教員がいるからこそ、学生の多様な表現力養成に対応できている。さらに、文化創造・表現の教授陣は、社会にあって表現を専門とする作家、演劇人等（例、「小説創作」「マンガ創作」「演劇・パフォーマンス」「エディティング」等の科目担当教員）が教員組織を形成、ないし補強（非常勤講師の場合）している。

2015（平成27）年5月現在の本学部の専任教員数28名の構成は、教授17名、准教授8名、講師2名、助手1名である。また年齢構成は61～70歳が10名、51～60歳が7名、41～50歳が7名、31～40歳が4名となっている。そして性別構成は男性18名、女性10名、さらに国籍別構成は、日本国籍教員22名、外国国籍教員6名である。また学部在籍学生総数は941名、専任教員1人あたりの学生数は33.6名であり、適正な教員数が確保されている。

〈4〉人間関係学部

人間関係学科20名（男性13名、女性7名）、心理学科12名（男性4名、女性8名）の構成で、両学科とも助教1名を含む。職位では、教授22名、准教授7名、講師1名、助教2名からなり、学部の理念・目的・教育目標を達成する教育・研究を行うに相応しい専任教員の専攻分野とスタッフ数を整えている。人間関係学科では「子ども」「現代社会」「福祉」「ライフスタイル」の4つの学びの領域にバランスよく教員を配置している。心理学科は臨床心理学系の教員数が多いことを特色として、他分野の教員4名を含めて心理学をコアにしながら学際的な教育・研究の実現が可能ないように配置している。その結果として、開講科目の専任教員の担当比率が高く維持され、丁寧な教育指導も可能になっており、評価できる。人間関係学部教員構成表で明らかなように、専任教員の構成は女性が約5割を占めることが特徴である。現時点では、年齢構成も30代と50代が多くなってきており、設置時からの懸案である団塊の世代の教員が多い点については、今後定年を迎えていくことになるので、今後の教員組織としては、おおむね適切である。また心理学科では2009（平成21）年度から助教を、また、人間関係学科でも2010（平成22）年度から助教を採用し、教育内容及び教員組織の支援を行っている。

る。

〈5〉文化情報学部

文化情報学部では、担当科目と研究分野とが整合する教員組織の編制を基本方針に、年齢等を考慮に入れながら教員の配置並びに採用を行い、教員組織の整備を進めている。

文化情報学科・メディア情報学科両学科とも入学定員は120名であるが、2015（平成27）年度で専任教員数は文化情報学科15名、メディア情報学科14名である。教員の学問分野と人数は、人文科学系（文学、言語学、心理学、美学）10名、社会科学系（地理学、経済学、経営学、社会学）8名、自然科学系（情報工学）5名、情報学系（図書館情報学、情報教育、博物館学、ジャーナリズム）6名とバランスよく配置されている。そして、教授19名、准教授9名、講師1名、研究教育の中核を担う教授を中心に幅広い構成となっている。また年齢別で見ると60歳以上10名、50歳代10名、40歳代5名、30歳代4名、男性23名、女性6名となっている。

なお、本学部は両学科とも一世代前にはなかった新しい分野を開拓するものであり、各教員は自らの専門性を基盤として、それを時代の変化に応用させる能力を求められるが、各自その要請に応えるべく尽力している。

〈6〉現代マネジメント学部

「広義のマネジメントに関する社会諸科学の専門の学術」を実現するため、教員組織を教養教育科目担当教員6名、専門教育科目担当教員15名で編制している（2015（平成27）年5月現在21名）。専門教育は経営・経済・法律・政治の4つの系から構成されているが、広義のマネジメントとはいえ経営・経済分野がその中心となるため、経営学分野担当教員7名、経済学分野担当教員4名とし、法律学分野担当教員2名、政治学分野担当教員2名として、分野によって教員数に傾斜をつけ学部の特色ある教育を展開している。

専任教員と非常勤教員の比率については、2015（平成27）年度の開講クラス数444クラスにおいて、専任教員255クラス、兼任教員34クラス、非常勤教員155クラスであり、専任教員の比率は57.4%であった。

専任教員の担当コマ数は、週平均で通年6コマ（1コマ90分）が標準となっている。2015（平成27）年度においては、専任教員全体の平均担当コマ数は6.64コマであった。

専任教員の研究業績は、平成27年度教育研究報告によると過去3年間の平均で「著書・訳書・学術論文」は3.7編、「特許・その他」は5.3編、両者の合計は9.0編であった。研究助成は、学内で0.4件、学外で1.5件、両者の合計は1.9件であった。

教育課程に相応しい教員組織を維持・向上させるため、本学部では「専任教員による担当科目の変更に関する申し合わせ」を作成している。専任教員の研究範囲の変更等に伴う担当科目の変更は、この申し合わせに従って教授会で選出された科目等適合審査委員会において教員の研究業績・内容と担当を希望する科目との適合性を厳格に審査している。これによって、研究領域と担当科目の整合性及び教育の質の高さを維持している。

2015（平成27）年5月1日現在、本学部の専任教員数は21名である。学生の在籍者数は704名であり、専任教員1人当たりの学生数は約33.5人である。また、2015（平成27）年5月1日現在現代マネ

ジメント学部教員名簿によると専任教員の年齢構成は、61歳以上6名、51歳以上60歳以下9名、41歳以上50歳以下2名、31歳以上40歳以下4名、30歳以下0名である。性別は男性18名、女性3名である。学位構成は、博士13名、修士8名である。職位構成は、教授10名、准教授8名、講師3名である。国籍別では、日本国籍教員19名、外国籍教員2名である。

〈7〉教育学部

教育学部は1学科（子ども発達学科）2専修（保育・初等教育専修と初等中等教育専修）からなり、取得する免許・資格に応じて5つのプログラム、すなわち、乳幼児保育プログラム、幼児教育プログラム、初等教育プログラム、数学教育プログラム及び音楽教育プログラムを用意し、各プログラムを担当できる教員組織を整備している。

これらのプログラムの運用を支えている本学部専任教員は、2015（平成27）年5月1日現在、27名である。その教員組織の構成を示すと、教授16名、准教授6名、講師4名、客員教授1名、性別は男性18名、女性9名である。学生の在籍数は726名（休学7名を含む）であり、専任教員1人当たりの学生数は27.9名となっており、多人数教育にならない適正な教員数が確保されている。

〈8〉看護学部

本学部は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき専門科目を配置する看護学科1学科からなる学部である。本学部はこれに対応した教員組織を有しており、本学部の構成員が主な研究対象とする学問分野と人数は、教養教育（心理学）1名、専門基礎（人間の理解、人間と健康、人間と環境、感染管理）3名、専門（基礎看護学、母性看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学）21名である。職位構成は、教授10名、准教授6名、講師9名である。これらの教員が担当できない科目については、学内他学部の教員に兼任教員として担当を依頼し、適任者がいない場合には非常勤講師を依頼している。

〈9〉生活科学研究科

修士課程食品栄養科学専攻では、『履修の手引 2015』P.11-12にあるように、食品科学領域の食品化学、食品機能学、生化学の3分野に各1名の3名（生化学分野は後期より着任）、栄養科学領域の栄養化学、臨床栄養学、栄養保健学、栄養教育学の4分野に各1名の4名、合計7名を配置している。

修士課程生活環境学専攻では、『履修の手引 2015』P.13、『椋山女学園大学大学院案内2016生活科学研究科』P.5-6にあるようにアパレルメディア領域に4名、インテリア・プロダクト領域に4名、建築・住居領域に5名、合計13名の教員を配置している。これらの配置によって、学部教育との整合性がほぼ保たれている。

博士後期課程人間生活科学専攻では、『履修の手引 2015』P.22にあるように、修士課程との接続性に配慮した3領域を置き、創造生活科学領域に栄養保健科学1分野、展開生活科学領域に栄養科学、生活環境科学の2分野、統合生活科学領域に臨床栄養科学、環境調和システム学、アパレル設計学の3分野、計6分野に教員6名を配置している。

上記のように、本研究科はその教育課程に相応しい教育組織を整備している。

〈10〉人間関係学研究科

2015（平成27）年5月1日現在の研究科所属の教員は21名で、うち16名が教授職にある。本研究

科の専任教員は、研究科のカリキュラムに合致し、専門分野にあって高度な学識と研究能力を持つ適切な教員を人間関係学部専任教員の中から選任している。

人間関係学研究科では学部を基礎にしているため、大学院担当教員は学部教員による大学院兼務となっている。本研究科の専任教員は、臨床心理学領域が9名、社会学領域が5名、教育学領域が6名、関連領域（関連科目担当）が1名の計21名から構成されている。また、本学他学部から兼任教員4名、非常勤講師9名のほか、臨床心理学実習については心理学科専任の助教が担当している。

臨床心理学領域では、実験や実習について教員を補佐する目的で院生によるティーチング・アシスタント（TA）の制度を設けている。TAは、毎年新規事業として予算化した上で活用している。

以上のように、本研究科はその教育課程に相応しい教員組織を整備している。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科は、基礎となる現代マネジメント学部の教育、研究に対する理念を実践してきた経験ある教員を中心に編制している。同研究科は、教授8名、准教授4名、講師1名の計13名の教員で編成している。このうち、博士の学位を有するものは9名である。なお学校法人相山女学園は、現在、専任教員の定年を70歳としているが、大学院の設置申請にあたって教育課程の編成上、必要不可欠な科目の担当者である1名を、理事会の承認の下で客員教授として採用している。

また本研究科は3つの領域から構成されており「経営領域」は経営学分野、「会計・税務領域」は会計学・税法分野、「経済・公共領域」は経済学分野及びマネジメントに必要な法律・政治分野の諸科目から構成され、これら3つの領域にチーフとなる専任教員を1名ずつ配置している。

〈12〉教育学研究科

本研究科の教員組織は、研究科の理念が教育学部を基礎とするところから、基本的にその教員によって編制される。その数は、教授17名、准教授4名、講師1名の計22名である。このうち博士の学位を有する者は11名である。また専任教員22名中11名が、幼稚園から高等学校までのいずれかにおいて教員としての実務経験を有している。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

本学では、教員の募集と採用は原則、公募制で行っている。退職及び転出による補充、あるいは教育課程の拡充による増員等によって教員の採用が必要になると、第3章1.（1）及び同（2）で触れたように、まず当該学部の学部長は、学部運営委員会や学部将来計画委員会等で採用計画の基本方針（専門領域、担当科目、職名等）を検討し、学科会議及び教授会に諮った上で、学長にその計画を「人事伺い書」を以て具申する。それが学長と理事長のもとで承認されると、学部では教授会に諮って「選考委員会」を設置する。選考委員会には、学部長がオブザーバーで参加することができ、また2学科で構成される学部の場合には非当該学科からも選考委員を選出しなければならないこととし、採用人事が学部全体のバランスを考慮して進められるよう配慮している。このことは、各学部の「教員選考内規」に示されている。

選考委員会は、採用人事の基本方針に従って詳細な公募要件（①職名と人員、②専門分野、③担当

科目、④応募資格、⑤応募締切日、⑥提出書類—履歴書・学位記等の写し・研究業績一覧等、⑦主要業績の著書と論文、⑧取得している関係の資格証書原本の写し、⑨今後の教育・研究計画と抱負をまとめた文書、等）を決め、それを教授会に諮ったうえで公募する。公募は、本学のホームページのほかJREC-IN(研究者人材データベース)を活用して行っているが、必要な場合には関係の大学や研究機関に募集要項を直接送付している。

応募者の選考作業は選考委員会が行い、その手続きは、まず提出された上記の⑥提出書類、⑦主要業績の著書と論文、⑧取得している関係の資格証書原本の写し、⑨今後の教育・研究計画と抱負をまとめた文書、等を検討して、採用分野に係る候補者の適否を慎重に審査する。この提出資料の審査によって応募者から数名が推薦候補者に選ばれ、これらの候補者について、さらに教授能力等を判断するために提出されたシラバスに基づいて模擬授業を行ってもらい（学部によっては行わない場合もある）、最後に面接を行っている。これらの一連の選考作業は通常4カ月ないしそれ以上をかけて慎重に進め、審査結果は選考委員の3分の2ないし5分の4以上の賛成によって決定される。選考委員会はこの審査結果を速やかに学部長に報告し、これを受けて、学部長はその結果を教授会に諮り、出席者の3分の2以上の賛成によって推薦候補者を決定する。つづいて学部長は、この結果を関係資料とともに学長に具申し、最終的に理事会の承認を得て採用の事務的な手続きが開始される。

なお、学部を新設する時には、理事長の任命によって学長、当該学部長予定者を中心に学部設置準備委員会が組織され、採用及び昇任人事は学部が完成するまではこの委員会で行っている。

次に、本学の昇任人事については、「大学教員資格基準規程」の基本に則り、各学部の「教員選考内規」及び各研究科の「教員資格審査内規」等の定めに従って行われる。これらの定めの下に、学部では、研究業績、勤続年数、年齢、大学及び学部運営への貢献実績等による昇任基準についてそれぞれ申し合わせ（「選考内規に関する申し合わせ」等）、学部長は、学科主任と組織する運営会議や昇任候補者推挙委員会で毎年この昇任規準を満たす候補者の有無について検討する。昇任候補者が確認されると、学部長は、学長にその昇任人事伺いの具申をする。それが学長と理事長のもとで承認されると、学部長は、昇任候補者を教授会に提案し、昇任人事を審査するための「選考委員会」を各学部の「教員選考内規」に基づき設置する。

昇任審査の委嘱を受けた選考委員会は、上記の「選考内規」等の定めに従って慎重に審査し、審査の結果昇任を可とするには選考委員の3分の2ないし5分の4以上の賛成を必要とする。このようにして選考委員会で昇任が認められると、選考委員会はこの審査結果を速やかに学部長に報告することになっている。これを受けて、学部長はその結果を教授会に諮り、出席者の3分の2以上（一部の学科は過半数以上）の賛成を以て当該者の昇任を決定する。学部長は、この結果を関係資料とともに学長に具申し、最終的に理事会の承認を得て昇任が決定される。

なお、非常勤講師については、各学部教務委員会及び研究科委員会で履歴書、研究業績等について審査し、依頼が決定される。ついで、教務委員長から、非常勤の依頼について教授会及び研究科委員会に提案され、依頼が認められると、学部長は、この結果を関係書類とともに学長に具申し、最終的に学長と理事長の承認を得て委嘱の手続きが進められる。

以上に示してきたように、本学の教員の募集・採用・昇格については、「大学教員資格基準規程」、

各学部の「教員選考内規」、各研究科の「教員資格審査内規」と「同申合せ事項」等によって定められた規準と手続きに基づいて、適切かつ厳正に実施されている。

〈2〉生活科学部

両学科共、新任教員の採用は「学部教員選考内規」を基に公募で候補者を募り、学科会議に候補者を諮り、「選考委員会」を設けて審議し、候補者を学部教授会に諮る。教員の昇格に関しては、各教員の業績等を毎年審査し、「大学教員資格基準規程」に適格性を照らし、「選考委員会」を設けて審議し、候補者を教授会に諮っている。最近では、研究業績により研究力を判断するだけでなく、模擬授業を行ってもらい、教育力も確かめている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

教員の募集は、「学部将来計画委員会」の教育改革方針のもとで進められ、大学ホームページを活用した公募の形式で行い、採用は「学部教員選考内規」に従って行われている。その結果、学部の教育理念・目的にかなった採用人事が行われている。最近では、研究業績により研究力を判断するだけでなく、採用面接に加えて模擬授業を行ってもらい、教育力も確かめている。

昇任は「国際コミュニケーション学部昇任候補者推挙基準」に基づき適切に行われている。なお、昇任基準の中には、研究業績に関する評価だけでなく、教育、学部運営への貢献も評価の重要な項目であることを明記し、教育はもちろんのこと、学部運営や学部の管理業務への参加に加えて社会貢献もまた、学部教員の重要な職務であることへの自覚を促している。

〈4〉人間関係学部

教員の採用は、他学部同様、規程や内規等に則って、大学ホームページ及びJREC-INを活用した公募形式で行っている。学部に教員選考委員会を設置し、応募者の中から、「研究教育業績」「教育歴」「担当授業科目のシラバス」などについて検討し、さらには面接と模擬授業に基づいて、本学部の教員として最も適切な候補者を慎重に選考している。また、教員の昇格については、学科からの推挙に基づき、学部に選考委員会を設置し、「人間関係学部教員選考内規に関する申し合わせ」に基づき、教育研究業績及び社会貢献や学内行政への貢献、在職年数に関する基準に照らして適切に行っている。

〈5〉文化情報学部

教員の募集・採用については、他学部同様、規程や内規等に則って、本学ホームページ及びJREC-INを活用した公募形式で行っている。

新たな人員の補充が必要な場合には、学部運営会議において、適正な人材配置を検討し、学科会議に諮るとともに、学長に「人事伺い書」をもって具申し、承認を得た上で、「文化情報学部教員選考内規」に基づき、教授会で選考委員会を設ける。この委員会のもとで、応募書類を慎重に検討し模擬授業と面接を経て、最適な候補者を選考し、その採否を教授会の審議に委ねるという手順を踏んでいる。昇任については「文化情報学部教員選考内規に関する申し合わせ」に基づき年一度学科主任から所属する教員の昇任について意見を求め、学部運営会議において学部内規に基づいて昇格の妥当性を検討したうえで同じく学長に「人事伺い書」を具申し、その承認を得てから、教員選考委員会を設け、教授会において昇任を決定している。

以上、本学部では、教員の募集・採用・昇格は適切に行われている。

〈6〉現代マネジメント学部

専任教員の募集・採用及び昇任人事の選考については、「相山女学園大学現代マネジメント学部教員選考内規」に基づき、教授会で選出した委員からなる教員選考委員会において、既出の教員採用に関する諸規定等に従って厳正かつ適正に審査している。最終的には、教員選考委員会の選考結果を受けて教授会で3分の2以上の賛成をもって議を決している。このように、現代マネジメント学部の教員の募集・採用・昇格は適切に行われている。

また、本学部では、学部の理念・目的を教育研究において実現できる人材を採用するために、教員採用選考過程の中で模擬授業を実施している。これにより、研究のみでなく教育スキルも高く学生指導に熱心な教員を選考することができる。

〈7〉教育学部

教育学部は、2007（平成19）年4月に設置され、2010（平成22）年度に完成年度を迎えた。教員募集・採用・昇格に関する案件は、完成年度までは理事長を委員長とする教育学部設置準備委員会が行ったが、2011（平成23）年度からは、他学部同様、規程や内規等に則って、教授会において教員選考委員会を構成し、教授会において審議するようになった。また、2011（平成23）年10月に、教育学部内における「教員採用並びに昇任に関する申し合わせ」を策定し、教員採用並びに昇格における審査基準の明確化を図り、適切に運用している。

〈8〉看護学部

教員人事に関する手続きについては、完成年度を迎えた2014（平成26）年以降は、2013（平成25）年7月教授会において決定した「看護学部教員選考規準に関する申し合わせ」に基づき公募を行い、教員採用選考委員会の議を経て教授会で議決し、理事会に上申している。その手続きに従い、2016（平成28）年4月就任の教員人事として教授1名、講師1名を採用した。

〈9〉生活科学研究科

専任の大学院担当教員の人事が独自に行われることはなく、生活科学部所属教員の中で担当分野と業績の条件を満たす教員について資格審査を行い、適格と認定されれば、大学院担当教員として任用している。近年は大学院組織の充実のために、専任の学部教員採用人事の際に、大学院担当が可能であることを前提とする場合が多い。昇任人事も基本的には学部人事が行われたのちに、昇任に必要な資格審査を行っている。任用・昇任の資格審査は、「生活科学研究科教員資格審査内規」及び「同内規の申し合わせ事項」により厳正に行われている。非常勤の大学院担当教員も原則的に専任の審査基準が適用され、大学院教育の質を維持している。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科における専任教員の採用・昇任等の人事は、研究科の設置が人間関係学部を基にしていることから、研究科長と学部長は人事に当たって連携することが慣例となっている。

研究科の新規採用に当たっては、学部教員が新規に採用された場合、学部教授会の決定をまって、研究科委員会においても人事委員会を設置して、研究科への採用人事を行う。また、すでに学部教員である教員を、研究科担当教員に採用する場合も同様に「相山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規」により教員審査を実施して、研究科担当に相応しい教育研究業績を有しているか審査

している。また、研究指導担当教員への選任についても同様の手続きを行う。

以上のように、本研究科の教員の募集・採用・昇格は適切に行われている。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科は2014（平成26）年4月に開設された研究科であり、2015（平成27）年度に完成年度を迎える。教員の募集・採用・昇格については文部科学省の教員審査を受けなければならないため、適切性は保たれている。

大学院完成年度後に順次定年を迎える教員については、同分野の適格な教育研究能力を有する新任の採用及び中堅の育成によって後任を補充し、教育・研究レベルを維持しつつカリキュラムの継続性を図っていく。なお、教員の募集・採用・昇格は基本的には学部で実施され、それに基づいて大学院の教員の編制や配置を行っていく。欠員となった教員を補充する際には「科目適合審査委員会」を設けて科目担当の可否を判定している。

また、完成年度を迎えるに当たって「椙山女学園大学大学院現代マネジメント研究科教員資格審査内規」及び「椙山女学園大学大学院現代マネジメント研究科教員資格審査内規申し合わせ事項」を2015（平成27）年7月に整備した。

〈12〉教育学研究科

完成年度以降の教員組織の整備・充実のために、2015（平成27）年度には、定年等に伴う採用人事を行い、大学院担当を含めた昇任等の方針を検討し昇任人事を行った。

本研究科完成年度後は、研究科において自主的に人事を行うこととなるが、基本的には、学部における人事は大学院人事も併せて考慮・検討する一体型の人事採用体制を取る。教員の募集にあたっては、公募制が原則であり、JREC-INにも募集情報を掲載し公開している。採用にあたっては、選考委員会と研究科委員会で研究教育業績審査に基づいて厳正に行っている。昇格についても、採用人事と同様の基準で審査を行っている。

（4）教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

本学では、前に述べた教員像に立って、「椙山女学園大学の目的に関する規程」及び「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」に定めた学部及び研究科の目的を果たし、教育課程に相応しい教員組織を整備するために、教員の資質向上に取り組んでいる。本学がそのために具体的に取り組んでいる主な方策は、①FD体制の確立と整備、②FD活動と連携した各種の研修等、③ベスト・ティーチャー賞の設定、④新任教員の研修、⑤研究活動の支援等、⑥社会貢献活動の推進とその重要性への理解の促進、⑦モラル向上とハラスメント防止活動等、である。

①FD体制の確立と整備

本学におけるFD体制は、大学については、2000（平成12）年5月16日に施行された「椙山女学園大学全学FD委員会規準」に基づき、各学部に学部FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各学部の学部FD委員1名等が参加する全学FD委員会が設置されることによって整備された。また大学院のFD活動は、大学院所属教員がすべて学部に所属していることから大学ないし学部の

FD活動と一体的に捉えられてきたため、大学院単独のFD体制の整備は遅れていたが、2012（平成24）年4月1日に施行された「椙山女学園大学大学院FD委員会規準」によって、各研究科に研究科FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各研究科FD委員1名等が参加する大学院FD委員会が設置されることになった。このように各学部・研究科FD委員会が設置されたことによって、現在は全学的にFD活動を推進する体制が整備されている。

なお、FD活動の成果は2000（平成12）年度の創刊号以来毎年度『椙山女学園大学全学FD委員会活動報告書』にまとめられている。

②FD活動と連携した各種の研修等

本学では、全学段階のFD委員会と学部（研究科）段階のFD委員会が中心となって、授業方法や教育内容の改善を意図した取り組みの他に、教員に対して大学教育改革の動向と教育の質保証に関する研修を行っている。その研修活動の主な内容は、i 学外講師を招いた大学教育改革や高等教育政策の動向、他大学の取り組み等に関する講演会やワークショップ、ii 学内教育支援システムの講習、iii 学内教員による授業実践報告と討論、そしてiv 科学研究費補助金取得のための研修等である。2015（平成27）年度の例を挙げると、『椙山女学園大学全学FD委員会活動報告書（平成27年度）』に示す通り、i では中島英博氏（名古屋大学高等教育研究センター）による「発問で思考を促す授業をつくる」をテーマにしたグループ研修会、ii では本学eラーニングシステム「GLEXA」の実技講習会、iii では授業改善のための授業公開、そしてiv では科学研究費補助金獲得教員による申請書の書き方に関する講習会等で、いずれも全学教員を対象に行われたものである。

③ベスト・ティーチャー賞の設定

本学では、2013（平成25）年9月に教育の質的向上を図り、顕著な成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教員の意欲向上と大学教育の活性化を図ることを目的とした「椙山女学園大学ベスト・ティーチャー賞」を定めた。実施要項に基づき2015（平成27）年度のベスト・ティーチャーを選出し、2016（平成28）年3月の大学協議会において表彰式を行い、その後全学に告知した。

④新任教員の研修

大学での勤務経験が浅い新任教員は、教育研究、管理業務、及び社会貢献等にわたって大学教員としての使命と職責についての理解を深めるために、各学部単位で新任教員研修を行うほか、2011（平成23）年度から公益財団法人大学セミナーハウスが開催する新任教員研修に原則として参加することとし、2015（平成27）年度は3名が参加した。

⑤研究活動の支援等

教育の質を保証し、魅力ある授業を実現するためには、不断の研究の蓄積が不可欠である。そのため本学では、専任教員に一律に個人研究費を支給し、毎年事前に研究計画を提出させ、その計画に基づいた研究費の使用を義務付けている。その他に、科学研究費等の外部研究資金の取得を奨励するとともに、本学独自の学園研究費助成金（A）、同（B）及び「学園研究費助成室（D）出版助成要綱」に基づく学園研究費助成金（D）の学内研究奨励競争資金の制度を整えている。これらの研究助成金を受給すると、受給者は年度末に開催される研究発表会でその成果を発表することになっ

ている。

また、学術研究と教育の質向上のために、「相山女学園大学国内研修規程」及び「相山女学園大学海外研修規程」に基づき、一定の勤続年数と特定の年齢の制限を設けて専任教員の国内あるいは海外での研修の機会を認めている。

⑥社会貢献活動の推進とその重要性への理解の促進

本学では、専任教員に対して、毎年、教員個人調書（「履歴書」「教育研究業績書」）の追記と大学ホームページ掲載用の最近5ヵ年間の研究業績書（最終学歴、学位、研究テーマ、所属学会、研究業績等を記載）の更新を義務付け、研究者としての使命と職責に加えて、その研究成果の社会への還元の重要性に対する理解を促すようにしている。それによって、専任教員一人ひとりの研究論文や著書に関する研究成果とともに、学外委員の委嘱、学外での公開講座や講演会の講師等の担当実績についても把握して、昇任人事の参考資料として活用する他、学内の諸委員会委員委嘱の参考資料としても活用している。

その他に、本学が社会貢献活動として取り組んでいる事業には、本報告書の第8章で述べるように、i 相山女学園大学エクステンションセンターによる、成人を対象とした生涯学習講座の提供と、自治体や団体の主催する生涯学習講座への講師派遣等、ii 人間学研究センターによる、一般社会人対象のフォーラムや公開講座の開催、iii 図書館による、女子高校生及び18歳以上の一般女性の利用者受け入れ等、iv 臨床心理相談室による、相談事業の実施と地元自治体との連携による巡回相談事業の実施等、そしてv 文化情報学部教員による東山動植物園及び名古屋市科学館との連携による映像資料作成への協力、大学に隣接した商業施設星が丘テラスの映像資料作成への協力、等がある。

上記のように、本学は全学的に社会貢献活動を推進し、そうした活動の重要性への理解を促進し、社会貢献活動に関する教員の資質向上を図っている。

さらに、2014（平成26）年度には、全学FD委員会において、教員の前年度の社会貢献活動等に関する調査を実施しており、多くの教員が個人あるいは研究グループ、学部・学科単位で様々な社会貢献活動等に参加していることが明らかになっている。こうした活動について、相山女学園大学としての組織的取組を展開すべき時に来ている。

⑦モラル向上とハラスメント防止活動等

教員の資質向上の一環として教員のモラルを高めるための取り組みをしている。まず、教員のコンプライアンスの意識を高めるため、特に研究費の使用について研修を行っており、毎年度初めに専任教員全員に研究費使用に関する誓約書の提出を義務付けている。また、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（2014（平成26）年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、「相山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」を制定した。そして、研究倫理委員会を2015（平成27）年9月15日に設置し、不正行為を防止するための取組として、e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施することを決定した。具体的には、CITI Japan e-ラーニングプログラムを受講することとした。

また、ハラスメント（セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント）防止のために、毎年学外の専門家を講師として招き、研修会を行っている。

以上の①から⑦に述べてきたように、本学は教員の教育研究、管理業務、社会貢献等さまざまな側面においてその資質の向上を図るための方策を講じている。

〈2〉生活科学部

学部・学科では新任教員に対しガイダンスとして、学部長、学科主任や教務委員による大学の教育理念、学部・学科の年間スケジュールや教務関係事項の説明、教育者としての長い経験と高い技能を有する先輩教員の授業見学などを行っている。こうして新任教員の教育者としての資質の向上並びに学部教員として必須の学部管理業務への理解の促進を図っている。

教員の資質向上策として、全学FD委員会が主催する授業アンケート・授業参観に参画し、教育技術レベル向上を図っている。新任教員については、初年度に「新任教員研修会」に派遣している。

生活環境デザイン学科においては、1991（平成3）年より毎年新学期に、空間系非常勤講師と専任教員による「空間系教育スタッフ懇談会」を行っていたが、生活環境デザイン学科活動記録集第3号にあるように、この懇談会を1996（平成8）年より学科全体に拡大し、新たに「教育スタッフ懇談会」として発足させ、全科目に関連する専任・非常勤の全教員による懇談会へと発展させた。

この会は、本学部専任教員の側からすれば、学科の入学状況や就職状況、各種の要請事項や新たな変化内容について説明できるよい機会であるとともに、非常勤講師からの質問、要請事項、そして授業での学生たちの状況やこれからの学科の方向性などについて提案や意見を得る機会ともなっている。専任教員と非常勤講師が一同に会することで、学科教育の全体的な方向性を共有することが可能になり、教育に大きな効果が得られている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

国際コミュニケーション学部では、毎年学部独自のFD活動を行い、教員の資質の向上に努め、その活動内容を毎年度報告書にまとめている。過去5年のFD活動の主な内容を列举すると、2011（平成23）年度は「紙上授業公開」、2012（平成24）年度は「学生の学習行動について」、2013（平成25）年度は「学生によるゼミの授業論」、2014（平成26）年度と2015（平成27）年度は「英語学習の達成度について」であった。

また、例年6月に開催される「国際文化フォーラム」は、各々異なる専門分野を研究する学部内の教員がパネリストになり、教員・学生・一般の人々の前で発表・相互討論を行うものである。さらに、発表を学部紀要『言語と表現』に掲載することで、各教員の専門分野について、教員間の相互理解を深めている。過去5年間のフォーラムのテーマは、2011（平成23）年度は「きみってニンゲン？それともアンドロイド？—21世紀に人間であること」、2012（平成24）年度は「メタモルフォーゼ〜「変身」する私たち〜」、2013（平成25）年度はジンバブエから芸術集団「ジャナグル」を招聘し「アフリカからの贈り物」と題した音楽舞踊公演を開催し、2014（平成26）年度は前年に引き続いて「ジャナグル」の招聘並びに「女性作家・評論家によるパネル」、「日本アニメ・マンガの海外展開とその可能性」、「劇場×大学＝文化〜文化研究・教育の現在化、劇場法への対応」など複数にわたった。2015（平成27）年度も芥川賞作家の黒田夏子氏を迎えたシンポジウム『物語の森に彷徨う私』をはじめとして、「装う物語 装幀という仕事」と題された講演会、「女性作家・評論家によるパネル2015」、「劇場×大学＝シェイクスピアの魅力倍增計画」、さらには本学部の多くの学生が就職先に希望しているエ

アライン関係の仕事内容について教員の理解を深める意図もある「SUGIYAMA エアラインシンポジウム」など多様なイベントを開催した。

〈4〉人間関係学部

新任教員に対しては4月の全学の辞令交付式の後、学部内で学部長および学科主任が主催する研修を行い、また8月に行われる学外の新任教員研修セミナーに参加させている。学部FD活動として授業アンケートを行い、データマイニングの方法も取り入れて学生の意見が適切にフィードバックされるような試みを2011（平成23）年度から開始した。また、学部独自の特色ある授業である「ケースメソッド」に関しては、有志による「ケースメソッド研究会」が断続的に開かれているが、この研究会は教員の資質向上と相互理解に寄与している。研究会の内容は学部紀要である『人間関係学研究』第7号、第9号に報告されているが、最近はその成果が公刊されておらず、成果の公開が待たれるところである。

〈5〉文化情報学部

新任教員に対しては、全学で行われている「新任教員研修プログラム」を学部長が中心となって行うとともに、学外で開催されている新任教員研修セミナーへの参加及びその報告を義務づけ、教育研究の能力はもとより、学部運営上の管理業務の能力をも含む教員としての資質の向上を図っている。また、『相山女学園大学文化情報学部紀要』に「教員の研究業績」欄を設け、研究活性化の仕組みづくりを行っている。そして、情報とメディアを積極的に活用していく学部の独自性から、文化情報学部ホームページ等で公開しているように有志教員による映像制作を軸とした地域連携や学科の枠越えた教員同士のコラボレーション「地域文化・仏像バーチャルミュージアム」の制作などに取り組むほか、個々の教員とりわけ若手教員がその専門性や得意分野を活かした形で、積極的に社会貢献活動に取り組んでおり、各種のコンテストで受賞している。（相山女学園大学ホームページ、文化情報学部新着一覧）。

〈6〉現代マネジメント学部

現代マネジメント学部では、研究紀要『社会とマネジメント』を年1回発行し、学部教員の研究成果を広く公表し、研究水準の向上に努めている。2015（平成27）年度は第13号を発行し、経営分野、経済分野、政治分野などに関する最新の研究成果をまとめた論文5編が掲載された。

また、毎年「教育研究報告」を作成し、個々の教員毎に教育研究活動の実績を掲載することによって、研究成果の確認と今後の教育研究活動の促進を図っている。ここでは、担当科目、研究テーマ、3年間の研究業績（累積業績点数、主要研究業績、学会発表等、学会・社会活動）、今後3年間の研究計画、受領した研究助成金、教育実績（または教育方針）、学生・父母へのメッセージを公表することにより、教員一人一人が自らの教育研究の実績を振り返るとともに、学部教員相互の実績を共有し合うことによって、それぞれの一層の教育研究活動推進の動機づけとしている。

〈7〉教育学部

教育学部の教員には、「研究者」「教育者」「教職への就職支援者」としての豊かな資質を併せ持つことが求められている。そのために学部として具体的に取り組んでいる主な方策は、「学部FD活動による各種研修」「教員の研究活動支援」「教員研修」等である。

学部FD活動による研修としては、教員の資質向上のために、新1年生に実施したコンピテンシーテスト（ベネッセi-キャリアに外部委託）について、担当者による報告会を実施し、大学生としての基礎力を討議し、学生の実態を共有した。

教員の研究活動支援としては、科学研究費補助金への申請はもちろん、学園研究費助成金（A・B・D(出版助成)）への申請を奨励している。『教育学部紀要』も開設当初より発行され、2015（平成27）年度（VOL.9）は、退職教員の特集と原著9編、評論1編、実践報告6編、資料2編が掲載された。

教員研修としては、2011（平成23）年度に学部による教員採用人事が開始されたことに伴い、新任教員ガイダンス実施と公益財団法人大学セミナーハウスが開催する新任教員研修セミナーへの派遣を開始し、教育、研究、学部運営上の管理業務、社会貢献等、多岐にわたる大学教員としての資質の向上に積極的に取り組んでいる。

〈8〉看護学部

2015（平成27）年度は、教員の資質向上を図るため、以下のとおり対応した。

1. 前年度に参加した千葉大学看護学教育ワークショップ「看護系大学教員の職能開発とキャリア支援～FDマザーマップの活用を通して～」の課題となったFD研修会「臨地実習における効果的な学習支援を考える」を開催した。「学生の特性と現状の問題・課題」についてワールドカフェ方式でディスカッションを行い、これを踏まえて「臨地実習指導を効果的に行うための工夫」についてグループ討議、発表を行った。
2. その他
 - ①2015（平成27）年4月就任の教員を対象に、「人間論」の第1回の聴講を含めたプログラムで新任教員の研修を実施した。
 - ②新任教員研修セミナー（八王子セミナーハウス）へ1名の教員が参加した。

〈9〉生活科学研究科

大学は学園研究費（公募）を提供して教員の研究を助成し、研究活動の活性化を図るとともに、教員が科学研究費などの競争的外部資金を積極的に獲得するよう、説明会を開くなどの支援を行っている。

2011（平成23）年度に、学部では既に定着している教員の資質向上のためのFD委員会の大学院版（相山女学園大学大学院FD委員会規準）を整備し、2012（平成24）年4月から施行されたことを受けて、大学院に特化したFD活動として、教育内容の見直しと次年度に向けてのアンケート内容の検討を開始した。

〈10〉人間関係学研究科

2011（平成23）年度に、研究科教員の資質向上のための大学院FD委員会の整備を進め、2012（平成24）年10月研究科委員会において、研究科FD委員会を設置した。2015（平成27）年度は、教員各自が自分の授業を振り返りその省察反省をもとに領域を越えた意見交換を行った。具体的には、12月までに各領域内で、そして2月研究科委員会終了後には研究科メンバー全員による話し合いを行った。学生の研究能力水準について共通理解が深まり、授業方法について相互に学びあうことができた。今後の学生指導に役立つ情報交換がなされた。

〈11〉現代マネジメント研究科

教員の資質維持向上にあたっては、本研究科のFD担当教員が学部のFD委員と共同して行うが、さらに各領域に博士の学位を有し、かつ学会や専門分野で十分な業績・実績を挙げている教授をチーフ教員として配し、中堅・若手教員の教育研究の相談にもあたり、研究科の教員レベルの向上を企図している。

また、具体的な方策として次のようなことを実施している。

- ①本研究科内で、定期的な研究会・セミナーを開催する。
- ②国内外の学会及びカンファレンス等への積極的な参加・発表を促し、研究の質的向上を担保する。
- ③各教員は、年度当初に研究科に対し「研究計画書」を提出し、毎年度にその研究成果について報告する。

〈12〉教育学研究科

本研究科が研究大学院であることから、研究活動を重視し、科学研究費補助金の申請、学園研究費助成金などへの応募を奨励している。

一方、指導教員が「教職インターンシップ」に関わることは、就職支援者としての資質向上につながる。

研究科全体としては、学部・大学院一体化したFD活動の充実に努めており、年度始めに研究計画書の提出、年に二度開催される修士論文発表会における教員団による研究指導の実施、『教育学部紀要』に当該年度の研究・教育・社会貢献に関する実績の報告を行なっている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・ 本学が求める教員像に合致する教員の確保のために、2008（平成20）年に「相山女学園大学教員資格基準規程」を制定、また各学部の教員選考内規等を改正して、新規採用や昇任等の教員人事に関し、各学部長がリーダーシップを発揮できるように仕組みを変えた。
- ・ FD活動については、学生による授業評価や講演会・研修会といった従来型から、最近では専門分野の近接する教員グループ内の相互教育や授業参観といった新たな取り組みを行っていることは評価できる。
- ・ 2013（平成25）年より、「ベストティーチャー賞」を設け、本年はその第3回を実施した。本学教員のFD意欲を高めるうえで、大きな励みになったものと評価できる。
- ・ 新任教員を八王子セミナーハウス開催の研修に参加させたり、新任教員対象の着任時研修を全学的に制度化したことは、教育研究のみでなく学部・学科の運営や管理業務の必要性への意識を高めさせ、新任教員の資質の確保・向上に資するものとして評価できる。
- ・ 2012（平成24）年には本学の研究者として遵守すべき「学術研究倫理憲章」及び「学術研究倫理ガイドライン」を制定、全教員が学術研究のための倫理規範を共有する基盤を作ることができたことは評価できる。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科では、管理栄養士養成施設としての定められた教員配置を満たし、非常勤講師の専門科目に占める割合が少ないため、専任教員の学生に対する講義の質や成長の観察、指導などの観点から、密度の高い教育がなされている。
- ・生活環境デザイン学科では、2002（平成14）年度からの3分野体制が定着し、教員の人数が偏りなく配置されている。また、学科全体の様々な課題を全員で検討するとともに、各分野の課題を分野スタッフで検討する仕組みがある。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・昇任人事については、慣例的運用ではなく、「昇任人事に関する学部内申し合わせ」により毎年「国際コミュニケーション学部昇任候補者推挙委員会」が設置され、学部教員の昇任に関する明確な基準を定めた「国際コミュニケーション学部昇任候補者推挙基準」に基づいて昇任候補者が選考される。
- ・教員はそれぞれ2学科に分かれて所属しているが、分業と同時に一部に共通した科目やゼミを持つ学部の性質上、様々な場面において学科の壁を越えて必要な協働が機能的になされている。

〈4〉人間関係学部

- ・学部教員の選考・昇任に関する基準となる「人間関係学部教員選考内規に関する申合せ」が定められ、明確な教員選考基準に基づいて教員選考が行われている。
- ・新任教員の資質向上のために学外における教員研修プログラムへの参加を促した。さらに持続的に開催されている「ケースメソッド研究会」への参加、科学研究費補助金の申請を通じて、教育・研究面での他の教員との積極的な関わりを促している。
- ・2013（平成25）年度に学部に「地域連携ユニット」を立ち上げたことにより、地域貢献に関する研究、教育を通して教員の意識を高める土台ができた。2015（平成27）年度には、かつて学部で出版されていたワーキングペーパーシリーズを復活させて、日進市との地域連携から始まった木祖村（日進市との姉妹都市）における調査研究の成果を公開することができた。

〈5〉文化情報学部

- ・教員の募集・採用・昇任についてもその基準を「文化情報学部教員選考内規」等で明確にし、選考委員会に他学科の教員も加わるようにして、多様な視点を保持し、学部全体の承認を経ながら進めている。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・教員採用人事については専門分野の業績数、内容だけではなく、模擬授業を課し、教育技能についても審査対象としている。
- ・教員の昇任人事に関しては、2010（平成22）年度に「相山女学園大学現代マネジメント学部教員選考内規」の第5条（委員会の運営）を改正し、「4 委員会は、必要と認めたときは、教授会の議を経て、現代マネジメント学部以外の本学の専任教員を助言者として委員会に出席させ、意見を聴くことができる。ただし、助言者は、表決に加わることはできない。」を加えることによって、以後、専門領域を同じくする教員による業績審査への道筋をつけることを可能とし、昇任人事における公

平性を保持している。

〈7〉教育学部

- ・教員組織は5つの教育プログラムの遂行に相応しく、各教員は高い専門性と教育現場を視野に入れた授業を展開しており、2015（平成27）年度授業アンケートの結果から9割以上の学生が授業の充実度に対して肯定的に回答している。
- ・本学部の教員は、「学修・生活指導教員体制」を基軸とした学生生活全般への支援、及び学部キャリア教育委員会と個々の教員による多面的で協働的な就職支援に、高い意識と熱意をもって取り組んでいる。
- ・新任教員の採用に関する学部内規を作成し、新任教員の資質の確保に努めると同時に、新任教員対象の着任時研修を行うことにより、学部運営や学部の管理業務などへの理解を促している。
- ・実習全体を統括する学部実習委員会のもとで、すべての実習の充実を図るとともに、学部教員の負担を軽減する検討を進めている。

〈8〉看護学部

- ・9領域の専門性に照らして、「看護学部教員選考規準に関する申し合わせ」に基づいた手続によって適切な人材を公募・採用できている。
- ・臨地実習担当は、学生5~6名に教員一人が当たれるよう確保している。

〈9〉生活科学研究科

- ・大学院修士課程担当教員は、食品栄養科学専攻7名、生活環境学専攻12名を配置し、学生には多様な選択肢が用意されており、優れた研究成果を挙げている。

〈10〉人間関係学研究科

- ・教員採用等は「人間関係学部教員選考内規に関する申し合わせ」に従っており、学部における教員人事は、研究科担当を意識した選考を行い、「相山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規」に基づき研究科担当の適否を審査しており、研究科における教育研究に適切な人事が行われている。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・教員の資質の向上を図るための具体的な方策はすべて実現している。
- ・2015（平成27）年7月の研究科委員会において「教員資格審査内規」並びに「教員資格審査内規に関する申し合わせ」の制定を行った。

〈12〉教育学研究科

- ・学生の多様な知的興味関心に対応でき、満足度の高い講義を実施できる人材が揃っている。
- ・幼稚園教諭、小学校教諭、中学校・高校（数学・音楽）の専修免許状を取得できる体制が整備されている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・FDを教育面のみならず研究面にも進展させていくため、科学研究費補助金獲得のための研修会を

開催しているが、科学研究費補助金の応募者の教員比率が伸び悩み状態にある。

- ・FD 関連の学内研修の出席者が必ずしも多くない。
- ・ここ数年で退職する専任教員が多く存在する学部がある。大学全体で将来計画を検討する必要がある。

〈2〉生活科学部

- ・教員の資質の向上について、非常勤講師を含めた教育スタッフ全員への FD 活動が十分には行えていない。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・社会貢献については個々の教員レベルでは様々な分野で活動が行われているが、こうした取り組みが教員に求められている重要な活動であるという認識は、学部教員間でもまだ十分に共有されていない。
- ・公開授業参観に関して、参観に参加する教員が少数である。
- ・非常勤講師へのオリエンテーションや情報交換の場の設定が、語学教育以外では十分に確保できていない。

〈4〉人間関係学部

- ・教育、研究、学部運営業務のほか、社会貢献が教員に求められている重要な活動であるという認識は、学部教員の間でもまだ十分に共有されておらず、この側面での教員の資質の開発は途上にあるといえる。
- ・2016（平成 28）年度以降 5 年のうちに教員組織の 3 分の 1 が定年を迎えるので、担当領域も含めて抜本的な検討を必要としている。

〈5〉文化情報学部

- ・FD において、授業改善のための公開授業について、実際の授業参観者数が少ない。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・学部の紀要である「社会とマネジメント」への投稿件数が減少している。
- ・教育に関する FD への取り組みが不十分である。

〈7〉教育学部

- ・学部本来の教育課程の充実と採用試験対策への取り組みとのバランスを取るために、担当授業とは別に、各教員の専門分野を中心とした「採用試験対策講座」を行ったが、その効果検証が実施されていない。
- ・非常勤講師へのオリエンテーションや情報交換の場が十分に確保されていない。

〈8〉看護学部

- ・公開授業参観など教育方法の改善に向けた活動に対して教員の意識の個人差が大きい。
- ・教員の研究に対する資質向上の方策が不十分である。

〈9〉生活科学研究科

- ・教員・教員組織の面から見て、修士課程食品栄養科学専攻における教育と学部教育との整合性がとれているかの検討を続ける必要がある。また、博士後期課程人間生活科学専攻における領域内の分

野と人員配置の検討が課題である。

〈10〉人間関係学研究科

- ・なし。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・大学院を設置したものの完成年度の途中で、他の大学等に転出した教員がおり、その点では、構想に若干のずれが生じている。

〈12〉教育学研究科

- ・教員の平均年齢が高くなってきているため、バランスのとれた年齢構成になっていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・新規採用や昇任等の教員人事に関し、今後も各学部長がリーダーシップを発揮できる仕組みを維持する。
- ・全学FD活動は、「教員グループ内の相互教育」など引き続きその活動内容を充実させていく。
- ・今後も「ベストティーチャー賞実施要項」に基づきベストティーチャーを選考し、教員の授業改善の意欲向上を図っていく。
- ・新任教員対象の着任時研修の内容を充実させ、恒常的に実施していく。
- ・今後も「学術研究倫理憲章」及び「学術研究倫理ガイドライン」を遵守していく。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科では、専任教員が担当する授業科目の割合を今後も高い水準のまま維持し、充実した教育を提供できる体制を維持していく。
- ・生活環境デザイン学科では、各分野の課題を分野スタッフで検討しつつ、教員の職位、年齢構成及び男女比が、分野別の教員配置や人数に偏りがないように配慮していく。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・今後も「国際コミュニケーション学部昇任候補者推挙基準」により、明確な教員選考基準に基づいて教員選考を行う。
- ・2学科の有機的な交流をさらに深め、様々なイベントの開催などにおいても2学科の協力体制を強固にしていく。

〈4〉人間関係学部

- ・今後も「人間関係学部教員選考内規に関する申合せ」により、明確な教員選考規準に基づいて教員選考を行う。
- ・今後も新任教員の、学外における教員研修プログラムへの参加を促すとともに、教育・研究面で、本学部の専任教員との積極的な関わりを促す。
- ・2013（平成25）年度に学部で立ち上げた地域連携ユニットの活動を発展させることで教員の社会貢献活動意識を高め、実際に地域連携活動を広げていく。

〈5〉文化情報学部

- ・今後も、教員の募集・採用・昇任について「文化情報学部教員選考内規」等を基に進める。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・今後も、教員採用人事については専門分野の業績数、内容だけではなく、模擬授業を課し、教育技能についても審査対象とする。
- ・今後も、教員の昇任人事に関しては、2010（平成 22）年度改定版「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員選考内規」に従い、厳正かつ適正に審査を実施する。

〈7〉教育学部

- ・授業の充実度がさらに高くなるように、今後も教員組織は5つの教育プログラムの遂行にあたり、より高い専門性をともなうとともに教育現場を視野に入れた授業を展開する。
- ・「学修・生活指導教員体制」を基軸とした学生生活全般への支援、並びに学部キャリア教育委員会と個々の教員による多面的で協働的な就職支援を継続、強化する。重点強化策としては、2012（平成 24）年4月に設置した「教職サポートルーム」の教員による丁寧な指導を含めより円滑な運用を図る。
- ・今後も、新規採用や昇任での適切で公平な教員選考を維持し、なお一層の教育課程の充実と採用試験対策への取り組みの強化を図る。そのためにも、新任教員に対する着任時研修の内容をさらに充実させていく。
- ・今後も学部実習委員会を中心に、保育から学校教育に関わる多くの実習を調整し、教員の教育実習に対する負担をさらに軽減する。

〈8〉看護学部

- ・専門教育の充実に向けて適切な人材の確保を進める。
- ・適切な教員配置により実習教育の充実を図る。

〈9〉生活科学研究科

- ・今後も、学生には研究指導についての多様な選択肢を用意する。

〈10〉人間関係学研究科

- ・今後も「人間関係学部教員選考内規に関する申し合わせ」に従い、「椙山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規」に基づき教員審査を行っていく。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・今後も研究科内での定期的な研究会・セミナーを開催し、国内外の学会やカンファレンス等での積極的な発表等を促していく。
- ・今後の教員の募集・採用・昇格においては制定された「教員資格審査内規」並びに「教員資格審査内規に関する申し合わせ」をもとに進めていく。

〈12〉教育学研究科

- ・教員が本来の研究教育に集中できるような体制・環境を充実させるとともに、研究成果を論文指導などに生かせるよう工夫をする。
- ・本研究科では専修免許状の取得とともに、実践的指導力を向上させるための教職インターンシップ

をさらに改善する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・科学研究費補助金獲得のための研修会等や研究報告会の内容等をワークショップ形式にするなど見直し、応募者数と採択件数の増加に取り組む。
- ・各教員レベルや学科レベルの「草の根的FD活動」を全学的に広く紹介して、FD活動が全学的に広がるような意識づくりを推進する。
- ・退職教員が多く存在する学部のみでなく、大学全体で将来計画を検討する。

〈2〉生活科学部

- ・教員の資質の向上については、今後も昨年度までのFD活動を発展させるとともに、学科内、分野内、分野間の懇談会の機会を増やし、活動結果を教育体制に生かしていく。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・教育、研究、学部運営業務とならんで、教員に求められる活動の一つに社会貢献があることの認識を学部教員間で共有できるように、学部FD活動の一環として行っている社会貢献の項目を挙げた「今年度の振り返り」の提出率を向上させる。
- ・公開授業参観に関して情報を共有し、参観に積極的に参加するよう呼びかける。
- ・語学教育以外でも非常勤講師を対象としたオリエンテーションや専任教員との情報交換ができる機会を設け、学部教育についての共通理解を深める。

〈4〉人間関係学部

- ・社会貢献活動が教員に求められる活動であることの認識を学部教員が共有し、各教員がその面での資質の向上に努めるよう、学部を挙げて取り組みをさらに推進する。
- ・学部将来計画委員会において、今後の定年退職者の後任採用にあたり、カリキュラム改革と関連させた後任の担当領域検討を行う必要がある。

〈5〉文化情報学部

- ・教員同士が互いの授業を参観するのは、FD活動の一環として必要であることから、スケジュールを調整し、効率的により多くの教員が参加できるよう努める。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・「社会とマネジメント」への投稿件数を増やすため、引き続き、投稿申込みの案内を徹底するとともに、原稿締切の期日までの期間を出来る限り確保するなど、執筆環境の改善に努める。
- ・学部内外の講師による効果的な教育方法に関するワークショップ開催について検討を進める。

〈7〉教育学部

- ・今後も各教員の専門分野を中心とした「採用試験対策講座」を行い、その効果を検証する。
- ・非常勤講師を対象に学部教育についての共通理解の促進を図ることを学部教授会で検討する。

〈8〉看護学部

- ・アクティブラーニングなど主体的学習の方法の実施率を上げる工夫をする。

- ・学内外での研究活動に要する時間の確保等、研究環境の調整に努める。また、看護学研究等への投稿についても積極的に勧め、教員の研究資質の向上の機会を増やす。

〈9〉生活科学研究科

- ・専任の教員組織を持たない大学院の場合、教員組織の充実には時間がかかるが、学部から大学院博士課程までの整合性に配慮した検討を継続的に進めていく。

〈10〉人間関係学研究科

- ・なし。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・欠員が生じた教員の採用は学部で実施されるが、それに基づいて設立時の構想に近づけるよう大学院の教員の編制や担当科目の配置などを補っていく。

〈12〉教育学研究科

- ・研究科内の人事選考体制を整備・充実させ、選考ならびに昇任の基準を検討する。

第 4 章 教育内容・方法・成果

第4章 教育内容・方法・成果

4-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

相山女学園は、1905（明治38）年、名古屋裁縫女学校としての開学以来、女性により高い教育の機会を提供することを目標とし、現在、7学部4研究科からなる相山女学園大学を擁するに至るまで発展してきた。本学は本学園の教育理念「人間になろう」を掲げ、「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間」の育成に取り組んでいる（「相山女学園大学学則」参照）。また、大学院では、同様に「本学園の教育理念「人間になろう」に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成する」ことを目的に掲げている（「相山女学園大学大学院学則」参照）。

本学では、7学部4研究科が上記目的の実現をめざし、それぞれの教育目標を掲げているが、大学全体の学位授与方針は、その内容を以下のように定め、2011（平成23）年4月から大学ホームページで公開するとともに、全学生に周知させている。

相山女学園大学では、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を、次のとおり定め、大学ホームページで公表している。

相山女学園大学では、本学に4年以上在学して所定の単位を修得し、かつ次のような能力を身に付けた人に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

1. 基礎体力及び健全なところからだ
2. 文化、社会、自然等に関する基礎的な知識・理解
3. コミュニケーション・スキル、数量的スキル、問題解決能力等の汎用的技能
4. 自己管理能力、チームワーク、倫理観、社会的責任等の態度・志向性
5. 上記の1~4を基盤として涵養される情操、創造力、批判的思考力、実践力等からなる人間として善く生きる力

以下、7学部4研究科について各々の学位授与方針を示すが、それらはすべての学部・研究科の教育目標に相応しく定められ、明文化され、公表されている。

〈2〉生活科学部

生活科学部、管理栄養学科及び生活環境デザイン学科の学位授与方針は、以下のように定められ、『履修の手引』及び大学ホームページに公表されている。

生活科学部は、日常の生活に欠かせない生活の科学、すなわち、衣・食・住に関わる知識と技術を修得し、当該分野における卒業研究を成し遂げた人に対して学位を授与します。

管理栄養学科は、管理栄養士としての高度な知識と技術、崇高な人格を備えた職業人、及び教育・研究者を養成することを目標とします。疾病と栄養分野、食育と健康分野、あるいは食品産業

分野において活躍できる人材養成を目指す専門科目を履修し、当該国家試験受験資格要件を満たした人に学位を授与します。

卒業生に求める主な学士力は次のとおりです。

1. 豊かな教養と人間性を持って、様々なライフステージの人に接することが出来る。
2. 「食と健康」に関連した分野で、必要な知識と技術を持った管理栄養士となりうる。
3. 地域や集団、食品産業や医療・福祉現場などで、食と健康に関する問題に責任感を持って対処出来る。

生活環境デザイン学科は、人間を取り巻く衣環境から都市環境までを含む生活環境を、生活者・消費者の視点から科学的に探求する素養とともに、それを具体的なデザインとして提案・実践することができる基本知識と技術を身につけた人に学士の学位を授与します。

卒業生に求める主な学士力は次のとおりです。

1. 豊かな教養と人間性を持って、生活環境の向上に貢献できる。
2. 生活環境を、生活者・消費者の視点から科学的に探求することができる。
3. アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居のいずれかの分野に関する専門知識と技術を身につけ、それを具体的なデザインとして提案・実践することができる。

〈3〉国際コミュニケーション学部

国際コミュニケーション学部、国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科の学位授与方針は以下のように定められ、『履修の手引』及び大学ホームページに公表されている。

国際コミュニケーション学部は、国際社会で活躍できる「コミュニケーション能力」を持った「言語・文化の専門家」を育成することを教育目標にし、次の能力を身につけた人に学士の学位を授与します。

1. 言語と文化に関する確かな知識を修得し（知識・理解）、主体的に社会の中で活躍することができる能力（態度・志向性）。
2. 外国の社会文化と比較し、日本の社会文化の認識を深める能力（思考・判断）。
3. 外国語あるいは日本語による高度な自己表現能力ならびにコミュニケーション能力（技能・表現）。
4. 国際社会において言語・文化の専門家として積極的に貢献し活躍する能力（態度・志向性）。

国際言語コミュニケーション学科は、外国語特に英語による「コミュニケーションのプロ」を育成することを教育目標とし、卒業までに次のような能力を身につけた人に学士の学位を授与します。

1. 外国語とコミュニケーションに関する確かな知識を修得し、異文化の多様な側面を理解する

能力（知識・理解）。

2. 高度な外国語能力をもとに、相手の立場を把握しながら、コミュニケーション上の問題を理解する能力（思考・判断）。
3. 外国語による自己表現力を高め、異文化において人間関係を形成し発展させることができる能力（技能・表現）。
4. 国際的な視野を育成するために、多様な科目選択、卒業研究を通じて、自らの関心に基づいた主体的な学修を行う能力（態度・志向性）。

表現文化学科は、グローバル化しかつ多様化する社会で活躍できるように、文化的素養を基礎として、他者への理解と適切な自己表現の力を身につけ、「文化の専門家」を育成することを教育目標としています。卒業までに次のような能力を身につけた人に学士の学位を授与します。

1. 自国ならびに諸外国の文化に関する確かな知識を修得し、文化の多様な側面を理解することができる能力（知識・理解）。
2. 「ことば」を中心とする様々な形態の表現を分析し理解することができる能力（思考・判断）。
3. 文化的専門分野に関する深い考察を通じて身につけた洞察力と問題解決能力を活用し、積極的に地域や社会に貢献する態度を持つ（態度・志向性）。
4. 新しい文化的価値を自ら生み出し表現することができる能力（技能・表現）。
5. 他者への理解力と適切な自己表現力に支えられた高度なコミュニケーション能力（技能・表現）。

〈4〉人間関係学部

人間関係学部は「椋山女学園大学の目的に関する規程」第4条第1項に定める「人間と人間関係及び心理について、広範な知識、総合的な判断力及び深い洞察力を有し、人間と人間関係上の諸問題を解明・解決することができる高度な人間関係力を備えた人材を養成する」という教育目標に基づき運営されている。

人間関係学部の学位授与方針では、人間と人間関係及び心理について、広範な知識、総合的な判断力及び深い洞察力を有し、人間と人間関係上の諸問題を解決することができる人材を養成することを目的としており、卒業者が身につけるべき学士力の具体的な内容は以下のとおりである。

人間関係学部は、人間と人間関係及び心理について、広範な知識、総合的な判断力及び深い洞察力を有し、人間と人間関係上の諸問題を解決することができる人材を養成します。卒業者が身につけるべき学士力の具体的な内容は次のとおりです。

1. 人間と人間関係及び心理に関する幅広くかつ深い知識と理解（知識・理解）
2. 人と関わり、他者を理解する力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、問題解決能力（汎用的技能）

3. 人間と人間関係上の諸問題を発見し、解決する態度（態度・志向性）
4. 総合的、学際的な視点と知識を身につけ、人間関係上の様々な問題を分析する能力と技能を持ち、これまで獲得した知識・技能・態度等を活用して、今後の社会において、創造力、批判的思考力、実践力をもって人と関わって生きていく力（統合的な学習経験と創造的思考力）

人間関係学科は、人間関係に関する今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度やそれらの課題を解決する能力を身につけた人材を養成することを目的としています。したがって、次のような能力・態度を身につけた人に学位を授与します。

1. 人間関係に関する幅広く深い知識と理解
2. 人と関わる力（他者共感能力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力）
3. 生活の中に人間関係に関わる諸問題を発見し、解決しようとする態度

心理学科は、人間と心理をめぐる今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度及び問題解決能力を培い、人間及び心理に関する広範な知識と総合的な判断力を兼ね備えた人材を養成します。卒業者が身につけるべき学士力の具体的な内容は次のとおりです。

1. 人間と心理に関する幅広くかつ深い知識と理解
2. さまざまな心理的問題をもった他者を理解し、コミュニケーションする能力
3. 人間や心理に関する諸問題を発見し、それらを科学的に分析し、発表する能力・技能

〈5〉文化情報学部

文化情報学部、文化情報学科及びメディア情報学科の学位授与方針は以下のように定められ、『履修の手引』及び大学ホームページに公表されている。

文化情報学部は、人文・社会科学の領域を中心として、文化及び情報に関する専門の学術を修得し、情報化と国際化の時代に対応できる人材を養成することを目的としており、次のような学士力を有する人に学位を授与します。

1. 文化や社会、人間に関心を持ち、情報とメディアについて広く学際的な知識を修得している。
2. 自国の文化を理解するとともに異文化を理解し、的確にコミュニケーションできる能力を修得している。
3. 多様な文化が共生する社会の中での現代的課題を論じ、適切な判断と対応ができる。
4. 情報化と国際化が進む中で、それを踏まえて自らの課題解決に積極的に取り組むことができる。
5. 高度情報化社会の進展に貢献できる人材に必要な情報を的確に分析・活用し、発信することができる能力を修得している。
6. 社会人としての基礎的能力、コミュニケーション能力、対人関係に関する能力と態度を身に

つけ、21世紀に生きる人間としてふさわしい「豊かな人間性」を有している。

文化情報学科は、文化及び情報に関する専門の学術を修得し、情報を的確に分析・活用し、発信することができる能力と、異文化を理解し、多様な文化が共生する社会の中での的確にコミュニケーションできる能力を兼ね備え、積極的かつ主体的に自己表現できる人材を養成することを目的としており、次のような学士力を有する人に学位を授与します。

1. 有形・無形の文化や文化財など、文化の具体的な諸相やアーカイブについて理解し、「文化を使いこなす」能力を修得している。
2. 日本やアジアの社会及び地域文化を理解し、多文化共生社会において必要な教養と知識を修得している。
3. 社会や人のネットワークの理解を軸に、企業・行政・地域コミュニティでの仕事や生活について理解し、社会に貢献できる見識と知識を修得している。
4. 情報通信ネットワークの基礎となる手段や仕組みを理解し、人や社会との豊かな関係を構築する情報デザイン力を持ち、活用する力を修得している。

メディア情報学科は、メディア及び情報に関する専門の学術を修得し、メディアと情報が人間及び社会に及ぼす影響を理解できる能力、またメディアと情報を的確に選択、分析、論評し、活用できる能力を兼ね備え、現代の情報社会に対応して問題を解決できる人材を養成することを目的としており、次のような学士力を有する人に学位を授与します。

1. メディアの発達が社会に与えている影響についての的確に理解できる能力を修得している。
2. メディア環境の変化が人間の意識や行動に与えている影響について、科学的に分析できる能力を修得している。
3. メディアと文化との関わりについて、その歴史的背景や現代社会における位置づけなどを批判的に考察できる能力を修得している。
4. メディアを通じて流されている情報について、その社会的背景や問題点・課題などを批判的に考察できる能力を修得している。
5. さまざまなメディアを通じた情報発信を実践的に行うことのできる能力を修得している。
6. 情報をデータとして収集、分析、加工し、科学的な視点から情報を的確に分析できる能力を修得している。

〈6〉現代マネジメント学部

「椋山女学園大学の目的に関する規程」第6条において、現代マネジメント学部・学科の人材養成その他の教育研究上の目的を定めている（第1章で既述）が、これに基づいて、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を次のように明示している。

現代マネジメント学部は、4年以上在学し、所定の126単位を修得した、次のような幅広いマネ

ジメント能力を備えた人に学位を授与します。

1. 経営分野を中心とした社会科学の知識及びジェンダー、生活、言語、情報、人間理解、国際理解に関する幅広い知識を修得し、現代社会が抱える諸問題を理解できる。(知識・理解)
2. 現代社会の諸現象に対し、主体的に問題を発見し解決するための思考と判断ができる。(思考・判断)
3. 豊かな感性を有し、現代社会の諸問題に対して、積極的に挑戦する姿勢で、多角的かつ柔軟に対応できる。(態度・志向性)
4. 集団及び組織を適切にマネジメントするスキルを有し、グローバルな視点で社会現象を分析し、自分の考えを表現できる。(技能・表現)

〈7〉教育学部

教育学部は、教育学部設置の趣旨等を記載した書類に記載した教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を以下のように定め、公表している。

教育学部は、教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯に渡って学び、成長し続けられる人材を育てることを目的としています。本学部ではこの目的を理解する、次のような人を求めます。

教育学部は、卒業とともに、教員、保育士として即戦力となりうる人に学位を授与します。

具体的には、卒業生に求められる学士力の主な内容は次のとおりです。

1. 人間力を有する。
2. 子どもの学び、発達及び発達支援に関する適切な知見、判断力を有する。
3. 学校、保育施設で生じている様々な問題状況に積極的に対処しうる能力を有する。
4. 異文化理解力を有する。
5. 教育者としての使命感、教育愛を有する。

〈8〉看護学部

看護学部は、「相山女学園大学の目的に関する規程」第8条において学部並びに学科の教育目標を明示し、それに基づく学位授与方針を大学ホームページに記載するとともに、『履修の手引』において教育理念、めざす人材像として記載している。具体的には、以下のとおりである。

看護学部では、ヒューマニズムの精神を備え、確かな実践力を有する看護職者として、以下の能力を身につけ、大学学則に定める単位数を修得した学生に対し、「学士(看護学)」を授与します。

1. 対象の生命と人権を尊重し、看護職者としての倫理観や責任感を有する。
2. 社会の動向をふまえ、看護職者としての自己研鑽力を有する。
3. 人間、環境、健康、看護に関する専門的知識を有する。
4. 論理的、批判的、科学的に思考し、対象を全人的に理解できる能力を有する。
5. 援助的人間関係の上に、基本的な看護を実践する能力を有する。

6. チーム医療の一員として協働できる能力を有する。

〈9〉生活科学研究科

生活科学研究科の学位授与方針は以下のように定められ、『履修の手引』及び大学ホームページ上に公表されている。

生活科学研究科は、人類が直面する問題を克服し、活力ある持続可能な人間生活を構築するために必要な各分野の専門知識と実践力を修得し、特別研究を成し遂げた人に学位を授与します。

まず、修士課程では、食品栄養科学専攻の教育目標「人の健康な生活」の追求並びに生活環境学専攻の教育目標「豊かで安全な生活環境の構築」の追求に基づいて設定された授業科目について、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（生活科学）の学位を授与することを『履修の手引 2015』P.14-15、P.18に明示している。

ちなみに、修士課程食品栄養科学専攻の学位授与方針は以下のように定められ、公表されている。

食品栄養科学専攻は、食と健康分野で専門知識を修得し実践できる能力を身につけ、幅広い視点から食と健康分野で活躍できる人に修士の学位を授与します。

また、修士課程生活環境学専攻の学位授与方針は以下のように定められ、公表されている。

生活環境学専攻は、安全で快適かつ持続性ある生活環境の構築に貢献するために必要とされる高度な専門知識や技術、問題解決能力を身につけた人に修士の学位を授与します。

博士後期課程人間生活科学専攻では、その教育目標（本報告書の第1章で既述）に基づいて設定された専攻科目について4単位以上を修得し、かつ研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（人間生活科学）の学位を授与することを『履修の手引 2015』P.21-24に明示している。学位の審査基準は、「大学院学位規準」及び「博士（人間生活科学）の学位授与を申請できる者の資格要件に関する申し合わせ」（審査付き原著論文数を課程博士では1編、論文博士では3編以上）を『履修の手引 2015』P.65に明示している。

そして、博士後期課程人間生活科学専攻の学位授与方針は以下のように定められ、公表されている。

人間生活科学専攻は、生活科学領域における問題点を発掘し、それを解決する能力を身につけ、独立した研究者として学問の発展に指導的な役割を果たすことができる人に博士（人間生活科学）の学位を授与します。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科の教育目標に基づき、学生が修得すべき知識や能力に関する学位授与の方針を以下のように策定している。

人間関係学研究科は、人々の価値観の多様化がますます進むなか、さまざまな人間関係の問題に

的確に対処し、人々の自己実現や社会貢献への努力に援助の手を差し伸べることのできる高度な専門的職業人を養成することを目的としています。こうした人材を育成するためには、人間と人間関係に関する学際的・複合的な専門知識と研究方法の修得が必要となります。本研究科は、臨床心理学・社会学・教育学の学際的な教育研究を通して、臨床心理相談、地域・福祉の公共政策、企業の人事・研修、学校教育・生涯教育等にかかわる専門家を養成し、社会の発展と福祉に貢献することをめざしています。そのために、幅広く深い知識を備え、専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための適切な能力を身につけた人に修士の学位を授与します。

〈11〉現代マネジメント研究科

現代マネジメント研究科では、「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」第4条において本研究科の人材養成その他の教育研究上の目的（目標）を定めているが、これに基づいて「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を次のように明示している。

現代マネジメント研究科は、社会の諸現象に係る広義のマネジメントに関する高度な専門知識と研究能力を身につけることにより、現代社会の諸問題を主体的に解決するとともに、新たな価値を生み出し、持続可能な成熟社会の創造と発展に寄与できる人に修士の学位を授与します。

〈12〉教育学研究科

教育学研究科は、設置申請書に記した学生養成目標に基づいて、以下の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、ホームページ等で公表している。

教育学研究科は、学校教育および幼児教育における教科および教職に関わる高度な専門的知識と教職生活全体にわたって実践的課題に取り組むことの出来る優れた実践的教育指導力を修得し、高い知性と豊かな人間性を備えた高度専門職業人としての教員に相応しい資質能力を身につけた者に学位を授与します。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学部・学科と大学院研究科・専攻の各々に即して定められているが、大学全体としては以下のように定め、公表している。

椙山女学園大学では、その教育理念「人間になろう」、「椙山女学園大学の目的」、「ディプロマ・ポリシー」等の具現化を期し、次のような方針に基づいてカリキュラムを編成・実施します。

1. 開講する授業科目は、全学共通科目「人間論」、教養教育科目、専門教育科目、資格関連科目等とします。
2. 教養教育科目と専門教育科目を学士課程教育の核として捉え、両科目をバランス良く配列します。

3. 教養教育科目を全学共通化するとともに、専門教育科目等を精選し、学生の学びが基礎から応用へと発展的に進むように配列します。
4. 身についた知識・技術等を統合し、集大成するために卒業論文又は卒業研究等を課します。
5. 初年次から卒業まで、学生が目的、意欲的に学べるように、各学年の履修ガイダンスをきめ細かく実施します。また、いつでもどこでも必要な支援が得られるよう学修支援体制を整備します。
6. シラバスについては、そのコンテンツに「何を学ぶか」という学習内容だけでなく、「何ができるようになるか」という学習成果を加えるとともに、教室外の学習時間の確保や成績評価の基準についてもその内容を明示します。
7. キャリア教育を全学化し、学生の職業的・社会的自立と就業力の育成を図ります。

以下、7学部4研究科について各々の教育課程の編成・実施方針を記すが、それらはすべての学部・研究科の教育目標に相応しく定められ、明文化され、公開されている。

〈2〉生活科学部

生活科学部では、セメスター制（2学期制）を実施しており、講義科目に関しては前・後期の各半期（1セメスター）完結で2単位、演習科目、実験及び実習については管理栄養学科では半期完結で1単位とし、生活環境デザイン学科では科目によって半期完結で1単位と2単位を設定している。単位の認定は、講義科目の場合1コマ（2時間）×15回に対して2単位、演習は1コマ（2時間）×15回で1単位、実験・実習は1.5コマ（3時間）×15回で1単位となっており、大学設置基準及び本学学則に準拠している。各科目の具体的な目的と内容等や履修方法は、『履修の手引 2015』に明示している。

なお、生活科学部、管理栄養学科及び生活環境デザイン学科の教育課程の編成・実施方針は『履修の手引 2015』及び大学ホームページにあるように、以下のように定められている。

生活科学部は、実験・実習を重視した実学としてのカリキュラム編成・実施を基本方針としています。4年次には、総仕上げとしての卒業研究を全員が遂行できるよう、充実した指導を行います。

管理栄養学科は、管理栄養士資格をベースとした高度な知識と技術、崇高な人格を備えた職業人及び教育・研究者を養成することを目標とします。専門講義科目及び実験・実習の充実に配慮し、時代が求める教育への柔軟な対応と、より高い目標を掲げ、教育効果を検証しつつ卒業研究に反映させています。

1. 「教養科目」を主に1、2年次に配置し、管理栄養士国家試験に関わる専門9分野を「専門教育科目」に網羅します。
2. 「講義」、「実習・実験」の順にカリキュラムを配し、知識と技術の修得を効率化するとともに、情報の収集とまとめ方、プレゼンテーション力及びコミュニケーション力の育成に努め、「臨地実習」では管理栄養士としての実践力を養います。

3. 3年次に「専門演習」を履修し、4年次での「卒業研究」の充実を図り、研究テーマに関わる情報収集と知識の修得、研究手法と科学的考察を通じ、論文作成力などを養います。
4. 管理栄養士に必要な知識と技術の総復習と横断的な知識及び応用力強化のため、4年次に「栄養総合演習」を配置します。

生活環境デザイン学科は、アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居の3分野から教育課程を構成します。そして、3分野を専門的にも横断的にも学べる自由なシステムとすることによって、生活環境に関する基礎的素養を磨きつつ、各分野の専門知識と技術及び未知のものを開拓する思考力を身につけることができるカリキュラムを編成します。

1. 生活環境に関する基礎科目、各分野の専門知識と技術の修得に関する科目、関連する各種資格取得に必要な科目などを網羅し、専門教育科目として開設します。
2. 専門知識と技術の修得に欠かせない実験、実習及び演習科目においては、チームティーチングや少人数教育を重視し、実施します。
3. 実験、実習及び演習科目と座学（講義科目）とが密接に結びつき、教育効果を高め合うことができるカリキュラムを編成・実施します。
4. 3年次後期には生活環境ゼミナール、4年次には卒業研究を置き、研究テーマに関わる情報収集と知識修得、研究手法と科学的考察を通じ、時代が求める課題に即した卒業研究（論文・設計・制作・企画のいずれかの形式）を完遂できるよう指導します。

〈3〉国際コミュニケーション学部

国際コミュニケーション学部、国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められ、公表されている。

国際コミュニケーション学部は、「ことばの力」について学び、外国語及び日本語に関する知識と技能を高めながら、自らのものの考え方を育成するカリキュラムを編成します。

1. 両学科で共通に開かれている「専門共通科目」とそれぞれの学科で開かれている「学科専門科目」がありますが、「学科専門科目」についても両学科の学生が履修できるシステムとします。
2. 「学科専門科目」は、両学科とも、4つの科目群に分け、学生の履修科目選択の自主性を重視するかたちで編成します。
3. 「卒業論文準備科目」を3年次と4年次に履修させ、卒業論文テーマに関連した知識、研究方法、論理的思考力等を育成するように、丁寧な個別指導を行います。

国際言語コミュニケーション学科は、高度な外国語能力と専門としての言語文化知識の修得が教育課程の目標です。そのために設置された外国語（アドヴァンスト）科目群、英語コミュニケーション科目群、英語文化圏科目群、ヨーロッパ文化科目群に基づいて、外国語能力を修得し、異文

化を理解する力、課題の発見と解決をする力を育成するカリキュラムを編成します。

1. 専門教育の基礎として1年次に外国語の必修科目を多く配置し、外国語能力の修得を図ります。2年次以降は、上級外国語修得のため、アカデミックな外国語、実用的外国語、資格外国語など学習者の志向に幅広く対応します。
2. 教科書による外国語学習に加えて、「外国語を実際に使う」場面を多く提供します。そうした活動の集大成として海外留学を教育課程に位置づけ、多様な留学プログラムを提供します。
3. 卒業後の「コミュニケーションのプロ」を具体的に想定し、その達成に向けて外国言語文化に関する専門科目群の編成を行います。その一方で、専門関連科目に配置した日本語学、日本文化の科目、さらには自由選択の枠で表現文化学科の科目を履修できるようにすることで、多様な履修形態を可能にします。
4. 卒業論文の作成に向けて、3、4年次を通じて専門分野を集中的に学びます（卒業論文準備科目）。外国語教育と専門教育の成果として、英語による卒業論文作成を積極的に推進します。

表現文化学科は、幅広い教養教育科目、外国語科目、全学共通の「人間論」を基盤とし、その上に次のような編成方針による専門科目を積み上げることにより、文化・表現に対する教養を深め、「ことばの力」についての理解を有し、総合的な人間力を備えた人材を育成するカリキュラムを編成します。

1. 専門分野に関する基礎的な知識・能力を身につけるため、専門共通科目・学科専門科目を設けます。専門共通科目は、国際言語コミュニケーション学科と共通の科目として、両学科間の知識・能力の共通化を図ります。
2. 専門共通科目・学科専門科目においては、時代的・地域的広がりを持つ知識・教養を身につけるとともに、創造的な技術・能力を身につけるために、次の方針（3、4）により、4つの科目群を設けます。
3. 国内外のクラシックに文化・表現の本質を学び、現代における新しい価値を発見する（クラシック・スタディーズ科目群）とともに、現代的なテーマの考察を通じて、身近な場所から世界までを深く広く考える力を身につけ（モダン・スタディーズ科目群）、さらに時代の先端の文化を分析・批評・評価する力を身につける（ポップ・カルチャー・スタディーズ科目群）ことを目指します。
4. 具体的な表現形態に即して表現論理・表現技術を学び、個性的で新しい文化的表現を創造し、発信する能力を身につける（クリエイティブ・スタディーズ科目群）ことを目指します。
5. 卒業論文の作成に向けて、3、4年次を通じて専門分野を集中的に学びます（卒業論文準備科目）。それを通じて、文化・表現の分野についての専門的考察をさらに深めるとともに、洞察力、調査能力、問題解決能力、自己表現力等を磨きます。

〈4〉人間関係学部

人間関係学部、人間関係学科及び心理学科における教育課程の編成・実施方針は以下の通りである。

人間関係学部は、本学部の教育目標を実現するために、次のことを意図した教育課程を編成します。

1. 人間と人間関係に関わる学問領域を学際的に、また総合的に探求できるように、幅広い分野の科目を開設し、学生の興味・関心・志向に応じて自由に科目を選択することを可能にする。
2. 1年次の入門演習、3、4年次の演習・ケースメソッド、あるいは各種の実習、実験といった少人数の参加型授業を多く用意する。

人間関係学科は、教育の目的を実現するために教育課程編成の方針を次のように立てます。

1. 専門教育科目の「基幹科目」としていくつかの科目を置き、それらを学生が共通に学ぶべきものとしている。具体的には、「子どもと人間関係」、「現代社会と人間関係」など、人間関係に関わる問題に焦点を当てた科目を4つ配置する。
2. 多様な関心を持った学生が、各々の関心に合わせて可能な限り自由に科目を履修できるように、専門教育科目の「発展科目」として、人間関係に関わる幅広い分野の科目を配置する。また、それらの科目は、学生が理解しやすいように6つの科目グループに分類し整理する。
3. 学生の勉学への能動性・積極性を高めるために、「演習」、「ケースメソッド」など少人数対話型の授業あるいは体験型の授業をなるべく多く配置する。

心理学科は、心理学に対する多様な関心に対応するために、①発達・教育領域、②臨床心理領域、③行動・環境領域の3領域を設けて授業科目を配置します。

学生は、1、2年次に心理学全体及び各領域の基礎的内容を理解するための「基幹科目」を中心に履修し、2、3年次に各人が探求したい領域における専門的な講義である「発展科目」を中心に履修し、3、4年次に少人数でより具体的・実践的な問題に取り組む「ケースメソッド」、「演習」を中心に履修して、4年次の卒業論文につなげるようにします。

〈5〉文化情報学部

文化情報学部、文化情報学科及びメディア情報学科では、次のように「教育課程編成・実施の方針」を規定し、大学ホームページにも公開している。

文化情報学部は、本学の教育理念「人間になろう」及び「椋山女学園大学の目的」「文化情報学部の目的」を実現するために、「学位授与の方針」に基づいて組織的、体系的に教育課程を編成します。全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目を配置し、教養教育科目と専門教育科目の連携及び適切なバランスに配慮します。

1. 教養教育科目は全学と共通の枠組みのもと、人文、社会、自然、言語や情報、健康・スポーツに関する科目をバランスよく配置し、幅の広い教養を身につけさせます。
2. 専門教育科目は「基礎教育科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「関連科目」、「卒業研究」に分

け、専門教育の基礎的な内容から、より発展した内容までバランスよく配置します。専門教育では、「文化情報学科」及び「メディア情報学科」の2学科に沿って系統的に修得できる科目を配置します。

- 3.「基礎教育科目」には、社会人として必要な技能と日本語能力の修得を目指す「日本語・ソシオスキルズ」科目群、情報活用能力を育成する「情報リテラシー」に関する科目群、国際化の時代に役立つ「外国語」に関する科目群を配し、情報化と国際化の時代に対応できる基礎的能力の育成を図ります。
- 4.「基幹科目」は、両学科の基幹をなすものであり、学科に分けて科目を配置し、両学科の基幹となる知識の修得を目指します。
- 5.「展開科目」には、両学科に関する内容をより発展させた科目を配置し、より広く、深い専門的知識の修得を目指します。
- 6.「関連科目」には、他学科の専門科目であるが、それぞれの学科がより深い知識と教養を身につけるために必要な科目を配置し、より幅広い専門と教養の修得を目指します。

文化情報学科は、文化情報学科の目的・学位授与の方針を実現するために、次のような方針のもとに教育課程の編成を行います。

1. 現代に求められる情報力の養成と幅広い教養を育成するためのカリキュラム編成を行います。
2. 文化情報学科の理念を実現するために、「文化・アーカイブス」、「アジア・地域・ツーリズム」、「社会・ネットワーク」及び「情報・コンピューティング」の4つの学びの領域をもうけ、文化から情報まで幅広く総合的に学べるカリキュラムとします。
3. 学生一人ひとりの学びをサポートするカリキュラム編成と多様な演習科目を配置します。
4. 卒業後の進路を見据えた職業的・社会的自立のためのキャリア教育を実践します。

メディア情報学科は、メディア情報学科の目的・学位授与の方針を実現するために、次のような方針のもとに教育課程の編成を行います。

1. メディアと情報に関する理解を深めるとともに情報の分析・発信技能を育成し、学びとスキルの両輪から学修を深める科目編成とします。
2. 学びの領域として「メディア社会」、「コミュニケーション心理」、「メディア文化」及び「ジャーナリズム」の4つの学びの領域をもうけ、メディアが人間と社会に与えている影響、コミュニケーションに関わる人間の意識と行動、メディアと文化の関わり、メディアを通じて流れる情報の社会的背景や問題点・課題などを、批判的・批評的に考察する能力を育成するカリキュラムとします。
3. スキル科目群として「コンテンツデザイン」、「データサイエンス」をもうけ、情報発信に必要とされる情報デザインに関わる実践的技能および情報を科学的手法によつて的確に分析

できる能力を育成するカリキュラムとします。

〈6〉現代マネジメント学部

本学部は、「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラム・ポリシー）を定め、大学ホームページ上に次のように公開している。

現代マネジメント学部は、本学教育理念の「人間になろう」をマネジメント学修のなかで実質化するカリキュラムを編成しています。

全学共通科目である「人間論」を中心に、

1. 教養教育科目群では、語学、情報、芸術、哲学、歴史、社会などの科目を学ぶことにより、人格の育成と論理的思考力の涵養を図ります。
2. 専門教育科目群では、経済、経営、法律、政治の4つの系を複合的に組み合わせ、相互に有機的に関連させて幅広い分析視野を提供し、現代社会の諸問題に対応できる能力を養成すべく社会科学の基礎理論を総合的に学修させます。
3. マネジメントの学修には、各授業科目のなかで学んだ基礎理論とそれを応用実践し検証する能力の開発や養成が必要なため、実践的側面として、基礎理論や生きた知識に立脚して、最終的には政策提言能力の養成を目指します。具体的には、設定された目標を達成するために、構想の企画・立案、実行に伴う問題の検討を通じて、マネジメントの理論的基礎と政策的応用を効果的に融合させることを目的とします。
4. 地域とグローバルな視点の双方を取り込んで、地域・公共を研究対象とする科目群とをバランスよく配置し、地域性と国際性を融合したグローバルな視点から社会現象を把握・分析する能力を身につけさせます。

〈7〉教育学部

教育学部は、学部の教育目標に基づき教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定め、公表している。

教育学部は、教育学部のディプロマ・ポリシーを実現するために、次の方針に従ってカリキュラムを構成します。

1. 優れた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭を養成するため、教育・保育全般に関する基礎的知識と、志す分野の専門的知識を系統的に学べるようにします。
2. (1) 保育・初等教育専修は「乳幼児保育プログラム」「幼児教育プログラム」「初等教育プログラム」を有し、保育士・幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状を取得できるようにします。
(2) 初等中等教育専修は「初等教育プログラム」「数学教育プログラム」「音楽教育プログラム」「幼児教育プログラム」を有し、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（音

楽・数学)、高等学校教諭一種免許状(音楽・数学)、幼稚園教諭一種免許状を取得できるようにします。

3. 知識と理論の深い理解と、実践力を兼ね備えた人材を育てるため、理論と実践のバランスよいカリキュラムを準備します。特に保育や教育の現場におけるボランティアや実習、保育士や教員との交流の機会を多く設けることにより、理論を実践に活かし、また、実践から理論へのより深い理解を生むような学びを準備します。
4. 現代社会が直面する情報化・国際化・持続可能な社会の実現などの課題に適切に対応でき、課題発見・問題解決能力を有し、生涯に渡って学び続け、主体的に生きる力を身に付けられるような科目を配置します。

〈8〉看護学部

看護学部教育課程の編成・実施方針は、『履修の手引』において公表されているように、以下のよう

看護学部は、相山女学園大学の教育理念「人間になろう」、「看護学部の目的」、「ディプロマ・ポリシー」等の具現化を期し、次のような方針に基づいてカリキュラムを編成・実施します。 1. 豊かな人間性や看護職者として求められる倫理観や責任感を育むため、全学共通の「人間論」からはじまる教養教育科目を配置します。 2. 対象を全人的に理解し基本的な看護を実践する能力を育むため、人間、環境、健康について深く知識を修得する「専門基礎科目」、看護の専門知識と技術を学ぶ「専門科目」からなる専門教育科目を配置します。 3. 看護学を学ぶための動機づけとなるよう、初年次より臨地実習を含めた「専門科目」を配置します。 4. 「専門科目」では、看護の基盤となる科目から人間の発達段階や健康レベルに応じた看護を学ぶ科目へと段階的に学修を進めるとともに、理論から実践へと学ぶことができるよう各科目を配置します。 5. チーム医療の一員として協働できる能力やリーダーシップとメンバーシップを育むため、少人数制のグループ学習を導入します。 6. 時代や社会の動向を踏まえ、その要請に応えうる看護職者として研鑽し続ける基本的能力や、論理的、批判的、科学的思考力を育むため、「エビデンス活用論」、「看護研究方法論」、「卒業研究」、「課題探究実習」等を配置します。

〈9〉生活科学研究科

生活科学研究科の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められ、『履修の手引』及び大学ホームページ上に公開されている。

生活科学研究科は、各専門領域の特論により高度な専門知識を修得し、演習及び実験を通して実

実践的な力を身につけ、さらに、特別研究で創造力を身につけるように指導します。

修士課程食品栄養科学専攻では、食品科学及び栄養科学の領域で設定した授業科目の単位を修得し、食品化学・食品機能学・生化学・栄養化学・臨床栄養学・栄養保健学・栄養教育学の研究分野において、生活環境学専攻では、アパレルメディア領域とインテリア・プロダクト領域及び建築・住居領域において、教員の指導の下に独創的な研究課題に取り組み、深い知識と高度な技術を身に付けた人材を育成する。

なお、修士課程食品栄養科学専攻の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められ、公開されている。

食品栄養科学専攻は、食と健康分野、教育分野から教育課程を構成し、各分野の整合性を図りつつ、高度な専門知識や技術の修得と独創的な研究を完遂出来るようなカリキュラムを編成します。

1. 必要な知識と技術の修得のために、各研究分野とも選択科目としての特論、演習、特別講義、特別実験と、必須としての特別演習および特別研究として配置する。
2. 特別研究は、各分野において時代と社会が求める課題を研究テーマに掲げ、背景と既報技術・知識を確認し、解決手段の設定と実施、結果の分析と考察、論文の作成と発表を経て完成に至るよう指導する。

修士課程生活環境学専攻の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められ、公開されている。

生活環境学専攻は、「アパレルメディア領域」、「インテリア・プロダクト領域」、「建築・住居領域」から教育課程を構成し、各領域の融合化を図りながら、それぞれ高度な専門知識や技術と研究能力を身につけることができるようなカリキュラムを編成します。

1. 各領域ともに、特論・演習・実験等を開設することによって、高度な専門知識や技術を修得できる教育を実施する。
2. 生活環境学特別研究においては、研究テーマの設定、実施、分析・考察、論文作成、結果発表などを通じて、時代が求める課題に即した修士研究を完遂できるよう指導する。

さらに、博士後期課程人間生活科学専攻では、栄養保健科学、栄養科学、生活環境学、臨床栄養科学、環境調和システム学、アパレル設計学等の研究分野に学びながら、より高度な成果を目指す教育・研究を推進する。

なお、博士後期課程人間生活科学専攻の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められ、公開されている。

人間生活科学専攻は、生活科学に関連する課題解決能力、研究開発能力に主眼をおき、創造生活科学領域の3分野、展開生活科学領域の3分野、統合生活科学領域の2分野の各分野において特別演習と特別研究を設定しています。特別演習では、主指導教員が指導する専門分野のものと、副指導教員が指導する専門外分野のものがあります。特別研究は主指導教員の指導の下に博士論文を

作成するためのものです。特別研究の研究過程では、公開で定期的開催される人間生活科学特別セミナーにおいて発表し、博士後期課程担当の全教員を含めた教員の討論により問題点を明確にします。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科の教育目的に基づき、教育課程の編成・実施方針は以下のように定められ、大学ホームページで公開されている。

人間関係学研究科は、教育目標を実現するために、次の点を意図したカリキュラムを組み立てます。

1. 専門領域を越えて学際的に学べる教育プログラムを構成し、また人間関係の諸問題にかかわるがゆえに、研究において高い倫理性と強い責任感が培われることをめざす。
2. 臨床心理学領域では、学内外の施設で実践的な臨床心理相談の研修を積むと同時に、綿密なケース・カンファランスと充実した継続的なスーパービジョンのシステムにより、知識と実践の効果的融合を図る。
3. 社会学領域では、家庭や地域コミュニティ、職場における人間関係、異文化交流などの文化現象、少子高齢化と福祉の問題などを多角的にとらえることができるように授業を配置する。
4. 教育学領域では、生涯学習の必要性にもとづき、学校、家庭、職場、社会における自己実現の援助とそれらの相互関連を、多様なアプローチで究明することをめざす。

なお、本研究科は臨床心理学領域、社会学領域、教育学領域からなり、相山女学園大学大学院学則別表に履修科目を明示している。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科は、「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラム・ポリシー）を定め、大学ホームページ上に次のように公開している。

現代マネジメント研究科は、経済的に高度に発展し、少子高齢化を伴う成熟した現代社会が抱える諸課題に対して、その現象を的確に把握し、解決の方策を体系的かつ専門的な知識を学ぶことによって、イノベーションマネジメント能力を涵養します。

本研究科で対象とする「イノベーション」は、従来よりも広い意味を持ち、3つの研究領域でそれぞれの「イノベーションマネジメント」に関する研究能力を備えることを意図しています。授業科目としては、イノベーションマネジメント能力を涵養するために、個人が属する組織体に係る問題を扱う「経営領域」、その組織体の会計・税務に係る問題を扱う「会計・税務領域」、社会及び国全体に係る問題を扱う「経済・公共領域」にそれぞれ関連する科目を配置して指導にあたります。

〈12〉教育学研究科

教育学研究科は、設置申請書に記した目的・目標に基づき、以下の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、ホームページ等で公開している。

教育学研究科は、教育に関する高度な専門的知識と優れた実践的教育指導力を修得し、生涯にわたって探求し続ける態度を持ち、高い知性と豊かな人間性を備えた高度専門職業人としての教員に相応しい資質能力を身に付けるために、次の方針に従ってカリキュラムを組み立てます。

- (1) 学校教育及び幼児教育についての理論と実践にまたがる高度な知識を系統的に学ぶ。
- (2) 学校教育における教科教育を重視するが、同時に各教科においては教科や校種を越える幅広い知識の修得に留意する。
- (3) 学校教育及び幼児教育における様々な実践的現代的課題について広く学ぶ。
- (4) 学校教育及び幼児教育の課題を自ら見出し、探究し、解決を図る実践的な場を用意する。
- (5) 特別研究においては、教科・領域あるいは教職に関する実践的な課題について理論を踏まえた考察を主体的に深めることを目指す。

〈3〉教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

学部・研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、各学部教授会・研究科委員会、各学部教育内容検討会議で議論され、教授会の議を経ているので、全教職員は自ら所属する学部・研究科の教育目標等については十分に理解している。また、こうした理解の継承を図るため、新任教員に対しては、毎年4月に学部ごとに新任教員研修プログラムを実施し、大学・学部・学科の教育目標、教育課程の編成・実施方針についてのガイダンスを実施している。

学生に対しては、『履修の手引』を各学部別に小冊子にまとめ、初年次に学生一人ひとりに配付するとともに、学生支援システム S*map の中に『履修の手引』を PDF 形式で格納しており、いつでも閲覧できるようにしている。また、毎年、2年生・3年生・4年生には、新学期直前の3月の「在学生ガイダンス」内で、新入生には4月の「新入生オリエンテーション」時に説明し、さらに、学部長等が全学共通科目「人間論」第1回目の講義において、本学の教育理念とともに、大学、学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を講話し、周知させている。

また、受験生やその保護者を含む社会一般に対しては大学のホームページ上に情報公開のページを作り、速やかに公表している。なお、大学のホームページでの公表は本学構成員が、自ら所属する学部・研究科のみならず他の学部・研究科や大学全体の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を確認することを容易にしている。

〈2〉生活科学部

両学科とも、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は学科会議及び教授会での審議を経て策定され、学内外に公表している。新入学生及び在学生に対しては、研修合宿や学科の各種

ガイダンスにおいて説明を行っている。社会に対してはホームページ上で公開するとともに『相山女学園大学大学案内』や生活科学部の案内冊子等にわかりやすい言葉で言い換えて掲載し、オープンキャンパス等の学科紹介で説明している。学生への指導については、学科主任及び教務委員が主体となり実施している。

〈3〉国際コミュニケーション学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、教員の間で学科会議及び教授会での議論に基づき作成されているので、本学部所属教員には十分周知されている。さらに2011（平成23）年度に、これらの方針が社会一般に公表されたのをきっかけに、在学生や受験生が集まる場面（例、入学時の学外研修、学期始めの教務ガイダンスやゼミ分けオリエンテーション、オープンキャンパス、大学説明会）でわかりやすい言葉で言い換えながら、学部学科の教育目標、教育課程、学位授与方針を伝えている。また『履修の手引』の「カリキュラムの特色・構成・趣旨」では、「人間論」「教養教育科目」「専門教育科目」ごとに丁寧な教育課程の解説がなされ、学生が履修科目の位置づけができるように手助けをしている。

〈4〉人間関係学部

人間関係学部の教育目標は「相山女学園大学の目的に関する規程」第4条第1項において定められ、その規程は教職員及び学生に周知され、また社会に対しても、大学のホームページ上で公開されている。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、2009（平成21）年度の人間関係学部教授会において承認され、2010（平成22）年度には再度、学科会議、教授会で検討し、正式なものとし明文化した。2011（平成23）年度からは、大学のホームページだけでなく『履修の手引』に掲載して教職員及び学生への周知に加え、社会にも公表している。

〈5〉文化情報学部

文化情報学部の教育目標については、「相山女学園大学の目的に関する規程」に明記している。これは大学ホームページからも閲覧可能であり、教職員及び学生のみならず社会一般に対しても公表されている。学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針についても同様に、大学ホームページに掲載の「3つのポリシー」の中で明示され、大学構成員のみならず受験生を含む社会一般にも広く公表されている。さらに、学生に対しては、『履修の手引』中の「文化情報学部の教育理念と学びの特色について」並びに「カリキュラムの趣旨と概要」において教育目標や教育課程の編成方針をわかりやすく示し、オリエンテーションやガイダンスの場で周知を図っている。

〈6〉現代マネジメント学部

教育目標は2008（平成20）年に、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、入学者受入れの方針とともに、いわゆる「3つのポリシー」として2010（平成22）年に教授会での慎重な審議を経て作成された。その後は、教職員及び学生（大学構成員）はもちろんのこと、社会一般に対しても周知を図るべく、ホームページに公表されている。

また、特に学生には、『履修の手引』の中の「現代マネジメント学部の教育理念と履修について」「カリキュラムの構成と趣旨」「科目群の趣旨と概要」「履修のためのガイドライン」などの項目において解説がなされている。社会一般に対しては、大学ホームページに加えオープンキャンパスでの学科説

明会などによって、周知が図られている。

〈7〉教育学部

教育学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、いずれも学部運営委員会、専修会議、教授会等で十分審議された後、承認されたものである。したがって、教員・保育士として社会に貢献でき、学び続けられる学士力を有するものへの学位授与方針、現代社会に対応できる問題解決能力を養成するために、理論と実践のバランスのとれた教育課程の編成・実施方針は、教職員に周知されている。また、学生及び社会には、『履修の手引』や大学のホームページ等を通して公表されている。

〈8〉看護学部

学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、大学ホームページ上で公開しており、大学構成員のみならず、社会一般に公表されている。教員に対しては、それらの方針の決定過程において、学部教授会や運営委員会の場で検討されたものが成文化されている。学生に対しては、新入生のオリエンテーション時やその際配付する『履修の手引』の中で、めざす人材像やカリキュラム編成の考え方といった項目として、より分かりやすい形で周知されている。

また、本学部の教育課程における授業科目区分、必修・選択の別、各科目の単位数及び学年配当については、『履修の手引』の中で詳細に明示されており、学生に対しては年度始めのオリエンテーションでもそれらをもとに説明されている。

〈9〉生活科学研究科

生活科学研究科の修士課程及び博士後期課程各専攻の教育目標は、教育内容とともに『履修の手引』及び大学ホームページ上で公開している。『大学院研究科案内』にも、修士課程食品栄養科学専攻、生活環境学専攻及び人間生活科学専攻の教育目標、設定された講義科目と各分野の研究内容を示して教育課程の編成を社会に公表している。この中で、講義科目の修得に加えて、特別研究を行い、修士論文あるいは博士論文にまとめることを図示しており、これにより学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の概略を公表している。大学構成員には、大学のホームページや『履修の手引』において専攻ごとの教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を丁寧に説明し周知を図っている。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科の教育目標は、「相山女学園大学大学院の目的に関する規程」において定められ、その規程は教職員及び学生に周知され、また社会に対しても、大学のホームページ上で公開されている。また、本研究科における学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、2010（平成22）年度に「3つのポリシー」として策定され、2011（平成23）年度から大学ホームページ上で公開されている。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」の3つのポリシーとして、『履修の手引』『大学年報』等の刊行物により提供されるほか、最新の情報を研究科のホームページ上で公開し周知が図られている。

〈12〉教育学研究科

本研究科の教育目標等については、発足に当たってのFDで教職員に周知し、その後学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、入学者受入方針とともに研究科委員会で審議検討し決定した。学生および社会に対しては、『履修の手引 2015』およびホームページ等で公表周知している。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学では2009（平成21）年2月に大学改革審議会の下に「教育の質保証システムの構築WG」を設置し、質保証システムの構築などについて検討し、同年9月に「提言」として最終答申を示した。同年12月、具体的な行動計画を策定するため、「教育の質保証システム実行WG」を設置し、行動計画を2010（平成22）年3月に策定した。

この行動計画に沿って、7学部・2研究科において「3つのポリシー」（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入れの方針）を明確化し、2011（平成23）年度から学内外に公開している。さらに、2013（平成25）年に新たに学部・学科ごとに「教育内容検討会議」を設置し、そこで「3つのポリシー」の適切性について毎年検証する体制を整備した。また、シラバスの内容を、第三者チェックとして、「教育内容検討会議」のメンバーを中心に、チェックする体制を確立した。

なお、各々の学部・学科・研究科に固有の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、本学では主として各学部・学科・研究科の責任のもとで行われているが、「大学運営会議」において各学部検討内容を確認している。以下、各学部・研究科における検証の現状を記す。

〈2〉生活科学部

管理栄養学科では、栄養士法を基礎に教育課程の適切性と発展性を不断に検証し、2011（平成23）年度から新カリキュラムを導入した。また、ホームページや学科案内冊子及び入試ガイド更新時などに、教育内容検討会議や学科教員及び学内関係部署との検討・協議により、教育の質の向上に努めている。

生活環境デザイン学科では、学部・学科のホームページなどの作成の際や、日頃の様々な会議の中で議論し、検証を行い、主要な内容を『大学年報』にまとめている。学科カリキュラムは1年ごとに検証を行い、生活環境デザイン学科活動記録集に掲載している。また、学科のカリキュラムは、4年に1回、大幅な見直しを行っているため、1~4年後のカリキュラムを検証する教務担当の教員組織と5年以上の将来を展望する教員組織「将来構想WG」の会合が併存して活動している。

〈3〉国際コミュニケーション学部

国際コミュニケーション学部では、学部長の他、各学科3名ずつ、計7名の委員で構成される「学部教育内容検討委員会」が設置されており、学部学科の教育目標、教育課程の編成・実施方針を継続的に検討している。この委員会からの提案は学科での検討を経て、教授会で十分に審議され成案に至るという意味決定のプロセスが確立しているため、本学部所属の全教員が教育目標や「3つのポリシー」のすべてを常に意識して、その適切性を検証できるようになっている。

2011（平成23）年度に発表された学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、基本的な方針を述べているため、それらが大学ホームページ、『椋山女学園大学大学案内』、学部学科紹介パワーポイント等でどのように表現されているか、どのように言い換えられるべきか、広報委員を中心に学科会議で定期的に点検している。つまり学部・学科を学外者に紹介する機会があるごとに、広報委員から教育目標及び関連する方針をどのように提示するかが提案され、その案が適切かどうかを教員全員で検討している。そのような過程を踏まえて2013（平成25）年度には、同年度に設置した学部教育内容検討会議において学位授与方針の文言の修正を行っている。また、本学部への入学志願者数の動向や、授業アンケート結果なども本学部の教育目標等の適切性の検証に役立てている。

〈4〉人間関係学部

椋山女学園大学では、その教育課程について毎年、点検評価を行い報告しており、その結果は『大学年報』として公開されている。人間関係学部の教育目標と教育課程の編成・実施についても、その年報に報告されている。また人間関係学部では、学部長のほか、学部長から指名された委員で構成される「学部将来計画委員会」を設置し、2011（平成23）年度からカリキュラムの変更を実施している。2012（平成24）年度以降も継続的に将来計画検討委員会を開催して、学部独自の授業アンケートなどを資料に、新カリキュラムの点検評価及び今後の学部の教育課程見直しを検討している。その結果は、2017（平成29）年度のカリキュラム改革として実現される予定である。

〈5〉文化情報学部

教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成の方針の適切性については、学部運営を担う学部運営会議並びに学部教育内容検討会議において、その適切性について定期的に検討を行っている。また、メディア情報学科では2015（平成27）年度より従来の学びの領域を4つに分けるとともに新カリキュラムを実施し、文化情報学科でも4つの学びの領域について必要に応じて見直しを図っていく。

〈6〉現代マネジメント学部

2010（平成22）年度に作成した学部の3つのポリシー（学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受入れ）については、2011（平成23）年度以降、将来検討委員会でカリキュラムの内容が社会経済状況の変化に対応しているか等について検討している。この中で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についても確認・検討している。

定期的な検討により、2012（平成24）年9月開催の第187回現代マネジメント学部定例教授会、2014（平成26）年1月開催の第213回現代マネジメント学部定例教授会では、「3つのポリシー」の内容について一部改訂している。以後、これに基づき、理念・目的の適切性の検証は、学部教授会がその責を負って実施している。

〈7〉教育学部

教授会、学部運営委員会、専修会議等で、入学試験、授業アンケート、教育実習、保育実習に関連して、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を随時検証している他、2013（平成25）年度より「教育内容検討会議」が設置され、検証体制が整備された。

〈8〉看護学部

2015（平成 27）年度入学生から新カリキュラムを適用した。カリキュラム改正に当たっては、開設年度からのカリキュラムを検証し、変更等については、教授会で適切性について検証した。また、全学の動きにあわせて、科目ごとに育成すべき 4 つの能力「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」「技能・表現」を設定し、専門基礎科目並びに専門科目における対応関係をカリキュラム・マップとして示した。

〈9〉生活科学研究科

教育目標は度々変更されるものではないが、年度始めに検討・確認を行ったうえで、その検討内容をホームページ及び『大学院案内』に反映させている。学位授与方針では、『履修の手引 2015』P.18にあるように修士課程生活環境学専攻では、修士論文の代わりに特定課題（作品等）による審査も可能とする改正がなされたことで、より一層、本専攻における各領域の教育目的に沿った指導が可能になった。

教育課程の編成・実施方針では、大学院教育は学部教育に連携することが前提であり、修士課程両専攻において 4 年毎に見直されている生活科学部の教育カリキュラムの改変を常に意識しながら、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。

同様に、博士後期課程人間生活科学専攻においても、修士課程の 2 専攻の整備・充実を受け、常にこれらとの連携を念頭に置いて、教育目標等の適切性を検証している。

〈10〉人間関係学研究科

本学では、毎年『大学年報』を刊行し自己点検・評価を行っているが、本研究科においてもその理念・目的の適切性についての定期的な検証を行っている。大学院研究科では、大学学部とともに大学改革審議会等からの答申を踏まえ、「学生支援の在り方ワーキンググループ」「教育の質保証システムの構築ワーキンググループ」「研究活動の活性化ワーキンググループ」などで検討された個別的、具体的な事象に基づいて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等の適切性を検証している。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科における教育が、その教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づいた整合的なカリキュラムになっているか、現代社会が抱える諸課題に対して、その現象を的確に把握し、解決の方策を一定の知識体系を複合して構築するアプローチを学び、イノベーションマネジメント能力に必要な科目となっているかなどを研究科委員会が中心となって定期的に検証していく体制となっている。

〈12〉教育学研究科

本研究科は、2015（平成 27）年度に初めて修了者を送り出したので、学生の評価や意見も踏まえて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と課題について検証していく。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・学部・学科、研究科ごとに「教育内容検討会議」を設置し、教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針について、その内容の適切性を点検・評価・検証する体制を整備した。
- ・大学運営会議において、各学部・学科の教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針について、相互に検討することができるようになり、内容の充実が図られた。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科の半期セメスター制は、管理栄養士養成校の特徴でもあるが、極めて豊富な科目を効率的に、充実した授業として行うことができている。
- ・生活環境デザイン学科では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が簡潔に明示されることによって、アパレルメディア、インテリア・プロダクト、及び建築・住居の3分野の構成による教育研究や、教育研究組織及び教員組織等において、学科が目指すべき方向性と学生が学ぶべき目標とが一層明瞭になり、点検評価においても拠り所が明確になった。2015（平成27）年度大学生基礎力レポート結果によれば、新入生の評価は概ね良好であった。この結果、大学生基礎力レポートの報告会に立ち会った多くの教員から、この検査により本学科の領域において学生たちの希望分野・適合性について、よりはっきりした方向性が得られたのではないかという評価を得ている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、『履修の手引』に掲載されていることに加えて大学ホームページで公開することにより、随時確認できる状況となり、同時に学生や社会に対して提示することができる環境となっている。
- ・教育目標等の3つのポリシーの適切性については、学部教育内容検討会議において定期的に検討する体制にある。

〈4〉人間関係学部

- ・2011（平成23）年度から施行した新カリキュラムの狙いは、専門科目を整理統合し、両学科の敷居を低くして、人間関係についてより組織的、学際的に学べる環境を整備することにあった。学部将来計画検討委員会において新カリキュラムの効果を点検しており、学部独自の授業アンケートによる学生の評価はおおむね好ましく、新カリキュラムの成果が上がっていると考えられる。

〈5〉文化情報学部

- ・文化情報学部は、教育目標を「椋山女学園大学の目的に関する規程」において、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を「3つのポリシー」の中で明示し、大学ホームページにも公表することによって、大学構成員がそれらを容易に閲覧できるようになっているのは評価できる。特に、学生に対しては教育目標等について『履修の手引』においてわかりやすく解説しており、3月（1年生に対しては4月）に、教務ガイダンスを行い、教育目標等の周知を図っているのは評価できる。
- ・教育目標等の適切性については、学部の学部運営会議並びに教育内容検討会議において、定期的に検討する体制をとっている。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・学部の3つのポリシーの検証を将来検討委員会において定期的に行っている。
- ・教育目標に基づき、学位授与の方針や教育課程の編成・実施方針を各教員に周知させることにより、各教員が従前単独的なものとして捉えがちであった講義科目を体系的なものとして認識するようになった。また、専門課程である経営、経済、法律、政治という系の流れに沿って学生が効果的に学修できるように検討した結果、2013（平成25）年度入学生より、新しいカリキュラムを導入しており、順調に成果を上げている。
- ・学部の3つのポリシーをわかりやすく学生に伝えるため、カリキュラムフローの中に3つのポリシーを組み込むことで履修計画に反映しやすくなった。

〈7〉教育学部

- ・入学志願者が開設年度の翌年から継続して1,000名を超えていることからすれば、学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程編成・実施方針が、受験生をひきつけていると考えられる。
- ・授業アンケートからは、学生の本学部の授業に対する評価は高く、教育課程の編成・実施方針は問題ないと言える。
- ・教員養成の修士レベル化に対応できるように、大学院設置に向けた準備を進め、2013（平成25）年10月に教育学研究科設置の認可を受け、2014（平成26）年4月に開設し、完成年度を迎えた。

〈8〉看護学部

- ・「2016年大学生基礎力レポート（新入生用）」によれば、大学進学理由の看護学部生における第1選択率の順位は「将来なりたい職業に就くために必要な資格や免許を取る」「将来なりたい職業に就くために役立つ専門知識や技術を身につける」で合わせて89.8%になっており、目標に合致している。
- ・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との対応関係をカリキュラム・マップとして示した。

〈9〉生活科学研究科

- ・生活科学研究科修士課程の両専攻の教育目標は、学園の教育理念「人間になろう」を具現化するために必要な人の健康と生活環境に関するものであり、「人の健康な生活の追求」と「安全で快適な生活環境の提案」は、人が人間として生きていく上で欠かすことができないものであり、優れている。
- ・修士課程の両専攻、博士課程人間生活科学専攻ともに、教員組織の充実をはかり教育内容の改善を進めている。

〈10〉人間関係学研究科

- ・本研究科では、学際性の実現という観点から、各自が所属する領域以外の授業科目を履修しやすくなるように教育課程が編成されている。また、社会人に学習機会を与えるために昼夜開講制を取り入れている。こうした教育課程の編成方針が効果的であることは入学者とりわけ社会人入学者の継続的な確保によって実証されている。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・マネジメントの面での研究能力を有した女性を育成することに重きを置いており、社会人の入学があるなど研究科でもその実現に向けて編成した教育課程がいまのところ功を奏している。

〈12〉教育学研究科

- ・発足とともに名古屋市教育委員会と本学との間で協力協定が結ばれ、これに基づいて大学院生1名が名古屋市立幼稚園で1年間にわたるインターンシップを実施した。また、2015（平成27）年度には附属幼稚園でも1名が1年間インターンシップを実施した。
- ・2年間にわたる研究発表会を含め、修士論文の研究指導体制が整備された。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・特になし。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科の学生は、推薦入試、センター入試、一般入試など多様な入試形態により入学しているため、画一的な指導だけでは対応できないところがある。また、カリキュラム・ポリシーや学位授与方針は『履修の手引2015』に記載はあるが、理解が十分とは言えない。
- ・生活環境デザイン学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、要点が簡略に明示されたものであり、深く理解させるために別途ガイダンス等が必要であり、新入生にはまだ十分理解されているとは言えない。また、大学院との連携への体制、学生への説明が不足している。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・教育目標並びに学位授与方針は入学時のオリエンテーション等において学生に周知されるが、学年を経るごとにその記憶が希薄化していき、その目標や方針を明確に意識した科目履修を必ずしも行っていない傾向にある。

〈4〉人間関係学部

- ・現時点では大きく改善すべき問題点は見当たらないという認識を持っているが、学部創設以来30年近くとなり、社会の動きに対応すべく、また社会が理解しやすい人間関係学部における学びを実現する必要がある。

〈5〉文化情報学部

- ・教育目標に沿った成果について、学生が卒業時に振り返って、教育目標が達成されたと思うかどうかの客観的指標となるデータが十分に集められていない。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・なし。

〈7〉教育学部

- ・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関しては、全学的な見直しに合わせ再検討したが、より学部の現状に合わせた改善を行う。

〈8〉看護学部

- ・なし。

〈9〉生活科学研究科

- ・生活科学研究科修士課程の両専攻の教育目標は確立しているが、今後とも見直しを続けていくこと

が必要である。

- ・修士課程の両専攻、博士課程人間生活科学専攻ともに、教員組織の充実を図り、教育内容の改善を進めてきたが、教員の定年退職等に伴って担当者不在となり、担当教員の任用が必要な領域がある。

〈10〉人間関係学研究科

- ・なし。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・履修モデルを生かすような教育課程の編成ができていない。

〈12〉教育学研究科

- ・学生定員を確保できなかった。本研究科についての広報を学内だけでなく、さらに外部にも拡大する必要がある。
- ・併設の幼稚園・小学校との連携協力に加えて、中学校・高等学校との連携を拡大する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・今後も学部・学科・研究科ごとに設置された「教育内容検討会議」を中心として、教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を定期的に点検・改善する。
- ・今後の方策として、大学運営会議において、各学部の教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証し、各学部・学科・研究科の「教育内容検討会議」へフィードバックする。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科の半期セメスター制を今後も維持していくと共に、4年次の通年科目である卒業研究の一層の充実に繋げていく。
- ・生活環境デザイン学科では、学生の適性と将来像を明確にすることで勉強意欲に繋げるための大学生基礎力レポートが、学生各々の将来像に必要なカリキュラムを積極的に履修する姿勢を作り出すきっかけになったと考えられる。この結果を学科のカリキュラム内容にも反映させ、学生のニーズを意識した教育体制の確立につなげていく。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・今後も教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、公開されている場を教員や学生に対して周知させていく。
- ・今後も必要に応じて、教育内容検討会議での検討を行い、「3つのポリシー」を見直していく。

〈4〉人間関係学部

- ・2011（平成23）年度から施行した新カリキュラムの編成方針は適切であると判断しているので、基本的にはこの方針を維持し、より充実したカリキュラムとなるよう進めていく。現在は、両学科に設けている将来計画委員会を通じてカリキュラムの改定を進め、合同の学部将来計画委員会において改革を進めている。その基本的な方向性として、人間関係について総合的な理解を容易にするた

めに、両学科を架橋した中間領域に両学科の学生が履修できる学びを可視化した「モジュール」を設け、両学科の「モジュール」とともに複数のモジュールの履修を可能にするカリキュラムを構築する。

〈5〉文化情報学部

- ・今後も文化情報学部では、教育目標に基づいた学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を明示し、大学構成員に周知させ、受験生を含む社会一般に向けて公表していく。
- ・メディア情報学科では、新カリキュラムを実施することとなるが、文化情報学科とともに、教育目標の適切性について、定期的に検証していく。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・今後も、カリキュラム改正に合わせた「3つのポリシー」の見直しを将来検討委員会において定期的に行っていく。
- ・教育目標に基づいた、学位授与の方針や教育課程の編成・実施方針を各教員に周知したことにより、各教員が講義科目を体系的なものとして捉え、講義内容を学部全体の教育課程の中に適切に位置づけるようになってきた。この傾向を維持するため、上記の周知を今後も継続していく。
- ・今後、オリエンテーション等でカリキュラムフローを一層周知することにより、教育課程の編成・実施方針をよりわかりやすく学生に示していく。

〈7〉教育学部

- ・今後も広報活動を通じて、本学部の高い教育目標を社会に示すことにより、その賛同を維持できるよう努める。
- ・授業アンケートでアクティブラーニングを取り入れた少人数クラスの授業がとりわけ高い評価を得ていることから、今後もそのような形態の授業を積極的に取り入れていく。
- ・2015（平成27）年に完成年度を迎えた教育学研究科と教育・研究の連携を充実させる。

〈8〉看護学部

- ・資格取得を目的とした学部の特徴を一層理解させる。
- ・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との対応関係を示したカリキュラム・マップの理解を深める。

〈9〉生活科学研究科

- ・今後も生活科学研究科修士課程の両専攻の教育目標について点検を行い、改善を続ける。
- ・今後も、教員組織の充実と教育内容の改善を進めていく。

〈10〉人間関係学研究科

- ・研究科の学位授与方針及び教育課程編成方針は教育目標を実現するのに効果的であると思われるので、今後もこの方針を維持し、さらによりすぐれた効果が得られるようにしていく。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・さらにマネジメントの面での研究能力を有した女性の育成を目指すために、女性の活用や活躍のチャンスを与えるための教育機会を提供する研究科の構築を進める。

〈12〉教育学研究科

- ・名古屋市との連携を一層推進するとともに、他の教育委員会との連携を模索する。また、附属学校との連携も強化する。
- ・2年間をかけて3回の修士論文発表会を実施するなど指導体制が整備されたが、さらなる充実をめざす。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・特になし。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科では、画一的な指導でなく、個々の学生の資質に合った指導が行える体制を図っていく。また、教育目的や学位授与方針など、オリエンテーション時に十分な解説をしていく。
- ・生活環境デザイン学科についても学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を学生に周知させるため丁寧なガイダンスを行っていく。また、大学院との連携体制について検討し、学部生への説明を十分に行っていく。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・各学年の年度初めのガイダンス等において、とりわけ3・4年生に対しては卒業論文の指導に関わるゼミ内においても、教育目標並びに学位授与方針に基づいた内容で履修を行うよう意識づける指導やアドバイスをを行う。

〈4〉人間関係学部

- ・2017（平成29）年度よりの新たなカリキュラムの発足に加えて、中期的な学部教育のあり方について見直しを継続するために、今後も持続的な検討を行う必要がある。そのために、学部将来計画委員会において、学科構成の再編も含めた抜本的な新たな指針を構築する必要がある。さらに、2016（平成28）年度以降5年間のうちに3分の1近くの教員が定年を迎えるので、後任の担当領域と関連させつつ、カリキュラム内容についても継続して改善していく必要がある。

〈5〉文化情報学部

- ・文化情報学部では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示、公表し、適切に検証する体制をとっている。しかし、社会のニーズを見極め学生や卒業生の意見を十分に汲み取り、教育目標の改善につなげる仕組み作りは充分ではない。2012（平成24）年度にFD活動として「4年生向けアンケート」を実施したが、その内容を見直し今後も「4年生向けアンケート」を定期的に実施できるよう検討する。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・なし。

〈7〉教育学部

- ・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関しては、全学的な見直しに合わせると同時に、学部の教育内容検討会議（将来計画委員会）において教育学研究科との連携も視野に入れな

がら内容を検討する。

〈8〉看護学部

・なし。

〈9〉生活科学研究科

- ・修士課程、博士後期課程ともに、時代の変化に応じた指導体制、専門領域の見直しなどを継続的に
行い、柔軟な対応で魅力ある大学院にしていく。
- ・担当者不在となっている領域について、教員組織の充実を図っていく。

〈10〉人間関係学研究科

・なし。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・2016（平成28）年度以降に、学部のカリキュラム改正に併せた3つの領域と、進路との整合性を図
りカリキュラム改変を進める。

〈12〉教育学研究科

- ・大学院説明会の開催によって教育学部での情報提供の機会を増やすとともに、大学院への学部推薦
を他学部にも適用することによって、優秀な学生の推薦を依頼する。
- ・附属の保育所・幼稚園・小学校、併設の中学校・高等学校との連携・協力を強化する。

4-2. 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している
か。

〈1〉大学全体

本学の授業科目は、全学部共通の①全学共通科目、②教養教育科目、③専門教育科目を柱に、④自由
選択科目、⑤資格取得関連科目を加えた5種類の科目が、各学部の編成・実施方針に基づき体系的
に編成されている。

①全学共通科目は、本学の教育理念「人間になろう」を修得させるための必修科目である。新入生
に女性の生き方や生涯の全体を考える機会を与えると同時に、新入生が各学部学科での学びへの
展望を持てるようにするための科目であり、全学生が1年次に履修するようにしている。

②教養教育科目については、2015（平成27）年度から、全学的な共通化・開放化を図った。7領域
（領域1「思想と表現」領域2「歴史と社会」領域3「自然と科学技術」領域4「数理と情報」領
域5「言語とコミュニケーション」領域6「健康とスポーツ」領域7「女性とキャリア」）で統一
し、各領域内に5科目から10科目程度の科目を用意し、幅の広い科目の中から選択できるように
した。また、教育内容の充実を全学専任教員が責任を持つ体制とするために「教養教育機構」を
設置し、全教員が何らかの科目に責任を持つ体制を整備した。

③専門教育科目は、7学部それぞれの専門性と特色を現すものであり、教養教育科目とのバランスを
取りながら体系的に学修できるよう設置されている。すべての学部の『履修の手引』に「学位授

与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」並びに「育成する4つの能力とカリキュラム・マップ」が記載されている。

- ④自由選択科目については、学生の所属する学科での履修のほか、他学部・他学科への開放化している全学開放科目を、自由に受講し単位取得でき、また愛知学長懇話会単位互換事業として開講されている他大学の科目を履修し単位取得できる。本学では、こうして取得した単位を卒業要件として認めるために、管理栄養学科を除くすべての学部・学科で自由選択科目の余地を設けている。

- ⑤資格取得関連科目は、教員、学芸員、司書、司書教諭資格の他、各学部・学科で多彩な科目が設置されており、卒業後の進路に必要な力を身につけることができるようになっている。従来設置されていたインターンシップ科目は、教養教育科目に新たに設置された「女性とキャリア」領域の中にインターシップⅠ、インターシップⅡを設け、より一層の充実をさせ、全学部で卒業要件となる単位認定を行っている。

以下、各学部・研究科ごとに授業科目が学部、研究科の教育課程の体系的編成に向けて開設されている事項を記すが、2013（平成25）年度に「教育内容検討会議」が各学部・研究科に設置され、教育課程の体系的について検証する体制を構築した。各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針に基づきそれら授業科目が設定、配置されている。

なお、各学部の時間割はそれぞれの学部の教務委員会等が中心となって、学生が履修上不利益にならないように細心の注意を払って作成している。

〈2〉生活科学部

学部における履修科目は『履修の手引2015』にあるように、「全学共通科目」、「教養教育科目」、資格取得関連科目である「学部共通教育科目」及び「専門教育科目」に分けられている。

管理栄養学科では、「専門教育科目」は学年を追って多く履修できるよう学年配当に工夫をしている。栄養士法で指定された法定科目として「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」及び「総合演習」の10分野がある。さらに、「臨地実習」として「給食経営管理臨地実習」、「臨床栄養学臨地実習」、「公衆栄養学臨地実習」が課せられており、各科目は講義、学内実習、臨地実習の順に学年配当され、段階を追って知識・技術の修得が可能である。

生活環境デザイン学科は3分野で構成されているため、学生が自らの将来に必要と思われる科目を自由に選択・履修できるよう、各種の領域科目を設定している。「専門教育科目」は、「学科共通科目」「分野共通科目」「分野専門科目」の3種に分かれ、「分野専門科目」は、「アパレルメディア専門科目」「インテリア・プロダクト専門科目」「建築・住居専門科目」の分野ごとの科目が設定され、その間に「分野共通科目」として「建築・住居、インテリア・プロダクト共通科目」と「アパレルメディア、インテリア・プロダクト共通科目」を開講している。2015（平成27）年度より施行された新カリキュラムにおいては、「企画」系科目を配置し、プロデュース力、企画力の教育強化を図る。分野専門科目には、資格取得のための科目を用意している。これら資格取得に関連する科目が多く設けられているのも本学科の特徴である。時間割において、分野専門科目と資格取得科目が重なることがある。この重

複を避けるよう配慮しているが、避けられない場合、2年連続して重なりのある時間割編成をしないように申し合わせている。また、卒業後の科目等履修生制度を活用した資格取得も可能としている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

「全学共通科目」として、1年次前期に「人間論」を開設し、学園の教育理念「人間になろう」の趣旨を新入生全員に学修させる。

教養教育課程では、「教養教育科目」のうち、初年次生の大学教育入門を目的として「ファーストイヤーゼミ」を1単位必修としている。さらに、「教養教育科目」の全学共通化された7分野の中から、5つの分野にわたり19単位以上を選択必修、「ファーストイヤーゼミ」及びその他の教養教育科目を合わせて20単位以上を選択履修とし、基礎的教養を幅広く修得できるように科目が編成されている。「教養教育科目」の必修は、卒業に必要な合計126単位の15.9%を占めている。また、24単位に関しては自由選択にできるので、教養教育に関心が高い学生の場合、教養教育科目の比率が34.9%になる。

専門教育課程では、「専門教育科目」として「専門共通科目」と「学科専門科目」が各学科に編成され、専門科目の履修ができるように編成されている。その中でも、「学科専門科目」は、両学科とも4つの科目群に分けられており、学生が多様な専門科目から『履修の手引』に記載された履修モデルを参考にしながら選択できるようになっている。

なお、外国語教育科目は、両学科の教養教育科目の第5領域「言語とコミュニケーション」、専門共通科目の「国際言語リテラシー科目群」、国際言語コミュニケーション学科の「学科専門科目」の中の「外国語（アドヴァンスト）科目群」や表現文化学科の「学科専門科目」の中の「モダン・スタディーズ科目群」に配置し、1年次から3年次まで段階を追いながら発展的に学習できる教育課程を組んでいる。

3年次と4年次には、2年間継続して「卒業論文準備科目」を開設し、学生の個々の卒業論文テーマに関連した知識、研究方法、論理的思考力、表現力を養成できるように編成している。

〈4〉人間関係学部

学部の教育目標、教育課程の編成・実施方針にもとづき、2011（平成23）年度から新カリキュラムを実施して4年が経過し、当面はその効果的な運用を目指しているが、教育課程はおおむね体系的に編成されている。

全学共通科目「人間論」は1年次の必修科目であり、学園の教育理念「人間になろう」の具現化を目指すとともに、学部の教育理念の基底を成す。教養教育科目は全学的に統一された7領域から構成され、幅広い教養の形成を目指す。専門教育科目は、学部共通科目の「人間関係論（I~IV）」では、「人間論」を発展させ本学部の提供するコアな領域からアプローチして人間関係に関する諸問題を学ぶ。人間関係学科では「子どもと教育」「現代社会」「福祉」「女性のライフスタイル」という4領域を、心理学科では「臨床心理」「発達」「認知行動」という3領域をカバーする科目で構成され、各自の関心に基づいて専門的知識とスキルの習得を目指すことができる内容となっている。

新カリキュラムでは両学科の専門科目を整理するとともに学科間の垣根を低くして、両学科の専門科目を有機的に履修できるように『履修の手引』に明記したことで、上記の目的の達成がより効果的になったと考えている。

〈5〉文化情報学部

『履修の手引 2015 文化情報学部』にあるように、学部の教育課程編成・実施方針に基づき、全学共通科目並びに全学共通の枠組みの教養教育科目と、さらに基礎、基幹、展開、関連、卒業研究の5つに分かれた専門教育科目をおき、体系的な教育課程を編成している。学部の教育目標の一つである国際化に対応した人材育成に求められる外国語には、教養教育科目で6単位を必修として課し、そのうち英語3単位については毎日英語として、週に5日の英語学習を行っている。専門教育科目の中の基礎教育科目においても、外国語は9科目のうちから2単位を選択履修させ、希望すれば2年生においても毎日英語が学習できる仕組みを設けている。また基礎教育科目として「日本語・ソシオスキルズ」「情報リテラシー」「外国語」を設け、初年次から社会人として求められる能力の修得を進めている。その他、初年次教育として「人間論」並びに「ファーストイヤーゼミ」などを設け、大学での導入教育としている。また、「外国語」には、「海外言語文化演習」A・B・Cを設け、A・Bについては夏休みを利用して約一ヶ月間の中国研修並びにカナダ研修もしくはシンガポール研修を行い、Cについては隔年開講で春休みに二週間程度の韓国研修を実施している。海外の文化と言語習得の機会を設けている。基幹科目以降では、学科ごとに異なる教育課程となっている。

文化情報学科では、基幹科目に4つの領域（「文化・アーカイブス」「アジア・地域・ツーリズム」「社会・ネットワーク」「情報・コンピューティング」）を設け9科目から12科目を配置し、領域ごとに必修科目を含む6単位を選択履修させ、基幹科目全体としては34単位以上を選択履修することでバランスのよい学修を促している。展開科目では、各領域に9科目から12科目を配置し、各領域から4単位以上選択履修させ、全体としては24単位以上を選択履修させている。関連科目には、「情報と法」、「生涯学習概論」、「仕事学概論」、「ビジネス文書と文書管理」など文化情報学科に関連する科目並びにキャリア教育に関連する科目（13科目）を配置している。その他、自由選択単位として18単位以上を選択履修することとなっている。

メディア情報学科では、基幹科目に「メディア社会」「コミュニケーション心理」「メディア文化」「ジャーナリズム」の4つの学びの領域と、スキル科目群として「コンテンツデザイン」「データサイエンス」の2つを設けている。4つの学びの領域は、必修科目を含め6単位以上を選択履修させ、2つのスキル科目群では必修科目を含めそれぞれ4単位以上を選択履修させ、全体としては33単位以上の選択履修を課し、幅広くメディアを学ぶカリキュラムとなっている。展開科目では4つの学びの領域から4単位以上、2つのスキル科目群から6単位以上を選択履修させ、全体として26単位以上を選択履修させている。関連科目として、主に情報に関連する科目を10科目配置し、4単位以上を選択履修させている。その他、自由選択単位として19単位以上を選択履修することとなっている。

卒業研究としては、両学科ともに、3年生後期から卒業研究に関連する科目として「卒業研究指導1」を配置し、4年間の学修の集大成ともなる卒業研究を指導する体制を作っている。

演習科目も同じく両学科に、1年次の「ファーストイヤーゼミ」から基礎教育科目群、基幹科目群、展開科目群にそれぞれ演習科目を配置し、4年次の卒業研究まで、一貫して演習形式の学修を行う仕組みを作っている。

〈6〉現代マネジメント学部

卒業のためには、4年以上の在籍期間において、126単位を修得しなければならないが、現代マネジメント学部では、「教育課程の編成・実施」の方針に基づき、2013（平成25）年度から次のような新しいカリキュラムを導入した。

新カリキュラムでは、全学共通科目「人間論」（2単位、必修科目）のほか、教養教育科目では、全学共通化された「思想と表現」、「歴史と社会」、「自然と科学技術」、「数理と情報」、「言語とコミュニケーション」、「健康とスポーツ」、「女性とキャリア」の7領域（全体で19単位以上）を設置している。一方、専門教育科目については、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則り、広く社会科学の基礎知識を身に付けさせるとともに経営分野の充実を図るべく、従前の経営、経済、法律、政治の各分野に現代マネジメント分野を加えて5分野としたうえで、経営分野に多くの科目（33科目）を配置した。卒業要件においても、経営分野（28単位以上）、現代マネジメント分野（21単位以上）を重視し、その他の分野（各16単位以上）を合わせて97単位以上の専門教育科目を取得することとした。また、卒業に必要な126単位から、上記の合計118単位（人間論2単位、教養教育科目19単位、専門教育科目97単位）を差し引いた残り8単位は、教養教育科目、専門教育科目、他学部他学科開放科目、愛知学長懇話会科目から自由に選択履修して修得することとした。

さらに、新旧のカリキュラムを問わず、1年次から4年次まで演習科目（ゼミ）を配置していることが本学部の特徴であるが、2015（平成27）年度は、教養教育科目の全学共通化に伴い、従来の1年次の「教養演習Ⅰ」が「ファーストイヤーゼミ」に、「教養演習Ⅱ」が「専門プレゼミ」となった。また、2年次以降のゼミは従前どおりであり、2年次では「基幹演習」、3年次では「展開演習」、4年次では「卒業研究」が実施されている。これらの演習科目では、アクティブラーニングなども積極的に導入しながら、現代社会の諸問題を主体的に解決するための思考と実践ができる能力の育成に努めている。このように、本学部では、教育課程の編成・実施方針に従うとともに、学生たちのニーズを踏まえ、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

〈7〉教育学部

教育学部の教育課程は、全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目、自由選択科目から構成される。教育学部の教育課程編成の特色は、4年間を通して、人間力を備え、子どもの発達に通じた幼稚園、小学校、中学校、高等学校教員及び保育士を養成しうる科目を配列していることと、教育、保育現場との交流による実践的、応用的な学習の機会を豊富に準備していることである。この教育課程によって、社会と子どもの変化に対処するための教育や保育の理想と現実について学び、現代の学校、保育所、児童福祉施設等で、専門家としての役割を果たすことのできる人間力のある人材の養成が可能になる。

〈8〉看護学部

看護学部では、本学園の教育理念である総合的かつ普遍的な人間教育の考えを中心として、看護職者としてふさわしい人材を育成できるように教育課程を構成するとともに、看護師と保健師の国家試験受験資格を取得できるように「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」を遵守して教育課程を編成している。本学部の教育課程は、「全学共通科目」、「教養教育科目」、「専門教育科目（専門基礎科

目)」、「専門教育科目(専門科目)」の各授業科目区分より編成し、教育理念の具現化、学士力の強化、系統的な専門知識及び専門技術の教授を行っている。

〈9〉生活科学研究科

修士課程食品栄養科学専攻では、『履修の手引 2015』P.11-12に示すとおり、食品科学領域の食品化学、食品機能学、生化学の各分野、栄養科学領域の栄養化学、臨床栄養学、栄養保健学、栄養教育学の各分野に、それぞれ特論、演習Ⅰ～Ⅳ、特別実験の授業科目を開設している。また、本専攻の共通科目として「食品栄養科学特別演習」、「食品栄養科学特別講義Ⅰ～Ⅳ」を開設し、各分野の指導教員の下で行う「食品栄養科学特別研究」を設定している。

修士課程生活環境学専攻では、『履修の手引 2015』P.13に示すとおり、「アパレルメディア領域」、「インテリア・プロダクト領域」、「建築・住居領域」でそれぞれの特論、演習、実験又は実習に加え、領域ごとに「特別講義」を設定し、各指導教員の下で行う「生活環境学特別研究」を開設している。併せて、建築士受験資格に係る建築設計関連科目として、「建築業務論」、「建築実務設計論」、「建築設計特論」、「インターンシップⅠ・Ⅱ」、「建築実務設計演習」、「修士設計」を開設している。

博士後期課程人間生活科学専攻では、『履修の手引 2015』P.22に示すとおり、「創造生活科学領域」、「展開生活科学領域」、「統合生活科学領域」の3領域を置き、それぞれの領域に博士論文を作成するための分野を配置している。各領域とも特別演習、特別研究、特別セミナーを開講している。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科の教育課程は、大学院人間関係学研究科の理念・目的等を実現するための教育方法の核となるものとして4つの授業科目群(研究基礎科目、研究発展科目、関連科目、事例研究科目)から構成されている。

研究基礎科目は、人間関係学研究科の基礎となる科目で、人間関係にかかわる諸問題に対するアプローチ及び方法論を修得するための科目であり、「人間関係論Ⅰ(臨床心理学的研究)」「人間関係論Ⅱ(社会学的研究)」「人間関係論Ⅲ(教育学的研究)」から成る。

研究発展科目は、各領域の研究を深化、発展させることを目指した科目であり、特講、演習、実習等の科目から構成される。

関連科目は、人間と人間関係の多面的な理解や研究に寄与し、臨床心理学、社会学、教育学等各領域の研究を直接、間接に補充する隣接、又は関連分野の科目から成る。

事例研究科目は、臨床心理学、社会学、教育学の各領域における問題とその研究法を事例的に追究する科目である。

また、特別研究は、上記の4つの科目群で修得した専門的、学術的な知見や研究能力を基礎にして、学生独自の問題意識に支えられた研究課題を解明するものであり、課題に応じて最適な教員の指導の下に、十分な研究の遂行と修士論文の完成を目指すものである。

本研究科の授業科目の編成は、人間関係という多様で学際的側面をもつ領域の教育課程として、体系的で適切な編成になっていると考える。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科では、設置時の理念と目的に沿って、教育課程の編成・実施方針に基づき、『履修の手引』

にもあるように次のように授業科目を開設している。必修科目として、研究指導の基礎である「現代マネジメント特別演習Ⅰ・Ⅱ」（各1単位、計2単位）を1年次に、修士論文の作成を目的とする「現代マネジメント特別研究」（4単位）を2年次に配置する。選択必修科目では、「イノベーション・マネジメント特論（経営）」「イノベーション・マネジメント特論（会計）」「イノベーション・マネジメント特論（経済）」（2単位）をそれぞれ配置し、4単位を履修する。選択科目としては、『経営領域』『会計・税務領域』『経済・公共領域』の3つに分類しそれぞれ領域の考え方に整合した授業科目を配置し修士論文と関係の深い分野から10単位以上履修することとなっている。

〈12〉教育学研究科

本研究科では、校種および教科をまたいだ研究を可能にすべく1専攻とし、その上で主たる研究内容に従って表現教育コース・数理教育コース・学校教育コースの3コースとしている。講義科目は1つの必修科目群、3つの教職教育系科目群（選択）、2つの教科教育系科目群（選択）の6群から成り、原則として学生はこれら全ての群から履修する。

必修科目群には、論文作成を目的とする特別研究に加えて1年にわたる「教職インターンシップⅠ」が含まれる。

教職教育系科目群は、基礎教育と実践教育の2段階の学校教育系科目と、教科教育指導法系科目から成る。

教科教育系科目群には、従来の教科専門系科目に加え、教科指導法と教科専門とを架橋する教科教育内容科目群を設けている。

選択科目群は、学生の様々な関心や希望進路に応じることができるよう、多様な種類の科目を開講する体制になっている。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目等、各学部教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。本学独自の教育理念を学修する全学共通科目「人間論」を必修科目として位置付けている。教養教育科目については、これまでの学部単位での実施、科目選択も学部内で行われてきたが、原則として教養教育科目を自由に選択できるような科目の「共通化」と他学部生が受講選択できる「開放化」をしたことにより、大幅に選択の幅が広がり、教育内容の充実を図ることができた。

また、教養教育科目の領域7「女性とキャリア」を設定したことにより、本学のキャリア教育がより充実したものとするのが可能となった。

〈2〉生活科学部

管理栄養学科では、シラバスの充実に努め、シラバスに記載された科目の目的、到達目標、授業計画、履修上の注意、授業方法及び評価方法から、授業内容が学生に理解できるようにしている。実験・実習においては、事前に概要の理解のためガイダンスを設け、栄養士法指定科目では、各科目の必須要件を網羅するよう努め、管理栄養士国家試験ガイドラインを充足する内容の教育を提供している。

生活環境デザイン学科では、4年ごとにカリキュラムの改正を行っている。改正の方向性には、『生活環境デザイン学科活動記録集第11号』にまとめられた「Ⅱ学科の活動」における、学科運営を分担する各教員グループによる「教育スタッフ懇談会」、「学外専門家の非常勤講師招聘」、「企業訪問」や、教員の個人活動に表現された「学会活動と専門分野の協会活動」、「教員の地域活動」、「卒業生との不断の交流」などを通じて得た、情報分析が役立っている。

2015（平成27）年度より施行された新カリキュラムにおいては、「企画」系科目を配置し、プロデュース力、企画力の教育強化を図っている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

初年次教育として「ファーストイヤーゼミ」は、新入生に大学での学びとその方法について基礎的な知識を修得させるための科目である。同時に大学で使うアカデミックな日本語に慣れる場を提供する科目でもある。

教養教育課程では、「思想と表現」「歴史と社会」「自然と科学技術」「数理と情報」「言語とコミュニケーション」「健康とスポーツ」「女性とキャリア」の7分野を学修させ、幅広く深い教養を修得させるとともに、専門教育課程の基礎となる知識を修得できるように編成されている。

専門教育課程では、「専門共通科目」のうち「専門基礎科目群」において、日本を含む世界の様々な文化に関する科目や文化を読み解くうえで基礎的な思考を生み出す論理についての科目などを履修できる。また「国際言語リテラシー科目群」には、日本語の基礎知識並びに日本語教員資格を取得するための科目、英語、ドイツ語、フランス語の語学力、コミュニケーション能力を修得する科目、異文化体験をする海外英語・フランス語・ドイツ語演習、さらに語学力検定科目が配置されている。特にTOEIC関連の科目は、短期間で得点アップをめざすために、週2回の授業を履修できるように設定している。

学科専門教育科目では、国際言語コミュニケーション学科の「外国語（アドヴァンスト）科目群」「英語コミュニケーション科目群」「英語文化圏科目群」「ヨーロッパ文化科目群」の4つの科目群が、国際社会で必要とされる言語・文化の理解を深め、コミュニケーション能力を養成する教育課程の編成・実施方針に基づいて設定されている。また表現文化学科は、人間存在の基底をなすがゆえにどの時代においても新鮮なものとして見出されるべき事柄に関わる「クラシック・スタディーズ科目群」、現代的なテーマの考察を通じて身近な場所から世界まで深く広く考える「モダン・スタディーズ科目群」、時代の先端の文化を分析・批評・評価する力を身につける「ポップ・カルチャー・スタディーズ科目群」、具体的な表現形態に即して表現論理・表現技術を学ぶとともに、個性的で新しい文化を創造し発信する能力を身につける「クリエイティブ・スタディーズ科目群」を開設し、日本を含む世界の文化への理解を深めさせるとともに、文化創造及び文化のプレゼンテーション能力を養成するという学科の教育課程の編成・実施方針に基づいた科目群を設定している。なお、両学科各々の教育目標の実現に資するため、両学科専門科目は、自由選択単位の範囲内で所属学科の枠を越えて履修できる体制をとっている。

さらに、3、4年次には「卒業論文準備科目」を配置し、2年間の一貫した卒業論文作成のための授業が行われ、4年次に「卒業論文」（必修）を履修し、4年間の学修の集大成として卒業論文を執筆す

る。卒業論文執筆のプロセスで、学生は教員から個別指導を受け、卒業論文のテーマで扱う専門分野の知識を体系的に理解すると同時に、分析力、論理的批評的思考力、文章表現力を身につけるように指導体制が取られている。本学部におけるこうした言語教育と文化教育の成果として、卒業論文を英語で執筆する学生も少なくない。

〈4〉人間関係学部

人間関係学部卒業者が身につけるべき学士力の具体的な内容の学修に向けて、新カリキュラムを編成し、『履修の手引』に明確に提示する教育目標及び教育内容に相応しいカリキュラムを提供している。特に学部の特徴ある科目であるケースメソッドを毎年100科目程度開講し、いわゆる問題解決型の授業をコアに、人間関係に関する幅広い教育内容を提供している。専門教育としては「基幹科目」「学科科目」「発展科目」を階層的に配置し、また「学部共通科目」「関連科目」を通して両学科を有機的に組み合わせた受講を可能にしている。

〈5〉文化情報学部

文化情報学部並びに文化情報学科、メディア情報学科では、教育課程編成の方針に基づき、各課程並びに科目を配置し、学科ごとの検討、学部教育内容検討会議での検討を踏まえて、各課程に相応しい教育内容を提供している。

両学科共通の部分として、基礎教育科目があるが、これには「日本語・ソシオスキルズ」「情報リテラシー」「外国語」「演習」を設け、社会人として必要な日本語能力とスキルを身につけ、情報社会で必要な最低限のリテラシーを修得させ、異文化交流にとって必要な外国語の学修を進めることができる。このような基礎教育科目により、国際化に対応できる教育課程を提供し、社会に貢献できる人材育成（キャリア教育）の視点を踏まえた、初年次からの教育を充実させている。

文化情報学科では、「文化・アーカイブス」「アジア・地域・ツーリズム」「社会・ネットワーク」「情報・コンピューティング」の各領域を設け、それらを基幹科目、展開科目の各々に配置し、バランスよく学ばせるとともに、展開科目では、選択科目数を過剰に課すことなく、各学生が自ら学びたい領域をより深く学ぶことができるよう編成されており、学科の教育課程に相応しい教育内容を提供していると考えられる。

メディア情報学科では、「メディア社会」「コミュニケーション心理」「メディア文化」「ジャーナリズム」の4つの学びの領域と「コンテンツデザイン」「データサイエンス」の2つのスキル科目群を、基幹科目、展開科目の各々にバランスよく配置し、それぞれ8単位、6単位の選択履修を課し、メディア情報学科に相応しい教育課程編成の方針に合致した教育内容を提供している。

また、卒業研究では、両学科とも学生に抄録の提出を義務づけ、年度末に『卒業研究抄録集－文化情報学部－』として冊子にまとめ、研究成果を公表することにより、教育内容の充実を図っている。

〈6〉現代マネジメント学部

本学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、全学共通科目「人間論」、教養教育科目のほか、専門教育科目では、1年次における専門基礎科目、2年次における専門基幹科目、3・4年次における専門展開科目及び卒業研究という科目区分を有している。

新カリキュラムに従い、1年次では専門基礎科目のうち、「現代マネジメント入門Ⅰ・Ⅱ」、「経営学

入門 A・B]、「経済学入門 A・B]、「法学入門 A・B]、「政治学入門 A・B]」を必修とし、社会科学の基礎知識を複合的に修得させ、現代社会における問題発見能力の基礎作りを図った。また、2 年次では、経営、経済、法律、政治分野に関する専門基幹科目を選択履修させるとともに、現代マネジメント分野において「ビジネス英語演習 A・B・C・D]、「ビジネス情報演習 A・B・C・D]」のうち 2 単位を選択必修とした。さらに、3 年次においては、経営、経済、法律、政治分野に関する専門展開科目を選択履修させ、現代マネジメント分野では、実務家からマネジメントの実践を学ぶ「現代マネジメント実務研究 A(地域・公共)・B(企業)・C(国際社会)」のうち 2 単位を選択必修とした。また、4 年次は旧カリキュラムに基づいており、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」(必修)において、演習担当教員の指導の下、幅広くかつ柔軟に現代社会の問題を論文テーマにして、現代マネジメントに関する 4 年間の学修研究成果を卒業論文として結実させた。

なお、新カリキュラムへの移行により、専門展開科目は、旧カリキュラムの経営分野の科目が現代マネジメント分野と経営分野に分かれて整理され、相対的な科目数の比重が高まるなど、マネジメントの現場における実践的な問題解決能力の育成をより重視した教育課程が展開された。

このように、本学部では、教育課程に相応しい実践性の高い教育内容を提供している。

〈7〉教育学部

1 年次に全学共通科目の「人間論」において、本学の教育理念「人間になろう」に基づき、総合的に人間を理解するための基礎を学ぶ。1 年次前期の「ふれあい実習Ⅰ(観察)」は、幼稚園から高等学校までの授業を見学することによって、現実の学校や教師を直接観察できる授業であり、3 年次の「模擬授業演習]、「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」は少人数により実践的な知識を獲得できる授業である。1 年次から 4 年次に亘り、バランスよく教養教育科目と専門教育科目を学ぶことによって、幅広い教養と専門職として必要とされる能力を身につけることができる。

英語に関しては、2015(平成 27)年度入学の 1 年生より新カリキュラムを実施し、従来の「外国語(英語Ⅰ・Ⅱ)」から必修科目「外国語(英語 A・B)」に変更し、週 4 日ネイティブティーチャーから学習している。2 年生は、従来のとおり毎日開講されている「英語Ⅱ」をネイティブティーチャーから学習している。この「外国語(英語 A・B)、英語Ⅱ」履修者全員に対し、ケンブリッジ大学英語検定試験を受験させている(受験料は大学負担)。さらに 3 年次には「英語ⅢB」(選択科目)を受講することにより、TKT(TEACHING KNOWLEDGE TEST)を受験できる。これらは 2011(平成 23)年度から開始された小学校での英語教育に充分対応できる教育内容である。

〈8〉看護学部

看護専門職を養成するという目的を達成するためには、単に必要な知識・技術の教授のみでなく、それらの知識・技術が臨床の現場で、対象である患者や利用者に実践的に活用されるための幅広い教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養するための動機付けとなる教養教育が不可欠である。つまり、本学部における全学共通科目及び教養教育科目は、自己の人間形成を図る土台となるとともに、科学的思考、倫理性、国際性を身につけ、学士力を築くための基礎教育として位置付けている。

専門教育科目(専門科目)は、教養教育科目及び専門教育科目(専門基礎科目)で学んだことを基盤とし、あらゆる対象に対する看護を科学的・実践的に学び、探究することを目的としている。

2015（平成27）年4月に始まった新カリキュラムでは、看護学の基本的枠組みを踏まえ、段階的な看護学の学習の積み上げや実践力を修得するのに必要な各看護学領域の時間の確保等に留意した。

また、1年次に教養教育を詰め込むのではなく、専門科目を履修した後の4年次にも教養教育科目を履修できるようにするなど、看護学部が掲げる「豊かな人間性と確かな実践力を兼ね備えた看護職者の育成」という理念のさらなる実現に向けた改善を行っている。

〈9〉生活科学研究科

修士課程食品栄養科学専攻では、『履修の手引 2015』P.11-12、P.30に示すとおり食品科学領域で食品の化学、機能性、安全性、運動能力増強や生活習慣病予防との関連に関する専門知識と技術、栄養科学領域で栄養成分の代謝と調節機能、生活習慣病や老化の病態の解明を基にした食生活による疾病の予防と治療、健康・疾病・老化と栄養・運動等の生活習慣との関係、適切な食行動を実現するための実践的栄養教育法に関する専門知識と技術を習得するための特論、演習、実験、及び食品栄養科学特別研究を開設し、それぞれ教育・研究を進めている。

修士課程生活環境学専攻では、『履修の手引 2015』P.13、P.31-32に示すとおり「アパレルメディア領域」として衣服と繊維に関する専門知識と技術、「インテリア・プロダクト領域」として室内空間及び家具や生活関連用品に関する専門知識と技術、「建築・住居領域」として都市や建築、住居の専門知識と技術を修得するための特論、演習、実験又は実習に加え、生活環境学特別研究を開設し、それぞれ教育・研究を行っている。

博士後期課程人間生活科学専攻では、『履修の手引 2015』P.22に示すとおり、創造生活科学領域、展開生活科学領域、統合生活科学領域の3領域をもって構成されており、従来のような基礎研究、応用研究、開発研究に区分するのではなく、実際の教育・研究が進む自然な動きに沿っている。

〈10〉人間関係学研究科

『履修の手引』に記載のとおり、人間関係学研究科の基礎となる「研究基礎科目」の「人間関係論」はⅠ、Ⅱ、Ⅲと3つ開設され、それぞれ「臨床心理学」「社会学」「教育学」の観点から、人間関係の基本的な問題について講義がなされている。

各領域の研究を深化、発展させることを目指した研究発展科目として、臨床心理学領域には「臨床心理学特講Ⅰ・Ⅱ」「心理学研究法特講」「精神医学特講」「臨床心理査定特講」「発達心理学特講」「臨床心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理学実習Ⅰ・Ⅱ」「心理療法特講Ⅰ・Ⅱ」「障害者心理学特講」などが開設されている。これらの科目は臨床心理士養成を主目標とした臨床心理学領域の教育課程に相応しい教育内容である。

社会学領域の研究発展科目としては、「比較社会論特講」「高齢福祉社会論特講」「情報社会論特講」「社会理論特講」「家族社会論特講」「社会思想史特講」「地域社会論特講」「社会調査演習Ⅰ・Ⅱ」などがある。これらは人間関係に関わる諸問題を学ぶ学際的な性格を持った本研究科の社会学領域の教育課程に相応しい教育内容である。

教育学領域の研究発展科目としては、「幼児教育論特講」「進路指導論特講」「学校教育臨床特講」「教育社会学特講」「生涯学習論特講」「教育方法論特講」「教育史特講」などが開設されている。これらは企業における人事・研修等の専門家や学校・社会における人間形成の専門家の養成を目指す教育

学領域の教育課程に相応しい教育内容である。

以上のように、教育課程の編成実施方針に基づいて、本研究科の教育課程に相応しい教育内容が提供されている。

〈11〉現代マネジメント研究科

研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、『経営領域』では、企業やNPO等の経営の戦略的視点からの研究として「経営管理特論Ⅰ・Ⅱ」「生産管理特論Ⅰ・Ⅱ」「経営戦略特論Ⅰ・Ⅱ」「国際経営特論Ⅰ・Ⅱ」、消費者・生活者の視点からの研究として「生活経営特論Ⅰ・Ⅱ」の科目を配置している。一方、『会計・税務領域』では、企業やNPO等の会計・税務の効率化の視点からの研究として「会計学特論Ⅰ・Ⅱ」「税務会計特論Ⅰ・Ⅱ」「監査特論Ⅰ・Ⅱ」の科目を配置している。さらに、『経済・公共領域』では、人的資源管理の視点からの研究として「労働経済特論Ⅰ・Ⅱ」、地域経済の視点からの研究として、「観光産業特論Ⅰ・Ⅱ」「公共政策特論」、国際経済の視点からの研究として「国際経済特論Ⅰ・Ⅱ」の科目を配置している。

このように、イノベーション・マネジメント能力を涵養するに相応しい教育内容を提供している。

〈12〉教育学研究科

研究が実践的な場で得られるよう「教職インターンシップ」を設けた。また、多様な科目を開講し、それぞれの科目で適切かつ適正な内容を提供するよう心がけた。特に学校教育系科目の基礎理論科目群では、総括的な内容を提供し、実践研究科目群では「発達障害」「異文化理解」など現代教育の課題に適切に対応するための内容を提供している。さらに、教員としてふさわしい教科教育の内容を構築できるようにするため、教科教育内容科目群を設けた。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・全学共通科目「人間論」を1年次に必修科目として開設し、本学の教育理念「人間になろう」を習得するとともに、人間論に組み込まれている「キャリアデザイン」等から生涯の生き方を展望できるようにしていることは評価できる。
- ・教養教育科目を、全学で共通化し、7つの領域で実施する体制を整備したことは、教養教育科目の学びの量的幅を広げるとともに、全教員が何らかの科目に責任を持つ体制を構築するために「全学教養教育運営機構」を整備し、質的充実を図れる体制を構築した。これにより、当該学部で開設されている教養教育科目以外で科目を履修したものが、全受講者数の18%に上った。
- ・キャリア教育を充実させるために、教養教育科目の領域7に「女性とキャリア」を設け、内容の充実を図った。

〈2〉生活科学部

- ・両学科共、学科会議、教務委員会、教育内容検討会議等の活動を通じ、教育課程や内容の適切性を社会ニーズも含め検証し、タイムリーにカリキュラム改正に繋げている。
- ・管理栄養学科では、栄養士法に基づく管理栄養士養成の授業指導内容に沿って進められるため、少

人数で行う講義や実験・実習科目が組まれており、授業成果が出やすくなっている。これにより、教育システム・指導に沿った学習と成果が得られている。

- ・生活環境デザイン学科では、3分野の履修科目について分野を超えて履修する学生も多い。社会が必要としている人材は年々変化しており、それに応じて学生の選ぶ職業像も変化している。学生は本学科の設定する履修科目の中から3分野の業際の科目を選択することで自らの将来に必要なスキルを身につけることができている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・2014（平成26）年度より以下のような新カリキュラムでの履修が始まった。新カリキュラムでは、旧カリキュラムにおける英語、ドイツ語、フランス語教育科目の多くを学部共通科目へと移動し、すでに学部共通科目に位置付けられていた日本語教育科目と合わせ「国際言語リテラシー科目群」を編成した。こうして、英語をはじめとした実践的な外国語教育を充実し、学部全体へと拡充するとともに、日本語リテラシーの科目を整備することにより、国際人として必須な言語運用能力と言語的センスを持てるように国際言語リテラシー科目の体系化をはかった。同時に、旧カリキュラムでは両学科にともに置かれていた共通の学科専門科目のいくつかを学部共通の科目へと移動し、国際的かつグローバルな視点を養う礎を形成することができるよう専門基礎的な科目群の編成となった。
- ・国際コミュニケーション学部の教育課程では、「専門共通科目」はもとより、「学科専門科目」の多くが国際言語コミュニケーション、表現文化いずれの学科生によっても履修できるようになっている。国際言語コミュニケーション学科がコアとする言語教育のなかで言語の運用能力を上げるだけで高い「コミュニケーション能力」が得られるのではなく、表現文化学科がコアとする文化教育の中で得られる「文化に関する知識」の裏付けがあって初めて修得できる。また豊かな「文化に関する知識」を修得することは、言い換えれば様々な価値観を理解し受け入れ共有することであり、それはコミュニケーションの基本的な機能であるといえる。それゆえ2学科が不可分に結びつくシステムがうまく機能している。

〈4〉人間関係学部

- ・人間関係学科の専門教育科目の発展科目に区分される「子どもと教育」に関する科目は23科目、「福祉に関する科目」は22科目、「現代社会に関する科目」は24科目、「人間と文化に関する科目」が20科目、「ライフスタイルに関する科目」が14科目、「人間の心理に関する科目」は17科目が開設されている。心理学科の場合は「発達・教育領域」18科目、「臨床心理領域」18科目、「行動・環境領域」18科目が開設されている。この科目開設状況は「人間と人間関係に関わる学問領域を学際的に、また総合的に探求できるように」という学部の教育課程の編成・実施方針に相応しいバランスのとれたものであると考えている。

〈5〉文化情報学部

- ・文化情報学科、メディア情報学科とも各科目群からバランスよく科目を習得させる仕組みは学生が教育課程を体系的に学習するためにも優れていると考える。また、2014（平成26）年度より、文化情報学科では、学生のニーズを踏まえ、4つの領域から「図書館概論」、「博物館概論」、「アジア文化

交流論」、「文化と地域」、「観光学」、「女性とライフコース」、「社会組織論」、「情報産業」の8科目を2年次から1年次に配当学年を変更し、初年次より専門性に触れられるよう配慮した。また、メディア情報学科では、社会の変化に対応し学修効果をより一層高めるべく、2015（平成27）年度より、従来の「メディア社会」「メディア行動」「メディアクリティーク」の3つの領域を「メディア社会」「コミュニケーション心理」「メディア文化」「ジャーナリズム」の4つの領域に再編し、「メディアクリエーション」「データサイエンス」の2つのスキル科目群を「メディアコンテンツ」「データサイエンス」に改めた。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・新カリキュラムの専門教育科目は、現代マネジメント、経営、経済、法律、政治の5分野から構成され、入門から応用まで段階的に科目が配置されており、経営分野を中心としたマネジメント力の基礎となる社会科学に関する幅広い知識の養成に役立っている。
- ・新カリキュラムの進行に伴い、旧カリキュラムにはなかった専門基礎科目、専門基幹科目、専門展開科目が設置され、学生1人ひとりの興味・関心に応じた専門教育が展開されることとなった。

〈7〉教育学部

- ・1年生前期の、全学共通科目「人間論」における現職教員・保育士の体験談、「ふれあい実習Ⅰ（観察）」の幼稚園から高等学校までの附属・併設学校現場の観察は、早くから、学部生に教員・保育士の仕事の現実、重要性を実感させるとともに、教職・保育職への意欲を育てることに寄与している。
- ・「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」は、希望者全員を受け入れることが可能のように担当教員を増員して対応している。したがって、本学部の保育士、幼稚園・小学校教員希望者は、基礎的なピアノ技術を習得できている。この点は、本学部の重要な特色である。
- ・学期末ごとに学修状況を振り返る「履修カルテ」の作成は、学生にとっても実りあるものである。「学力適性調査」後に学部キャリア教育委員会が作成する「学力適性調査結果」と「履修カルテ」を併用して学修・生活指導教員が学修指導を行うが、これが要支援学生の早期発見・早期対応にもつながっている。入学時に定められる学修・生活指導教員が3年次まで「履修カルテ」の作成を支援し、4年次は、学生にとってより身近な存在になる卒業研究指導教員が、「履修カルテ」の作成を支援する。
- ・設立当初から正規のカリキュラムとは別に、学部キャリア教育委員会が中心となり、2年生対象に週末を利用して、面接指導員による面接練習、進路希望調査、学力模擬試験からなる「学力適性調査」を行っている。3年生には、教員採用模擬試験受験を課し、さらに、3年生対象の受験対策として、学部独自のガイダンス、履歴書（願書）の添削、マナー講座や希望者を対象とした面接練習などを事務職員の協力も得て積極的に実施している。4年生に対しては、保育士・幼稚園教諭を含む教員採用試験対策として、採用試験に精通した教育委員会及び教職経験者等の面接指導・進路相談員を雇用して対応しており、教員採用試験対策として効果を上げている。

〈8〉看護学部

- ・全学共通科目「人間論」を1年次に必修科目として開設し、早い時期に本学の教育理念「人間になろう」を理解するとともに、人間論に組み込まれている「キャリアデザイン」等から、生涯の生き

方を展望できるようにしている。

- ・保健師、養護教諭については選択制を導入しており、1年次から新入生オリエンテーションで全学生に対して、選択制についての説明を行っている。このような手続きを経て、選択する意思を確認しながら学生が主体的に学習することを保証している。

〈9〉生活科学研究科

- ・入学後に義務付けられた主任指導教員による研究指導計画書の作成は、学生指導の方向性が明示されたことにより学生の研究遂行の一助となったものと評価できる。
- ・修士課程における研究は、原則的に学会発表及び学術雑誌投稿等を義務づけ、努力目標を提示しており、それらの成果発表を通じ、学生には研究の完遂を通じて見えてくるものを理解できるように指導し、最終的には、自分で問題点を見つけ、実験を計画・実行して結果を判断できる問題解決能力を身につけさせた上で修了を認定している。
- ・修士の両専攻とも、特別な事情がある場合を除き、標準期間で修了し、学位を取得できていることは当初の教育目標が遂行できていると評価できる。
- ・生活科学研究科ホームページ（修了生進路状況）にあるように、修了者の約半数が本学や近隣大学の助手・教員として活躍の場を得ている。
- ・博士後期課程人間生活科学専攻では、主任指導教員に加えて、領域横断的な副指導教員を置くことにより幅広い視野からの指導が受けられる。また、公開で行われる特別セミナーでは、博士後期課程担当教員のみならず他の教員や大学院生も参加し、多面的な討論が行われていることは評価できる。

〈10〉人間関係学研究科

- ・臨床心理学領域では、修了生の大半が臨床心理士試験に合格しその資格を獲得し、専門職である臨床心理士として就職している。これは本研究科の教育課程及び教育内容が大いに効果的なものであったことの証左である。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・3領域を設定することで教育目標であるイノベーション・マネジメント能力を涵養するに相応しい教育課程が編成できている。

〈12〉教育学研究科

- ・研究大学院で長期インターンシップを必修科目として導入しているのはユニークな取組みである。
- ・開講科目では、校種間、教科間、教科指導法と教科専門との間など、従来不十分であった開講科目間の連携が積極的にとれる工夫をしている。
- ・多様な科目の開講と少人数教育によって、現代教育や教科をめぐるさまざまな論点や問題など、学生の多様な学修要求に応じることができる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・「インターンシップ」を単位化し、多くの受講者が希望する状況があるが、希望する事業所以外の

事業所でのインターンシップを希望しない学生も多くおり、今後の課題である。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科においては、学生は各種の入試形態によって入学しているため、画一的な指導でなく、個々の学生の資質に合った指導が求められる。
- ・生活環境デザイン学科においては、3分野の違いから、学部生が他分野の科目内容を把握するのは必ずしも容易ではない。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・各科目や複数開講されている同一科目においてもクラス間での履修者数の差がみられる。

〈4〉人間関係学部

- ・学部の将来計画検討委員会及び教育内容検討会議において改善すべき点を検討し、両学科を架橋する領域を充実させる方向で改革を進めているところである。人間関係学科の学生も心理学を含めた学習を希望しており、また、心理学科の学生もまた人間関係学科で提供する諸領域に関心をもってきており、両学科の領域や教員組織の架橋が過大であった。また、卒業論文の作成に至る過程で明示的に学習の過程を示す必要が感じられた。今回の改革では、そうした点の改善が求められた。

〈5〉文化情報学部

- ・アクティブラーニングや体験型授業など導入も進み、早急に改善すべき問題点はないが、履修モデルの提示など、今後、検討が必要となる。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・普通科のみならず総合科・商業科出身者など多様な学生の要望を満たすという点で、カリキュラムの取り扱いが不十分である。
- ・講義科目において、履修者が10名以下の閑散科目が散見される。

〈7〉教育学部

- ・現在の法令に従って、本学部の教育課程も小学校教科の授業は9教科のうち4教科以上の選択必修となっているが、これは、小学校教員を養成するものとしては充分とはいえない。
- ・これまで時間割編成のネックとなっていた「毎日英会話」を週5回から週4回開講とする新カリキュラムを2015（平成27）年度新入生から実施したが、移行期のため、思わしい時間割編成にはなっていない。

〈8〉看護学部

- ・なし。

〈9〉生活科学研究科

- ・修士課程食品栄養科学専攻においては、食育の専門家や専修免許を有して指導的な立場に立つ栄養教諭を育成していくための教育課程の整備ができていない。
- ・博士後期課程人間生活科学専攻では、修士教育課程の整備に見合った教育分野の整備と教員の充実が課題である。

〈10〉人間関係学研究科

- ・現在の開設科目は全体としては効果的で有益なものであるが、臨床心理学領域の科目については日

本臨床心理士資格認定協会から「開設科目の領域が狭い」と指摘されており改善が必要である。また、社会学領域の科目についても、志願者の関心の動向に合わせて一部の科目を入れ替える必要がある。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・完成年次を迎えたが、カリキュラムの検証がすすめられていない。

〈12〉教育学研究科

- ・教職インターンシップを履修することで生じてきた、実習後の毎回のレポート作成などは学生と教員の負担が大きいため検討を要する。
- ・教科教育内容研究の理念と実践について、さらに経験を積み重ねることが求められる。
- ・非開講科目が多くなり、その多くが非常勤講師によるため、学務事務の繁雑さを回避する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・現在「人間論」は各学部単位で実施されており、そのために内容に学部により差が生じる事態となっている。より一層の充実を図るためには、学部単位での実施から全学での実施体制の整備と内容の再検討を図ることが必要と考え、新体制、内容で2017（平成29）年度より実施することを検討している。
- ・教養教育科目を量的・質的充実のための体制（「教養教育運営機構」の設置）と仕組み（「共通化」）ができたが、一部必修科目については、開放化されていないのでそれを実現する必要がある。
- ・領域7「女性とキャリア」の一部科目で、受講者が多数のため、開講数を増やす必要がある。

〈2〉生活科学部

- ・両学科において、今後も教育課程や内容の適切性についての検証を継続し、さらにカリキュラム改正に繋げていく。
- ・管理栄養学科では、2011（平成23）年度に改正した新カリキュラムが順調に推移し、新たに設けた選択専門科目が、社会の多様化に対応できており、学科の特色が明確になっている。今後も、講義や実験・実習科目に加え「専門演習」、「卒業研究」などの科目の少人数教育を維持し、教育システム・指導に沿った学習と成果を得ていく。
- ・生活環境デザイン学科では、2015（平成27）年度からのカリキュラム改正が計画どおり実施された。学科に在籍する学生たちは、自らの将来像と社会ニーズとを常に意識しており、そうした学生たちの分野選択により、分野を構成する学生数が毎年大きく変化している。この変化への対応に応えられる体制が本学科の特徴であり、今後ともカリキュラム内容と教室規模、設備においてフレキシブルな対応を不断になしうる体制を維持する。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・教育内容検討会議において新カリキュラムの適切性について検証・検討を行い、将来計画委員会で

の議を経てより良いカリキュラムへの改革を継続していく。

- ・海外で日本文化を紹介し、日本文化について質問される学生が多いという事実もあり、本学部の根底にある教育理念を再認識しながら、国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科が相互に科目履修、単位修得できる体制を今後も維持するとともに、本学部の二つの学科の融合と協働をさらに進展、深化させてゆく。

〈4〉人間関係学部

- ・「人間と人間関係に関わる学問領域を学際的に、また総合的に探求できるように」という学部の教育課程の編成・実施方針に相応しい授業科目が開設されているので、基本的にはこのカリキュラムを維持しつつ、より学生の関心や期待に応えられるように常に自己点検しながら適切に対応していきたい。学部の将来計画検討委員会及び教育内容検討会議においてその作業を進めていく。

〈5〉文化情報学部

- ・さらなる教育改善を進めるために、今後は各学科での議論をふまえ、学部運営会議や学部教育内容検討会議を中心に教育内容の改善を進めていく。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・新カリキュラムへの移行に伴い、経営分野を中心としながらも、学生たちがより広範な社会科学の知識を体系的に学習することができているかについて検証を進める。
- ・新カリキュラムにおいて、学生たちの履修科目の選択の幅が広がるよう、時間割の配置などにも一層留意していく。

〈7〉教育学部

- ・全学共通科目「人間論」は「人間になろう」という本学の教育理念に基づく重要な科目であり、その内容については人間論実施委員会で常に全学的な検討が加えられている。本学部で開講の「人間論」における学び合い、「ふれあい実習Ⅰ（観察）」における教育現場の観察は、附属幼稚園・小学校及び併設校との連携を深めながら、今後もさらに有効に活用していく。また、教育現場で活躍する卒業生は在学生のキャリアモデルとして重要であり、今後ゲストスピーカーとして積極的に活用する。卒業生間の親睦を深めるとともに卒業生と大学との関係を密にするためにも、学部同窓会等の組織化を卒業生に働きかけている。
- ・「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」は充分機能しているため、現状維持に努める。
- ・指導教員による個々の学生の「履修カルテ」作成支援活動を、学生と教員の関係性を考慮し、実施する。3年生前期に卒業研究指導教員を決定するため、3年次より履修カルテ作成支援は卒業研究指導教員が行うようにする。
- ・正規カリキュラム外の面接練習、学力模擬試験、教員採用試験対策等は今後も積極的に継続していく。

〈8〉看護学部

- ・「人間論」を中心に看護学部の学生としての生き方を考える機会を増やす。
- ・保健師・養護教諭について、選択制の趣旨を徹底するように、オリエンテーションを充実させる。

〈9〉生活科学研究科

- ・今後も主任指導教員による研究指導計画書の作成を行い、学生指導の方向性を示していく。
- ・修士課程における研究の学会発表及び学術雑誌投稿等を行うため、今後も引き続き充実した指導体制を維持する。
- ・修士の両専攻とも、標準期間で修了・学位取得できるような現在の教育体制の継続に努める。
- ・今後も、修了者に近隣大学の助手・教員として活躍の場を紹介していく。
- ・博士後期課程人間生活科学専攻では、幅広い視野からの指導体制の維持と博士後期課程担当教員のみならず他の教員や大学院生による多面的な討論が行われる体制を維持し、研究内容の充実を図っていく。

〈10〉人間関係学研究科

- ・高い臨床心理士資格取得率を今後も維持できるように、教育課程及び教育内容の水準を維持していく。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・2016（平成28）年度以降にさらにイノベーション・マネジメント能力を高めるような教育課程の見直しを進める。

〈12〉教育学研究科

- ・「教職インターンシップ」によって、研究テーマや研究内容の理解についての深化がみられた。
- ・教科教育系科目で、さまざまなレベルでの実践と実績を積み重ねる。特に、教科教育内容研究を積極的に展開する。
- ・少人数教育を推進した結果、講義内容の理解が深まった。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・受け入れ事業所の数を増やす必要があり、学生の希望と異なる実習先であったとしても、インターンシップができるよう支援することが求められる。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科においては、学生の資質に沿った学修を提供するために入学前又は入学後の早期に補助教育を実施することを学科として検討していく。
- ・生活環境デザイン学科3分野の広い領域から各学生が自由に将来像を描くことができるようにシラバスを充実させていく。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・教育内容検討会議ならびに将来計画委員会において、新カリキュラム完成の次年度となる2018（平成30）年を目途として科目等の見直し、並びに各科目が開講されている曜日・時限の調整を進める。

〈4〉人間関係学部

- ・両学科ともカリキュラムマップの明確化や履修モデルの作成を試み、教育内容検討会議において、教

育課程とその目標とがより理解しやすいように、履修モデルと各科目、及び科目間の関連を検討した。その結果、専門教育科目を明示的にグループ化した「モジュール」を構築し、従来のカリキュラムマップや履修モデルを統合化し、学部全体で11の「モジュール」を構築する方向で2017（平成29）年度からのカリキュラム改革を進めているところである。

〈5〉文化情報学部

- ・履修モデルの作成については、各学科を中心に学部教務委員会、学部教育内容検討会議などでもこれを検討していく。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・簿記や情報処理、語学などの資格の単位化のルールを決めることができたため、今後、その活用ははかり、多様な技能を有する学生に対応できるようにする。
- ・閑散科目を定期的に確認・把握し、学生の履修しやすい時間割の配置を工夫するとともに、長期的には学生のニーズを踏まえた新たなカリキュラムの在り方を継続的に検討する。

〈7〉教育学部

- ・本学部の教育課程は、法令に則っているとはいえ、小学校の幾つかの教科の授業を履修しなくても免許状が取得できる教育課程となっている。学生が全教科の指導に自信を持って臨めることが望ましいため、全教科の履修を奨励する（必修化ではない）とともに、2016（平成28）年度も履修が可能になるような時間割の工夫に努める。
- ・「毎日英会話」の開講形式の検討など具体的な問題点の改善を行った結果、2015（平成27）年4月からの新カリキュラムにおける新しい教育課程の編成を実施したが、移行期間のため、今後も工夫が必要である。

〈8〉看護学部

- ・なし。

〈9〉生活科学研究科

- ・柔軟な対応で魅力ある大学院にするため、時代の変化に応じた指導体制、専門領域の見直しなどを継続的に行っていく。
- ・博士後期課程人間生活科学専攻では、修士教育課程の整備に見合った教育分野の整備と教員組織の充実を行う。

〈10〉人間関係学研究科

- ・2016（平成28）年度から、臨床心理学領域に「産業・組織心理学特講」「犯罪心理学特講」を開設し、また社会学領域の「比較社会論特講」「社会思想史特講」を廃止し、「福祉社会論特講」と「社会制度論特講」を開設することになった。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・2016（平成28）年度以降にカリキュラムの検証を進めていく。

〈12〉教育学研究科

- ・「教職インターンシップ」の課題を明確化して、その改善を図る。
- ・教科教育内容科目群については、実践を反省するとともにさらに実績を積み重ねて研究内容を充実

させる。

- ・非開講科目については、教務委員と関連分野の教員に確認を依頼し、研究科委員会で検討して、学務事務の煩雑さを軽減する。

4-3. 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

近年の入学生の多様化に対応し、各学部で様々な取り組みを行っている。全学的には、全学部で「入学前教育」を行い、大学で学ぶことや模擬授業を通じた指導など学部学科の特性に合わせた内容で実施している。また、入学後に大学での学修をスムーズに開始するために「ファーストイヤーゼミ」を設けるとともに、学部毎に研修合宿や研修旅行などを実施している。

各学部、体系的な学修をするために、学年配当に配慮したカリキュラムを編成し、4年間を通して計画的に学修できるように全学部学年ごとの履修登録単位数の上限を49単位以下に定めている。

〈2〉生活科学部

管理栄養学科では、講義科目は主に普通教室で、演習及び実験・実習科目は演習室・実験室・実習室において実施している。学科共通科目は多人数授業となりがちであり、時間割上の配置やAV機器の効果的利用により学生の集中力維持と理解度向上に努めている。1年次前期に初年次教育科目として「入門ゼミナール」を必修科目としており、全専任教員は学修・生活指導教員として各10名ほどの学生を担当し、大学生活への速やかな移行や、その後の専門教育への導入に配慮している。

生活環境デザイン学科では、3分野の特質から以下の授業運営を不断に行っている。

1. 授業環境：演習・実験・実習科目における3分野間の人数の不均衡に対して、毎年、履修者数対応（担当教員の数、複数開講、教室変更、設備の増設）のため、時間割会議での調整を行っている。
2. 少人数教育：実験・実習科目では受講者数が25名を超えた場合、担当教員を1名増員している。
3. 分野授業の融合：分野を超えた共通授業（「生活環境デザイン演習」「クラフト演習」）や業实际的な領域（テキスタイルデザイン、ユニバーサルデザインなど）を扱う分野の壁を越えた指導を行っている。
4. 卒業研究報告会・卒業展：卒業研究の目的と方法等の適切性及び進捗状況を中間発表会において審査し、最終成果は、口頭報告会・卒業展として公開の発表会を行っている。

両学科共、教育内容・方法の検証と改善は、学科会議、教務委員会、教育内容検討会議等で恒常的に検討している。

〈3〉国際コミュニケーション学部

外国語コミュニケーション能力の養成のために、外国人教員を多用した少人数制の教育を行っている。英語は1年次には「Communicative English」週5回、2年次には「Pre-Academic English」週3回、3年次には「Academic English」週2回という授業体制を取っている。ドイツ語、フランス語教

育においても、外国人教員が1年次から担当するように科目編成している。学生が授業を受動的に受けるのみではなく、自ら外国語を実践的に使うことができるコミュニケーション能力を育成できるよう工夫している。

さらに、外国語教育における学生主体の学修を推進するために、「セルフアクセスセンター」を設けている。ここでは備え付けられた多種多様の語学教材を用い、先輩学生の指導の下、レベル別に分けられた教材を、学生が自律学習する。同時にこのセンターは、外国語によるワークショップ、ミニ講演会、チットチャット、ランチ会を、より自然な場面で外国語を使う機会として提供している。こうした外国語学習活動の一環として海外留学を教育課程に位置づけ、多様な留学プログラムを提供している。

表現能力を養成する「クリエイティブ・スタディーズ科目群」は、文学、文化、思想、歴史を幅広く学修した知識を基礎に、学生が自ら小説、映像、演劇等を創作する授業形態をとり、学生が創作した作品を担当教員が批判的に評価し、フィードバックさせ、学生たちが自らの反省を介し、より優れた表現能力を修得できるような指導をしている。

「卒業論文準備科目」は本学部2学科に共通の科目で、登録上限を原則15名とする演習形式である。この演習形式の授業で、プレゼンテーションやディスカッションをすることで、自己表現能力を高めることができる。また、学生が興味を持った卒業論文テーマに関して研究することで、言語と文化に関する確かな知識及び分析力を修得することができる。そして、指導教員による個別的指導の下、卒業論文の執筆をする過程で、論理的思考力を養成し、文章表現力を高めることができる。

以上のような教育活動で身につけた能力を実社会で試すために、本学部は本学部生が様々な社会的活動に参加する学部独自のプロジェクトを提供している。

1. 英語教育学会（例、JALT）などにおいて英語運営スタッフとして参加
2. オーストラリアの日本文化研究会で日本紹介、ニュージーランドで日本語教育補助
3. カナダのバンクーバーで子ども達を相手に英語教育実習

こうした場での学生の活躍ぶりを見る限り、本学部の教育方法が適切であると判断できる。

学生の1年間の履修登録単位の上限については、各学年とも49単位に変更し、2014（平成26）年度入学生から適用した。編入学生の履修登録単位数の上限設定についても同様に実施し、2016（平成28）年度編入学生から適用となる。

〈4〉人間関係学部

「講義」科目は受講生が150名を超える場合には2クラス開講とする方法によって対処し、大人数クラスを少なくしている。すべての教室に教材提示のための映像機器が設置されており、何らかの形で映像機器を利用する授業に対応している。一般に「ゼミ」と呼ばれるような少人数の授業は、人間関係学部の場合「ファーストイヤーゼミ」（1年次生対象）、「基礎演習」（人間関係学科の2年次生対象、心理学科で「基礎演習」に該当するものが「心理学実験」でテーマごとに少人数のグループ学習を実施し、学生は用意されるテーマを順次学習する）、「演習」（3・4年次生対象）、「ケースメソッド」（3・4年次生対象）と4種類に分かれているが、いずれも最大で20名以下の規模で編成され、学生の能動的・主体的な学習、学生相互の共同作業や討論といった、座学ではない問題解決型の授業方法を多く

採用している。人間関係学部では、教育上の効果を測定するために通常の定期試験やレポート提出以外には特別の方法をとっていない。

「ファーストイヤーゼミ」、「基礎演習」における時間割作成ワークシートを用いた全体的な学修指導（人間関係学科）、2年次必修の心理学実験をコアにした基礎学習における種々のガイダンス（心理学科）、2、3年次でのガイダンスを利用した学修相談、4年次における学生の主体的なテーマ設定を前提とした3年後期からの卒論事前指導体制（人間関係学科）など、各学年において組織的な履修指導を行い、ガイダンス等で効果的学習を指導している。また、1年間に履修できる単位数は48単位を上限（2014（平成26）年度入学生より適用）とし、特定学年に履修が集中しないよう、指導している。

2013（平成25）年度の大学基準協会による認証評価における指摘を受け、学生の1年間の履修登録単位数の上限を各学年とも48単位に変更し、2014（平成26）年度入学生から適用したところである。また、編入学生の履修登録単位数の上限についても同様に設定し、2016（平成28）年度編入学生から適用となる。

〈5〉文化情報学部

文化情報学部では、学部の教育課程の編成に基づき、学生の学修意欲を促進するために、各学年でガイダンスを行い、教育課程の編成の意図やその構成などについて繰り返し指導を行っている。学生が一年間に履修し得る単位数は、原則として文化情報学科が48単位、メディア情報学科44単位と制限をしている。また、2016（平成28）年度より、編入学生についても、文化情報学科が48単位、メディア情報学科が44単位と同じ単位数とし、履修単位数の適正化を徹底することとした。ただし、高等学校教諭一種免許状（情報）取得のために履修する科目など、資格に関する科目はこの単位数に含めていない。他学部・他学科開放科目の履修については文化情報学科で自由選択単位数18単位のうち12単位、メディア情報学科で自由選択単位数19単位のうち12単位を上限としている。

教育方法については、初年次教育として位置づけられている「ファーストイヤーゼミ」や外国語、多くの基礎教育科目は、少人数で、主に演習形式を採用している。外国語については2年次まで「毎日英語」を取り入れている。また、1年次「ファーストイヤーゼミ」、「基礎演習」、2年次「基幹演習」、「展開演習1」、3年次「展開演習2」、「卒業研究指導1」、4年次「卒業研究指導2」、「卒業研究」を配置し、全学年で演習科目を必修とし、演習を中心に学生の主体的学びを促している。

学修指導については、入学時に、新入生ガイダンス並びに研修合宿を行い、不安の多い新入生に対してきめ細かい指導を行っている。2年生から4年生については年度末の3月にガイダンスを行い、学修指導を進めている。

また全学年・全学生に対して「学修・生活指導教員制度」により、日常的に学生が教員に相談できる体制を設けている。文化情報学部では、学年毎に修得の目安となる単位数を設けており、「学修・生活指導教員」には、年度初めに担当学生の成績を配布し指導を行っている。修得目安単位を大きく下回る学生への指導は、学部全体の課題と位置づけ、半期毎に点検を行い、学修・生活指導教員が個別に呼び出し、学修生活指導を行っている。また教員は、オフィスアワーを設けることを義務づけられており（週に最低4コマ分）、学生の相談を日常的に受け入れる仕組みとなっている。このほか、半期毎の授業はじめに、必修科目を中心に「欠席調査」を行い、早期に怠業の学生を発見し、指導を行う

とともに、2012（平成24）年度後期より、支援を必要とする学生に対し、これも早期に対応できる仕組みを設けている。

〈6〉現代マネジメント学部

履修登録単位数については学年ごとに上限（1年次44単位、2年次40単位、3年次40単位、4年次40単位）を設定し、いたずらに登録単位数を多くすることなく、登録した科目に専念できるようにしている。また、前期・後期ともに授業15週に加え期末試験の日程を確保し、休講した場合には必ず補講を行うこととしている。さらに、本学部では教育効果を上げるために、演習科目は原則として15名未満の少人数編成とし、学生の積極的な議論や自主的な研究を促している。1年次の「ファーストイヤーゼミ」、「専門プレゼミ」では、大学における学習への導入教育ならびに専門分野の基礎教育を実施する。2年次には「基幹演習」、3年次には「展開演習」を配し、学生の自主的な学習を促す体制をとっている。

一方、学生の出席状況にも細心の注意を払い、授業開始から4週間の出席調査を行い、問題がある学生には、学修・生活指導教員を中心に個別指導を行っている。また、教授会で標準履修単位数不足等の早期対応を要する学生への共通認識を図って、学部全体で対応し、成績不良者に面談と指導を実施している。

講義科目は、おおむね20名から180名で授業が行われているが、一部の必修科目で履修者数が大人数になる場合には2クラス開講にして、なるべく大人数講義を少なくしている。各教室には映像機器が設置されており、中規模教室以上ではさらにPCや書画カメラなどの機器を設置して、多様なメディアを利用した講義を行っている。さらに、実務家による授業も積極的に導入し、「現代マネジメント実務研究A・B・C」をはじめ、各種講義・演習では、適宜、ゲストスピーカーとして実務家を招いた授業を行っている。

このように、教育方法及び学習指導は適切に実施されている。

〈7〉教育学部

教育学部では、講義科目はおおむね100名を超えないようにし、必修科目は2クラス開講している。厚生労働省が50名を超える演習科目を回避するように指導している保育関係科目のみならず、多くの科目で、20~50名程度の規模の少人数教育を実施している。

一方、教育学部生全員が作成している履修カルテに加えて、学部キャリア教育委員会を中心にして学部独自に作成した「学力適性調査結果」の個票を活用することで学修・生活指導教員が指導生に対し、綿密な学修指導を行っている。

2013（平成25）年度の大学基準協会による認証評価における指摘を受け、学生の1年間の履修登録単位数の上限を各学年とも49単位に変更し、カリキュラム改正を行った2015（平成27）年度入学生から適用した。

〈8〉看護学部

看護学部においては、「豊かな人間性と、協調していく精神の大切さを養う教育」を基盤とし、生命の尊厳及び人間に対する総合的な理解に基づき、人々の健康な生活に貢献できる看護職者を育成することを目的にしている。看護師教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則により、その教

育内容課程が定められ、卒業要件である126単位のうち97単位は指定規則で定められている。

また、年間の履修登録単位は上限48単位である。48単位の上限は3年間で卒業要件（126単位）の充足を可能にする数字であるが、3年生後期から4年生前期にかけて多数の専門領域別臨地実習を必修としており、かつ4年次に「災害看護学」、「総合技術論演習」、「統合看護論」及び「看護研究」といった必修科目を配している。

学修・生活指導教員によってGPAを活用して成績についての指導を行い、未修得単位のある学生については要支援学生として個別に指導することになっている。さらに、オフィスアワーについては掲示するとともに、専任教員のメールアドレスと研究室の電話番号（兼任教員及び一部非常勤講師はメールアドレス）を『履修の手引』に公開している。

〈9〉生活科学研究科

修士課程食品栄養科学専攻では、『履修の手引 2015』P.11-12にあるように、食品科学領域の3分野と栄養科学領域の4分野で開講される特論から10単位以上、各分野の指導教員の下で2年間を通して行われる演習を4単位以上、特別実験1単位以上、食品栄養科学特別講義を4単位、食品栄養科学特別演習を1単位修得し、各指導教員の下で食品栄養科学特別研究10単位、合計30単位以上を修得させている。また、食品栄養科学特別研究では、主指導教員及び副指導教員による直接指導に加えて、研究中間報告会などを通じて、広く学部教員の意見も参考に指導をしている。

修士課程生活環境学専攻では、『履修の手引 2015』P.13にあるように、アパレルメディア、インテリア・プロダクト、建築・住居の各領域の指導教員の下で生活環境学特別研究10単位に加え、指導教員が担当する特論、演習、実験あるいは実習を中心に領域内の授業科目10単位を必修とし、他の科目10単位と合わせて30単位以上を修得させている。生活環境学特別研究では、主指導教員による直接指導に加えて、研究中間報告会などを通じて、広く学部教員の意見も参考に指導をしている。また、1級建築士受験資格の実務経験1年の免除を得るためには、「インターンシップⅠ・Ⅱ」「修士設計」のうち8単位必修に加え、「建築業務論」「建築実務設計論」「建築実務設計演習」の所定科目から必修8単位と併せて15単位以上修得することが必要となっている。

博士後期課程人間生活科学専攻では、『履修の手引 2015』P.21にあるように、主任指導教員に加えて、領域横断的な副指導教員を置くことによって幅広い視野からの指導を受ける。また、大学院生の研究内容を他分野の研究者や他の大学院生らに紹介する特別セミナーを公開で行い、指導教員以外の学部・研究科教員の意見や助言を参考にしながら研究を進めるよう指導している。

〈10〉人間関係学研究科

本研究科では、学際性の実現という観点から、学生各自が所属する領域以外にも多様な分野や問題への関心を失うことがないよう、履修モデルの提示や履修指導を行っている。臨床心理学領域では基礎実習及び実習、社会学と教育学領域では、事例研究や、正課外ではあるが研究報告会方式を導入して、複数教員による集団指導あるいは多視点の指導を行っている。

また、各授業科目における受講学生数が少人数であることを生かして、学習指導が適切なものとなるように努めている。各授業科目の担当教員との対話を通して院生が主体的に新たな知の発見を為し得るような教育方法及び学習指導が行われている。

〈11〉現代マネジメント研究科

それぞれ院生は、研究指導教員の「現代マネジメント特別演習Ⅰ・Ⅱ」及び「現代マネジメント特別研究」を履修し、1年次から修士論文作成まで研究指導教員の研究指導を切れ目なく受ける。学習指導は研究指導年間スケジュール表に従って、効果的に行われている。まず、入学後の4月に研究指導教員と相談の上「2年間の研究計画概要書」と「1年次の研究計画書」を提出させる。これは、学生に2年間を見通した研究計画を立てさせ、それに沿った1年次での研究計画を具体的に立てさせることを目的としている。そして、研究指導教員と相談の上で、選択必修科目と選択科目を適切に決定する。

〈12〉教育学研究科

個々の授業は少人数教育を中心に、対話的に学習指導が行われている。指導教員は、年間スケジュールに従って研究指導を行う。必要に応じて副指導教員を置く。指導教員は、研究指導のみならず、学生の学修全般についても指導助言する。特に「教職インターンシップ」では、指導教員はインターンシップ先での指導をインターンシップ担当教員と協力して行う。教職インターンシップでは、科目担当教員に加え、教職経験豊かな客員教授（非常勤タイプ）を「教職インターンシップ指導教員」として採用している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

全学的にシラバスは、「授業テーマ」「到達目標／育成する能力」「授業内容」「15回の授業計画」「授業方法」「履修上の注意」「評価方法と成績基準」「事前・事後学習」「キーワード」「使用教科書」「参考書」が一目瞭然に理解できるよう、記入方法を統一している。シラバスは、2011（平成23）年度よりWEB公開を行い、最新のシラバスが時間・場所を選ばずに検索・閲覧できるようになった。2015（平成27）年度も引き続き学生及び教員対象の「授業アンケート調査」を実施し、「シラバス通りに授業が展開されているか」の項目を設けて確認をしている。また、学生の授業評価に応えるべくリフレクション・ペーパーを課し、学生に公開している。なお、上記アンケートによれば、本学の授業は概ねシラバスに基づいた授業展開が行われていると検証されている。

〈2〉生活科学部

両学科とも、全学的に統一されWEB公開されたシラバスの項目、「授業テーマ」、「授業の到達目標」、「授業内容」、「15回の授業計画」、「事前・事後学修」、「履修上の注意」、「授業方法」、「評価方法」、「担当教員メッセージ」、「使用教科書」及び「参考書」から、授業内容と進行状況が教員と学生の双方から把握できるようになっている。シラバスの適正については教育内容検討会議で検証している。また、授業アンケート調査が実施され、学生から見ての授業の充実度・授業に対する満足度が評価され、それに対し教員からリフレクション・ペーパーが作成・開示され、双方向の評価により授業の質の向上に努めている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

他学部同様シラバスの記載項目を統一している。特に、各授業の「到達目標」が具体的に明記され、その目標が15回の授業でどのように実現されるかを示す「15回の授業計画」の項目は重要である。

「事前・事後学修」には、事前・事後の学習活動を明記し、学生の予習・復習時間の確保を図っている。さらに、シラバスには、「授業方法」「評価方法」「教科書」「参考書」も明記されているので、履修する学生は、その授業を履修する際になすべきことを十分に理解できるシラバスになっている。また、学内行事や病気等で休講が発生した場合、教務課の担当者により補講の時間割が調整され、15回の授業回数が確保されている。

授業がシラバスに基づいて行われているかどうかについては、ほぼ毎年1回行われている学生対象の「授業アンケート調査」で検証されている。同調査には「シラバスの内容に沿った授業が行われた」という項目があり、各教員は実施した授業がシラバスに対してどの程度準拠していると学生が感じているかを認識できるようにしている。

〈4〉人間関係学部

学年暦により半期15回の授業回数は確保されており、その15回分についてシラバスを作成している。シラバスは学部独自のホームページ上でも公開し、1年生には冊子体での配付も行っている。2年生以上はシラバスをホームページから参照するよう指導している。また、学部教育内容検討会議でのシラバスチェックにより「数行程度の簡単な記載」や「形式を逸脱した不適切な記載」は、現在では皆無であり、いずれのシラバスも「授業テーマ」「授業の到達目標」「授業内容」「15回の授業計画」「事前・事後学修」「授業方法」「評価方法」「教科書」「参考書」を明記して詳細に内容を説明する形を取っている。このシラバスにより、すべての授業は原則、計画通りに行われている。

〈5〉文化情報学部

本学部は他学部と同様にシラバスの記載項目を統一しており、シラバスの作成並びにそれに基づく授業の展開は、学生が求める学修を保証する基本的な要件であると考え、全教員に対してその作成を義務として求め、全教員がその求めに応じている。

各教員は自ら作成しWEB公開されたシラバスと実際に行われた授業の内容との整合性について、学生対象の「授業アンケート調査」によってこれを点検し、シラバスに基づく授業を展開するよう常に努力をしている。

なお、オムニバス形式の授業においては、それぞれコーディネーターが責任をもってこれを統轄していることは言うまでもない。

〈6〉現代マネジメント学部

シラバスについては、他学部同様、記載項目を統一しており、学部として全教員に対し、大学設置基準に則した「授業計画」の作成を要請している。同時に、シラバスの記入例、各項目の趣旨、文字数等を提示し、学生が理解しやすい内容となるよう留意してWEB公開している。

シラバス自体の内容は教育内容検討会議において確認・点検されており、さらにシラバス記載内容と実際の授業との整合性については、学生による「授業アンケート調査」と担当教員によるリフレクション・ペーパーによって点検できる体制をとっている。

〈7〉教育学部

他学部同様シラバスの記載項目を統一しており、これまでも学生対象の「授業アンケート」において実際の授業がシラバスに基づいた授業であったかが検証されてきた。2015（平成27）年度授

業アンケート調査においては、「この授業は概ねシラバスの内容に沿った授業が行われた」という問いに対して、ほとんどの学生が肯定的な回答をしており、概ねシラバスに基づいて授業が展開されている。

また、2014（平成26）年度に導入された全学的な検証システムに従って学部教育内容検討会議でシラバスの内容を検証した。

〈8〉看護学部

看護学部においても、他学部と同様、半期15回の授業回数は確保されており、WEBシラバスにおいて、①授業テーマ、②到達目標／育成する能力、③授業内容、④授業計画、⑤授業方法、⑥評価方法と成績基準、⑦事前・事後学修、⑧履修上の注意、⑨担当教員メッセージ、⑩キーワード、⑪教科書、⑫参考書が明示されている。各回の授業計画についても詳細な記述に努めている。さらにシラバスのチェックを学部教育内容検討会議で行っている。

〈9〉生活科学研究科

シラバスには、開講される授業科目ごとに授業題目、授業の到達目標、授業内容、授業計画等を記載している。

修士課程食品栄養科学専攻では、各分野の特論、演習、特別実験は15回の授業計画、食品栄養科学特別研究は30回の授業計画を示しており、これに沿って授業を行っている。

修士課程生活環境学専攻では、各領域の特論、演習、実験あるいは実習は15回の授業計画、生活環境学特別研究は30回の授業計画を示して、これに沿って授業を行っている。建築設計分野のインターンシップは23回の授業計画を示し実施している。

博士後期課程人間生活科学専攻では、演習30回、特別研究30回の授業計画及び評価方法等を示し、実施しているが、選んだ研究テーマや課程の性質上、個別指導が中心となる。

〈10〉人間関係学研究科

学年暦により半期15回の授業回数は確保されており、その15回分についてシラバスを作成している。シラバスは、冊子で配付するとともに、学部及び大学のホームページ上でも公開している。また、導入当初は散見された「数行程度の簡単な記載」は現在では皆無であり、学部同様シラバスの記載項目を統一しており、詳細に内容を説明する形を取っている。このシラバスにより、すべての授業は計画的に行われている。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科では、前述のように教育方法及び学習指導が適切に行われるとともに、科目ごとのシラバス（別冊で作成し配付）に基づいて授業が展開される。本研究科は、現在、経済的に高度に発展し、少子高齢化を伴う成熟した現代社会が抱える諸課題に対して、その現象を的確に把握し、解決の方策を体系的かつ専門的な知識を学ぶことによって、イノベーションマネジメント能力を涵養する。

〈12〉教育学研究科

シラバスはまとめて冊子体として学年当初に配付され、講義時間も確保され、計画スケジュールにそって授業が行われている。しかしながら研究大学院であることから、シラバスに準拠することを原則として、学生の研究関心に応じるため、教員と学生の話合いと合意によって研究内容を追加するな

ど柔軟に取り組む場合もある。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

成績評価については、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従い、全教員がこれに則って成績評価をしている。全学部で、従来からの成績評価基準に加えて、GPA 制度による評価も併用している。また、全教員が、評価方法について、定期試験・小テスト・レポート等の配分をシラバスに明記し、厳格に成績評価と単位認定を行っている。欠席又は不合格学生に対しては、事情に応じて追試験・再試験の機会を与え、きめ細かい学修成果評価を行い、学生の便宜を図っている。

単位認定に関しては、上記基準に従い、適切に成績評価を実施しているが、最終的には各学部で卒業判定の教授会において学生の単位認定を適切に行っている。また、編入学生に対しては、本学学則第20条の4に基づき、一定単位を一括認定する等、適切に対応し、また学部毎に海外留学時の単位認定や資格取得に基づく単位認定についても各学部教授会において審議し、単位認定を行っており、適切に実施している。

成績評価及び単位認定に学生が疑義を持った場合、本学の規準に従って申し立てができる。

〈2〉生活科学部

成績評価は「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従っており、本学部構成員に配布される『履修の手引 2015』に統一基準として示されている。各科目の評価方法はシラバスに明記されており、それらを指標として評価がなされ、合格すれば基準に従って単位認定されている。また、2011（平成23）年度生から GPA 制度が導入された。

〈3〉国際コミュニケーション学部

成績評価と単位認定は他学部同様、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従っている。各々の科目担当教員がシラバスに明記した「評価方法」に従って、適切に成績評価と単位認定を行っている。

英語検定試験（TOEFL、TOEIC、英検）において、得点をもとに単位認定を行っている。さらに、中期留学プログラムでは、提携留学先大学での成績をもとに自由選択単位として上限16単位を認定し、卒業に必要な単位に含めている。

〈4〉人間関係学部

「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従って、成績評価と単位認定は適切に行われている。成績評価は担当教員により教育目標に応じた多様な評価方法がとられている。定期試験、小テスト、レポート等の配分は各教員に委ねられているが、それぞれシラバスに明示された方法に従って適切に評価されている。

〈5〉文化情報学部

他学部同様、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従っている。個々の教員がシラバスに明記しあらかじめ学生に対して公表したように、定期試験、小テスト、レポート等の配分を事前に定め、総合的に評価し、成績評価と単位認定を適切に行っている。

オムニバス形式の授業など、複数の教員が担当している科目については、個々の教員によりその科目評価基準などが変わることがないように事前に相談を行い、その基準、採点方法などをシラバスに明確にし、それをあらかじめ学生に公表し、適切に成績評価と単位認定を行っている。

〈6〉現代マネジメント学部

他学部同様、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従っている。評価方法はシラバスに明示された「評価方法」に従って適切に行われている。

また、定期試験の結果が不合格となった者に対して実施する再試験については、2年次（1・2年次の開講の必修又は選択必修科目を対象）及び4年次（1~4年次の開講科目を対象）の前後期のみを実施し、年間に受講できる科目数を10科目までとしている。このように、再試験の機会を限定することにより、厳格な単位認定につとめている。

〈7〉教育学部

他学部同様、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従っている。評価方法は、定期試験の結果、課題レポート、授業への参加意欲等、多面的・総合的に評価する方法を取り入れている。これらの要素のうち何をどの程度重視するかについては、各担当者がシラバスで学生に事前に示しており、本学部では成績評価と単位認定は適切に行われている。

〈8〉看護学部

看護学部に関わる全教職員は次代の看護職者を担う人材を育成するために、教育責任の重要性を十分認識して、より効果的な教育に取り組む決意を持っている。その一環として、成績評価における「客観性」「妥当性」「公開性」「説明責任」を確立することによって、厳正な成績評価に努めている。

学生の成績に関して、保護者に対する説明責任を果たし、大学、学生、保護者との相互理解に努めている。

〈9〉生活科学研究科

評価基準は大学院学則第6条に定められている。修士課程食品栄養科学専攻における特論は受講態度、質疑応答、レポートにより、演習は課題の理解度、調査準備、発表内容、質疑応答、レポートにより、特別実験は内容の理解度、計画性、考察内容、授業姿勢により、特別研究は実験計画、研究態度、テーマの理解度、文献調査と研究への反映、提出論文により、シラバスに公表している基準を基に評価して単位認定している。

修士課程生活環境学専攻における特論は、事前の内容把握、事後の内容整理、提出物、試験により、演習は授業態度、内容理解度、デザイン成果、作品内容、レポート内容により、実験及び実習はデザイン成果、授業態度、企画力、構想力、問題解決能力、レポート、コンペ作品、未知への取り組み姿勢により、特別研究は取り組み姿勢と成果、企画力、遂行力、口頭試験、論文内容により、インターンシップは実習先での勤務状況と評価及び事前研修・報告会でのレポートにより評価して単位認定している。これらの成績評価の基準は、具体的には各授業のシラバスに公表されている。

博士後期課程人間生活科学専攻では、特別研究の単位認定は最終的には提出論文で評価するが、『履修の手引 2015』P.23にあるように中間期の人間生活科学特別セミナーによって進行状況をチェックしている。

〈10〉人間関係学研究科

授業科目の評価及び単位認定については大学院学則第6条に定められている。成績評価方法については、原則として個々の教員の判断に委ねられており、各授業のシラバスにその授業の評価基準が記されている。成績評価には、高度な専門的知識の獲得、専門的スキルの習得、あるいは自主的な研究成果などの諸側面があるため、大多数の教員は絶対評価と相対評価の折衷的な評価方法を採用している。成績評価と単位認定は適切に行われている。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科の授業科目の単位認定は、試験の成績に平素の学修状況を加味して適正に行われている（大学院学則第6条の5）。また、修士論文の審査及び最終試験の成績評価は、合格又は不合格とするということとしている（同第6条の6の2項）。

〈12〉教育学研究科

授業科目の評価基準は大学院学則第6条に定められている。成績評価方法については、大学院の専門性に応じて多様なタイプの評価方法があることから、原則として個々の教員の専門的判断に委ねられており、各授業のシラバスにその授業の評価基準が記されている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉大学全体

教育成果についての「定期的な検証」に関しては、全学FD委員会が行う「授業アンケート調査」により毎年全学的に行ってきた。2015（平成27）年度は、少人数クラスなどの一部を除き、専任教員は1人2科目、非常勤講師は1人1科目を対象に後期に実施した。

アンケートの実施は全学FD委員会が行い、専任教員、兼任教員、非常勤講師のすべての教員が担当する科目の中から選ばれた授業を対象に実施している。アンケートによる学生の授業評価結果は担当教員に通知され、教員は授業改善に活用するとともに、それに対するリフレクション・ペーパーの提出を求められる。該当学部の学生は、教員から提出されたリフレクション・ペーパーを学生支援システムS*mapで閲覧できる。このように、本学は授業アンケートの結果を担当教員にフィードバックして「教育内容」や「教育方法」の改善のきっかけとしている。他にも、全学FD委員会主導のもと、教育内容・教育方法等の改善を図るための講演会・研修会の開催、学生の学修時間に関するアンケート調査などを行い、大学全体として、常に授業改善を心掛けている。

また、教員相互が授業の質を高め合うための新たな取り組みとして、2011（平成23）年度から、期間を決めて各学部で希望者を募って担当授業を公開し、他の教員の参観を受け入れることになった。2015（平成27）年度は後期に生活科学部7、国際コミュニケーション学部13、人間関係学部8、文化情報学部6、現代マネジメント学部6、教育学部7、看護学部5の合計49名、52科目の授業が公開され、延べ74名の参加があった。

そのほか、各学部においても学部FD委員会等で定期的に教育効果を検討している。さらに、国家試験資格取得対策として受験させている模擬試験の結果や、TOEICなどの検定試験から教育効果の検証

をしている学部もある。

〈2〉生活科学部

両学科とも、学科会議や教務委員会等の場で恒常的に教育成果の検証をし、FD 活動の一環としての授業アンケートや授業参観を通じ、授業手法の向上に努めている。

管理栄養学科では、最終的評価としての国家試験の合格率と4年次に数回実施する模擬試験、卒業研究の内容により、生活環境デザイン学科では、卒業研究成果と口頭報告結果や、「企業向け学科説明用パンフレット」にあるように、一級衣料管理士や建築士受験資格などの取得者数により教育成果を検証している。

〈3〉国際コミュニケーション学部

全学FD委員会主導による「授業アンケート調査」の実施は、授業改善へのよい刺激となっている。また、本学部では、学部FD委員会の下で、毎年、教養演習、外国語教育、学科専門科目、卒業論文準備科目等についてのアンケート調査を行っているが、この調査結果もまた学部全体の授業改善及び個々の科目の授業改善に役立っている。

英語については、TOEIC など外国語検定試験を1年次から4年次まで実施し、そのスコアの変化から学生自身が語学力を測定でき、学部としても学生の語学力を把握できている。なお2015（平成27）年度より、1年次のTOEICの達成目標としてスコア400を設定し、学生に意識付けを行った。海外英語演習（2カ月）、中期留学（6カ月）では、留学前と帰国後のTOEICの成績を比較し、留学成果を数値で測っている。その成果を踏まえ、留学担当者会議のなかで、指導方法の改善を議論している。また、週2回履修できるTOEICに関する授業（TOEIC500、TOEIC600、TOEIC700）においても、授業前と授業後のTOEICの得点を比較し、その成果を数値で測り、その成果に基づき、翌年の教材選びを協議している。

同様にドイツ語、フランス語を選択履修した学生にはそれぞれの語学検定を受験させ、その教育効果を測っている。なお2015（平成27）年度よりそれぞれの検定において4級以上の合格を到達目標として設定し、学生に意識付けを行った。

〈4〉人間関係学部

全学FD委員会が実施している授業評価（アンケート）から、学生の授業理解度について知ることができる。また、学部FDとして学部独自の授業アンケートを毎年実施して、データマイニングの方法も取り入れ、より具体的な改善案を探る手段としている。教員間での授業参観を行う機会を設けて教員一人ひとりの教育力の向上と授業改善に役立てている。

〈5〉文化情報学部

全学FD委員会主導で行われている「授業アンケート調査」の際、その調査結果について各教員がリフレクション・ペーパーを作成し、授業に対する自己点検・評価を行っている。

また、本学部は、教育成果の定期的な検証を行ったり、授業方法などの改善を検討したり、他大学での成果を学部教育に反映させたりするための組織として学部FD委員会を設けている。

また、教育課程などの改善を定期的に行うために学部教育内容検討会議を設けている。学部教育内容検討会議では、教育成果の検証を行い、教育課程並びに教育内容の見直しを進めてきた。

〈6〉現代マネジメント学部

教育改善に取り組む全学的組織として「椋山女学園大学全学FD委員会」があり、その下に学部FD委員会がある。全学FD委員会では、授業改善に繋げる学生による授業評価（アンケート）を実施している。学生による授業評価は、全学統一の様式で学部FD委員会が実施し、各教員へ結果が示され、教員はそれを踏まえてリフレクション・ペーパーを作成し、学部単位で学生にフィードバックしている。これらにより、各教員は自らの教育方法や教育内容の改善のきっかけを掴むことができる。

さらに本学部では、教員各自が『平成27年度教育研究報告』をまとめ、研究成果とともに教育成果の振り返りを行っている。

〈7〉教育学部

本学部では、「授業アンケート」に対するリフレクション・ペーパーの形で学生へのフィードバック、「授業参観週間」による相互参観と教員相互の学び合い、同一科目名の授業を複数で担当する場合に実施する担当者会議による授業内容の共有と向上、『ケースメソッド報告書Ⅰ・Ⅱ』・『海外教育研修報告書Ⅰ・Ⅱ』等の授業成果を掲載する冊子の発行、『卒業研究抄録集』の発行、音楽専攻生による卒業演奏会の実施などにより、それぞれの指導教員の教育内容や教育方法の改善に努力している。

2011（平成23）年3月まで学部設置時に決定されたカリキュラムを実施してきたが、全学FD委員会が実施している授業アンケートの結果などを参考に2011（平成23）年度4月から、学則変更を伴うカリキュラム改訂を実施した。2014（平成26）年度には全学年がこのカリキュラムでの教育課程となったが、このカリキュラムの下で生じた課題の解決のため、これをさらに改訂した新カリキュラムを2015（平成27）年度より実施した。

〈8〉看護学部

看護学部における教育成果の1つの指標を国家試験合格率に求めるとすれば、2014（平成26）年1期生の看護師国家試験合格率が97.1%、2015（平成27）年2期生は100%、2016（平成28）年3期生は99%であったことから、成果が上がっていると考えることができる。

授業アンケートによる授業評価については、全学FD委員会の方針によって各教員1科目程度実施し、学生からの評価内容をもとに、各教員がリフレクション・ペーパーを作成・開示し、よりよい教育内容・方法の構築に努めている。教授会（月1回）、教務委員会（月1回）などをもとに教育成果について定期的に検討を行っており、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

『FD報告書』に示されているように、本学部の専任教員は、リフレクション・ペーパーの提出率が9割を超えている。授業アンケートの対象となる科目以外については、各担当教員の責任で小テストを実施して逐一理解度を確認することや、受講生から感想文などを提出させ、改善に役立てることなどが行われている。

〈9〉生活科学研究科

講義科目、演習科目、実験及び実習科目では教育成果について明確な形で定期的検証は行っていないが、成績評価の際に教育成果を判断している。また、それぞれの授業における受講生の数が10名以下であるため、学生の反応を見ながら臨機応変に授業を進め、それぞれの学生に応じた教育が可能である。その教育内容は未知のものへの挑戦に必要な思考のための基本知識や方法であり、「特別研究」

を進めていく上で役立っている。「特別研究」については修士課程食品栄養科学専攻と修士課程生活環境学専攻のそれぞれにおいて中間発表会を開催し、入学当初作成した研究指導計画書に基づき研究の進捗状況を確認するとともに、教員全員による議論を踏まえ研究指導計画の変更も含め教育成果の向上を目指している。なお、教育課程に問題があればそれぞれの専攻で対応を検討し、まとまれば研究科委員会で審議して改善される。

〈10〉人間関係学研究科

大学院FD委員会を発足させ、教育内容・方法の改善に関するアンケート調査や聞き取り調査を実施している。その結果を踏まえて、入学直後のオリエンテーションや履修指導の改善、「特別研究」の改善につなげている。2015（平成27）年度は全教員が自分の授業に関する振り返りを行い、それを集約して領域ごとに話し合いの機会を持つとともに、研究科全体でも話し合いの場を持った。教育成果を教員自身の振り返りによって検証するという方法を採用することで、学生の授業アンケートだけでは捉えられない問題点が洗い出された。学生の学力レベルにより留意した指導の工夫が必要であるとの共通認識が形成された。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科における教育が、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた整合的なカリキュラムになっているか、現代社会が抱える諸課題に対して、その解決の方策を一定の知識体系を複合して学習するプロセスになっているかなどを定期的に検証するとともに、もし、こうしたことが達成されていない場合には改善を図りその方途を検討することとしている。これらはすべて研究科委員会が中心となって行われる。

〈12〉教育学研究科

論文の進捗状況については、学位取得スケジュールに従って、中間発表会を実施する。また学生への聞き取り調査、FD委員会による研究科内教員の話し合いを適宜行い、研究科委員会で改善や修正の検討を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・シラバスに関しては、第三者チェックとして各学部・学科の「教育内容検討会議」において、シラバスチェックを行い、記載内容の不足、適切性について検討し、必要があれば修正を求めた。また、シラバスに沿った授業の展開の点では、1セメスター15回の授業を厳密に実施し、質の保証を進展させることができたと評価できる。
- ・「授業アンケート調査」の実施率は例年90%以上という高い数値を残し、教員からのリフレクション・ペーパーの提出率は、2011（平成23）年度の62.1%から2015（平成27）年度は68.2%に改善された。

〈2〉生活科学部

- ・教育内容・方法の改善については、個々の教員の工夫や手法を公表することで、わかりやすい授業

のための工夫に、各教員が意識的に取り組むようになった。

- ・管理栄養学科の授業は、栄養士法に基づき少人数で行う講義や実験・実習科目が組まれており、教育システム・指導に沿った学習と成果が得られている。
- ・生活環境デザイン学科では、3分野からなるメリットを活かし、それぞれの分野の科目のみならず、3分野を融合させた科目を設け、カリキュラムの充実を図っている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・英語教育の成果は、毎年学部で行われている TOEIC 試験によって測られ、その効果が上がっていることが示されている。2015（平成 27）年 12 月に学部内で実施された TOEIC(IP) 試験の平均点データによると、学部全体で 1 年生 447.7 点、2 年生 493.8 点、3 年生 561.8 点、4 年生 685 点と着実な伸びとなって現れている。また、週 2 回履修可能な TOEIC 対策授業や海外留学プログラム（海外英語演習や中期留学）でも、その効果が TOEIC スコアの上昇で確認できる。
- ・英語と同様に、ドイツ語、フランス語は、それぞれの検定試験の結果において教育効果が実証されている。

〈4〉人間関係学部

- ・人間関係学部では、全学的な「授業アンケート調査」とは別に、毎年、学部独自の授業評価アンケートを実施している。2011（平成 23）年度からはさらにデータマイニングを取り入れて収集データを将来計画委員会や学科会議に還元する等の効果的な活用を図っている。
- ・4 年間の学修の集大成である卒業論文については、両学科とも『卒業論文抄録集』としてその成果を刊行物の形で公表し、2005（平成 17）年度よりデータベース化し、学部内 LAN からは卒論の本文および抄録が、指導教員の指導のもと閲覧可能となっている。心理学科では卒論発表会を開催し、4 年生だけでなく下級生に対してもその成果を報告し、学修・研究意欲の喚起を促している。また、2013（平成 25）年度からは人間関係学科の一部教員のクラスが卒論発表会を開催している。
- ・心理学科の実験科目に TA（ティーチング・アシスタント）を配置してきたが、2010（平成 22）年度からは、その他の科目、とくにケースメソッドにおいても TA を活用し、双方向型の授業やきめの細かい少人数指導を推進している。

〈5〉文化情報学部

- ・教育方法として、1 年次のプレゼミから 4 年次の卒業研究まで、全学年で全員演習科目を履修させ、学生の主体的な学修を促している。また、演習科目の内容については、学科ごとに方針を決定し、科目担当者間で授業内容の在り方、教育方法について議論を行い、実施している。学部 FD 活動としては、全学 FD 委員会との緊密な連携の下、毎年授業評価を実施している。
- ・学修指導においても、年度末に（1 年生は 4 月の研修合宿で）、教務ガイダンスを行い、きめの細かい指導を行っている。学期のはじめに欠席調査を行うとともに、支援を必要とする学生を早期に発見し、対応する仕組みをとっている。また、全学年・全学生に対して「学修・生活指導教員」を決め、オフィスアワーを設け、日常的に教員が相談を受けることができる体制をとっている。
- ・オムニバス科目では、教員間で密に連絡を取り、成績評価の基準等を共通化する話し合いを行っている。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・1年次の「ファーストイヤーゼミ」から4年次の「卒業研究」まで一貫した少人数編成の演習科目により、学生の主体的学びを培っている。
- ・実務家を交えた多様な科目が設定され、学生の学習意欲を喚起している。

〈7〉教育学部

- ・学部FD活動として学生による授業評価や学部独自の研修会に加え、学部教員相互の授業参観を行ってきた。この試みは、その後全学FD委員会を介し2011（平成23）年度以降全学へと広がり、2015（平成27）年度においても実施した。
- ・1年次の「ふれあい実習Ⅰ（観察）」、3年次の「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」・「模擬授業演習」、4年次の「教職実践演習」などは学生20名程度を対象とする少人数制の授業のために、同一名称の科目を複数の教員が担当することになっている。こうした科目の授業担当者会議は、互いに授業に関する「共通理解」「反省と改善点の洗い出し」に努めることで次年度以降の授業改善に効果を上げている。
- ・シラバスに基づいた授業展開を進めるために、教育実習・保育実習等で授業欠席者が受講者の半数を超える場合はその時間を休講とした上で別に補講を実施すること、欠席者が半数未満の場合も欠席者に対して何らかの形で授業内容を補うことを申合せとして取り決めており、授業時間の確保に努めている。
- ・授業内容によっては、授業内で招聘する講演者の都合等により、シラバスと実際の授業展開が若干前後することは避けられないが、学部のシラバスチェックにより、内容の一貫性を保っている。
- ・専修会議等で日常的に、教員・保育士等の採用試験の動向や日程について教員相互間で情報交換を行うとともに、全教員で進路相談や採用試験応募申請書のチェックや面接試験対策といった具体的な指導に取り組むことで、卒業後の進路指導についてのコンセンサスと協力体制を構築してきている。1期生の就職支援として導入した「現場管理職経験者による面接指導と助言」を発展組織化し、2012（平成24）年4月に退職校長・退職園長等を構成メンバーに含む「教職サポートルーム」が設置され、2015（平成27）年度も学生の就職支援はもとより教員の就職指導への助言等にまで取り組んでいる。
- ・保育・初等教育専修の学生は保育所・幼稚園での実習がそれぞれ複数回あり、授業時間の確保が困難になっている。その解消のために実習園に協力いただき、2014（平成26）年度から幼稚園での実習時期を3年次及び4年次で同時期に変更することにより2学年の休講時期・補講時期が重なって授業時間の確保が若干改善した。
- ・殆どすべての学生が複数校種で教育実習するために生ずる学生自身の授業時間確保の困難さや、実習の巡回指導に多く出かけることによる教員側の授業時間確保の困難さがこれまで課題であった。各自治体の都合により実習期間の統一が望めない現状に対応し、2012（平成24）年度より学園内の連携を推進してきた結果、2014（平成26）年度以降、附属小学校・併設中学高等学校の受け入れが可能となり、遠隔地での教育実習は1学生1回に収まるようになった。
- ・教育学部においては低学年の必修科目が多いことから1年間の履修登録単位数の上限が50単位と

他学部に比して高めであったが、2015（平成 27）年度より上限 49 単位とした。この点については 2013（平成 25）年度の認証評価の際にも改善を求められた事項である。

〈8〉看護学部

- ・看護教育に必要な講義、演習、実習を適切に配置し、シラバスにおいて授業内容を明示しており、看護師国家試験合格率が毎年全国平均を上回るなど、効果が上がっている。
- ・保健師、養護教諭については選択制を導入しており、所定の手続きを経て、選択する意思を確認しながら学生が主体的に学修することを保証している。

〈9〉生活科学研究科

- ・入学当初の研究指導計画書の作成は、複数教員による協力的指導体制ともリンクしており、学生にとって良き指針となっている。
- ・修士課程における研究は、原則的に学会発表及び学術雑誌投稿等を義務づけ、それらの成果発表を通じ、学生には研究の遂行を通じて見えてくるものを理解できるように指導し、最終的には、自ら問題点を見つけ、実験を計画・実行して、結果を判断できる、問題解決能力を身につけさせて修了させている。

〈10〉人間関係学研究科

- ・臨床心理学領域では、臨床心理相談室を活用して大学院生の臨床経験をスーパーバイザ（専任教員）の指導のもとに深めることが可能になっている。また、社会学・教育学領域では修士論文の経過報告を主とする研究会に担当教員が出席して、教員の最新の研究成果を大学院生にフィードバックする機会を授業時間以外にも設けている。臨床心理士試験合格者数の実績や社会学領域・教育学領域修了者が社会人として職場で活躍する例を見ると、こうした教育方法・指導方法は十分に効果的であると言える。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・研究科では研究指導教員が研究指導計画に従った指導を行っており、院生には 2 年間を見通した研究計画概要書及び研究計画書を提出させる手続きを義務付ける等の計画的な学習指導が行われている。

〈12〉教育学研究科

- ・新たに設けられた「教職インターンシップ」は、教育現場について深く学べたとその有効性について終了後の面接調査で学生から高い評価を得た。
- ・教職インターンシップ指導教員は、学部における面接指導教員と共に教育委員会との連携強化にも寄与している。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・大学院の授業アンケート調査が実施されていない。
- ・教員相互が授業の質を高め合うための新たな取り組みとして、2011（平成 23）年度から教員相互間の授業参観・公開授業を実施しているが、参加者が 36.1% にとどまっている。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科では、管理栄養士国家資格取得のための指導をこれまで以上に強化すること、及び管理栄養士を志向する学生の意欲の鼓舞、支援対策が不足している。
- ・生活環境デザイン学科では、4年間の集大成として卒業研究発表会及び卒業展を毎年行なっているが、本学科の学生の卒業研究成果物の評価が、まだ一部の関係者の間でしか行われていない。
- ・両学科共一部の学年において、一年間の履修登録上限が50単位未満に設定されていない。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・入試方法の多様化に伴い、様々な能力の新入生を受け入れているが、とりわけ英語の運用能力等の面で学力差がある。
- ・「授業アンケート調査」の結果に対して各教員からリフレクション・ペーパーを提出することになっているが、その提出率が相対的に低い。また、授業公開を行っても、参観の参加者が0名の場合がある。

〈4〉人間関係学部

- ・「授業アンケート調査」の結果に対する教員の側からのリフレクション・ペーパーの提出率が相対的に低いことは検討すべきである。
- ・人間関係学部は学際的教育を行うことを特徴としているため、教育内容が広範にわたり、その結果として教育効果の評価は一律にはいかない。学年進行とともに教育効果がどのように現れ、また蓄積されていくか、そしてそれを学生自身にどのように自覚させていくかについては引き続き検討を要する。

〈5〉文化情報学部

- ・教育成果の定期的検証については、学部FD活動などで行ってきたが、教育課程や教育内容・方法の改善に結び付ける取り組みが十分に行われていない。
- ・公開授業での参観者が少ない。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・全学において「授業アンケート」を行い、その後各教員からリフレクション・ペーパーを提出する仕組みとなっているが、提出率67.7%で十分に徹底されていない。

〈7〉教育学部

- ・ほとんどの学生が幼稚園と小学校での実習、あるいは小学校と中学校での実習のように複数校種での実習を行うため、巡回指導に要する時間が多く、教員の教育研究時間の確保に課題がある。
- ・ボランティア活動は学生の質の向上にも重要であり、学生たちへの奨励に努めなければならない。そのためにも、必修科目の開講曜日を集中させることで特定の曜日時限を必修科目のない状態にし、ボランティア活動に参加しやすい時間割を工夫してきたが、2011（平成23）年度のカリキュラム改訂において教科及び教科の指導法の履修学年を早めたことから、1・2年生の履修科目の増加が回避できない状況となっている。

〈8〉看護学部

- ・看護師・保健師として卒業時に修得すべき到達目標を評価する仕組みを構築する。

- ・ファーストイヤーゼミや卒業研究などの成績評価にみられる教員間でのばらつきを適正化する。

〈9〉生活科学研究科

- ・研究科として授業改善に向けた組織的な取り組みが行われていない。
- ・修士及び博士の両課程において、研究指導及び学位論文作成指導を確実に行うための研究指導計画書を作成しているが、研究進捗状況に合わせた計画書の見直しが十分に行われているとは言えない。

〈10〉人間関係学研究科

- ・なし。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・完成年次を迎えたが、カリキュラムの検証が進められていない。

〈12〉教育学研究科

- ・修士論文作成において、「教職インターンシップ」との関連性、研究指導の方法、論文の評価方法について、教員間でさらに合意を形成するための検討が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・シラバスの内容についての検証（シラバスチェック）を「教育内容検討会議」で行い、さらにシラバスに沿った授業の実施と点検を全学FD委員会、全学教務委員会で行っていく。
- ・「授業アンケート調査」結果に対するリフレクション・ペーパーの提出率をより向上させるために、学部単位での督促体制を強化する。

〈2〉生活科学部

- ・より効果的な教育を提供できるよう、授業アンケートなど参考に、教育内容や方法の改善に関し個々の教員の事例を公表することで、教育効果を向上させていく。
- ・管理栄養学科では、少人数で行う講義や実験・実習科目の利点を有効に生かし、教育システム・指導に沿って更なる教育成果を目指す。
- ・生活環境デザイン学科では、分野を超えた魅力的なカリキュラム編成と専門資格取得の推奨を今後も維持する。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・Communicative Englishをはじめとする英語実践プログラムやTOEIC対策授業との連携を強化し、TOEICのレベルアップを継続して実施する。
- ・英語、ドイツ語、フランス語とも外国語に親しむ専門授業を増やすとともに、世界の諸文化の学修を推奨し、国際コミュニケーション能力の向上を図る。

〈4〉人間関係学部

- ・新カリキュラムの効果をつねに点検するため、学部独自の授業アンケートは今後も実施していく。
- ・『卒業論文抄録集』の刊行と卒論発表会の開催を今後も続ける。特に人間関係学科の卒論発表会の参加者増加を目指す。

- ・他学部との地理的問題を双方向型の授業で解消する可能性を探り、きめ細かい少人数指導に関しても、本学部の特色であるケースメソッドのより一層の充実に学部として力を入れていく。

〈5〉文化情報学部

- ・「プレゼミ」、「基礎演習」、「展開演習」など演習科目について、学科ごとにその評価、方法について検討を進めてきたが、今後は「基幹演習」、「卒業研究指導」等も含め、どのような方法が最も教育効果が高いかを学科ごとに検討する。
- ・学修指導については、教務委員、並びに学生委員を中心に、現在行っている欠席調査に加え、2012（平成24）年度後期から実施した要支援学生の情報も共有し、学部全体として支援を行う体制を作る。
- ・オムニバス科目の場合、今後も教員間で密に連絡を取り、成績評価の基準等を共通化する話し合いを続ける。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・今後も、1年次から4年次まで一貫した少人数編成の演習科目を維持するとともに、アクティブラーニングなどをより積極的に取り入れていく。
- ・今後も、マネジメント分野や経営分野を中心に、様々な分野の授業において、実務家やゲストスピーカーを招いた科目を一層充実させていく。

〈7〉教育学部

- ・学部FD委員会を中心に、これまでの成果と課題を精査しつつ、変動する教員養成政策の動向を教員間で十分に共有・理解するための研修の機会をタイムリーに設けるなど、学部FD活動の継続と発展を図る。
- ・「ふれあい実習Ⅰ（観察）」、「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」、「模擬授業演習」、「教職実践演習」のような少人数教育をさらに充実させるためにも、担当者会議による授業内容の「共通理解」と授業後の「反省と改善点の洗い出し」に努めることが重要であり、それにより自らの教員としての資質を高め、次年度以降の授業改善に活かしていく体制を維持する。
- ・教務課の協力の下、実習等による休講に対して適切に授業時間が確保されておりこの体制の維持に努める。
- ・授業期間中に展開される学外教育や学外協力者による講演等でシラバスの内容が変わる場合も、学部でチェックし、より高い教育効果を目指して適切に運営していく。
- ・専修会議等での教員・保育士等の採用試験の動向や日程に関する情報交換や、進路相談や採用試験応募申請書のチェックや面接試験対策といった具体的指導を通じて、今後も卒業後の進路指導についてのコンセンサスと協力体制を維持していく。「教職サポートルーム」の機能の充実を図る。
- ・保育所・幼稚園での実習に関しては今後も実習園の協力を求め、実習時期の調整を行って授業時間の確保に努める。
- ・附属校・併設校の協力のもと、実習期間の統一による授業時間の確保と遠隔地実習の削減による指導時間の有効活用をさらに進める。
- ・履修登録単位数の上限を49単位にしたことを学生に周知する。

〈8〉看護学部

- ・講義、演習、実習科目の適切な配置や教育内容の充実を継続する。
- ・保健師・養護教諭の選択制を生かして主体的学習態度を育てる。

〈9〉生活科学研究科

- ・今後も、自分で問題点を見つけ、研究指導計画書に基づき実験を計画・実行し、結果を判断できる、問題解決能力を身につけさせるような指導を続ける。
- ・修士課程における研究の学会発表及び学術雑誌投稿等を行うため、今後も引き続き充実した指導体制を維持する。

〈10〉人間関係学研究科

- ・臨床心理学領域における臨床心理相談室を活用した大学院生の指導には顕著な効果が認められるので、相談室の活用を今後とも継続していきたい。社会学・教育学領域における授業時間外も利用した研究会と複数教員による協力的指導体制も引き続き維持していく。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・今後も研究科では研究指導教員が研究指導計画に従った指導を行っていく。

〈12〉教育学研究科

- ・「教職インターンシップ」が修士論文の作成に役立ち、研究活動の深化につながっている。
- ・教育委員会との連携による教師教育の質的向上に努める。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・2016（平成28）年度大学院の「授業アンケート調査」実施について検討する。
- ・授業参観者を増やすために制度の見直しを行う。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科では、栄養士法を遵守し少人数での講義、実験・実習を継続することで、学生の意欲を鼓舞・支援していく。
- ・生活環境デザイン学科での教育方法の評価・検証として、卒業展を広く学外にアピールし、卒業研究成果物の評価に、学外からの評価を取り入れ実施していく。
- ・履修登録上限を50単位未満に設定した。これを超えて設定されている学年には、実質的に超えないよう指導を継続する。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・英語の運用能力の差を把握したうえでのクラス分けを行い、能力別に効率よく効果が得られる学習環境を整える。また、自主学習の場としてセルフアクセスセンターの積極的な利用を促す。
- ・「授業アンケート調査」に対する教員のリフレクション・ペーパー提出率を向上させるために学部FD委員会を中心に授業改善の意識を高める呼びかけを行う。また改善のための取組みの一環として、授業参観の機会を増やすなどして教員のFD活動に対する自覚を高めていくよう取り組む。

〈4〉人間関係学部

- ・『授業アンケート調査』に対する教員のリフレクション・ペーパー提出率を向上させるために教育内容検討会議や学部FD委員会を通して授業改善の意識を高める。また改善のための取組みを教員個人レベルだけに終わらせず、授業参観の機会を増やすなどして教員のFD活動に対する自覚を高めていくよう組織的に取り組む。
- ・学際的教育という本学部の特色に対応した適切な教育効果の評価方法についても、学部に設置された教育内容検討会議等で検討していく。

〈5〉文化情報学部

- ・教育目標の達成度について、2012（平成24）年度に4年生を対象にアンケート調査を行い、教育方法や成績評価、学習指導についての改善の取組みを始めたが、教育成果の定期的検証と、その結果を教育課程等の改善へと結びつけるため、今後も引き続き教育内容検討会議や学部FD委員会を中心に教育成果の検証並びに改善の取組みを進める。
- ・公開授業での参観者を増やすために学部教員の学部内外の公開授業への積極的参加を促すとともに、スケジュールを調整し、効率的により多くの教員が参加できるような仕組み作りを考えるよう学部FD委員会のみならず、全学FD委員会等に働きかけていく。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・非常勤講師も含め全教員が「リフレクション・ペーパー」を提出するよう、学部FD委員会による指導・管理を一層強化する。

〈7〉教育学部

- ・実習の巡回指導に多く出かけることによる教員側の授業時間・研究時間確保の困難さを解消するために「教職サポートルーム」付き教員の実習指導への関与を進める。「教職サポートルーム」付き教員が多くの巡回指導を担当することで、専任教員の授業時間確保が見込まれると同時に、より教育に専心できるようにする。
- ・1・2年生の過密な教育課程を解消するため、成果の見込まれる「毎日英会話」を敢えて変更することを含んだ新カリキュラムを2015（平成27）年度から実施したが、十分な効果が得られていないので、さらに時間割編成を工夫する。

〈8〉看護学部

- ・卒業時の到達目標を評価する指標について検討する。
- ・ファーストイヤーゼミや卒業研究などの成績評価基準についての共通理解を深め、客観的評価指標について検討する。

〈9〉生活科学研究科

- ・研究科レベルで、授業改善に向けたFD活動を実施していく。
- ・研究指導計画書の主・副研究指導教員による定期的な精査を実施していく。

〈10〉人間関係学研究科

- ・なし。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・2016（平成28）年度以降にカリキュラムの検証を進めていく。

〈12〉教育学研究科

- ・修士論文作成指導にあたって経験を積み重ねることにより、研究指導体制の明確化を図り、教員による指導の効率化や協働指導体制による負担軽減を図る。

4-4. 成果

1. 現状の説明

（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

学生の学修成果は直接的には履修科目の成績によって判断されるが、本学では各学部が卒業研究・卒業論文を必修として課している。学部によって単位数の違いはあるが、看護師の国家試験が課されている看護学部の1単位以外は、4単位から8単位の幅で単位数を設けている。卒業研究等の成果については、学部内で卒業研究発表会を実施しているところや、外部の方が成果を見ることができる抄録集や卒業展を実施している学科もある。

教育目標に沿った成果の結果の一つとして、学生がその成果を生かせる場に就職できているかどうかに関係する。大学全体として、過去5年間の就職内定率（求人件数）の推移をみると、2011（平成23）年度94%（4,962件）、2012（平成24）年度97%（5,947件）、2013（平成25）年度97%（7,212件）、2014（平成26）年度98%（8,440件）、2015（平成27）年度99%（10,183件）であり、6年連続で上昇し、2015（平成27）年度は過去最高の就職内定率となっている。これは各学部の教育目標に基づいた教育課程の成果であると考える。

教育目標に沿った成果を、特に資格取得・専門性に特化した各学部・学科についてみると、生活科学部・管理栄養学科では、管理栄養士国家試験合格率で、2013（平成25）年度93.4%、2014（平成26）年度99.2%、2015（平成27）年度90.4%であり全国平均44.7%に比べると高い合格率を維持している。教育学部では、保育・初等教育専修では公立保育職43.2%、私立保育職28.4%、公立小学校16.0%で、初等中等教育専修では公立教員70.5%、私立教員5.1%、公立・私立保育職6.4%と、多くの学生がその専門性を活かした職に就いている。看護学部では、看護師の国家試験受験者105名に対し、合格者104名（合格率99.0%）、保健師の国家試験受験者15名に対し、合格者15名（受験者の合格率100%：2015（平成27）年度より1学年15名程度の選択制）と高い合格率であった。これらの学部・学科では専門性を活かした就職先となっている。

その他、より高い教育を求め、2015（平成27）年度には、全学で14名の学生が大学院への進学を希望した。

〈2〉生活科学部

両学科とも卒業後の職種が多様なことから、卒業生を招いて業界動向や職種に必要なスキルや知識、心構えなどを話す機会を設けている。

管理栄養学科は専門性が高いこともあり、就職先は取得する管理栄養士資格を生かした分野と関連

が強い。就職内定状況も現在の社会情勢にも拘わらず常に95%以上の良好な結果を維持しており、専門職としての採用率も高く、社会からの評価の高さが伺われる。家庭科教員（1種）の他、栄養教諭（1種）として毎年採用されている。本学科の教育効果の重要な判断材料として管理栄養士国家試験の合格者数と合格率が挙げられ、合格率は常に全国平均を上回っている。

生活環境デザイン学科では、社会の要請や学生の将来への希望職種をフレキシブルに選択できるように、学科内に大きな領域の幅と多様なカリキュラムを用意している。また、多くのコンペティションが教員から提案され、学生も積極的に作品作りに動いているが、その結果多くの成果が得られ、下級生たちに良い刺激の循環が与えられている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

教育目標については、「授業アンケート調査」における学生の満足度の結果が良好であることから目標に沿った成果が上がっていることがうかがえる。2015（平成27）年度末に実施した授業アンケート結果によると、「総合的にみて、この授業は充実していた。」という質問に対して、学部全体で「その通りである」「どちらかといえばその通りである」を合わせると92.1%と学生から高い評価を得ており、学部の方向性を理解した学生が期待する教育がなされている現状を反映するものとして理解することができる。

2つ目の成果といえば、「卒業論文」である。国際コミュニケーション学部では、4単位の「卒業論文」を必修としている。日本語での卒業論文執筆の場合には、4月の題名登録、9月の半分量以上の中間提出、12月の完成提出、英語卒業論文執筆の場合には、4月の題名登録、6月のPROPOSAL、9月のWORK IN PROGRESS、11月のCOMPLETE DRAFT、12月の提出と段階を踏む。つまり完成段階だけでなく、途中経過で面談・発表を繰り返し、論文指導を行っている。2015（平成27）年度卒業生の卒業論文を例にとると、207本の論文（日本語141本、英語46本）を受理している。また本学部の特色として、翻訳、映像作品、小説創作等の作品も卒業論文として認めている点も挙げられる。2015（平成27）年度では、このような論文以外の卒業研究、卒業制作が表現文化学科を中心に11件提出されている。

外国語教育の成果を計る場として、また異文化体験をする場として、留学を選択する学生が多い。本学部の留学制度では、2015（平成27）年度中期ブリッジで36名、J-SHINE留学11名、中期留学で28名、海外独仏語演習で15名の学生が海外に出ている。その他交換留学や認定留学などの制度を利用して留学する学生もあり、年によって若干の変動があるものの、毎年100名前後の学部生が海外に出向き異文化に触れ、普段日本にいとほとんど意識することのない日本の文化や政治、経済のことなどを考えている。留学報告書を読む限り、本学部で身につけた外国語力を活かし実りある留学体験をしていることが読み取れる。

また、言語能力と幅広い国際教養を修得した本学部の卒業生は、国際性が深く浸透する現代社会において、さまざまな職種に活躍の場を見いだしている。

〈4〉人間関係学部

教育目標については、学生に対する「授業アンケート」の結果が良好であることから、一定の効果があつたと考えている。学園の教育理念や大学の教育目標と関連づけて、その特徴と学部の教育効果

を明確に記述することは難しいが、学部創設25周年行事として2012（平成24）年10月に初めて実施した全卒業生に対するアンケートでも満足度の高さが明らかであったので、学部の方向性は妥当であったと考えられる。今後は、学部や学科ごとの「3つのポリシー」が明確になったことで、個々の問題に対して目標を明示して、現状を評価し、改善と改革方策を講じる。

人間関係学科では、学生ができるだけ自らの興味関心に基づきつつ体系的な勉学ができるように、多様な科目構成という学科の特性を活かしつつ、ワークシートの作成等による各段階での履修指導によって体系的学習の基本的方向づけを図っている。心理学科では、広範なこころの問題に対応できるようなカリキュラムを用意し、基礎的な概念構成や方法論の獲得を前提に、より専門的領域に進行するという積み重ね方式を採用する。

以上の学習指導体制の成果は『卒業論文抄録集』という形式で毎年公表されている。また、学内アクセスに制限したサーバにおいて、平成17年度以降の『卒業論文』及び『卒業論文抄録』をデータベース化して保存し、必要に応じて担当教員の指導のもと閲覧ができるようにしている。さらに心理学科では、毎年、卒論発表会を開催し、特に2、3年次生の学習意欲を刺激し、学修目標を定めさせるという点で大きな効果をあげている。2013（平成25）年度からは人間関係学科も一部教員が卒論発表会を開催している。

〈5〉文化情報学部

文化情報学部においては、教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。本学部学生は4年間の学修の集大成として卒業研究が義務づけられており、1教員当たり最大15名、平均10名程度の学生が3年後期の卒業研究指導から始まり、1年半にわたって指導を受け、成果を結実させている。本年度は文化情報学科、メディア情報学科の2学科制となつて5年目であり、メディア情報学科では第2回の卒業生を出すことができた。両学科ともに学生一人ひとりの目標にあわせた科目履修によって専門性を深めるカリキュラム構成の中で、自らテーマを選定し、卒業研究を結実させている。この研究成果は文化情報学科のそれとともに『卒業研究抄録集－文化情報学部－』としてまとめられて、公表されている。

また、情報化とともに本学部の重要な教育目標の一つである国際化に必要な人材を育成するための試みの一つである「海外言語文化演習」については、2015（平成27）年度から従来の中国語（上海）・英語圏（カナダ・シンガポール）に加え、韓国語についても隔年で実施することにし、初年度は他学部生を含む16名が参加した。

さらに授業や卒業研究の中には、地域との連携を積極的に行い、学生が地域のまちづくりに参加したり、映像制作、動画公開を通じ地域貢献をするなど学部学科の特色を活かしたものが多く、単なる座学ではなく、地域・社会との積極的な関わり、コミュニケーション能力、情報発信能力、交渉力等さまざまな能力の向上に努めている。

文化情報学部は資格取得についても成果を上げている。情報教育を重視し、情報系資格の取得を奨励し、一部は単位として認める試みを行っている。情報センター調べでは2015（平成27）年度は基本情報技術者試験1名、ITパスポート取得7名の成果を上げている。その他、中国語検定試験で4級・3級、さらには2級以上を取得する学生も出ている。また、中国語の国家試験を受験するものもあり、

実用英語技能検定試験などを取得する学生もあわせ、単位として認定している。

同時に文化情報学部卒業者は社会的な評価も高い。近年の就職率は、2011（平成23）年度93%、2012（平成24）年度96%、2013（平成25）年度97%、2014（平成26）年度99%、2015（平成27）年度99.9%と就職希望者の9割を超える学生が就職している。そして、就職先は東海三県を中心とした地元企業が主で、地域にも貢献している。

〈6〉現代マネジメント学部

個別の科目について、教育目標に沿った成果を評価するためには、学生による授業評価アンケートの結果が有効である。2015（平成27）年後期に実施した「授業アンケート」によれば、本学部の授業に対する総合的満足度（総合的にみて、この授業に満足であった）の平均は、「その通りである」が27.1%、「どちらかといえばその通りである」が56.2%、「どちらかといえばそうではない」が13.7%、「そうではない」が3.0%という結果となり、およそ8割が、学部の授業に対し満足していることがわかる。

また、現代マネジメント学部の教育目標の成果全体としては、「当該年度の卒業者数（9月卒業を含む）／4年前の入学人数×100」の値が参考となる。理想はこの値が100となることであるが、学力不振や留学、病気・事故等による留年、進路変更や経済的理由等による退学など様々な理由によって、100を下回ることになる。設置校の入学定員・収容定員の充足状況及び学校法人相山女学園卒業者数一覧によれば現代マネジメント学部では、この値が2015（平成27）年度卒業生で $175/178 \times 100 = 98.3\%$ 、2014（平成26）年度卒業生で $199/207 \times 100 = 96.1\%$ 、2013（平成25）年度卒業生で $173/179 \times 100 = 96.6\%$ であり、数年来かなり高い値を示している。もう一つの目安として、就職率が挙げられる。2015（平成27）年度の就職希望者に対する就職率は「平成27年度生就職内定・進路状況」によれば99%であり、全学的な傾向と同様、前年度（92%：平成26年度生就職内定・進路状況）以上に堅調である。これらの数字は、一定の評価に値するものと考えられる。

以上から、現代マネジメント学部の教育目標に沿った成果は上がっていると評価される。

〈7〉教育学部

2016（平成28）年3月の保育・初等教育専修卒業生87名はすべて幼稚園教諭一種免許状を、初等中等教育専修卒業生89名はすべて小学校教諭一種免許状を取得し、保育・初等教育専修卒業生のうち小学校教員一種免許状を取得した者は69名、初等中等教育専修卒業生のうち幼稚園教諭一種免許状を取得した者は43名、中学校教諭一種免許状（数学）を取得した者は19名、高等学校教諭一種免許状（数学）を取得した者は19名、中学校教諭一種免許状（音楽）を取得した者は14名、高等学校教諭一種免許状（音楽）を取得した者は14名であった。また、必修科目「英語Ⅰ・Ⅱ」による効果として2015（平成27）年度はKET合格者151名、PET合格者12名であった。

卒業後の進路状況については、教員（保育士・幼稚園・小学校・中学校・高等学校）となった卒業生は、2016（平成28）年3月卒業の171名中135名である。公立学校・園の正規採用数は96名で、卒業生の56.1%であった。

民間企業への就職も含めた実就職率は、98.0%で、全国のエデュケーションで1位（朝日新聞社「大学ランキング2017」）となった。

これらの数字は、本学部生が学部教育目標に沿った成果を上げていることはもちろん、「人間になろう」という本学の教育理念を目指して、一人ひとりが人間的成長を図った努力の結果と言える。

〈8〉看護学部

看護学部では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び指導要領に示されている教育の基本に則り、さらに本学の教育理念「人間になろう」を具現化した看護職の養成を目指し授業科目を配置している。教育目標に沿った成果については、看護師保健師国家試験の結果がその指標となると考えられる。2014（平成26）年の1期生は、全員が受験した看護師国家試験で97.1%、保健師は83.2%、2015（平成27）年の2期生は、看護師、保健師ともに100%を達成し、2016（平成28）年に卒業した3期生は、看護師99%、保健師100%である。また、卒業後の就職率は100%を維持し、看護師、保健師の就職率は全体の99%であり成果が上がっていると考えることができる。

また、2015（平成27）年度の授業アンケートにおける学部全体の総合的充実度は、「その通りである」「どちらかといえばその通りである」を合わせて約9割という結果であり、高い学生の満足度を示している。

〈9〉生活科学研究科

修士課程食品栄養科学専攻では、教育目標「人間の健康な生活に貢献する」こと、生活環境学専攻では、教育目標「豊かで安全な生活環境の構築に貢献する」ことに沿って教育と研究指導を進めている。その成果の一つとして、研究成果の多くが関連学会で発表され、あるいは、審査付き原著論文として掲載されている。また、修了生の多くは大学の助手や専門性を活かした分野で貴重な人材として活躍している。2015（平成27）年度の学位授与者数は、食品栄養科学専攻が2名、生活環境学専攻が3名である。

博士後期課程人間生活科学専攻では、教育目標「人間生存の根幹である衣・食・住に関する領域の高度な教授研究を通して、創造性豊かな優れた研究・開発能力と深い学識を備えた研究者を養成するとともに、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員を養成する」に沿って研究指導を進めており、外国人留学生や社会人も受け入れている。2015（平成27）年度では、博士論文提出者2名（論文博士）に博士（生活科学）の学位を授与し、生活科学領域の教育・研究に貢献している。

〈10〉人間関係学研究科

専門的職業人養成の目的に関しては、臨床心理学領域の修了生のほとんどが臨床心理士資格を得て、心理専門職として活動していることから達成されていると考えられるが、社会学、教育学領域に関しては十分とは言えない。

人間関係学研究科は、昼夜開講制やサテライトキャンパスの設置、履修年限を3年まで延長する長期履修生制度など、開設当初から社会人・職業人に対しても積極的に門戸を開放する方針を堅持してきた。これらの措置の活用によって、これまでに2名の社会人（国家公務員、公立学校教員※いずれもフルタイム）がサテライト授業や、土曜日と年休等をフルに活用してその受験資格を取得し修士課程を修了している。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科では、教育目標に基づいて、社会の諸現象に係る広義のマネジメントに関する高度な専門

知識と研究能力を身につけることにより、現代社会の諸問題を主体的に解決するとともに、新たな価値を生み出し、持続可能な成熟社会の創造と発展に寄与できる人に修士の学位を授与することになっている。いまのところ、こうした教育目標に基づいて研究指導及び学習指導が行われており、院生も学習の手ごたえを感じている。研究指導教員も各院生の研究指導等については、『履修の手引』他を通じて、学生たちに指導を徹底するようにしている。

〈12〉教育学研究科

本研究科は、以下の6つの目標に基づいて教育研究活動を展開している。

- (1) 「探求し続ける教員の養成」のための実践的研究を行う。
- (2) 教科教育を重視し、特に幅広い教科教育についての実践的研究を行う。
- (3) 教科教育では、特に音楽を含む表現系及び理数系を中心に研究する。
- (4) 教職に関する基礎理論と実践とを繋ぐ教育・研究を通じて教員養成の高度化を図る。
- (5) 長期インターンシップを必修化し、実践に基づいた研究を行う。
- (6) 義務教育課程（小学校中学校教育）に重点を置いた実践的教育研究を行う。

2015（平成27）年度には、最初の修了生3名が専修免許状を取得し、全員が教職関係の職に就いた。理論的研究、実践的研究、教職インターンシップ、修士論文作成など、計画された教育研究活動を順調に展開することができた。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

「相山女学園大学学則」第26条・第27条及び「相山女学園大学学位規準」に基づいて、各学部の卒業判定教授会を開催し、各学部学科で定められた卒業要件を満たした者に対し卒業を認定し、学長がそれぞれの学士の学位を授与している。また修士・博士課程の大学院生に対しても「相山女学園大学大学院学則」第13条及び「相山女学園大学大学院学位規準」に則り、各研究科での審議を経て、学長が学位を授与している。

これら学位授与手続きは、厳密かつ適切に行われている。

また、本学では、学部・学科、研究科の卒業・修了の要件は、各々の学部・学科、研究科の『履修の手引』によってあらかじめ学生に明示されている。

〈2〉生活科学部

両学科共、各教科の成績判定方法はシラバスに明示されており、専任教員全員で開催される各々の学科会議において厳正に評価し、結果をさらに学部教授会に諮って卒業認定している。

生活環境デザイン学科では、4年次の卒業研究判定は「卒業研究および卒業展実施の手引」に従い、研究の目的と方法・考察等の適切性などから厳正に審査している。

〈3〉国際コミュニケーション学部

4年以上在学し、所定の単位を修得したものには卒業資格が与えられる。卒業に必要な単位数の合計は126単位であり、卒業までに必要な最低修得単位数は次の通りである。国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科両学科ともに、全学共通科目「人間論」2単位、「教養教育科目」のうち

「ファーストイヤーゼミ」1単位、教養基礎科目「①思想と表現」「②歴史と社会」「③自然と科学技術」「④数理と情報」「⑤言語とコミュニケーション」「⑥健康運動とスポーツ」の①から⑥までの分野から5つの分野にわたり19単位以上選択履修し、「教養教育科目」で20単位以上選択履修することになっている。国際言語コミュニケーション学科においては、「専門教育科目」のうち「専門共通科目」40単位、「学科専門科目」32単位、「卒業論文準備科目」4単位、「卒業論文」4単位、その他（自由選択）科目24単位が必要である。表現文化学科においては、「専門教育科目」のうち「専門共通科目」32単位、「学科専門科目」40単位、「卒業論文準備科目」4単位、「卒業論文」4単位、その他（自由選択）科目24単位が必要である。

「教養教育科目」を履修することで幅広い教養に基づいた学士力の基礎を、「専門教育科目」を履修することで言語・文化に関する専門知識を学修した学生に対し、適切に卒業認定を行っている。

卒業認定については、3月の卒業判定教授会において、学生一人ひとりの単位修得状況を検討した上で、適切に判定している。また必要に応じて9月にも卒業認定を実施している。学位授与率については、本学部、特に国際言語コミュニケーション学科では、私費留学等で休学し在学期間が5年に渡る学生が多く、その数値が年によって変動する一つの要因となっている。

〈4〉人間関係学部

人間関係学部は「3つのポリシー」として、学部の理念・目的に基づき、学部卒業者が身に付けるべき学士力の具体的な内容を定めたのに伴い、各学科においても学位授与の方針を次のとおり考えている。

すなわち、人間関係学科の教育上の目的は、「人間と人間関係に関する今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度、問題解決能力等の幅広い人間関係力」を身につけた人材の養成、心理学科は「人間と心理をめぐる今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度及び問題解決能力を培い、人間及び心理に関する広範な知識と総合的な判断力を兼ね備えた人材」の養成である。上記の内容に基づいた人間関係学部における諸手続きに基づく学位授与はおおむね適切であるといえる。

〈5〉文化情報学部

学位授与は、学部の理念・目的に基づいて編成されたカリキュラム並びに指定された授業科目区分ごとの修得を求める単位数を学生が履修し、単位を修得したその結果であり、卒業要件となる所定単位数を修得したとき、本学部のディプロマ・ポリシーを満たしたものと認定し、卒業認定している。

3月卒業判定教授会において、学生一人ひとりについて単位取得状況の検討、判定がなされており、卒業認定は適切に行われている。また、9月期においても単位取得者に対する卒業認定を行っている。

〈6〉現代マネジメント学部

現代マネジメント学部では、4年以上在籍して既述（「教育課程・教育内容」の項）のような所定の科目と単位数（合計で126単位）を取得し、新カリキュラムにおいては「ジェンダー、生活、言語、情報、人間理解、国際理解に関する幅広い知識を修得し、現代社会が抱える諸問題に対応できる経営分野を中心とする社会科学の知識やそれを応用・展開した幅広いマネジメント能力を備えた者」に、適切に卒業認定を行っている。具体的には、毎年3月の卒業判定教授会において、4年以上在籍している学生1人ひとりについて単位取得状況を厳正に検討した上で、卒業認定を行っている。このように、手

続き面でも学位授与は適切に行われている。

〈7〉教育学部

本学部の卒業資格は、4年以上在学し、所定の単位を修得した者に与えられる。卒業に必要な単位取得に関しては教務課作成資料を基に教務委員会で確認の後、学部教授会において卒業判定の資料とされる。さらに、幼稚園・小学校教諭一種免許状の取得のため、「乳幼児保育プログラム」及び「幼児教育プログラム」又は「初等教育プログラム」の履修を義務付けており、卒業判定教授会に先立ち教務委員会で単位取得状況を精査している。これらの資料に基づいて学部教授会において厳正に卒業判定が行われている。

卒業判定と併せて、「初等教育プログラム」「幼児教育プログラム」「数学教育プログラム」「音楽教育プログラム」の履修状況を調査し、それぞれ小学校・幼稚園・中学校高等学校（数学・音楽）の一種免許状取得に必要な科目の履修状況も確認し、大学にて免許状の一括申請を行っている。

〈8〉看護学部

看護学部の学生は、「相山女学園大学学位規準」において規定された単位を修得したとき本学部ディプロマ・ポリシーを満たしたと認定し学士（看護学）を授与することになっている。2014（平成26）年3月、2015（平成27）年3月、2016（平成28）年3月の判定教授会において、それぞれ103名、100名、105名に学位授与（卒業認定）の判定を行った。

〈9〉生活科学研究科

修士の学位認定は『履修の手引 2015』P.14-15、P.18、P.51-53にあるように、適切に行われている。まず、提出された論文を主査及び副査2名の計3名で内容を審査した上で、各専攻の全ての研究科担当教員が参加する学位審査会において論文内容の発表がなされたのち、口頭による試験を行う。続いて生活科学研究科委員会において、主査による論文審査結果の要旨の報告ののち、全員による投票を行い、可否を決定する。さらに、同委員会において取得単位の確認をして修了認定を行い、修了認定された者に対して学長が修士（生活科学）の学位を授与する。

博士の学位認定は『履修の手引 2015』P.23-24、P.51-53、P.65にあるように適切に行われている。課程博士の場合は査読付き公表論文1編以上、論文博士の場合は査読付き公表論文3編以上の内容を含む博士論文を、調査委員3名（主査1名、副査2名）で内容を審査し、必要に応じて加筆・修正を指示する。関連研究分野の教員・研究者等が参加する公聴会において論文内容を発表した後、口頭による試験を行う。研究科委員会博士後期課程人間生活科学部会において、論文審査結果の要旨を主査から報告し、全員による投票によって可否を決定する。さらに、同部会において、取得単位の確認をして修了認定を行い、修了認定された者に対して学長が博士（人間生活科学）の学位を授与する。

以上のように、修士課程、博士課程ともに修了認定と学位授与は適切に行われている。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科の修了には、2年以上在学し、所要の授業科目について31単位以上を修得し、2010（平成22）年度に策定された学位授与の方針及び2014（平成26）年度に策定された学位論文審査基準に基づき、必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならないことになっている。『履修の手引』やガイダンスによって学生にあらかじめ知らされているこれらの要件を満

たした者は修了認定され、その者に対して学長が学位を授与する。学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われている。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科における教育が、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、教育課程の考えかたである現代社会が抱える諸課題に対して、その解決の方策を一定の知識体系を複合して見つけ出すような学習するプロセスになっている。

また、本研究科は学位論文審査基準を以下のように定めている。

「現代マネジメント研究科は、専攻領域の研究の遂行に必要な知識、理解力、問題解決能力等を修得し、かつ、高度な専門性と研究能力を有していると認められるものに修士学位を授与する。修士の学位を受けるものについては、次の点を考慮して評価を行う。

- (1) 問題意識が明確で、研究の課題設定が適切であること。
- (2) 先行研究の整理が十分かつ適切に検討されていること。
- (3) 論文の構成に整合性があり、分析の内容や展開に説得力があること。
- (4) 論文の内容にオリジナリティーがあること。
- (5) 引用等が適切になされていること。
- (6) 研究課題を十分に解明していること。」

なお、修士論文の審査及び最終試験の成績評価は合格又は不合格とするということとして、その資格審査の基準を制定している。

〈12〉教育学研究科

本研究科では学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、その方針に従って人材を育成している。修士論文の作成にあたっては、以下の修士論文審査基準に基づき、評価することとしている。

「修士学位論文は、学校教育あるいは幼児教育における課題解決に必要な知識・能力の修得を示す、独自の考察を含んだ自著の論文とし、加えて高い知性と豊かな人間性を備えた高度専門職業人としての教員に相応しい資質能力を身につけた者に学位を授与する。

修士論文の評価にあたっては、次の点を考慮する。

- (1) 問題意識が明確で、研究の課題設定が適切であること。
- (2) 先行研究が十分に整理され、適切に検討されていること。
- (3) 論文の構成が明確で、調査・分析・考察等が適切に行われていること。
- (4) 分析・考察の内容が論理的で、しかもオリジナリティーがあること。
- (5) 引用等が適切になされていること。
- (6) 研究課題の分析・展開が十分に明解で、その結論に説得力があること。」

最初の修了生が2015（平成27）年度に修士学位を取得したが、2年間にわたって計画された学位取得スケジュールに基づいて中間発表会は3度実施され、最終報告会も実施された。それぞれの発表会では大学院レベルの研究に相応しい質疑応答や活発な意見交換があり、修士論文の構成や内容の改善向上に貢献した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・大学の教育理念、「学位授与の方針」に基づき、教養教育課程を原則として、全学開放化したことにより、より幅の広い教養を身につける体制が整備された。特に教養教育科目の新たな領域として「女性とキャリア」を設け、女子大学に相応しいカリキュラムとキャリア教育を行うことができるようになった。
- ・2015（平成 27）年度の就職内定率が 98.7% と、女子大学全国平均よりも高い就職内定率を維持していることから全学的に一定の成果が上がっている。
- ・資格取得・専門性に特化した各学部・学科では大いに効果が上がっていると判断している。
- ・2015（平成 27）年度、就職活動を支援するキャリアサポート部門とキャリア教育を融合させた「キャリア育成センター」を開設し、教職協働の体制が整備された。

〈2〉生活科学部

- ・両学科共、留年者や退学者は少数であり、高い就職率を示すことから、教育目標に沿った成果が上がっていると評価できる。
- ・管理栄養学科では、2015（平成 27）年度卒業生の国家試験合格率は 90.4% で、全国平均を上回っている。
- ・生活環境デザイン学科では、「生活環境デザイン学科ホームページ」にあるように、多くの資格取得者を出し、また、卒業研究では、学会・協会賞を受けている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・英語プログラムに参加している学生は英語教育学会の学会運営で英語を使うインターンシップ体験をしている。また留学先で日本文化紹介や日本語教育補助などに参加している。さらに、カナダで子ども達を相手に英語教育実習を体験する学生もいる。
- ・正規のカリキュラムに沿った授業に加えて、「アウトプットプログラム」の一環として、フリーペーパー編集、文学賞付き小説創作、写真展、書評のワークショップ、劇場インターンシップなどの学部独自の課外活動が軌道に乗ったことなどが、学部の文化創造活動を推進している。学生自身が与えられた授業だけでなく、教員のサポートを受けながらも、自分たちで集まり自分たちで課外で活動する楽しさを味わっている。

〈4〉人間関係学部

- ・教育の成果の一部は卒業生の大学生活満足度から測ることができる。学部設立 25 周年の事業として、設立以降の教育内容、教育方法や効果について卒業生に対するアンケート調査を実施した。その結果、全体的にきわめて高い評価が得られていることが確認された。特に学部独自の授業形態であるケースメソッドは高い評価を得ており、学部の教育理念の実現に大きな役割を果たしてきたと判断できる。

〈5〉文化情報学部

- ・文化情報学部では、教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を明確にし、教育課程

を体系的に編成し、適切な教育方法と学習指導を行っており、卒業研究の成果、並びに就職状況等に鑑みると、教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。これは学部の教育目標に沿った教育課程、並びに授業科目の妥当な配置によるものとする。

- ・「海外言語文化演習」では、ほぼ毎年海外での研修を行い、中国との交換留学生もほぼ毎年2、3名の学生を上海師範大学に派遣し、国際化の時代要請に対応した人材育成を進めている。
- ・情報系の学部学科らしく IT パスポートなど情報系の資格取得者を毎年輩出している。
- ・学生が積極的に情報発信に関わる経験を持つという観点からも、地域と連携した映像制作、動画公開を行うなど、地域貢献と実践的な教育内容で成果を上げている。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・少子高齢化によって女性労働者の増加と社会進出が求められている現代にあって、本学部は既述のように高い就職率を挙げている。これは社会的な要請に応えるものであり、教育目標に従った成果のあらわれと言える。

〈7〉教育学部

- ・ネイティブティーチャーによる「外国語（英語 A・B）、英語Ⅱ」の授業は、ほぼ毎日学生が生きた英語に接することを可能にし、期末のケンブリッジ英語検定試験（KET、PET）の成績が一般標準より優秀といわれる成果を挙げ、小学校の外国語活動を指導できる教員の養成に寄与した。これは、日々の40分間授業の効果と見ることができる。
- ・学生の多くはボランティア活動に参加しており、これによって教員に必要とされる自主性、行動力、公益性や無償性を尊重する精神が培われている。これは、3年次前後期の月曜午前に必修科目を極力入れない時間割編成を数年来実施してきたこと、及び、名古屋市内・愛知県内の小中学校と関わりのある教員がボランティア先の開拓に努めたことの結果である。
- ・学部キャリア教育委員会のリーダーシップの下、学部全教員の関わるカリキュラム外の進路希望調査、学力適性調査、小学校教科対策講座、実技科目対策講座、教員採用試験対策の面接練習や進路相談、あるいは、適切な時期の進路ガイダンスなどの効果により、高い割合で教員採用試験合格者を輩出している。
- ・4年次に採用試験不合格であった卒業生に対して2011（平成23）年度から実施しているフォロー体制「再チャレンジ講座」をはじめ、卒業生との関係構築を充実させていることも大きな要因ではあるが、卒業後も教員志望への強い意志を維持できるほど多くの学生に教職の魅力を伝えられたことは、学部教育の成果である。

〈8〉看護学部

- ・看護学部独自の奨学金制度（看護学部奨学金 A・B）を創設して、勉学意欲を高めている。
- ・卒業生は3年間で305名（99.0%）が看護師国家試験に合格し、保健師についても2期生、3期生は全員合格した。就職率は100%であり、現在保健師9名、助産師4名、看護師288名が医療現場で活動しており一定の社会的評価を得たといえる。

〈9〉生活科学研究科

- ・大学院での研究の多くが、学術雑誌の審査付原著論文として公表されている。

- ・修了生の多くは大学の助教・助手や専門性を活かした分野で貴重な人材として活躍している。

〈10〉人間関係学研究科

- ・修了者の進路を見ると、臨床心理学領域では修了生の大半が専門職である臨床心理士として就職しているので、大きな成果をあげてきたと言える。
- ・社会学領域、教育学領域では社会人入学者を多く受け入れており、修了後に専門的知識を活かした職場で活躍する例が見られる。社会人に対して高度な専門教育機会を与えることは研究科の目的の一つであるが、その点に関しては成果をあげていると言える。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・学位論文審査基準をもとに、中間合同発表会を経て修士論文提出及び口頭試問の結果4名の修了生を輩出した。

〈12〉教育学研究科

- ・中間発表会や「教職インターンシップ」など、研究指導年間スケジュール表に沿った指導体制が整備されてきている。
- ・「教職インターンシップ」は、取り組んだ学生から高い評価を得ただけでなく、インターンシップ先との連携を深めることとなった。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・一部ではあるが、卒業時に進路が未決定の学生が存在する。

〈2〉生活科学部

- ・最近では本学部の卒業生は、学修成果を生かすことが難しい職種への就職者も少なくない。
- ・管理栄養学科では、管理栄養士国家試験の合格率は全国平均を上回り、最近では、90%以上を維持しているが、100%には至っていない。
- ・生活環境デザイン学科では、一級建築士、インテリアコーディネーター、一級衣料管理士等の受験資格又は資格を取得できるが、資格試験に合格して資格を生かした職種への就職者は多くない。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・本学部の卒業生が、本学部で重点的に取り組んでいる語学教育の成果を生かした職業に必ずしも就いていない状況がある。

〈4〉人間関係学部

- ・卒業後の進路、とりわけ就職との関連で、卒業生自身が本学部の教育の成果をどう評価しているかは、25周年事業として実施した卒業生アンケート以外、とくに学部として把握してはいない。また就職先の企業等から卒業生がどのように評価されているのかについても、ほとんど把握していない。

〈5〉文化情報学部

- ・教育目標に沿った成果は基本的に得られていると考えるが、卒業後の学修満足度などが充分把握されていない。
- ・2015（平成27）年度の学位授与率は90.2%（このほか9月卒業生が2名いる）で、2014（平成

26) 年度の95%、2013(平成25)年度の92%と比較すると若干低くなっている。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・公務員や教員などの採用状況から学修モデルコースとして「公共マネジメントコース」の成果があまり芳しくない。

〈7〉教育学部

- ・これからの厳しい就職状況を見据えた、学生一人ひとりの学力形成への具体的な取組みが不十分である。

〈8〉看護学部

- ・卒業時の看護実践能力の到達度評価の仕組みは着手したところである。

〈9〉生活科学研究科

- ・学位審査基準に関しては、実態としては学位に求められる水準を基準にした審査がなされている一方で、領域ごとの詳細な基準については明文化されていない。この点に関しては、研究領域が多岐にわたっており明文化は難しいが、それぞれの研究分野での基準を策定する。

〈10〉人間関係学研究科

- ・人間関係学研究科は、高度専門的職業人の養成を目的に掲げ、臨床心理士、地域や福祉の公共政策、企業の人事・研修等に関わることで、社会への貢献を目指している。期待される各専門分野にどれだけの修了生が進出しているかという観点からみると、臨床心理学領域では、「臨床心理士」の資格を取得して、心理相談員やスクールカウンセラー等になる者が相当数あり、専門職と結びついた形で社会進出していると言えるが、社会学領域と教育学領域の修了生の進路は多種多様であり、高度専門的職業人の養成に十分な効果をあげているとは言い難い。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・完成年次を迎えたが、教育成果の検証が進められていない。

〈12〉教育学研究科

- ・研究活動の対象としての「教職インターンシップ」の内容の複雑さ、学生に対する指導範囲の広さ、担当教員の指導負担の重さなどの課題に対応する必要がある。
- ・より多くの学生を受け入れるため、大学院教育と研究指導に関する教員の経験やFDを積み重ねていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・今後も魅力的な教養教育科目を開講し、学生への教育効果の向上を目指す。
- ・高い就職内定率を維持する。
- ・資格取得・専門性に特化した学部についてはその専門性に沿った就職率を向上させるだけでなく、教育理念「人間になろう」に基づく、人間的な成長をもたらす教育内容を教養教育などで提供する。
- ・「キャリア育成センター」において、今後も1年次から将来のキャリア教育の構築に向けて、教員

と職員が協力し、質の高いサポートを実施する。

〈2〉生活科学部

- ・学部として今後も留年者や退学者を未然に防ぐよう、学修・生活指導教員を主体に指導に努める。
- ・管理栄養学科では、今後も教育・研究において高い専門性を維持し、多くの優れた管理栄養士を輩出し、東海地域における社会的評価の維持に努めて行く。
- ・生活環境デザイン学科は、今後も高い就職率と資格取得率を維持し、卒業研究成果が多くの外部評価を得られるよう努めていく。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・今後も、英語を使うインターンシップ体験や留学先で日本文化紹介や日本語教育補助などに参加するなど、留学先でしか得られないような体験を奨励していく。
- ・表現文化学科では、表現セミナーという名称でフリーペーパー編集、文学賞付き小説創作、演劇活動などを活発に進めてきた。これらの活動を一層発展させるために、学内外において学部での学びを社会に発信、あるいは社会と接続していくようなプログラムを充実させていく。

〈4〉人間関係学部

- ・学生の満足度という面では、卒業生に対するアンケートで十分な効果が上がっていると認識している。それに気を緩めることなく、その状況が今後も持続できるように気を引き締めて教育活動に取り組む。

〈5〉文化情報学部

- ・今後も高い就職率を保つよう、適切な教育方法と学習指導を行い、とりわけゼミや卒業研究を中心として個別指導をより充実させ、学生への意識意欲を向上させる。
- ・国際化の課題に対応した科目である「海外言語文化演習」は一定の成果を上げているが、さらに2015（平成27）年度からは韓国の仁川にて実施する「海外言語文化演習C」及び「海外言語文化事情A・B・C」をそれぞれ開講した。今後も海外研修を推進していく。
- ・これまで支援をしてきた資格取得をより積極的に進めるための体制を強化していく。具体的には情報系資格、語学系資格など、課題別に支援する体制を作るとともに、漢字検定・世界遺産検定など各種検定試験にも意欲的に取り組むよう学生を指導していく。
- ・映像制作以外に、地域連携、社会貢献と結びついた授業の形態を取り入れる。また、動画や新たな情報発信の仕組みも活用しながら、外部評価を積極的に取り入れる等、学生の教育成果が上がるような仕組み作りをさらに進める。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・今後とも現在の高い就職率を維持できるように教育を行っていく。さらに、社会の変化に対応できるような人材の育成が急務である。そこで、新カリキュラムの効果を検証し、課題への対応を進める。

〈7〉教育学部

- ・「英会話」は生きた英語力訓練の授業であるが、教員採用試験においてはTOEFL・英検の実績が求められる。したがって、学生には本学の授業をベースに様々な検定試験にチャレンジするよう指

導する。また一時期受験者が減少した TKT (Teaching Knowledge Test) の有用性を学生に周知する。

- ・将来教員として社会貢献する学生の資質向上のためにはボランティア活動は重要である。多くの学生はその重要性を充分理解しているが、より多くの学生の参加を促すため、ガイダンス・授業等で折に触れ、ボランティア活動に携わるよう指導していくことで更なる成果が期待できる。今後も時間割編成を工夫することでボランティア等の学外活動にかかわりやすい環境を整備する。
- ・2年生に対する「学力適性調査」の実施、3年生に対する教員採用試験模擬試験、保育士採用試験模擬試験の受験の奨励、4年生に対する面接練習、学力向上講座の実施等の正規カリキュラム外の学修支援の一層のシステム化を進める。カリキュラム外の「学力適性調査」「面接練習」「教員採用試験模擬試験」「学力向上講座」等の各種指導については、これまで学部キャリア教育委員会が中心になり、一部の教員がかなりの時間を割いてボランティアで実施してきた。これら教員採用試験対策は、大学教育外のものであるとの批判もあるが、学生の卒業後のよりよい活躍を得る為の支援もまた重要である。各教員がこれまで同様、学生支援に尽力するとともに、教職サポートルームと連携することでよりきめ細かな指導を行う。
- ・卒業生との関係構築のために同窓会等の組織の立ち上げを支援することで、採用試験不合格者に対するフォローアップ体制をより充実させることが可能になる。2012（平成24）年度には名古屋市立学校教員の本学同窓会組織の発足を促し、2015（平成27）年度の活動も充実してきている。愛知県内の小中高等学校教員の本学卒業生のための組織立ち上げも支援していく。

〈8〉看護学部

- ・奨学金制度の趣旨を周知し、学部学生全体の学習意欲を高める。
- ・看護師・保健師国家試験の合格率及び就職状況（就職率・就職先）については、引き続き同程度以上を維持する。

〈9〉生活科学研究科

- ・大学院での研究について、学術雑誌の審査付原著論文等による公表を引き続き維持する。
- ・修了生の進路では、専門を活かした分野への就職が叶うよう引き続き努力する。

〈10〉人間関係学研究科

- ・臨床心理学領域の大きな成果を今後も継続していく。
- ・社会学領域と教育学領域に関しては、社会人学生に対してあげてきた成果を継続させていく。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・今後も学位論文審査基準をもとにした修了認定はもとより、就職等の状況も踏まえた成果を意識していく。

〈12〉教育学研究科

- ・研究指導年間スケジュールが定着したので、今後はこの計画に沿って成果を意識した研究指導を行う。
- ・インターンシップ先との連携を強化し、学部と大学院双方の教育活動の改善向上につなげる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・1年次より、キャリア教育を位置づけ、卒業時に進路が定まらない学生を減少させる。

〈2〉生活科学部

- ・両学科の専門的な学習成果を生かすことができる企業への訪問やインターンシップ受け入れ企業の開拓を行っていく。
- ・管理栄養学科では、安定的な国家試験の高い合格率維持のためのシステム強化を図ると共に、拡大しつつある管理栄養士の活躍分野に対応できる学修が可能な体制を準備していく。
- ・生活環境デザイン学科においては、就職活動に対する学生・保護者の意識に対して、本学科関連の受け入れ企業の拡大が急務となっているため、教職員の企業側への呼びかけを積極的に行う。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・就職先において語学力以外に卒業生がどのように評価されているのかを追跡調査して把握する施策を講じる。

〈4〉人間関係学部

- ・今後も定期的に卒業生に対してアンケートを実施するなど情報収集を試み、卒業生が教育の成果をどう評価しているか、どのように活かしているかを学部として把握していく。そのため、まもなく学部開設30周年を迎えようとしているので、就職先の企業等から卒業生がどのように評価されているかについて把握するため、卒業生も含め、学部としての点検評価が可能なアンケートを実施する。また、2016（平成28）年には学部創設満30年を迎えるにあたり、学部同窓会を開催する予定なので、その際点検評価に結びつくアンケートを実施する。これらのアンケートにより収集できた情報については学部の将来計画検討委員会等で検討していく。

〈5〉文化情報学部

- ・教育目標に沿った成果を学修満足度調査などで検証していく。
- ・2015（平成27）年度の学位授与率が若干低くなっていることから、その要因を探るとともに、学生に対するきめ細やかな指導を引き続き行っていく。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・今後進めていくカリキュラム改正とともに学修モデルコースの見直しを進める。

〈7〉教育学部

- ・オンライン学習の利用も含め、学生同士の学び合いの場をつくるなど、より高い学力形成を図る試験的な取り組みを実施しており、今後も発展させる。

〈8〉看護学部

- ・教育成果測定の指標として看護実践能力到達度評価の活用を検討する。

〈9〉生活科学研究科

- ・『履修の手引 2015』P.14-15、P.18、P.23-24に示すように学位審査基準を記載し、明文化したが、専門が異なる各研究領域における、より詳細な審査基準の策定を引き続き検討していく。

〈10〉人間関係学研究科

- ・社会学領域と教育学領域に関して、高度専門的職業人の養成という教育理念が必ずしも実現していないという状況に対応するために、社会学領域の授業科目を2016（平成28）年度より一部変更した。教育学領域についても今後検討していく。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・2016（平成28）年度以降に教育成果の検証を進めていく。

〈12〉教育学研究科

- ・「教職インターンシップ」の経験と実績を積み重ね、改善を図る。
- ・個別の教員が経験を積み重ねることにより研究指導のイニシアチブを高めるとともに、FD活動による教員間の意思疎通を図り、学生の研究指導における教員間の協働指導体制の強化について検討する。

第 5 章 学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学の学生の受け入れ方針は、2011（平成23）年4月に次のように定められた。

椋山女学園大学では、本学の教育理念「人間になろう」についての深い関心のもと、大学教育を受けるための基礎学力を有し、21世紀に生きる人間と社会の問題や課題を科学的に解決しようとするチャレンジ精神と社会への積極的参加を通して自己実現しようとする強い意欲のある人を求めます。

以後、本方針に基づき、定期的に「入学基本事項検討委員会」を開催し、毎年見直しを行い、年ごとに変化する本学の入学志願者の動向に対応できるよう努めている。

2002（平成14）年にアドミッションオフィスとして、入試業務を全学的に統括するために入学センターが設置された。入学センター創設時には4学部8学科、2研究科であった本学も、その後、改組や新学部、新研究科の設置がなされ、2015（平成27）年現在、生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部、生活科学研究科、人間関係学研究科、現代マネジメント研究科、教育学研究科という7学部11学科、4研究科の構成となっている。それぞれの学部・学科・研究科の受け入れ方針については、各学部・研究科の項で記載し、入学センターでは大学全体の項を記載している。

学生の受け入れ方針については、大学、学部・学科のそれぞれについて定められているすべての方針が、学生募集要項と本学ホームページに記載されており、研究科の方針についても、学生募集要項と本学ホームページに記載し、公表されている。

〈2〉生活科学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」については、2015（平成27）年2月入学基本事項検討委員会にて以下のとおり定められ、椋山女学園大学ホームページにも明記され、公表されている。

管理栄養学科では、一定の基礎学力を有し、将来「食と健康」を基盤とする保健・医療・福祉、食育及び食品関連の分野などの専門領域において活躍することができる人を望んでいます。

そのためには、「食と健康」、すなわち、「疾病（病気）と栄養」、「食育」、「食品の機能と安全」の3つの分野のいずれかに深い関心を持ち、これらの分野で働きたいというしっかりした目的意識を持ち、勉学意欲があり、バランスのとれた総合的な能力が必要です。

本学科では管理栄養士国家試験受験に必要な科目だけではなく、それぞれの専門性に磨きをかけるための科目を用意しています。入学後、主に基礎専門分野の授業科目の内容を理解するために、高等学校において、最低、「化学基礎」と「生物基礎」を履修しておくことを希望します。

生活環境デザイン学科では、本学科の専門領域を学習するための基礎学力を有し、感性的表現力、あるいはコミュニケーション能力、理系的能力などに優れている人を求めています。

本学科では、生活環境を構成するアパレルメディア、インテリア・プロダクト、建築・住居の各分野に関連した「ものづくり」について、生活者・消費者の視点から科学的に探求し、それを具体的なデザインとして提案・実践する力を養成しますので、高等学校においては、文系、理系を問わず、できるだけ多くの科目を履修しておくことが望まれます。

〈3〉国際コミュニケーション学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」については、2011（平成23）年4月より以下のとおり定められ、椋山女学園大学ホームページにも明記され、公表されている。

国際言語コミュニケーション学科では、外国語や異文化に高い関心を持ち、コミュニケーションに積極的な姿勢を持っている人を求めています。とりわけ、外国語や異文化に対して、多角的な視点から自分のテーマを発見し追及していける人、集中力を持って意欲的に勉学に取り組む人を望んでいます。

そのため、一定の基礎学力を有し、将来への明確な目的意識を持つことのできる人で、「情報収集および情報処理能力」と「プレゼンテーション能力」をキーワードとし、自ら研究テーマの設定ができ、情報共有型あるいは問題解決型のアプローチで実践的に英語を使うことのできる人材を選抜しています。

本学科での受講に際して必要とされる基礎学力として、高等学校において実用英語技能検定2級程度、ないしはそれと同等な英語の運用能力を有することを求めています。

表現文化学科では、一定の基礎学力を有し、将来、本学科で身につけたコミュニケーション能力や表現力、文化的素養等を生かしつつ社会に貢献できる人を望んでいます。そのため、国内外を問わず、古代から現代まで、幅広い文化や表現に深い関心を持ち、それらを深く学ぶ勉学意欲にあふれ、その知識をバックボーンとしたコミュニケーション能力を身につけることに強い意欲を有する、将来性豊かな人を求めています。

また、バラエティーに富んだ科目の中から、自分の将来計画に合わせて選択科目をかなり自由に選べるため、自分のめざす人間像について、しっかりとした目的意識を持った人を望みます。

本学科では、多彩な知識・教養と広い視野を持ってそれぞれの専門性を深めてゆくことを目指して、広く国内外の文学・文化・歴史・表現等についての科目が用意されています。入学後、それらの専門的な授業内容を理解するために、高等学校においては「国語」「英語」「日本史」「世界史」等を中心とした文系科目をしっかりと学習しておくことが望まれます。

〈4〉人間関係学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、2011（平成23）年4月より以下のように明示されている。

人間関係学科では、教育上の目的を実現するために、学科が開設している授業科目を履修するうえで必要な基礎的な能力および学習意欲を持った人が入学者としてふさわしいと考えます。

したがって、入学者を選抜するに際して、本学科は、第1に、自分自身や自分の周囲の人の人間関係やそれを取り巻く社会に強い関心があること、第2に、自分から問題や課題を発見しその解決に取り組もうとする積極的な意欲や態度をもっていること、第3に、高校までの勉強を通して、学習の場でコミュニケーションに必要な理解力と表現力を身につけていること、を重視しています。

心理学科では、学科の教育方針を理解し、学科の学習内容に関心を持ち、学習を理解できる基礎的な学力を有している人を求めます。

したがって、入学者受入方針として、本学科は、第1に、心理学に強い関心があり、将来への明確な目的意識をもち、本学科で学びたいという強い意欲を持っていること、第2に、高校時代の学習において一定の基礎学力を身につけていること、を重視しています。

〈5〉文化情報学部

前述した学部同様に、2011（平成23）年4月より「アドミッション・ポリシー」は以下のように明示されている。

文化情報学科では、文化や社会、人間に関するさまざまな事象に関心を持ちながら、情報の視点から人間と社会や文化との新しい豊かな関係を考えていきます。

情報化が急激に進む現代社会を生きるには、情報を自在に活用できる力を身につけ、幅広い知識と豊かな教養や感性、そして、それらを表現する能力が必要となります。

そのため、本学科では、「文化・アーカイブス」「アジア・地域・ツーリズム」「社会・ネットワーク」「情報・コンピューティング」の4つの領域を総合的に学ぶとともに、時間をかけて興味関心を絞り込みながら、情報社会を支える情報通信ネットワークの基礎となる手段や方法の科学的理解に基づいた考え方を修得することもできます。

これらの学びを有意義なものにするには、高等学校において、「国語」「数学」「英語」を中心とした基礎的な学力とコミュニケーション能力を身につけるとともに、知的な好奇心と将来への夢を持ち、さらに自ら学ぶ姿勢と論理的な思考力を身につけていることが望ましいと考えています。

メディア情報学科では、メディアおよび情報に関心を持ち、特にメディアと情報が人間と社会におよぼす影響について学びたい人を求めます。

具体的には、メディアと情報を的確に選択、分析、論評し、それらを活用できる能力の修得を目標とします。急速に進歩、変化する情報化社会が抱える様々な問題の対処、解決についても学びを進めたい人に適切な学科です。

その学修を深めるため、本学科のカリキュラムには、実践的活用が可能な情報収集・分析スキルおよびコンテンツ制作・発信スキルの育成も含まれています。

本学科での学修を達成するためには、高校卒業程度の学力を基礎とし、文系・理系のいずれにも偏らないバランスのよい能力が望ましく、さらに、特定の分野で得意とする科目があれば、それを軸に学修計画を立てられるカリキュラムになっています。

〈6〉現代マネジメント学部

現代マネジメント学部では、2011（平成23）年4月より、大学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえ、学部の特性に基づいた「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）を公表・明示している。本学部では、特に「21世紀に生きる人間と社会の問題や課題を科学的に解決しようとする」人の入学を強く求め、その具体的な姿について、以下のような方針を掲げている。

現代マネジメント学部では、現代社会における様々な事象に関心を持ち、社会科学（経営・経済・法律・政治）に関する専門知識を修得し、将来、「企業」「地域・公共」「国際」のいずれかの分野においてマネジメント能力を活用できるような職業に就きたいと考えている人の入学を希望します。

本学部が考えるマネジメント力とは、企業の経営に限ったものではなく、社会生活において発生する問題を解決する能力をいいます。

本学部がマネジメント力をつけてもらうために用意するカリキュラムは、高校時代に社会科学（地理、歴史（世界史又は日本史）、現代社会、公民、倫理・政治経済）の教科を履修していることはもちろんのこと、コミュニケーションをとるための国語、英語、また、情報を分析するための数学的センスを前提にしているため、これらを教育課程の範囲内で履修していることが望ましいと考えます。

上記の「入学者の受入れの方針」は、学部のホームページに「3つのポリシー」の1つとして明確に掲げられており、受験生のみならず、広く本学部に関心をもつ人々に対し、その基本的な考え方を示している。

〈7〉教育学部

前述した学部同様に、教育学部では、2011（平成23）年4月に定め、2014（平成26）年に改正した「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）を公表・明示している。

教育学部は、教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯に渡って学び、成長し続けられる人材を育てることを目的としています。本学部ではこの目的を理解する、次のような人を求めます。

1. 子どもや教育に関心を持ち、教員・保育者を志す人。
2. 本学教育学部での学びの基礎となる、高等学校までの学習内容を修得している人。
3. 数学の教員免許状（中学校・高等学校）の取得を希望する者は、「数学Ⅱ・数学B」の内容の習得、できれば「数学Ⅲ」の履修。

4. 音楽の教員免許状（中学校・高等学校）の取得を希望する者は、楽典の基礎、およびピアノの基礎技能の修得。

〈8〉看護学部

2011（平成23）年に定め、公表しているが、2015（平成27）年のカリキュラム改正に伴い、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性から、文言を一部修正している。

看護学部では、豊かな人間性と確かな実践力を有する看護職者を育成することを目指します。

入学生には、人間に対する積極的な関心を持ち、地域社会に貢献したいという意欲のある人を求めます。

看護職者は、多様な対象者の幅広いニーズに応え、適切な支援を行う専門職です。このためには、自己研鑽を続けることができること、さらには、周囲と協調し、チーム医療等の調整役としての高度なコミュニケーション能力を育むことが求められます。

本学部入学生に求める基礎学力は、コミュニケーション能力の基本となる「国語」「英語」、そして論理的思考力の育成および医学的基礎を理解する「数学」「理科」です。

〈9〉生活科学研究科

2011（平成23）年に次のように定められた。各専攻のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

生活科学研究科は、学術研究を通して、安全で快適、かつ安心な生活設計の面から、人間生活における豊かな未来を拓く能力を持った人材を養成することを目標にしており、この方針を理解し、研究に意欲を持った人を受け入れます。

食品栄養科学専攻は、食と健康の係わりを科学的に研究し、高度な知識と専門的な能力を身につけ、社会に貢献することを志望している次のような人を求めます。

1. 本専攻の専門領域を履修するための基礎的能力を有している人
2. 研究課題の達成を通じ、高度な専門知識と技能の修得に意欲的な人
3. 食と健康分野、教育分野において研究を行い、更なる専門性を高めたい人

生活環境学専攻は、衣服から室内空間、建築物、都市空間に至る生活環境に強い関心を持ち、高度な専門知識や技術、研究能力を身につけ、生活環境の分野で社会に貢献することを志望している次のような人を求めます。

1. 本専攻の専門領域を履修するための基礎的能力を有している人
2. 高度な専門知識や技術の修得に意欲を有する人
3. いずれかの領域において研究を行い、研究能力を身につけることに意欲を有する人

人間生活科学専攻は、食品栄養科学あるいは生活環境学の高度な専門知識を持ち、大学の教員あるいは研究者として指導的な役割を果たすことを目指し、専門分野における新たな知を創造することに意欲を持つ人を受け入れます。

〈10〉人間関係学研究科

2011（平成23）年、学生の受け入れ方針は次のように定められた。

人間関係学研究科は、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを実現するために、次のような人材を求めます。

1. 人間と人間関係にかかわる諸問題を深く理解しようとする意欲があり、とくに臨床心理学、社会学、教育学及びそれらの関連領域を深く学んで、そうした諸問題を解決するために幅広い視野がもてる人
2. 国際化・情報化・少子高齢化する現代社会のなかで、対人援助にかかわる専門的職業人として判断力・構想力・実践力等を発揮することを考えている人
3. 文化と社会福祉の持続的発展のために、諸課題を調査・分析し、問題の解決に努め、貢献しようと考えている人

この受け入れ方針は学生募集要項などに明示されている。

〈11〉現代マネジメント研究科

本研究科は、2014（平成26）年4月に「より高度な教育研究を効果的に行うために、既存研究の成果に基づく優れた知識やアイデアの積極的かつ複合的な活用を図り、新たに高度な学術的知見を創造することによって知識基盤社会の形成と支援を担う高度な知識を有した女性を養成する」ことを目的として、設置された。

したがって、アドミッション・ポリシーは次のとおりに定めている。

現代マネジメント研究科は、イノベーションマネジメント能力を身につけることにより、既存のモノやしくみに対し高度な知識を総合してまったく新しい価値を生み出すことのできる知的な人材を養成することを目標にしており、この方針を理解する、次のような人材を求めます。

1. 知識基盤社会及び持続可能な成熟社会の創造と支援を担う研究者を目指す人
2. 各種組織体に属し、指導的立場で研究能力を発揮しうる知的リーダーを目指す人
3. 国際的にマネジメント能力を発揮して活躍しうるスペシャリストを目指す人

これは、研究科の設置申請書に記載したアドミッション・ポリシー「イノベーションマネジメント能力及び研究能力を有し、一定の知識体系を複合的に活用して問題解決策を構築・研究する能力をもつ人材を育成すること」をより明確化したものである。

〈12〉教育学研究科

学生の受け入れについては、2014（平成26）年研究科設置の際に以下のように定めた。

教育学研究科は、思考力・判断力・表現力等を育成する高い実践的指導力を持ち、知識・技能の絶えざる刷新のために教職生活全体を通して教育について探究し続ける、高度専門職業人としての教員を養成することを目的としています。本研究科はこの目的を理解する、次のような人を求めます。

1. 教員になる明確な意志とそのための基本的知識を持つ人
2. 教職の専門性の重要性を理解している人
3. 学校教育を学問的に研究しようとする姿勢を持っている人

これは設置申請書に記載したアドミッション・ポリシー「本研究科の目的を理解し、教員になる明確な意志とそのための基本的知識を持ち、教職の専門性の重要性を理解し、教育を学問的に研究しようとする姿勢を持っていること」をより明確化・具体化したものである。

また、教員免許状の専修免許状の取得を目的としているところから、本研究科として課程認定を受けている専修免許状の基礎となる、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭・高等学校教諭（数学）、中学校教諭・高等学校教諭（音楽）のいずれかについて、1種免許状を取得している又は取得見込みであるとの条件を募集要項で明示している。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体

本学の学生の受け入れ方針については、学部教授会の議を経て「入学基本事項検討委員会」で決定し、この方針に基づき、各入試区分の定員を設定し、「学生募集要項」に明示し、当年度の学生募集を実施している。

入学者選抜の透明性を確保するため、一般入試および大学入試センター試験利用入試においては、筆記試験の点数を選抜の基準としている。AO 選抜および推薦制入試の可否基準については、各学部・学科の項であらわすこととする。

入試の可否判定については、学部入試では各学部入試委員会が判定案を作成し、学部教授会にて審議、決定し、大学院入試においては研究科委員会にて審議、決定する。

本学では、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、10月のAO選抜から始まり、11月の公募制推薦入試Ⅰ期、指定校制および併設校制推薦入試、同窓生特別推薦入試、音楽実技特別推薦入試、専門学科・総合学科制特別推薦入試、1月に公募制推薦入試Ⅱ期、そしてメインの入試となる2月初旬から3月に一般入試と大学入試センター試験利用入試が行われる。これらは、いずれも学部学科の教育方針に沿った学生を確保するためのものである。AO選抜は、AO相談会を設けて、受験生との相互理解を深め、そのうえで9月末の出願に臨む。AO相談会は4回実施し、合計404名が参加した。その後、9月末の出願を受け、書類選考により第1次評価の合格者を決め、10月末の面談形式での試験によって、受験生の総合的な能力を判断している。

入学センターで実施する学生募集のための広報活動として主なものは、次のとおりである。

1. 高校教員対象大学説明会

岐阜、津および星が丘キャンパスで実施。参加者は、岐阜 13 名、津 9 名、星が丘 73 名の計 95 名。

2. 「学生募集要項」「入試ガイド」等各種パンフレット類の作成

入試に関する情報を提供するための冊子体の作成。また保護者や進路指導担当の高校教員を配布対象としたパンフレットや入学促進パンフレットの作成配布を行い、本学の情報をより広く、正しく伝えるための機会を設けている。広報課の作成する「大学案内」と共に、情報提供に大きな役割を果たしている。

3. オープンキャンパス

2015（平成 27）年度は 7 月、8 月 2 回、9 月の計 4 回実施。模擬授業や入試相談コーナー、学部・学科での展示や相談コーナー、在学生からの大学生活や受験に関するアドバイス等々、数々のイベントを企画した。また前年度より 7 月には金城学院大学と同日開催とし、協力して広報を実施し、当日は両大学間にシャトルバスを走らせている。本学の参加者数は、4 回の総計で 8,156 名（内高校生 5,738 名）となり、過去最高となった。

4. 高校訪問の実施、大学見学の受け入れ、大学説明会や高校内ガイダンスへの参加

入学センター職員による高校訪問は、6 月から 8 月にかけて行う第 1 次と、8 月に愛三岐以外を対象とした第 2 次、11 月から 12 月に行う第 3 次に分けて実施している。地元尾張地区愛知県始め、岐阜、三重、静岡、長野、福井、石川、富山の 8 県において延べ 349 校へ訪問した。大学見学の受け入れは 8 校、高校からの大学説明会や高校内ガイダンスへの参加要請は 88 件であった。

5. 併設校を含む高大連携事業の実施

併設校である椋山女学園高等学校及び高大連携協定校（光が丘女子高等学校）に対して生徒や保護者を対象とした大学見学会や、入試説明会を実施した。

6. 模擬授業の実施

高等学校側からの依頼に応じて、年に数回、教員を高等学校に派遣して学科系統別模擬授業を実施している。

〈2〉生活科学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を設定している。入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」に基づき、公正かつ適切に実施している。

管理栄養学科の 2016（平成 28）年度入試方法と定員は、指定校制推薦入試 20 名、併設校制推薦入試 30 名、一般入試 A2 教科型 48 名、3 教科型 7 名、センター利用入試 A12 名、センター利用入試 B 2 名及び一般入試 B プラスセンター型 1 名の合計 120 名と明示している。生活環境デザイン学科の入試方法と定員は、AO 選抜 5 名、公募制推薦入試 8 名、指定校制推薦入試 30 名、併設校制推薦入試 28 名、一般入試 A2 教科型 35 名、3 教科型 10 名、一般入試 B3 名、センター利用入試 A10 名、センター利用入試 B2 名、社会人入学特別選抜 1 名の合計 132 名と「入試ガイド 2016」に明示している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については、一般入試及び大学入試センター試験利用入試では、筆記試験の点数を選抜の基準としている。管理栄養学科ではAO選抜では学科が求める学生の確保が困難なことから、この募集は取りやめた。生活環境デザイン学科のAO選抜では、第1次評価（書類評価）では、提出された書類により、本学科の教育内容と受験者が学びたい内容が適合しているか否かと、これまでの受験者の活動状況がどのようなものであるかを評価する。また、第2次評価（視覚表現及び文章表現と面談）では、当日課される視覚表現（平面）と、その表現意図を説明した文章を評価する。また、面談では、受験者の学びたいこと、将来展望、受験者の興味や関心、得意なことなどについて聞き取りを行う。受験者からの本学科の教育内容についての質問で本学科と受験者との適合性を話し合い確認していく。公募制推薦入試では、評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対し出願書類に基づく面接の評価を選抜の基準としている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を設定している。

国際言語コミュニケーション学科の入試区分と定員は、AO選抜8名、公募制推薦入試6名、指定校制推薦入試7名、併設校制推薦入試28名、一般入試A2教科型35名、3教科型10名、一般入試B4名、センター利用入試A3名、センター利用入試B2名、外国人留学生入学特別選抜2名の合計105名である。表現文化学科の入試区分と定員は、AO選抜8名、公募制推薦入試8名、指定校制推薦入試6名、併設校制推薦入試22名、一般入試A2教科型35名、3教科型5名、一般入試B1教科型3名、小論文型3名、センター利用入試A2名、センター利用入試B1名、外国人留学生入学特別選抜2名の合計95名と明示している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については、両学科とも一般入試及び大学入試センター試験利用入試では、筆記試験の点数を選抜の基準としている。

国際言語コミュニケーション学科のAO選抜では、第1次評価（書類評価）を実施し、提出された書類により、受験者がこれまでに学んできたことや過去の体験、本学科の教育方針の理解度、学びの姿勢や意欲を評価するとともに、本学科の教育目標やその内容が、受験者の志望や適性に合ったものかを判断し、評価する。第2次評価では、個人面談として受験者が行う5分程度の英語でのプレゼンテーションの内容を評価する。公募制推薦入試では、評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対する出願書類に基づく面接を日本語と英語で実施することと、長文訳の英語読解テストの評価を選抜の基準としている。

表現文化学科のAO選抜では、第1次評価（書類評価）を実施し、提出された書類により本学科に適性があるかどうかを判断する。また興味関心がどこにあるかを「志望理由書」によって判断する。第2次評価（プレゼンテーションと面談）では、複数の教員との面談を実施し、受験者の発表と相互理解を深めるための質疑応答、これまでやってきた文化活動、表現活動、これからやってみたいことを発表した内容を評価し選抜している。公募制推薦入試では、評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対して、小論文とグループ討論を課し、その評価を選抜の基準としている。

〈4〉人間関係学部

人間関係学科の入試方式と定員は、AO 選抜 10 名、公募制推薦入試 5 名、指定校制推薦入試 30 名、併設校制推薦入試 25 名、一般入試 A2 教科型 36 名、3 教科型 3 名、一般入試 B1 教科型 2 名、小論文型 2 名、センター利用入試 A5 名、センター利用入試 B2 名、社会人入学、帰国生入学、外国人留学生入学特別選抜は若干名の合計 120 名となっている。心理学科は AO 選抜 3 名、公募制推薦入試 5 名、指定校制推薦入試 23 名、併設校制推薦入試 20 名、一般入試 A2 教科型 34 名、3 教科型 5 名、一般入試 B3 名、センター利用入試 A4 名、センター利用入試 B3 名、社会人入学、帰国生入学、外国人留学生入学特別選抜は若干名の合計 100 名と入試ガイドに明示している。入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については、両学科とも一般入試及び大学入試センター試験利用入試では、筆記試験の点数を選抜の基準としている。

人間関係学科の AO 選抜では、第 1 次評価を実施し、提出書類をもとに受験者のこれまでの学習成果や学びへの意欲を評価するとともに、本学科の教育内容と受験者が学びたいと考えている内容が一致しているかを評価する。第 2 次評価（プレゼンテーションと面談）では、「本学科で学びたいテーマ」を「どのように学ぶか」、また「それが卒業後の生き方にどのように結びつくのか」についてプレゼンテーションさせ、その内容について質疑応答を含め、教員との対話を通じて本学科で学ぶために必要な基礎学力や、学習意欲、問題関心と本学科の教育目標、カリキュラムとの整合性を総合的に評価し、選抜する。

心理学科の AO 選抜では、第 1 次評価は人間関係学科と同様の評価を行い、第 2 次評価では、事前に与えられたテーマを一つ選んで、一人約 10 分で発表する。その後、複数教員との質疑応答を実施し、その内容を評価し、一般の面談を通して、受験者の基礎学力と学習に対する意欲、態度などを総合的に判断し、選抜する。

公募制推薦入試は両学科ともに、評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対する出願書類に基づく面接と小論文の評価を選抜の基準としている。

〈5〉文化情報学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を設定している。

文化情報学科の入試方法と定員は、AO 選抜 5 名、公募制推薦入試 15 名、指定校制推薦入試 24 名、併設校制推薦入試 20 名、一般入試 A2 教科型 35 名、プラスセンター型 5 名、一般入試 B6 名、センター利用入試 A5 名、センター利用入試 B2 名、同窓生特別推薦入試 1 名、社会人入学特別選抜 1 名、外国人留学生入学特別選抜 1 名の合計 120 名となっている。メディア情報学科は、AO 選抜 5 名、公募制推薦入試 10 名、指定校制推薦入試 24 名、併設校制推薦入試 25 名、一般入試 A2 教科型 35 名、プラスセンター型 5 名、一般入試 B6 名、センター利用入試 A5 名、センター利用入試 B2 名、同窓生特別推薦入試 1 名、社会人入学特別 1 名、外国人留学生特別選抜 1 名の合計 120 名と明示している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については、両学科とも一般入試及び大学入試センター試験利用入試では、筆記試験の点数を選抜の基準としている。

文化情報学科のAO選抜では、第1次評価を実施し、提出書類により、本学科の教育目標・カリキュラムと受験者の志望が一致しているかを判断し、評価する。また、文章の論理構成、表現力等を含めた基礎学力とボランティア活動や課外活動などの活動実績や英語や情報等、各種の能力に関する資格等についても評価する。第2次評価（プレゼンテーションと面談）では、複数の学科教員との面談で、受験者の興味や将来の希望などについて質問を行い、さらに事前に出された3つのテーマから1つを選び、約10分間でのプレゼンテーションの内容から総合的に評価・選抜をしている。

メディア情報学科のAO選抜では、第1次評価として志望理由書と評定平均値を評価の対象とし、志望理由書は、「学修計画が具体的に示されており、それが本学科の教育内容と一致しているか」について評価する。第2次評価（プレゼンテーションと面談）では、プレゼンテーションを中心とする面談（約30分）により、本学科での学修の意欲と適性を評価し選抜する。

公募制推薦入試は両学科ともに、Ⅰ期では評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対する出願書類に基づく面接の評価と小論文の評価を選抜の基準としている。また、Ⅱ期では、評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対する出願書類に基づく面接の評価を選抜の基準としている。

〈6〉現代マネジメント学部

「入学者受入れの方針」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、学部入試委員会及び学部教授会での慎重な審議を経て、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を設定している。

また、2016（平成28）年度入試から現代マネジメント学科の入試方式と入学定員の一部を改め、一般入試A2教科型50名、一般入試A2教科型プラスセンター型15名、一般入試B7名、センター利用入試A10名、センター利用入試B3名、AO選抜13名、併設校制推薦入試23名、指定校制推薦入試40名、公募制推薦入試Ⅰ期7名、公募制推薦入試Ⅱ期4名、同窓生特別推薦入試1名、専門学科・総合学科生特別推薦入試5名の合計170名であることを入試ガイドに明示している。

AO選抜では、第1次評価として、提出書類により、受験者のこれまでの学習成果や諸活動などから、主体性、リーダーシップ性などを評価するとともに、文章構成力や表現力などの基礎的能力を評価する。第2次評価では、最近興味を持った社会問題をテーマとするプレゼンテーションと質疑応答により受験者の企画力、問題解決力などの基礎的能力と本学科での学習意欲を総合的に評価し選抜する。

公募制推薦入試は、評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対する出願書類に基づく面接と小論文の評価を選抜の基準としている。

専門学科・総合学科生特別推薦入試では、資格取得の有無を重視し、出願書類による高校での学習成果と、小論文及び面接の結果から、総合的な評価を行っている。

なお、AO選抜の書類審査や公募制推薦入試等の論文審査では、複数の教員によるダブルチェックを徹底し、公正な最終判断を実施している。

〈7〉教育学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科・専修の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を定めている。2012（平成24）年

度に入学定員を見直し、子ども発達学科保育・初等教育専修の入試方式と入学定員は、指定校制推薦入試20名、併設校制推薦入試20名、一般入試A2教科型20名、プラスセンター型10名、一般入試B1教科型3名、2教科型3名、センター利用入試A2名、センター利用入試B1名、社会人入学特別選抜1名の合計80名とした。また、初等中等教育専修の入試方式と入学定員は、指定校制推薦入試20名、併設校制推薦入試20名、一般入試A2教科型11名、プラスセンター型17名、一般入試B1教科型1名、2教科型4名、センター利用入試A3教科型2名、5教科型2名、センター利用入試B2名、社会人入学特別選抜1名の合計80名と明示している。

2015（平成27）年度入試では、初等中等教育専修の指定校制推薦入試20名のうち1名を音楽実技特別推薦枠として新たに設けた。

〈8〉看護学部

「入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を適切に設定している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については一般入試及び大学入試センター試験利用入試では、筆記試験の点数を選抜の基準としている。

看護学科の入試方式と入学定員は、「入試ガイド」に示したように、指定校制推薦入試25名、併設校制推薦入試25名、一般入試A40名、一般入試B4名、センター試験利用入試A4名、センター試験利用入試B1名、社会人入学特別選抜1名の合計100名となっている。

併設校制推薦入試においては英語・数学・理科の一定の評定平均値を推薦条件として求め、指定校制推薦入試においても、一定の総合評定平均値を推薦の条件としている。これらの値は近隣の大学看護職養成校に劣らない。また、選抜入学試験においても、外国語を必須とし、論理的思考力を求めるため、数学又は理科を受験科目としている。

〈9〉生活科学研究科

2011（平成23）年度に策定された「入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）」に基づき、学生募集及び入学者選抜については、研究科の求める人材を確保している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」に準拠し、公正かつ適切に実施している。

このような方針の下に修士課程食品栄養科学専攻では、一般選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学内選抜を合わせて6名としている。修士課程生活環境学専攻では、一般選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学内選抜、一般推薦選抜を合わせて6名としている。博士後期課程では、入試方法と定員は一般選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜を合わせて3名としている。

本研究科の選抜方法は、英語と専門科目、面接試験による。外国語試験の内容は、生活科学分野に関連のある英語理解に主眼を置いている。面接試験は、修士課程では入学後に希望する研究課題について、博士後期課程では提出された学術論文や修士論文を中心に、口頭試問をおこなっている。特別選抜の出願者は、入学後の教育研究に必要とする語学の能力について審査することがある（社会人特別選抜出願者には外国語「英語」、留学生特別選抜出願者には「日本語」）。

なお、合否判定については研究科委員会において行っている。

〈10〉人間関係学研究科

学生募集および入学者選抜については、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、研究科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を設定している。入学者受け入れ方針および募集人員等は学生募集要項に明記し、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を実施し、入学者選抜の透明性を確保している。

選抜方法は一般選抜、社会人特別選抜において臨床心理学領域では、英語と専門科目による。英語の内容は、専攻領域に関連のある問題、専門科目は臨床心理学および心理学全般に関する知識を問う。社会学領域、教育学領域は専門科目試験と面接によって選抜する。学内選抜では面接は臨床心理学領域、社会学領域、教育学領域のすべてで実施、小論文は臨床心理学領域のみ課している。

〈11〉現代マネジメント研究科

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、研究科の求める人材を確保するよう、募集人員と試験科目を以下のように設定している。

本研究科では、一般選抜、社会人特別選抜、学内選抜と3つの区分を設け合わせて合計5名の募集人員としている。

選抜方法としては、一般選抜においては専門科目及び外国語（英語）に関する筆記試験及び面接試験により、社会人特別選抜及び学内選抜においては小論文、面接試験によって選抜している。ただし学内選抜においては、一定の成績以上のものとし、学部長の推薦書を提出してもらうこととなっている。

〈12〉教育学研究科

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、研究科の求める人材を確保できるよう、募集人員や試験科目を設定している。

本研究科の入学定員は、一般選抜、現職教員特別選抜、学内選抜を合わせて6名としている。選抜方法は、一般選抜においては専門科目に関する筆記試験および面接試験によって、現職教員特別選抜および学内選抜においては面接試験によって実施している。ただし学内選抜においては、面接のなかに基礎的素養を問う質問を加えることとしている。

(3) 適切な定員を設定し、入学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

本学では、入試区分ごとに入学定員を設定し、過剰に学生数が多くなならないよう、また定員数を割ることのないよう、過去数年にわたる入試実績を参考にしながら、合格者数を決定し、適切な教育環境を保つよう努めている。

生活科学部管理栄養学科、教育学部子ども発達学科、看護学部看護学科は、厚生労働省によって設置上定員が厳格に定められており、特に定員厳守のため、補欠合格を設定し、慎重に合否が決定される。過去3年間は、上記3学部のうち看護学部を除く2学部で補欠者から繰上合格者を出している。ま

た、それ以外の学部においては、追加合格を設定する必要がある場合もあるが、2016（平成 28）年度入試においては、追加合格は無かった。2015（平成 27）年 5 月 1 日の在籍者数／収容定員は、5,841 / 5,461 となり、その比率は 1.07 である。学科毎にみると文化情報学部メディア情報学科のみ定員が充足できない状況となった。

編入学については、どの学部においても定員が充足していない状況が継続している。

〈2〉生活科学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」に基づき、募集定員（管理栄養学科 120 名、生活環境デザイン学科 132 名）を設定し、入学者の受け入れに努めている。

定員管理上の対応策については、学長の下、入学基本事項検討委員会において、過去数年間の歩留まり率や定員超過率等を参考に、当該年度の入学者選抜において確保すべき目標値を設定し、確認している。

管理栄養学科では、「栄養士法」に基づいて適切な募集定員を設定し、栄養士法に準拠した専門性の高い教育を施す為、単位授業の学生数を概ね 40 名に定めてきた。しかし、教育環境はこれを 60 名としても十分な教育効果を上げられることが学内外から評価され（平成 26 年 7 月、管理栄養士養成施設及び栄養士養成施設に対する指導調査の結果について）、講義科目については 2015（平成 27）年度から運用している。

両学科での直近 2 年間の入学者数と入学定員超過率は、管理栄養学科は 2015（平成 27）年度、2016（平成 28）年度では、126 名（1.05）及び 123 名（1.03）であり、生活環境デザイン学科は、166 名（1.26）及び 155 名（1.17）で、平均 161 名（1.22）となっている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

定員に関して具体的には、現在の収容定員に対する在籍学生数比率は、学部全体で 1.19 であり、定員の約 2 割増を切る状態である。目標としている定員比率の 1.2 以内を達成している。

国際言語コミュニケーション学科は入学定員 105 名に対して、2012（平成 24）年度から 2016（平成 28）年度まで順に 115 名（1.10）、114 名（1.09）、116 名（1.10）、123 名（1.17）、129 名（1.23）、平均 119 名（1.14）となっている。表現文化学科は入学定員 95 名に対して、106 名（1.12）、107 名（1.13）、125 名（1.32）、109 名（1.15）、125 名（1.31）、平均 114 名（1.20）となっている。

〈4〉人間関係学部

人間関係学科の入学定員 120 名に対して、過去 5 年間の入学者数と入学定員超過率は、2012（平成 24）年度から 2016（平成 28）年度まで順に 137 名（1.14）、129 名（1.08）、123 名（1.03）、123 名（1.03）、104 名（0.87）、平均 123.2 名（1.02）となっている。また、同じく心理学科では入学定員 100 名に対して 111 名（1.11）、118 名（1.18）、105 名（1.05）、110 名（1.10）、99 名（0.99）平均 108.6 名（1.09）となっており、適正に管理しているといえる。

〈5〉文化情報学部

文化情報学科の過去 5 年間の入学者数と入学定員超過率は、2012（平成 24）年度から 2016（平成 28）年度まで順に 128 名（1.07）、131 名（1.09）、107 名（0.89）、130 名（1.08）、147 名（1.23）となっ

ており、平均128名（1.06）である。

また、メディア情報学科は、2012（平成24）年度から2016（平成28）年度まで順に123名（1.03）、131名（1.09）、98名（0.82）、106名（0.88）、120名（1.0）であり、平均115名（0.96）となっている。

〈6〉現代マネジメント学部

現代マネジメント学科の入学定員は、170名である。これに対し、過去5年間の入学者数と入学定員超過率をみると、2012（平成24）年度：178名（1.05）、2013（平成25）年度：174名（1.02）、2014（平成26）年度：152名（0.89）、2015（平成27）年度：192名（1.13）、2016（平成28）年度：180名（1.06）であり、この間の平均は175.4名（1.03）となっている。

毎年度入試においては、前年度及び直近数年間の入学者の実績に関するデータを分析するとともに、当該年度の受験生の動向や他大学の入試状況なども勘案し、できる限り厳密な歩留まり率を予想するよう努力している。また、各入試区分の入学者数（合否ライン）の決定に際しては、学部入試委員会での慎重な審議に基づく提案を受け、学部教授会でさらに入念な議論を経て結論を導いており、適正な入学者数並びに在籍学生数の管理に努めている。

〈7〉教育学部

学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されるように努めている。なお、教育学部入試委員会で、入学者選抜区分ごとの追跡調査を実施し、在籍学生数を収容定員に限りなく近い数としている。過去5年間の入学者と入学定員超過率は、2012（平成24）年度から2016（平成28）年度までの順に、171名（1.07）、172名（1.08）、171名（1.07）、206名（1.29）、165名（1.03）となっている。専修ごとの内訳は、保育・初等教育専修が、82名（1.03）、85名（1.06）、87名（1.09）、98名（1.23）、81名（1.01）、初等中等教育専修が、89名（1.11）、87名（1.09）、84名（1.05）、108名（1.35）、84名（1.05）である。

〈8〉看護学部

看護学部設置後、毎年入学者定員を確保し、特に2015（平成27）年、2016（平成28）年は安定した入学者確保ができている。看護学部の過去5年間の入学者数と入学定員超過率は2012（平成24）年度から2016（平成28）年度まで順に106名（1.06）、102名（1.02）、103名（1.03）、109名（1.09）、117名（1.17）、平均107名（1.07）となっている。

〈9〉生活科学研究科

入学者数と入学定員超過率は、2012（平成24）年度から2016（平成28）年度まで順に食品栄養科学専攻（博士前期課程）では、5名（0.83）、4名（0.67）、1名（0.17）、3名（0.50）、2名（0.33）と定員確保ができている。生活環境学専攻（博士前期課程）では2名（0.33）、2名（0.33）、4名（0.67）、1名（0.17）、3名（0.50）と過去5年間定員割れの状態が続く。

同様に人間生活科学専攻（博士後期課程）でも、0名（0.00）、1名（0.33）、0名（0.00）、0名（0.00）、0名（0.00）と定員確保ができている。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科では、一般選抜、社会人特別選抜、学内選抜試験を実施している。定員は各選抜

方法を合わせて20名（うち臨床心理学領域で約10名）である。また、選抜方法ごとの定員は、一般選抜10名、社会人特別選抜5名、学内選抜5名となっている。入学者数と入学定員超過率は、2012（平成24）年度から2016（平成28）年度まで順に人間関係学専攻（修士課程）では、12名（0.60）、15名（0.75）、18名（0.90）、11名（0.55）、12名（0.60）と、過去5年間定員確保ができていない。

〈11〉現代マネジメント研究科

現代マネジメント研究科の入学定員は5名であるが、設置初年度の2014（平成26）年の入学者は6名、2015（平成27）年度および2016（平成28）年度は1名であった。

学内における大学院広報活動として、年2回（昼と夜の2回、計4回）の学内説明会を開催して、入学者数の確保を図っている。

〈12〉教育学研究科

教育学研究科の入学定員は6名であるが、設置初年度であった2014（平成26）年の入学者は3名、2015（平成27）年度は2名、2016（平成28）年度は0名であった。

学内および学外における大学院の広報活動を拡大し、受験者の増加ならびに入学者数の確保を図っている。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

学生募集要項及び入学者選抜については「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されている。毎年、入学基本事項検討委員会及び入試実施委員会において、当該年度の入学者選抜終了後に総括を行い、2016（平成28）年度の学生募集要項及び入学者選抜に向けた改善として引き継がれている。また、一般入試の問題作成に関しても、「出題委員会」にて科目間での不公平、つまり難易度に大きな隔たりが無かったか、あるいは不適切な出題は無かったか、などの検証を行い、次年度の出題への参考にしている。

指定校制推薦については、毎年、学部ごとに過去の推薦実績及び在学中の単位修得状況等をもとに指定校の検証を各学部入試委員会にて実施し、その後、教授会で承認を得ている。

併設校制推薦については、学力を重視しつつ3年生の10月での推薦入学への希望に結びつけるよう努めている。高校及び大学の役職者が構成員となる「高大連絡協議会」を開催し、説明会等行事の問題点を検証すると共に、今後の対応について協議している。

〈2〉生活科学部

生活科学部では、「学部入試委員会」及び「判定教授会」の場で、学生募集及び入学者選抜に対し、入試形態ごとの入学者受入れの方針や入試実施後の総括評価時に適切性を検証している。さらに、管理栄養学科では「栄養士法」に照らし、生活環境デザイン学科では学科教育内容検討委員会においてカリキュラム検討時、適切性を検証している。

〈3〉国際コミュニケーション学部

学部内部でも入試委員に学部長、主任を加えた拡大入試委員会を中心に、学生募集と入学者選抜について定期的に検討をしている。特に、年度初めの教授会で前年度の入試について総括的議論を行い、学部の受け入れ方針と入試体制の適合性について検証している。

〈4〉人間関係学部

人間関係学部入試委員会において、当年度入試終了後に入試結果に基づく次年度以降への対策（学生募集、入試制度）について入試委員を中心に検証をおこなっている。また、その結果を入学広報委員会と共有して次年度の入試対策を立案している。

〈5〉文化情報学部

学部入試委員会において、当年度入試終了後に入試結果に基づく次年度以降への対策（学生募集、入試制度）について入試委員を中心に検証をおこなっている。

〈6〉現代マネジメント学部

「入学者受入れの方針」を踏まえた学生募集及び入学者選抜の公正かつ適切な実施に向け、学部入試委員長、学部入試委員会を中心に、適宜、検討を重ねている。また、学部入試の一層の適正化が図られるよう、入学センターからの情報等を可能な限り学部教員に提示・共有することを通して、各教員の学生募集や入試動向に対する意識を高めるように努めている。

〈7〉教育学部

学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されるように努めている。なお、教育学部入試委員会で、入学者選抜区分ごとの追跡調査を実施し、検証を行っている。

〈8〉看護学部

推薦入試入学者の選抜が適正に実施されているかが問われると考えられるが、入学後の学生全員の学業成績等を年度ごとに追跡しており、その結果を入学選抜方法検討の資料として利用している。

〈9〉生活科学研究科

当該年度入学者選抜終了後に研究科委員会において検証を行っている。

〈10〉人間関係学研究科

研究科委員会において、学生募集および入学者選抜について、当該年度の入学者選抜終了後に総括を行っている。

〈11〉現代マネジメント研究科

学生募集及び入学者選抜については、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、当該年度の入学者選抜の前と終了後に、研究科委員会において総括を行っている。

公正かつ適正に行われているか等を含め、全体的な方針については、研究科設置完成翌年度の2016（平成28）年度以降に改めて検証する予定である。

〈12〉教育学研究科

学生募集および入学者選抜の方針については、当該年度の入学者選抜終了後に、研究科委員会にお

いて報告・検討・総括を行っている。

2015（平成 27）年には研究科完成年度を迎えたため、今後の学生募集では検討課題と入学者選抜のあり方について、アドバイザリーボードおよび研究科委員会で全体的な方針を検討し対応策について検証する。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・オープンキャンパスや大学展において、在学生を配したことにより、受験生とのコミュニケーションが取り易くなり、実際の学生生活を送っている学生の声が、受験生の情報収集に大きな役割を果たした。オープンキャンパスにおいては、日程を4日間と1日増やしたため、参加者数が8,156名と前年度より2,251名増となり、過去5年間でみても、最も多い参加者となった。在学生との交流の場として梶ガールズカフェや梶大生トークライブというプログラムを催し、カフェには2日で140名程度、トークライブには4回で560名を越える参加があった。
- ・高大連携事業において、2014（平成 26）年度には光ヶ丘女子高等学校との連携協定を結び、2015（平成 27）年度においては、連携協定校を増やすべく、何校かを訪問し、高大連携事業への可能性を探り、新たな連携協定校調印へ向けて検討が進められた。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科では、安定して優秀な学生確保ができており、出口としての管理栄養士国家試験合格率は2013（平成 25）年度卒業生 93.4%、2014（平成 26）年度では 99.2%、2015（平成 27）年度では 90.4%であった。
- ・生活環境デザイン学科では、学内教育だけでなく学外への情報発信や各種コラボなどの高い活性評価により、2016（平成 28）年度の入学生が募集定員の 1.17 倍となった。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・入学者選抜全体を通じて、入学後の学業状況追跡調査の推移を見ても概ね良好な状況といえる。
- ・一般入試 A（2教科型）における第2志望制度は、とりわけ表現文化学科のこの入試枠での学生確保に大きく寄与している。

〈4〉人間関係学部

- ・人間関係学科・心理学科とも、入学後の学業状況追跡調査では、学業成績は概ね良好な状況であり、各入試カテゴリーに応じて多様な学生を入学させているといえる。

〈5〉文化情報学部

- ・文化情報学部は、入学後の学業状況追跡調査の推移を見ても、概ね良好な状況で推移している。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・前年度に引き続き同窓生特別推薦入試を導入するなど、多様な入学者選抜を実施するとともに、上記のとおり入試方式と入学定員の一部変更を行った結果、2016（平成 28）年度実施の入試では、「入学者受入れの方針」に基づき、170名の定員に対し652名の志願者があり、このうち180名を入学者

として確保できた。

- ・新カリキュラムを踏まえた重点的な入試広報に取り組んだこともあり、本学部が目指す新しい教育内容について、次第に周知が図られるようになってきた。

〈7〉教育学部

- ・教育学部子ども発達学科は、2つの専修（保育・初等教育専修、初等中等教育専修）により構成されているが、両専修とも開設以来、定員を充足する志願状況で推移している。
- ・両専修間で一般入試受験科目数等の点で出願傾向の相違や特徴も見られるが、AO 選抜や公募制推薦入試に依存することなく、一般入試やセンター利用入試を中心とする入学者選抜により、学部の求める人材の確保ができています。

〈8〉看護学部

- ・資格系学部としての強みもあり、AO 選抜や公募制推薦入試に依存することなく、一般入試やセンター利用入試を中心として、定員が確保できています。
- ・2015（平成 27）年度の国家試験合格率（看護師 99%、保健師 100%）や、就職率（100%）の高さから、優秀な学生を確保できています。

〈9〉生活科学研究科

- ・生活環境学専攻（修士課程）では、一般推薦選抜を導入し、他大学からの入学生の受け入れを推進している。さらに、9 月入学制度を整備し学生受け入れも進めている。
- ・博士後期課程では、教員の充足を図り研究分野を広げることによる入学生の受け入れを推進している。

〈10〉人間関係学研究科

- ・入学者選抜においては、社会人特別選抜への関心が高まり、様々な学歴、経歴を有する希望者からの問い合わせが増加し、多様な社会人経験者を受け入れている。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・2016（平成 28）年度入試では、社会人特別選抜により 1 名の社会人が入学した。

〈12〉教育学研究科

- ・2015（平成 27）年度までに学内選抜により 1 名が入学し、優秀な学生の確保に貢献したので、今後も学生への説明を継続する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・入試対策講座の日程を早い時期に設定したため、他の行事と重なる等、受験生にとって参加しにくい日程となってしまった。
- ・7 月開催のオープンキャンパス時に、金城学院大学とのシャトルバスを運行し、前年度より増便したが、予想以上の利用者のため、昨年に引き続き、待ち時間の問題が生じた。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科では、入学後の授業理解に必要な「化学」を選択受験する学生が毎年 20 数%と低く、

入学後或いは入学前教育の更なる改善が必要である。

- ・生活環境デザイン学科では、編入学生が定員を満たさないこと、また、学科内の3分野の人数に偏りが見られることなど改善の余地がある。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・外国人留学生入学特別選抜の定員枠が充足していない。
- ・指定校推薦の入学者が両学科ともに定員に比して多くなっている。
- ・ここ2年に限った入学者は、在籍学生の定員比率が上限としている1.2倍を超えている。
- ・編入学の定員が満たされていない。

〈4〉人間関係学部

- ・両学科ともに併設校推薦入試において、定員を充足できていない。これは単年度にとどまらず継続した状況である。
- ・2016（平成28）年度入試において、両学科とも入学者数が学科の入学定員を下回った。
- ・編入学定員は、両学科とも継続して充足できていない。

〈5〉文化情報学部

- ・併設校推薦入試における定員不充足、とりわけメディア情報学科で不充足の幅が大きい。
- ・編入学定員は、両学科とも継続して充足できていない。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・2011（平成23）年度入試から導入した専門学科・総合学科特別推薦入試（定員5名）について、2015（平成27）年度の入学者3名に引き続き、2016（平成28）年度では入学者が0名であった。

〈7〉教育学部

- ・歩留まりが毎年大きく変動する現状に対して、年度毎の新たな状況を加味することができていない。
- ・初等中等専修に関しては、受験区分の応募者数に対して募集人員が適していない。
- ・2016（平成28）年度の編入学者は、1名で、定員5名を充たさなかった。

〈8〉看護学部

- ・一般入試における受験科目数などの検討が不十分である。

〈9〉生活科学研究科

- ・さまざまな入試制度を導入及び研究分野の拡充を行ってきているが、募集定員を充足しない傾向が続いている。

〈10〉人間関係学研究科

- ・志願者数が減少傾向にあり、入学定員が充足できていない。特に、社会学領域、教育学領域では、現役生の志願が低迷している。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・2015（平成27）年度および2016（平成28）年度入試では、入学者が1名に留まった。

〈12〉教育学研究科

- ・最初の2年間は入学定員を確保ができなかったが、それぞれ3名と2名の入学者があった。3年目の2016（平成28）年度は入学者を確保できなかった。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・広報に重要な戦力となる在学生については、母校訪問、高校教員対象大学説明会や大学展等々、様々な広報の場において、有効に学生の声が届けられるような機会があれば、今後も継続して参加してもらう。
- ・併設校との連携事業についても、中学・高校の保護者等からニーズがある情報について、適切な情報が届くよう、広報課と連携した広報活動を実施する。また、高大連携協定校を5校とする目標を達成するために、連携できる高校を模索する。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養士国家試験には全員受験、全員合格をめざし、2015（平成27）年度もほぼ目標を達成した。更なるきめ細かな指導を通し、より実力・実践力のある管理栄養士養成を目指す。
- ・学内の教育研究に留まらず、学外に向けての情報発信、コンテストへの参加、コラボレーションを国内外に向け広げ、学生に「ものづくり」に加え「ことづくり」への実践力を養成する。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・今後も学業状況追跡調査を継続し、入試方法の改善につなげていく。
- ・一般入試A(2教科型)における第2志望制度がさらに活用されるように、オープンキャンパス等で受験生への周知を図る。

〈4〉人間関係学部

- ・多様な入学生を確保できているので、現行の入試選抜の枠組みを今後も継続していくが、2016（平成28）年度入試より、同窓生特別推薦（両学科定員各1名）を導入し、入学生の多様性を若干拡大することができた。状況把握のため、今後も学業状況追跡調査を継続していく。

〈5〉文化情報学部

- ・今後も学業状況追跡調査を継続実施し、入試方法の改善につなげる。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・今後も多様な入学者選抜の実施について検討するとともに、入学者選抜全体を通して適切な定員管理を行い、入学者の数と水準の維持・向上に努める。
- ・新カリキュラムの特長を一層周知すべく、入試広報をさらに充実させ、学部の求める人材の一層の確保に努める。

〈7〉教育学部

- ・両専修とも、今後も志願者数を維持できるようにする。
- ・両専修とも、今後もAO選抜や公募制推薦入試に依存することなく、一般入試やセンター利用入試を中心とする入学者選抜を実施する。

〈8〉看護学部

- ・一般入試やセンター利用入試を中心として、定員を確保する。
- ・看護師、保健師の国家試験における高い合格率を維持できるよう、入学者の水準の維持・向上に努

める。

〈9〉生活科学研究科

- ・今後も自大学のみならず、他大学からの入学生の受け入れをより積極的に進めるとともに、社会人学生の確保にも注力する。9月入学制度の整備にともない入学する学生数の増加が見られたが、今後も積極的に受け入れを行う。
- ・入学生の受け入れを推進するため、今後も博士後期課程の教員体制の充実を図る。

〈10〉人間関係学研究科

- ・今後も社会人特別選抜を継続する。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・今後も社会人特別選抜の応募を強化するために、産業界各界に広報活動を進めていく。

〈12〉教育学研究科

- ・学内選抜を教育学部に限っていたが、2016（平成28）年度にこれを全学に拡大した。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・入試対策講座の日程設定を始め、他の一連の行事においても、参加者（受験者）にとって、参加し易い日程設定を行う。
- ・バスの運行ダイヤの見直し、整理券を配布する等、待ち時間の解消ができる方法を取り入れる。

〈2〉生活科学部

- ・管理栄養学科では、入学相談会などの機会に、入学希望者への入学前の高校化学の復習の必要性和、入学後の手厚い指導を図る。
- ・生活環境デザイン学科では、志願者への学科の魅力を伝えるため、昨年に引き続き、学科の魅力を「卒業研究発表会」や「ホームページ」、「学外とのコラボや各種コンペ」で発信していく。また、学生の希望を尊重しつつ、3分野の履修者に片寄りができないように学生を指導する。

〈3〉国際コミュニケーション学部

- ・外国人留学生入学特別選抜での定員を両学科ともに2017（平成29）年度より2名から1名に削減する。
- ・指定校推薦の募集定員を両学科ともに2017（平成29）年度より増やすことにより入学者数と定員との差の縮小を図る。
- ・国際言語コミュニケーション学科の収容定員を2017（平成29）年度より5名増やすことで定員比率の縮小を図る。
- ・編入学の定員確保に向けて広報を強化する。

〈4〉人間関係学部

- ・両学科ともに併設校推薦入試の定員枠が埋っていないため、併設校生徒の父母及び進路指導の教員に対して学科説明を丁寧に行うとともに、併設校出身の学生が高校生に説明を行う場を設ける。
- ・2016（平成28）年度入学者は両学科とも定員割れとなったので、懸案事項であったカリキュラム改

革を行なうとともに、入学定員を両学科とも110名に改める。また、入学センター及び広報課と連携して人間関係学部独自の広報パンフレットを制作して、入学広報を強化する。

- ・短期大学の定員の減少があるとはいえ、他大学の現役学生や卒業者の編入学生のための入学広報を充実させる必要がある。

〈5〉文化情報学部

- ・両学科とも、併設校推薦入試の定員枠が埋っていないため、併設校出身の学生が高校生に説明を行う場を設け、魅力をアピールしていく。
- ・編入学の定員確保に向けて広報を強化する。

〈6〉現代マネジメント学部

- ・専門学科・総合学科生特別選抜の定員を2017（平成29）年度入試より一般入試B（2教科型）に振り替えることで入学者の確保に努める。

〈7〉教育学部

- ・歩留まりの読みに関して、過去のデータを尊重しつつも、新たな状況についての情報を収集・加味し、正確性を追求する。
- ・初等中等専修に関しては、受験区分の応募者数に対して募集人員を見直す必要がある。
- ・編入学の志願者を増やすための広報活動を強化する。

〈8〉看護学部

- ・本学独自の3教科型入試等の検討を行うなど、将来の入学選抜方法の変化に対応する方策を考える。

〈9〉生活科学研究科

- ・募集定員の充足に向けて検討を続けてきたが、十分な効果が上がっていない。将来設計の要となり得る大学院教育の魅力を感じてもらえるよう、ゼミ活動、学内説明会、ホームページなどを通じて、教員全員で地道な広報活動を強化することが必要である。

〈10〉人間関係学研究科

- ・志願者増加、入学定員確保のために、学外及び学内他学部への募集案内を強化する。

〈11〉現代マネジメント研究科

- ・2016（平成28）年6月開催の現代マネジメント研究科第25回研究科委員会において、学部の4年生に大学院パンフレットを配布し、大学院のない学部へ直接出向いて広報活動を行なうなど広報戦略を強化していくとともに、各教員が外部の大学や企業に広報活動を行っていくこととなった。

〈12〉教育学研究科

- ・学部内での広報活動を強めるとともに、本学卒業生を中心とした現職教員に対して広報活動を行い、現職教員の応募が可能となるよう教育委員会との連携を図る。さらに、14条特例による昼夜開講の可能性についても検討する。

第 6 章 学生支援

第6章 学生支援

1. 現状の説明

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

本学は、「人間になろう」を教育理念とし、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らがんばれる人間」の3つを「人間になる」ことであると考え、一貫した人間教育を進めている。この教育理念を具現化し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送れるようにするため、学長の下に教学担当の学長補佐1名を置き、学務部長の指揮命令のもとに学務部の4課のうち3課（教務課（エクステンションセンター含む。）、学生課（学生相談室、医務室、国際交流センター事務室含む。）、キャリア支援課）を配している。

各課の学生支援に関する事務分掌として、教務課は、教育課程及び各種資格課程に関すること、休・退学等の学籍異動に関すること、諸証明に関すること及び科目等履修生、聴講生、研究生、交換留学生等に関することを行っている。学生課は、学修・生活指導に関すること、学生活動に関すること、課外活動に関すること、健康管理に関すること、奨学金に関すること、学生寮に関すること、国際交流センターの事務に関すること等を行っている。キャリア支援課は、学生のキャリアサポートに関すること、学生の就職支援に関すること、インターンシップの受入先に関することを行っている。日進キャンパス事務課は、日進キャンパスにおける教務及び学生に係る事務に関することを行っている。これらは事務組織規程に明確に定められている。

各課の人的な配置は、教務課には、19名（専任12名、嘱託職員6名、派遣職員1名）の職員を配置し、教務担当（専任10名、嘱託職員4名、派遣職員1名）とエクステンションセンター担当（専任2名、嘱託職員2名）に分かれて学生の学修に関する支援を行っている。学生課には7名（専任6名、嘱託職員1名）の職員を配置し、学生の日常に関わることや、奨学金等学費に関わる相談担当（専任4名）、医務室担当（専任2名）、国際交流センター担当（嘱託職員1名）に分かれ学生支援を行っている。キャリア支援課には9名（専任8名、嘱託職員1名）の職員を配置し、キャリアに関する相談やインターンシップ関連業務を担当している。さらに、就職相談員3名を加え就職等のサポートを行っている。また、日進キャンパスには日進キャンパス事務課の中に、教務担当と学生担当を配置し、相互に情報交換をすることでキャンパス間での学生対応の違いをなくしている。

学修・生活支援に関係する教学組織として、学部ごとに教務委員・学生委員・キャリア育成センター運営委員を置き、全学共通事項についてはそれぞれ全学教務委員会、全学学生委員会、キャリア育成センター運営委員会を組織して、各委員会にて学修・生活支援関連事項を審議している。各課職員も各委員会に委員又は陪席として出席し、教員と連携して学修・生活支援を行っている。

また本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人ひとりに、教員が対応していくための制度として「学修・生活指導教員制度」を設けている。これは学修支援についても充実を図るため、これまでの「学生生活指導教員制度」を2011（平成23）年から「学修・生活指導教員制度」に改めたものである。2013（平成25）年には、よりきめ細かな支援を行うべ

く「学修・生活指導教員の役割」を明文化し、学修・生活指導教員の委嘱を行っている。学修・生活指導教員は、教授会の議を経て、学長から委嘱されたすべての専任教員が学生の支援に当たるほか、休学、復学、退学、転学部・転学科などの学籍異動に関する事項や、修学、進路・就職、奨学金などの経済的支援に関する相談に対し、助言・指導を行っている。

本学においては近年、学生生活を送る上で学修、財政、メンタルヘルス、就職の4つの側面で様々な問題を抱えている学生が増加している。これまで、問題を抱えている学生に対しては、授業担当教員や学修・生活指導教員、学生相談室、医務室、教務課、学生課など、学内の教職員や嘱託職員がそれぞれの状況に応じて個別に対処してきた。しかし、最近、これまでの対応では措置できない極めて複雑な事例が増えてきている。つまり、セクションごとの対応では難しくなっている。また、緊急的・専門的対応が必要な場合も出てきている。

普段から学生と教職員の信頼関係を構築しながら、状況に応じた学生支援が行えるよう、まず体制を整え、問題を解決していくことが重要であるとの認識から、2011（平成23）年に「学生支援のためのガイドライン」として、学生生活を送る上で学修、財政、メンタルヘルス、就職の4つの側面で様々な問題を抱えている学生に対して学生と教職員が信頼関係を構築しながら学生支援を行える体制を整備し、学生支援の方針を定めた。このガイドラインでは、支援体制を「Ⅰ. 日常的な支援活動」、「Ⅱ. 学修、財政、メンタルヘルス、就職における要支援学生への組織的支援体制」、「Ⅲ. 全学的な緊急要支援学生への支援体制」の3段階に分け、それぞれ必要に応じて学部支援チーム（学部長、学修・生活指導教員、授業担当者）、大学事務部門（教務課、学生課、キャリア支援課及び日進キャンパス事務課）、専門的支援部門（学生相談室、医務室、ハラスメント相談室）が連携して学生支援を行えるようにした。

このように、学務部、各種委員会、学修・生活指導教員がそれぞれの規程に明示された学生支援について連携することによって学生生活を円滑に過ごせるような体制にしている。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

2013（平成25）年度から、本学に合格した学生に対して入学前教育として12月と3月の2回スクーリングを実施している。入学へのモチベーションを維持・向上させ、スムーズに学生生活ができるように授業内容の紹介や教員・上級生との交流を行っている。

入学式では、式典後に学生だけでなく保護者に対して学長補佐や学生相談室から本学の支援体制や学修・学生生活について説明を行っている。そして、新入生オリエンテーションでは、多くの教員や各課の事務職員や上級生が、履修登録の方法、試験、成績評価、単位認定、資格取得など教務事項に関わる内容について『Student Handbook』『履修の手引』『時間割』『シラバス（授業内容一覧）』等を配付し、パワーポイントで要点を押さえながら説明を行っている。在学生に対しては前期の始まる前に学年ごとに各学科のオリエンテーションを実施し、履修について詳細に説明している。教務課窓口では、いつでも学生の個別相談に応じ、学生の科目履修を支援している。

また、教養教育の「ファーストイヤーゼミ」においては、レポートや論文の書き方、ノートの取り

方や事前事後学習の方法、図書館や情報処理室等の大学施設の利用方法など大学で学ぶ上で必要な基本的スキルを各学部で初年次教育として導入している（教育学部は「ふれあい実習Ⅰ（観察）」において初年次教育を行っている）。この科目を全員が受講することで、大学で必要となる基礎的な能力が身につく、受身の学びだけではなく批評的に思考できる姿勢やプレゼンテーション能力を養うことを目指している。日々の学修においては、2013（平成 25）年度より全専任教員がオフィスアワーの時間を公開し、質問や相談に応じている。自学部以外の科目を履修する学生も増えてきたことから全教員のオフィスアワーの日時を学生支援システム（S*map）のライブラリ機能で全学生に公開し、教員と相談しやすい環境を整えた。

2007（平成 19）年より導入した WEB を用いた学生個別のポータルサイトである学生支援システム（S*map）により、履修登録や学生個々の授業時間割の作成、取得単位数や成績状況の確認、休講や教室変更、授業に関する担当教員や教務課からの個別連絡などが行え、学生は 24 時間、場所や時間を問わずに情報を得ることが出来る。新入生については、前述のオリエンテーション時に、このシステムの活用方法について説明を行っている。2011（平成 23）年度にはトータルポートフォリオシステム SUCCESS を「大学生の就業力育成支援事業」の一環として導入し、学生が自らの学びの成果を蓄積し、振り返ることができるようになった。

修学上の問題や支援が必要と思われる学生は、授業の欠席が多くなったり取得単位が少なくなり徐々に授業についていけなくなる傾向にある。その結果、休学・退学に繋がるため、早期に発見し、個別指導を行うことが重要である。本学ではこのような学修支援が必要な学生については、「学生支援のためのガイドライン」に基づき、各学部学科の「学修要支援学生への対応」に沿って出席状況調査及び修得単位調査を行っている。出席状況調査は、授業開始から 5 週間後の 5 月初旬と 10 月下旬に 3 回以上欠席した学生に対して学修・生活指導教員が個別面談、指導を行う。また、単位取得調査は、定期試験終了後の 9 月と 2 月に実施し、修得単位数が一定基準以下の学生に対して指導や相談を行っている。また、成績結果については、保護者にも郵便で通知するほか、毎年 9 月に開催する「父母の集い」で各学部の教員と直接相談できる機会を設けている。

休学・退学の希望者には、学修・生活指導教員と教務課が連携し、学生に対して個別相談を行い、助言や指導をしている。また、退学や除籍となった学生には、再入学制度により大学へ再入学できることを説明している。

また、発達障害を始め、メンタルや家庭環境などの問題を抱えている学生に対しては、学部長を学生支援チームの責任者として、教務委員や学生委員、学修・生活指導教員が学修支援担当者となり、学生相談室カウンセラーや医務室と連携して支援を行っている。入学前に相談があった場合は、学部担当教員と学生相談室カウンセラーが 4 年間の授業内容や学修方法について説明し、学生、保護者から支援が必要な内容を聞いた上で受け入れている。入学後に支援が必要となった場合も、学生支援ガイドラインに基づき、学生、保護者が要望する支援内容を聞いた上で、対応方法を関係する教職員へ通知している。

課外活動は、正課外に行う、大学教育の重要な活動として位置付けている。例年、大学公認のクラブ・同好会の設立、解散の承認を行っており、2015（平成 27）年度の大学公認の団体数は 62 団体に上

る。学生のクラブ活動の経済的負担の軽減を図るため、例年公認団体には大学振興会から課外活動補助費を支給している。また、施設としては星が丘キャンパスの体育館や教室を利用できる他、日進キャンパスには、テニスコートやゴルフ練習場も備えている。

本学では、学部生、大学院生、留学生に対し、日本学生支援機構などの外部の奨学金の他、本学独自の奨学金制度を設け、学生への修学支援を積極的に行っている。

まず、給付型奨学金には、看護学部奨学金、同窓会奨学金（学園・大学）がある。

看護学部奨学金は、授業料等が他の学部と比較して高額な看護学部生だけに対応し、「修学の意欲が高い」学生に支給している。この奨学金は、看護学部奨学金 A（入学試験の成績が優秀である者が対象）と看護学部奨学金 B（前年度の学業成績が優秀である者が対象）がある。前者は年額 60 万円を学年ごとに 5 名以内、後者は年額 36 万円を第 2 年次以降の学年ごとに 6 名以内に給付する。2015（平成 27）年度の支給実績は奨学金 A は、12 名、奨学金 B は、18 名に給付した。2016（平成 28）年度入学者からは奨学金 A 給付者を 8 名以内に拡充した。

大学同窓会奨学金は、学生の学業奨励及び生活向上を目的として、学部の第 1 年次に在籍し、経済的理由により修学の意思を有しながら修学困難な学生に、年額 30 万円を給付している。2015（平成 27）年度の支給実績は、4 名であった。学園同窓会奨学金は、学園同窓会から、人物・学力ともに優れた学生に、年額 20 万円を給付している。2015（平成 27）年度は、5 名の学生に給付した。

次に、貸与型奨学金には、学内制度として学内貸与奨学金、学外制度として日本学生支援機構の奨学金がある。

学内の貸与奨学金は、授業料、教育充実費及び実験実習費の 1 年間の合計金額を限度に無利息で奨学金を貸与している。2015（平成 27）年度の受給者は前期 1 名、後期 5 名であった。

学外の貸与奨学金である日本学生支援機構の奨学金は、2015（平成 27）年度は第一種の受給者は 364 名、第二種の受給者は 799 名であった。受給状況の推移を見ても、年々増加傾向にあり、昨年度と比較すると 1.3 倍～1.4 倍増加した。

昨年度まで奨学金としていた学業奨励奨学金、特別活動奨励奨学金については学業優秀賞と特別活動奨励賞という表彰制度に変更した。学業及び学業以外の活動に対する熱意の高揚を図ることという目的を踏襲し、より多くの学生が対象となるようにした。学業優秀賞は、各学部学科の 2 学年から 4 学年まで上位 5% 以内の成績優秀な学生を表彰し、特別活動奨励賞は、研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動及びその他の活動において顕著な功績を残した者に対し、各学部 1 名を基本として本学全体で 7 名を限度に表彰することにした。奨励金額は、学業優秀賞が 10,000 円で、特別活動奨励賞が 30,000 円である。2015（平成 27）年度の給付実績は、学業優秀賞は 218 名、特別活動奨励賞は 7 名であった。

修学の意志がありながらも除籍となる学生救済の方策として、信販会社と提携し未納となっている学納金を限度額とし保護者が借入できる制度を導入しており、この制度を利用する者の中で成績優秀者には学納金等の相当額に係る利子の全部又は一部を奨学金として補給する相山女学園大学教育ローン利子補給奨学金がある。

本学は、留学生に対しても経済的支援を行っている。私費外国人留学生特別奨励金は、大学及び大

学院に在籍する外国人留学生に対し、学業達成を目的として給付している。交換留学生奨学金は、本学から協定大学に交換留学生として留学する学生を対象にしている。

授業料等の納付については、事前申請によって分納や延納による納付も認めており、2012（平成24）年度から2015（平成27）年度にかけての各年度の延べ申請者数は、順に、319名、316名、321名、283名である。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

ここでは、①学生の保険制度、②災害時の対応、③学生相談室の活動、④医務室、⑤ハラスメント、⑥学生寮、⑦アルバイト紹介、⑧留学生に対する生活支援の取り組みについて記載する。

①学生の保険制度として、全学生が加入している「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に加え、教育実習や学外実習に備え生活科学部、現代マネジメント学部、教育学部の学生全員が「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」に加入している。また、学研災の保険対象となる範囲以外の部分において、より充実した制度として「学研災付帯学生生活総合保険（学研災付帯学総）」があり、看護学部の学生は全員加入となっており、それ以外の学部は任意で加入ができる。

②災害時の対応として、防災意識の高揚と災害（地震）時の対応を在学生に周知させることを目的に、「災害（地震）対応マニュアル」を作成し、全学生に配布した。また、防災面での危機管理対応として、S*mapを利用した安否確認のための予行練習を2015（平成27）年10月に実施した。

③学生相談室は、在学生が抱える学習、友人関係、就職活動、性格等、学生生活における様々な問題や悩みに対応するため、専門のスタッフによる相談窓口を星が丘、日進の両キャンパスに3ヶ所設置している。メンタルヘルス支援としては、発達障害などの障害を抱え特別な配慮を必要とする学生について、学生相談室のカウンセラーのカウンセリングを経て「配慮願い」を作成し、教学担当の学長補佐に提出し、学長補佐を介して修学面だけでなく生活面においても配慮できるよう組織的な支援体制を構築している。2015（平成27）年7月には、「大学生のストレスマネジメント～ストレスと上手につきあうために」をテーマに学生相談室主催で講演会を実施した。また、「学生相談室報」や「学生相談室便り」を発行し、学生相談室の利用方法や、学生相談室員などのエッセイを記載し、活動について紹介し、紙面の他ホームページでも案内している。他には、推薦図書の一覧も発行している。学生との交流を図るイベントとして、相談室をより多くの学生が気軽に利用できるよう、年2回程度のグループ活動も行っており、2015（平成27）年度は、「ビーチボールバレー大会」と「クリスマスリース作り」を開催した。

④医務室は、星が丘キャンパスに2ヵ所、日進キャンパスに1ヵ所計3ヵ所あり、学生の定期健康診断、体調不良の学生への対応、健康相談を行なっている。その他医務室で行なっている取り組みとして、禁煙対策や各種伝染病への対応などを在学生ガイダンスや流行する時期にS*mapや掲示などでアナウンスを行っている。

⑤ハラスメント対策は、「相山女学園ハラスメント防止・対策規程」に基づき、「相山女学園大学ハラスメント防止・対策委員会」を設置している。毎年教職員全員に対するハラスメント講演会を

行っている他、学生や教職員に相談窓口担当者の氏名を記したカードを配布したり、ポスターを設置する等の啓発活動を行っている。相談窓口は各学部設置されているほか、相談室には専門の相談員を配置し、対応している。

- ⑥学生寮は全152室のワンルームマンション型で、個人のプライバシーを尊重しつつ、1階のエントランスラウンジや集会室では、寮生同士の親睦も図れるように配慮している。学生にはICチップ付きルームキーを貸与し、コンピュータによる入退出管理、入館時の電気錠解除を行っている。
- ⑦アルバイトの紹介は、株式会社ナジック・アイ・サポートに業務委託し、その委託先が運営する「学生アルバイト情報ネットワーク」に加盟しており、学生はパソコンや携帯電話からアルバイト情報検索ができる。
- ⑧留学生に対する生活支援としては、国際交流センターが協定大学との学生の交換留学において、留学手続きのサポートや派遣後のサポート及び受入交換留学生の学生生活全般のサポートを行っている。具体的には、派遣留学生に対しては、相談会、説明会、危機管理セミナーを開催し、留学の意義、交換留学先での生活、海外での危機管理などの情報を提供している。また、交換留学前の準備対応として、留学準備講座（IELTS受験対策）も実施している。受入交換留学生に対しては、国民健康保険への加入手続き、在留届の手続き、学生寮の入寮手続き及び部屋の備品類の整備、携帯電話契約のサポート、本学での履修登録、国際交流事業としての各種イベントの企画・実施をするなど日常の細かな部分にまで行き届いた配慮をしている。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

2015（平成27）年4月には、キャリア教育とキャリア支援、キャリアに関わる各種イベント・行事を有機的に結び付け、1年次から卒業までスパイラルに学生のキャリア形成を行うことを目的とし、教員と職員が協働して運営を行なう「キャリア育成センター」を開設した。キャリア教育推進ルームを備えたキャリア育成センターは、2014（平成26）年の文部科学省私立大学等教育研究活性化設備整備事業の補助金を得て、相山人間交流会館1階を改修して設置されたものである。

本学が実践する「トータルライフデザイン教育」は、『理論』『情報』『体験』を組合せ社会で自立して生きていくための就業力を養成し、自ら考え判断できる女性として、主体的に組織を支え、地域と関わり、社会に貢献できる力を育むことを目的としている。2015（平成27）年には、教養教育の全学共通化に伴い領域7「女性とキャリア」を新設した。今後は、この領域7の充実を図り、正課としてのキャリア教育を体系的に整えていく。

学生への進路支援についての詳細は、次のとおりである。

【就職ガイダンス】

2016（平成28）年度卒業生から、採用選考活動の開始時期は卒業年度の6月と繰り上げられたことから、本学でも3年生に対する就職ガイダンス、各種セミナー等のスケジュールを見直し実施した。3年生に対しては、5月から就職活動の直前まで段階的に就職活動の準備ができるよう7回のガイダンスを実施し、学生が安心して就職活動を行えるようしている。

【目的別ガイダンス】

主に3年生を対象として、公務員希望者に対しては、公務員ガイダンス、公務員試験合格者体験報告会、公立教員採用試験説明会を実施したほか、航空業界セミナー、業界研究セミナー、地元で就職ガイダンス、管理栄養系ガイダンス等業種や職種に応じた各種ガイダンス等を実施している。

【学内企業説明会】

3月に、本学からの採用実績の高い企業（123社）を招き学内で会社説明会を開催し、延べ6,353名の学生が参加した。今年度から、ブース形式での実施も試み、学生がより多くの企業と出会えるよう工夫を行なった。参加企業には、できる限り本学OGの出席を依頼し、業種・職種の仕事内容や就職活動の体験談などを直接聞くことができる機会を設けている。

【就職試験対策マナー講座】

企業は人間性を重視する傾向にあり、面接が決め手となっている。その対策として、本学では20年以上にわたり元客室乗務員である外部講師を招聘し少人数制で徹底したマナー講座を実施している。2015（平成27）年度も講義・グループ実習・個人実習の就職試験対策マナー講座を開催している。

【グループディスカッション・グループ面接対策講座】

企業の採用試験においてグループディスカッション・グループ面接を実施する企業が増えてきていることから、2月に対策講座を実施している。

【基礎力向上・筆記試験対策プログラム】

3年生の学生を対象に、eラーニングによる筆記試験対策プログラムを実施している。8・9月には実力確認テスト（2回）を実施し自身の達成度を測り、その結果に基づき、数学の基礎思い出し講座や実力確認テスト直前演習を実施し、2月には、SPIの模擬テスト、計算力向上トレーニング、数的処理・実践力向上講座、一般常識力向上トレーニング講座及び自己表現力向上セミナーを実施し就職活動開始直前の対策を行なっている。

【内定者質問会】

3年生を対象として、今後の就職活動の参考として、4年生内定者との個別質問会を4日間にわたり開催している。12名の内定者（11社）の協力により、延べ282名の3年生が参加した。

【個別面談】

9月～11月にかけて3年生への初回面談を行なうことを始めとして、継続的に学生との面談を行い、個々の悩みや問題点にともに向き合っている。個別面談では、企業での経験が豊かな者や資格を有する者も配置し、自分自身を知ることにおいた支援を行なっている。

【低学年支援】

新入生オリエンテーション及び大学生基礎力レポートⅠ（コンピテンシー診断）を実施し、自身の興味・関心について意識する動機付けを行なっている。また、10月には、マナー講座の入門編を開催し、学生生活におけるマナーについての自身で考える機会を持っている。

【インターンシップ】

低学年からの就職意識の育成・専門性を活かした卒業後の進路支援の一環としてインターンシッ

ブを夏期（8月～9月）、春期（2月～3月）の年間2回実施している。2015（平成27）年度においては、延べ184社・団体で述べ328名の学生が実習を行った。実施にあたり学生には事前指導においてインターンシップに参加する意義・目的を設定させ、それを達成できるよう指導に努めた。参加者全員のレポートを報告書として冊子にまとめ、実習に参加した学生や企業に配付することで学生・企業ともにインターンシップの意義を確認できるようにしている。

また、インターンシップの集大成として11月21日（土）にインターンシップ受入先の企業等の方々を招いて、「インターンシップ報告会」（参加者：受入先57社85名、学生338名、教職員29名）を開催した。

【ゲストスピーカー（人材バンク）】

文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」として始めた制度で、卒業生や本学園・大学に関係の深い職業人を登録し、大学の授業やキャリア支援などの場においてゲストスピーカーとして学生に最新の情報提供を行っている。2015（平成27）年度は、57科目の授業において154コマの利用があった。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

（教務課）

- ・入学前教育（スクーリング）を実施し、教員と学生、学生同士が親しくなり、学生のモチベーションが高まった。また、遠方の学生には、学生寮を無料で提供することで、安心して参加することができた。
- ・入学式後の時間にもオリエンテーションを実施したことで、十分な時間確保ができるようになった。
- ・個別対応が必要な学生や学修要支援学生（単位不足の学生、休学・復学者）に対して教務委員と教務課員が連携して個別相談を行う体制を整えたことで、履修登録ミスが減少した。
- ・S*mapにより学生は、時間、場所の制約を受けることなく履修登録をしたり授業関連の情報を得られるようになった。
- ・初年次教育によって、大学生になったばかりの学生が、大学において必要な基本的アカデミックスキル（コミュニケーション力、文書の書き方、図書館の利用方法、ノート・テイキング、プレゼンテーション力）や社会人としての基本マナー（時間を守る、挨拶、態度）を学ぶことにより、人前での発表や文書をまとめる能力が向上するなどの効果が表れている。
- ・全学部で「出席状況調査」や「修得単位調査」を行った結果、学修要支援学生の早期発見、学生相談室と連携した指導や助言が可能となった。

（学生課）

- ・学生のクラブ活動の経済的負担の軽減を図るための大学振興会からの課外活動補助費は、昨年度と同様に前年度の収支決算報告書、領収書等の提出を義務付け、提出書類を基に配分額を決定することとして、配分に関して公平性を保つことができるようにした。

- ・オープンキャンパスで学生寮の見学会を実施し、入学試験や入学前教育の際の体験入寮を実施することなどにより新入生の入居希望者が毎年増加している。
- ・学生の意見を取り入れ施設設備の充実を図るため、施設設備の満足度に関するアンケート調査を実施した。

(キャリア支援課)

- ・2010（平成22）年度から実施している「筆記試験対策講座」は、受講前・受講後テストの結果を比較したところ、多くの受講者の成績が上昇している。
- ・マナー講座は、個人に対して実践的な指導を行うことができ、インターンシップ受入先企業、内定先企業での評価が高い。
- ・個別面談による就職相談は、希望業種・業界、学生の長所・短所等が把握でき、ミスマッチを防ぐ効果がある。
- ・「内定者質問会」は、下級生にとって、より具体的な就職の状況を聴くことができる機会として有意義である。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

(教務課)

- ・入学前教育として大学で必要な基礎学力についてeラーニング教材等の提供ができていない。
- ・S*mapのジャーナル機能がパソコン用となっているためスマートフォンでは利用しにくい。
- ・SUCCESSの利用が、一部の教員にとどまっている。
- ・休・退学者の動向について全学教務委員会では経年変化の状況を報告したが、全学学生委員会との連携による対応策の検討ができていない。

(学生課)

- ・授業料等学納金の支払方法は銀行窓口での振込のみであり、保護者から支払い方法の追加の要望がある。
- ・家庭の経済状況が急変した学生を救済できる学内の奨学金制度がないため、整備する必要がある。
- ・学生生活において様々なサポートを必要としている学生に対し、他の学生が寄り添い、安心して相談できるピアサポート制度を設置する必要がある。

(キャリア支援課)

- ・正課における体系的なキャリア教育の構築が不十分である。
- ・OGの就業状況の把握（卒業時のマッチングの状況）ができていない。
- ・自己PRや自身の強みを引き出すためのポートフォリオの活用ができていない。
- ・インターンシップへの学生の希望が増加しているが、受入先企業が不足している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

（教務課）

- ・入学前教育（スクーリング）を継続して実施することにより、学部学科で学ぶ内容や目的が明確になり、入学辞退者を減らすことにつなげて行く。遠方の学生に学生寮を無料で提供することにより保護者や高校教員から安心と信頼感が得られ、参加者を増やすようにしていく。
- ・入学式後に引き続きオリエンテーションを実施することで、保護者に対しても大学の方針や校風を伝える機会を設けていく。
- ・全学教務委員会で、個別対応が必要な学生や学修要支援学生の支援についてさらに組織的支援ができるように進めていく。
- ・S*mapにより学生が学修に必要な情報や履修登録手続きを効率的に行うことができるようにしていく。
- ・教養教育の共通化により、科目担当者会議において初年次教育の内容を精査していく。
- ・学修要支援学生の対応方法について、各学部教務委員会及び全学教務委員会で学生の実態に即した支援が出来るようにさらに検討していく。

（学生課）

- ・収支決算報告書、領収書等提出書類を基に大学振興会からの課外活動補助費の配分額を決定していることについて、各クラブに対しクラブ費の管理をより適正に行うように指導することで、配分に関する公平性を高めていく。
- ・学生寮は短期利用者向けの部屋数を調整し、新入生の入居希望者がより多く入居できるようにする。
- ・学生の意見を参考にしながら施設設備の充実を図る。

（キャリア支援課）

- ・「筆記試験対策講座」について、受講希望者の増加を図りながら、引き続き実施していく。
- ・企業からの評価が高いマナー講座をさらに充実させていく。
- ・個人面談を行う者の退職等に伴う補充について、有資格者を当てることや、職員の研修等の機会を増やし、質の向上を図る。
- ・「内定者質問会」のほかにも内定者と下級生とが接する機会を増やし、ピアサポートの充実を図る仕組みを作る。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

（教務課）

- ・入学前教育として実施するeラーニング教材、入学後に行う補習・補充教育としてのeラーニング教材などの開発を大学運営会議で検討し、実施していく。
- ・S*mapがスマートフォンでも利用できるようにソフトの開発、修正を行うよう検討する。

- ・ SUCCESS をより多くの教員が使えるようになるために、FD 委員会として講習会を実施する。また、SUCCESS を利用している教員の授業公開を行い、その活用方法を共有する。
- ・ 休・退学者を減らすため、学修・生活指導教員と教務課・学生課が連携し、より親身な対応を行っていく。

(学生課)

- ・ 授業料等学納金の支払方法は銀行窓口からの振込のみであるが、保護者の時間的負担を軽減するため銀行口座振替による支払いができるようにする。
- ・ 家庭の経済状況が急変した学生を救済できる奨学金制度を設ける。
- ・ ピアサポート制度を実施する。

(キャリア支援課)

- ・ インターンシップの事前指導の内容を「事前教育」と捉え、教養教育での単位化を検討し、そこからキャリア教育科目としての体系的な構築へと発展をさせていく。
- ・ OG へのアンケート調査を行ない実態の把握をする。
- ・ SUCCESS を利用したポートフォリオの枠組みを作成し、テスト的に少人数の学生で運用し、使いやすさ等の検証を行ない全体での利用へと繋げていく。
- ・ インターンシップ実習先の紹介を教員に依頼すると共に、職員の企業訪問時にインターンシップ生の受け入れを依頼する等の開拓を行う。

第 7 章 教育研究等環境

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

本学では、教育研究等環境の整備に関して、①施設・設備等の整備、②省エネルギー計画、③防火・防災に関して、以下のような方針に基づき、実施している。

①施設・設備等の整備について

『平成27年度事業計画書』の「施設・設備計画」として作成し、それに基づいて実施し、『平成27年度事業報告書』で報告している。大規模修繕は、施設・設備において、老朽化、保守、省エネルギー化推進等、教育環境の充実を図る観点から進めた。

施設・設備等の整備では、星が丘キャンパスで、キャリア育成センター設置に伴う学園センター1階の改修工事を実施。また、大学図書館B1階及び事務室フロアのLED化を実施した。

日進キャンパスでは、1号棟の屋上防水および外壁等改修工事を実施した。加えて、設備の更新による省エネルギーの推進については、平成26年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金に採択されており、2014（平成26）年度、1号棟及び5号棟の空調設備を省エネタイプの機器に更新、2015（平成27）年度は2号棟の空調設備を更新し、EMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入した。

②省エネルギー計画について

2008（平成20）年に星が丘キャンパスが第二種エネルギー管理指定工場等に指定され、2010（平成22）年の改正省エネ法により学園全体が「特定事業者」に指定された。特定事業者には、使用する電気・ガスのエネルギー消費原単価を中長期的にみて年平均1%低減する義務が課せられていることから、エネルギー使用量の多い建物を中心に省エネルギー診断を実施、診断結果をもとに使用エネルギーの無駄のカットや新しい技術導入を図る中長期的な省エネルギー対策を立案し実施している。

③防火・防災について

建物の耐震化は十分であるが、天井・壁等の非構造部材について、耐震診断を実施し、課題を発見した。2015（平成27）年度以降、順次改修工事を進行させる予定である。その他の取り組みとして、「相山女学園大学防火・防災規準」や東海地震関連情報発表時等における対応の「相山女学園大学防火・防災規準に関する要項」に基づいて、防災避難訓練を定期的に行っていることや全学部自衛消防隊を組織し、災害時に備え、緊急時の避難経路の表示を明確にし、全教職員へのヘルメット配付、食料等の備蓄品を計画的に確保していることが挙げられる。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

〈1〉大学全体

①校地・校舎

校地面積は、2015（平成27）年度現在 113,945 m²である。学部・大学院の学生（収容定員 5,569

人) 一人当たり 20.46 m²であり、大学設置基準第 37 条の収容定員上の学生一人当たり 10 m²以上という基準を十分に上回っている。

校舎面積は、2015 (平成 27) 年度現在 84,004 m²である。大学設置基準第 37 条の 2 に規定する必要な校舎面積 32,161.2 m²を十分に上回っている。

②施設・設備

星が丘キャンパスには、第 1 競技場、第 2 競技場、第 3 競技場を有する体育館、食堂、売店、書店、旅行代理店、クラブ室、学生が部活動で合宿用としても利用可能な和室などがある。

日進キャンパスには、グラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場、体育館、食堂、売店などがある。

2015 (平成 27) 年度に行った施設・設備改善のための主な工事は、以下のとおりである。

星が丘キャンパスでは、キャリア育成センター設置に伴う学園センター 1 階の改修工事を実施。また、大学図書館 B1 階及び事務室フロアの LED 化を実施した。

日進キャンパスでは、1 号棟の屋上防水および外壁等改修工事を実施した。2 号棟については、2014 (平成 26) 年度から引き続き空調設備の更新と、EMS (エネルギーマネジメントシステム) を導入した。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

〈1〉大学全体

2015 (平成 27) 年度の図書館は、図書館長のもと、専任・嘱託職員 9 名 (中央)、委託職員 4 名 (日進) の両館合わせて 13 名で構成、運営している (うち司書有資格者 11 名)。累積所蔵冊数等は図書 448,530 冊、雑誌 2,496 種。データベース 20 種、電子ジャーナル 5 種、DVD 等映像資料 16,427 点を所蔵。

2014 (平成 26) 年 3 月、中央図書館にラーニングコモンズが設置され、図書館の雰囲気が大きく変わることになった。また、従来の図書館利用教育を拡大した学修支援プログラム (①新生生用②在学生用③レポート作成④就活支援⑤卒論支援) の実施によって、学生による図書館資料の利用、学術情報・データベースへのアクセス・検索方法等の修得に関して、大きく貢献した。また、利用者の情報検索を支援するため、個々の利用者の求めに応じて<レポ探>サービスを実施し、図書館利用教育機能をさらに強化した。学生はタブレット端末 30 台を活用し、図書館を介したさまざまな情報源の検索を行い、課題作成やレポート、卒業論文作成において、主体的かつ能動的に情報収集を行い、必要な情報を選択し整理し、新たな知識を創造するという知的生産を行っている。また、地上階を会話可能空間としたことによって、学生同士がディスカッションを行ったり、仲間と協調しコミュニケーションをとったりしながら学修を進め、共に学び合いながら知識を定着させるという姿を見かけるようになった。

学術情報の提供サービスについては以下の通りである。まず図書館ホームページ上の OPAC によって、図書、雑誌、視聴覚資料等の本学コレクションの検索を可能としている。またフルテキストを含む電子ジャーナル等各種データベースを導入し、検索機能の提供および電子情報そのものの提供を

行っている。さらに学術機関リポジトリや CiNii など、今日的に高度化する情報源へのナビゲーションも提供している。他大学や研究機関への文献複写や資料の貸借依頼も可能である。また、国立情報学研究所の図書館相互貸借サービスに加盟し、料金相殺サービスの適用も行っている。

図書館の管理運営については、その必要事項を審議するために、図書館長の下に各学部選出の委員で構成する図書館運営委員会を設置、図書館運営上の重要事項を審議している。

2013（平成 25）年 10 月の図書館運営委員会において、2014（平成 26）年度以降「環境整備費」枠の設置が制度的に決定された。さらに、ラーニングコモンズの中・長期的環境整備計画〔案〕を立案し、日進図書館を含めた図書館の学修環境のさらなる改善を、継続して実施していくことを模索している。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

〈1〉大学全体

ここでは、①学園情報センターの事業内容、②教員研究支援体制の整備、③7 学部それぞれの教育課程・教育方法の特徴に応じた施設・設備の整備、について記載する。

①学園情報センターの事業内容

昨今の通信データ量の肥大化に対処するとともにネットワーク安定運用のため、2 回線の外部接続により冗長化及び負荷分散を実現している。学内のキャンパス間及び学部間の接続についても順次広帯域化を進めている。

また、学内の約 230 箇所に無線 LAN アクセスポイントを設置し、事前登録された MAC アドレスで認証する方式でサービスを提供している。

学内のサーバについては、省エネルギーを実現するために、2010（平成 22）年に仮想サーバ基盤（ブレードサーバ、ストレージ、ネットワーク機器、仮想化ソフトウェア）を構築し、WEB サーバ・メールサーバ・認証サーバ・ファイルサーバなど既存物理サーバを仮想サーバ基盤へ順次統合した。

学内には 27 教室のパソコン教室及び 11 箇所のフリースペースに合計 1,282 台のパソコンを設置し、約 5~6 年を目途に順次パソコンやプリンタ等の更新を行っている。

情報セキュリティに関しては、2007（平成 19）年に「相山女学園情報セキュリティポリシー」「相山女学園電子情報セキュリティ規程」「相山女学園電子情報リスク対応規程」「相山女学園電子情報セキュリティ緊急対応規程」「相山女学園電子情報資産区分ガイドライン」及び「相山女学園パソコン等利用ガイドライン」を制定し、全学生・教職員にガイドブックを配付している。学内ネットワークにおいては、ファイアウォールを設置するほか、侵入予防（IPS）・ウイルスチェック・迷惑メール対策を実施している。

②教員研究支援体制の整備

専任教員に対して授業の基準コマ数を、1 年を通して週平均 6 コマと「相山女学園大学専任教員の超過授業手当に関する規程」に定めている。各専任教員には、さらに大学内各種委員会への分担があるが、それ以外は研究に専念することが可能である。

研究費に関しては、個人研究費以外に学園研究費支給制度がある。

各専任教員に対しては、個人研究室が割り当てられており、24時間自由に使用することが可能である。

大学教育の充実及び本学大学院学生への教育トレーニングの機会提供を目的として教育補助業務を行わせるティーチング・アシスタント（以下 TA と呼ぶ。）制度を設けている。それ以外に、本学学生が情報に関する授業の補助を行う情報スチューデント・アシスタント制度、他大学学生が情報に関する授業補助を行うティーチング・スタッフ制度（以下 TS と呼ぶ。）がある。

③学部それぞれの教育課程・教育方法の特徴に応じた施設・設備の整備

本学には、7学部（i. 生活科学部、ii. 国際コミュニケーション学部、iii. 人間関係学部、iv. 文化情報学部、v. 現代マネジメント学部、vi. 教育学部、vii. 看護学部）に付随した学部事務室の体制があり、4研究科（生活科学研究科・人間関係学研究科・現代マネジメント研究科・教育学研究科）は設置の基礎となる4学部（生活科学部・人間関係学部・現代マネジメント学部・教育学部）の学部事務室が施設・設備の管理運営を行っている。

i. 生活科学部及び生活科学研究科には、それぞれの教育目的に沿った以下のような施設・設備が整備されておりその管理運営に努めている。

- ・生活科学部棟「調理、栄養教育、臨床栄養、解剖生理・動物実験、微生物、精密機器室、天秤室、低温室、意匠・色彩学、アパレル設計制作、人間工学・材料学、化学」等の実験・実習室、教職資料室、非常勤講師室、学生用パソコン室、カフェコーナー、一般講義室（16室 全室にプロジェクター等を設置）、専任教員の個人研究室等。
- ・クリプトメリア館「給食経営管理、実習食堂、調理・加工、製図室」等の実験・実習室。
- ・EX棟「材料システム（建築構造・建築材料）、環境調和（建築室内）、木工、クラフト」等の実験・実習室等。

この他に以下の制度が採用・整備され管理に努めている。

- ・助手（13名）、TS、TAが配属され、演習・実験・実習の準備補助等を行っている。
- ・椋山女学園大学生生活科学部研究倫理審査委員会規準を制定し、提出された各研究計画申請書について審査している。
- ・椋山女学園大学生生活科学部動物実験等に関する取扱規準を制定し、提出された各実験計画書について審査している。
- ・生活科学部棟の管理について申合せ事項に従い、学生は平日及び土曜日については、22時まで実験・実習室、PCコーナー等を利用することができる。また、日曜日については、予め届け出るにより実験室等を利用することができる。
- ・各専任教員が、オフィスアワーを設定し各研究室で学生の相談に応じている。
- ・大学活性化経費制度が新設され、大学院生が学会等での研究発表等に必要な経費（旅費等）を申請することができる。

ii. 国際コミュニケーション学部は、2003（平成15）年度より、室内では原則、日本語禁止のセルフ・アクセスセンターを「学生サロンの場」として設置している。セルフ・アクセスセンターは、

学生が外国人教員の指導・監督の下、外国語の主体的学習を行う施設として、「英語実践プログラム」等に基づき、学生同士がプレゼンテーション能力、ディスカッション能力を互いに高め合うことのできる場であり、他学部学生も利用できる施設となっている。また、2007（平成19）年度の学部棟改修に伴い部屋の改修や、2008（平成20）年度私立大学等経常費補助金特別補助の助成（3年間）を受け、什器、AV機器の設置、外国語のDVD教材を購入するなど学習環境の整備を行っている。セルフ・アクセスセンターは留学経験者等の上級生がピアアドバイザー（PA）として、学生主体の学習方法や留学に関する後輩からの相談に応じたり、後輩にアドバイスを提供したりする場合、ハロウィンやクリスマス会などのイベントを開催する場合、本学部に勤務する外国人教員との交流の場となっている。その他、2015（平成27）年度の新規事業計画で採択された010室の改修（演台を広げ、最前列の机を稼動式へ変更）は、年度末に終えることができた。

また、国際コミュニケーション学部には、授業の予習復習の場、教員採用試験の学習の場、日本語教育能力検定試験の学習の場として、問題集、参考書などを兼ね備えた教職センター・日本語教育センターがある。

その他、学生たちの自学自習の場となる学生共同研究室を備えている。

- iii. 人間関係学部と人間関係学研究科を設置している日進キャンパスには、学内に学部及び研究科の教育研究目的を達成するための施設であると同時に、研究成果を通じて地域に貢献するための施設として「臨床心理相談室」を併設している。

日進キャンパスにおける「心理学実験」等の一部の授業では、本学の大学院生によるTAを採用している（2015（平成27）年度実績10名）。また、「コンピュータと情報」ではSA（学内の補助スタッフ）の活用も行っている（2015（平成27）年度実績7名）。

日進キャンパスは日進市に位置し、開設当時から学生移動手段として星が丘キャンパス及び名古屋市営地下鉄赤池駅から無料スクールバスを運行させている。

また、障害をもった学生への対応として、2003（平成15）年にエレベータを設置した。さらに、2014（平成26）年度に学生個人のタブレットやノートパソコン等を使っての自主学習や課題が作成できる学習環境の場の提供を目的として、電源コンセント付きの机と椅子（18名分）を6号棟2階の多目的ホールに設置した。

2015（平成27）年度には、2号棟3階学生控室においても、電源コンセント付きのカウンター席4席と椅子11脚を設置し、館内各所で学習環境提供の場を広げ、日進キャンパスでの学生の滞留時間が延長しやすくなるような方策を進めている。

- iv. 文化情報学部では、情報処理演習室、情報処理実習室に、情報処理やCGの作成、編集に欠かせないパソコンを十分な台数備えており、定期的に機種を更新を行っている。また、必要ソフトのインストールをしたり、自由に設定を変更するなどの体験が可能なメディアラボ1・2では、多様なデジタルコンテンツを作成できる環境が整えられており、教員・学生間だけでなく学生同士が協同学習できる環境が整っている。さらに、テレビ番組制作などの実習のためのスタジオには取材用ハイビジョンカメラや編集機材など、放送局並みの機材を備えており、生中継に対応できる設備や、テレビ局でも使われているプロ用ノンリニア編集機も多数備えられている。そのほか、さ

さまざまな授業形態に対応できるよう多様な教室を用意し、Windows のパソコン演習室のほか、マルチメディア分野などでよく利用される MAC のパソコンをそろえた演習室も設置されている。講義室や一部の演習室、各情報処理室には AV 機器が装備されている。さらに、学部棟内の主要教室では、無線 LAN が利用可能となっており、学生は授業の空時間を利用して、学生ホールやパソコン設置教室で自由にパソコンを利用できる環境が整っている。

- v. 現代マネジメント学部は、1991（平成 3）年度に開設した生活科学部生活社会科学科を母体に、2003（平成 15）年度に開設された学部であり、学部棟は、1991（平成 3）年度から引き続き使用して築 20 年を越えている。この間、外壁の改修、トイレの改修等を行ってきた。2013（平成 25）年度は、全棟の空調機の更新を行うなど大規模な改修が行われたが、2014（平成 26）年度は共用部分の改修・補修を中心に整備を進めた。

現代マネジメント学部棟は、4 階、5 階に教員個別の研究室と教員と学生が共同で利用する共同研究室、卒業研究室及び教職演習室・就職支援室を備えている他、2014（平成 26）年 4 月に開設した大学院現代マネジメント研究科用の大学院生研究室を整備するなど研究教育を支援する環境を整えている。また、地下 1 階から 4 階までに演習室、講義室、情報処理演習室等を配置し、情報処理機器や AV 機器等を整備し、演習や講義の人数又は内容により柔軟に対応できるようにしている。

なお、共同で利用する施設は次のような役割を担っている。

- 共同研究室……学修に関連する書籍、雑誌等を取り揃え、閲覧又は貸出を行っている。学生の演習用のコピー機、教員の研究教育用のコピー機、共同で利用できる印刷機等を備え、職員を配置し学生や教員に対応している。また、大学院生に対して、図書館書籍の時間外受付も行っている。
- 卒業研究室……主に 4 年生が卒業研究のために利用する研究室で、卒業論文の作成に必要な PC 等を備えており、PC の操作の相談等ができる職員を配置している。
- 教職演習室・就職支援室……ここは 2 つの役割を担っている。1 つは教職課程履修者の教育実習や教員採用試験に必要な情報を提供し、学生がこれに関連した資料を作成することができる場所としての役割と、もう 1 つは就職等のキャリアアップを支援するという役割である。ここには、資料作成用の PC や各種資格、採用試験対策の書籍等を取り揃えている。また、毎年卒業生に対して行っている就職活動に関するアンケート調査結果を開示し、在学生に就職活動の生の声を伝えるなど就職活動のサポートを行っている。
- 大学院生研究室……セキュリティーカードにより入退室を制限しており、大学院生専用の研究室として、研究に専念できる環境を整えている。

なお、地下 1 階の情報処理準備室には専任の職員を配置し、授業はもちろんのこと、授業の空き時間に情報処理演習室で自主学修する学生のサポートを行っている。

建物の危機管理としては、セキュリティーを強化しつつ、教員の研究に支障をきたさないよう、2009（平成 21）年度に学部棟の玄関を電気錠に改修し、玄関開錠時間の管理を行うとともにセキュリティーカードによる入退室を可能とした。2011（平成 23）年度には、玄関と同じセキュリ

ティーカードを利用した共同研究室閉室後の入退室を可能とする共同研究室の扉の改修を行った。

vi. 教育学部では、学部教育目的に沿った以下のような施設・設備が完備されており、その管理運営に努めている。

- ・「家庭科の指導法」「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に対応した小児保育・家庭科実習室および調理実習室。
- ・「国語の指導法」「国語（書写を含む。）」において書写・書道を行うための書道室。
- ・「理科の指導法」で行う実験等のための理科実験室。
- ・「図画工作の指導法」で使用する図画工作室。
- ・「音楽の指導法」「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」等、声楽からピアノをはじめ器楽演奏技能を習得する授業のための音楽室、ピアノレッスン室、個人練習室等。
- ・2014（平成26）年度開設の大学院教育学研究科専用の大学院生研究室。
また、以下のような教育学部に固有の取り組みをなすような学部事務室体制を整えている。
- ・幼稚園および保育実習に関する実務。
- ・4年生対象の教員採用試験特例「大学推薦制度」の実務。
- ・2014（平成26）年度で終了した「なごや教師養成塾」を引き継ぐ形で2015（平成27）年度からスタートした「なごや教職インターンシップ」について、ガイダンスの補助を行う。
- ・4年生対象の「学力適性調査」の実施補助。
- ・3年生対象の「学力適性調査」の実施補助。
- ・2年生対象の「学力適性調査」の実施補助。
- ・現職教育関係者など学外ゲスト講師採用の事務処理。
- ・数学の演習科目におけるTAの採用および勤務管理。
- ・情報リテラシー科目におけるTSの採用および勤務管理。

vii. 看護学部では、学部棟内の専用教室として基礎・成人、小児・母性、老年・公衆衛生・在宅・精神看護学の各実習室、ICU実習室及び精神看護面談室等の実習室や生化演習・実験室、感染演習・実験室、資料・試料室及び生理演習・実験室が整備されている。また、臨地実習はもちろんのこと、学内での一部演習や実験においても、助手が準備や教育補助に加わり、円滑に授業が実施されている。その他にも教育支援スタッフとして、教養教育科目「コンピュータと情報」では、受講者数に応じて配置されるTSが活用されている。

学生の自習室は、「看護学部棟の管理について」の学部申し合わせにより、平日は21時まで、土曜日も18時まで利用可能としており、情報処理室も平日及び土曜日の授業時間以外は学生が利用可能である。また、学生は各実習室についても、教員の指導の下で授業時間以外でも利用できる。

看護学部における臨地実習委員会と実習センターの業務、機能、責任体制等における重複や不整合等があったため見直しを行った。臨地実習等に関わる業務を円滑かつ適切に実行するため、2015（平成27）年4月1日より「相山女学園大学看護学部実習センター規程」を廃止し、新たに「相山女学園大学看護学部臨地実習委員会規準」を制定し、臨地実習委員会による運営とし、任務

について規定した。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

〈1〉大学全体

本学では、学術研究に携わるすべての者が遵守すべき基本的な倫理規範として2012（平成24）年3月に「相山女学園大学学術研究倫理憲章」を定めるとともに、「相山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を定めている。また、2015（平成27）年9月には、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、本学において行う研究活動における不正行為の防止及び不正行為が生じた場合の適正な対応に関し必要な事項を定める「相山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」を定めた。同規準に基づき、CITI Japan のe-ラーニングを利用した研究倫理教育を実施している。

研究費に関しては、不正使用を防止し、適切かつ効率的に運用するため、「相山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」を定め運用している。

また、特定の研究領域、研究対象に関わる研究倫理と運営体制として、「相山女学園大学動物実験等に関する取扱規準」を制定し、ヒトを対象とする研究に関する倫理については、当該学部「相山女学園大学生生活科学部研究倫理審査委員会規準」、「相山女学園大学看護学部研究倫理審査委員会規準」等の規程類を整備し、適切に運用している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

（総務課）

- ・2015（平成27）年度に定めた「相山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」に基づき、組織的な不正防止のための体制が整った。最高管理責任者を学長とし、その補佐として学長補佐が統括管理責任者となる。また、各研究科長、各学部長が研究倫理責任者となり当該研究科、当該学部の責任者となる。
- ・統括管理責任者、研究倫理教育責任者から構成される研究倫理委員会において、研究倫理教育の企画について審議され、全学的に実施中である。

（生活科学部）

- ・PCコーナー（パソコン20台、プリンタ2台）を設置し、多くの学生が自由に使用しており、授業に関する資料・レポート等を作成している。
- ・大学活性化経費制度により、大学院生が学会等での研究発表に必要な旅費を受給することができる。
- ・相山女学園大学生生活科学部研究倫理審査委員会規準を制定し、提出された各研究計画申請書について審査している。
- ・相山女学園大学生生活科学部動物実験等に関する取扱規準を制定し、提出された各実験計画書について審査している。

(国際コミュニケーション学部)

- ・セルフ・アクセスセンター内では日本語禁止となっているため、外国語でコミュニケーションするチットチャットを行う場、学生同士が外国語での会話を楽しめる場として活用されている。
- ・010 室の教壇を広げることにより、シンポジウム等で舞台上で複数名によるパネルディスカッションを行うことができた。
- ・教職センター・日本語教育センターは、教職課程を履修している学生、日本語教員を目指す学生にとって、自学自習の場として有意義な学習環境となっている。
- ・学生共同研究室には、授業での発表準備の参考資料、近年学生の就職先として希望が多い航空関係や世界遺産検定を目指す学生たちのために各種資料を兼ね備えている。

(人間関係学部)

- ・日進キャンパスの臨床心理相談室は、日進市教育委員会から日進市立小・中学校児童生徒の「心の問題カウンセリング」の相談依頼を受けて、2001（平成 13）年度より 10 年以上に渡り相談委託契約を結び地域からも信頼を得ており、相談件数も増加している。
- ・一部の講義では、大学院生の TA や TS が用いられており、教員の講義支援が円滑に行われている。
- ・2013（平成 25）年度より活用している星が丘キャンパスと日進キャンパスをつなぐ双方向授業システムを 2015（平成 27）年度も継続利用して「安全学」や司書課程科目の遠隔授業を行った。
- ・売店については、コンビニエンスストア形態の「Y ショップ」としての運用を 2013（平成 25）年度から停止し、通常の売店として設置することにより、取扱い商品を自由化し、既存のコンビニエンスストアと差別化できる商品（名古屋市守山区のパン工場で製造された、一般のコンビニエンスストアでは販売されていない惣菜パン等）が販売されるようになり、今まであまり利用していなかった学生・教職員が利用するようになった。
- ・日進キャンパス内のセキュリティ保全について、男性警備員に代わり、女性警備員を配置することができ、懸案であった建物内（更衣室・トイレ・クラブ室等）の巡回が可能となり、よりセキュリティ保全の向上に繋がった。

(文化情報学部)

- ・文化情報学部では、パソコンを使用する授業においては、担当教員の補助や履修学生の支援のため、授業の規模に応じて TS、SA を配置している。
- ・パソコンの設置されていない教室での授業のために貸出用パソコンを用意し、幅広く授業に活用している。
- ・無線 LAN アクセスポイントを拡充し、文化情報学部棟、メディア棟の主要教室では、無線 LAN の利用が可能な環境となっている。
- ・教員個人研究室のほかに共同研究室に職員 2 名を配置し、研究費の管理や物品購入の支援を行っている。

(現代マネジメント学部)

- ・共用部分についてセキュリティーカードによる入退室を可能にしたことにより、教員は、開室時間を気にすることなく、必要な書籍の閲覧やコピー機等を利用した研究活動が行えるようになった。

- ・教職演習室は2006（平成18）年度から、就職支援室は2008（平成20）年度から整備にとりかかり、現在においてもPCや各種参考書籍等の継続的な整備を行っており、常に最新の情報を提供できるようにしている。
- ・2012（平成24）年度から2014（平成26）年度にかけて順次トイレの改修工事を行ったが、毎年、学部独自に行う学生へのアンケート結果の推移をまとめた学生生活評価アンケートの評価が上がっており、学生のニーズに対応できていることがわかる。
- ・共用部分の整備として、1）108学生控室にアクティブラーニングを目的としたミーティングテーブルの配置、2）4階フロアーへセンサーライトの設置、3）南側階段への手すりの設置、4）共同研究室のレイアウト変更に伴い、自習コーナーの新設を行った。

（教育学部）

- ・音楽教育のための個人ピアノ練習室は31室（アップライトピアノ）と特に充実している。
- ・最近、電子黒板が設置されている学校が増えていることから、教育実習時に対応できるよう、2011（平成23）年度、2012（平成24）年度に続き2013（平成25）年度に電子黒板を1台購入し、計3台となった。また、2012（平成24）年度には、様々な教科の「指導法」や「模擬授業演習」の授業において有効な、複数黒板（前面に加え側面および後部）設置教室を1室設けた。2014（平成26）年度、保育教職資料室に絵本専用の書架を設置、印刷室に印刷機を1台増設、2015（平成27）年度は、保育教職資料室の図書の貸出しを開始、また、学生ロッカー室に人感センサー設置と、環境美化のためロッカー上部に学生が物を置けないよう三角屋根を取りつけた。
- ・教員採用試験対策の一環として、主な県・市から入手した二次試験を含めた実物の試験問題の写しを揃えており、市販の問題集に記載されていない面接内容、小論文対策などの模範解答が有効に利用できる。2014（平成26）年度からは、他学部生の採用試験対策を開始したことに対応して、他学部の免許教科の試験問題の写しの入手も併せて行っている。2015（平成27）年度からは、これまでは入手した試験問題はその原本を教育学部事務室にのみ保管しており、ゼミ単位で自治体を取捨して活用しているが、より多くの学生が幅広く利用できるよう、過去3年分を自治体別、年度別、科目別にファイリング（と同時にPDF保存）して保育・教職資料室に配架し、他学部教科の試験問題についても当該学部の所定の場所へ保管するように改善した。
- ・大学院研究の充実のため、大学院生研究室にスキャナー機能付のカラープリンターを追加設置した。また、大学院生からの要望により、防寒対策のため、足元ヒーターを在籍生数分設置した。

（看護学部）

- ・情報処理演習室のパソコン及び周辺機器をすべて更新し、利用環境を充実している。
- ・自習室や、ベッドや機器を利用したセルフトレーニングができる各実習室を授業時間外でも使用できる。
- ・国家試験受験対策の学習を行う4年生のために、一部教室を優先的に自習用として利用を可能としている。
- ・自習室の図書整備において不足している国家試験対策関連書籍等を充実するほか、学生や教員が有益に利用できる大型図書を購入できるよう予算措置する。

- ・「看護学部研究倫理審査委員会規準」に基づき看護学部研究倫理審査委員会を置き、研究の倫理性と科学性を審査する体制が整備されている。看護学部教員と学生が「ヒトを対象とする看護学及び関連領域の研究」を実施する際の研究計画に対する審査を随時行っている。
- ・就職後リアリティ・ショックによる就労意欲の低下や早期離職を防止する観点から、卒業生を対象に、年1回「卒業生と教員との懇談会」を開催している。卒業生の声に耳を傾けフォローするとともに、実際の医療現場に就労して改めて大学に求めたいこと等、今後の教育改善につなげる機会としている。

(図書館課)

- ・入館者数は、前年度と比較して全体で142,676人となり延べ10,038人(約7.6%)増加、中央図書館9,403人(9.2%)、日進図書館635人(2.2%)の増加となった。また、貸出冊数は、全体で71,954冊となり2,798冊(約4.1%)増加、中央図書館2,210冊(4.0%)、日進図書館588冊(5.0%)の増加となった。中央図書館における学修支援プログラム(①新入生ツアー(65件、1,121名)②在学生ツアー(4件、70名)③レポート作成支援(31件、524名)④就活支援(0件、0名)⑤卒論支援(36件、357名))を実施、ゼミ単位での利用を中心に行った。これについては、前年度と比較して19件289名の増加であった。
- ・ラーニング commons の設置により、学生の学修支援プログラムへの参加、グループワーク空間(グループ学習室A~D)の利用、タブレットの利用、そして地下1階の個別学習空間(キャレル)の利用が増加し定着してきている。
- ・ラーニング commons 内の i サークルでは、移動式机やプレゼンテーション用ホワイトボード、プロジェクター、タブレット端末等を利用して、学生の自主的な学習やプレゼンテーションの練習だけでなく、ビブリオバトルのための空間としても機能している。

(学園情報センター)

- ・外部接続回線については、負荷分散及び障害対応冗長化の観点から2系統整備し、そのうち最も広帯域の回線は1GBPS保証であり、将来のクラウドサービス利用にも十分耐えられるインフラを整備している。
- ・キャンパス(星が丘、日進)間接続回線は1GBPS保証であり、日進キャンパスからのインターネット接続やキャンパスを跨いだファイルアクセスをストレス無く実現している。また、キャンパス間遠隔授業にも十分耐えられる。
- ・無線 LAN 環境については、学生控室・食堂・一部教室など比較的用户が多いと考えられる約230箇所にアクセスポイントを設置し、ノート PC を始めタブレット端末やスマートフォンの Wi-Fi 接続を可能としている。また、無線 LAN 利用のための MAC アドレス登録を自動化するシステムを開発するとともに、有線回線の DHCP 利用申請の機能追加を実施し、無線 LAN や DHCP の利用を促進した。
- ・星が丘キャンパスに仮想サーバ環境を整備し、物理サーバを順次仮想化することにより、電力消費量を削減するとともに、サーバ更新経費の軽減に貢献している。さらに、日進キャンパスに小規模の仮想サーバ環境を構築し、物理サーバの仮想化を順次進めた。

- ・学内の27パソコン教室及び11フリースペースに合計1,282台のパソコンを設置し、情報リテラシー科目及び情報系専門科目の授業に供するとともに、学生の自学自習に開放している。
- ・ウイルス対策システム／ソフトウェアの整備及び迷惑メール対策の整備により、学生及び教職員が安全に安心してネットワークを利用できる環境を提供している。
- ・クラウドサービスを利用するための学内認証システムと連携するシステムを2013（平成25）年度に整備し、OFFICE365・GOOGLEAPPS・学認等のクラウドサービス利用基盤を確立した。
- ・大震災等の大規模災害に備え、学内のバックアップサーバのコピーを遠隔地に保管するシステムを2013（平成25）年度に整備し、2014（平成26）年度より遠隔バックアップの運用を開始したことにより、大学運営の継続性を担保するための情報基盤を確立した。

（管財営繕課）

- ・継続的な方針である校舎屋上・壁面の防水、空調設備、給排水設備、衛生設備等老朽化が進行している施設・設備の改修を重点的に実施し、施設・設備の充実及びエネルギー使用量の削減を実現している。
- ・防災対策として建物の耐震工事が終了し、非構造部材の耐震化を進めた。また、防災備蓄品としては、非常食・飲料水及び簡易トイレ等、計画的に確保している。
- ・教職員が防災関係の資格を取得し、意識付けがされている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

（総務課）

- ・研究倫理教育については、e-ラーニングで実施中であるが、実施率が全教員の52%に留まっている。

（生活科学部）

- ・地下1階・地下2階の一般講義室（16室）に設置してあるプロジェクター等が設置後10年以上経過しており、不具合が発生し始めているので、取替え工事が必要である。
- ・1階の学生用ロッカー室の照明設備が、授業後点灯したままの状態であり、今後人感センサーによる点滅等ができるようにし、省エネ対策が必要である。
- ・地下1階・地下2階の大講義室は階段教室になっているため、前方と後方の座席では空調の温度差が生じる。教室内で設定温度変更ができないこともあり、特に夏季熱中症対策のための対応が急務である。

（国際コミュニケーション学部）

- ・セルフ・アクセスセンターは、各種イベントを開催する場合、少々手狭な空間となりつつある。
- ・改修した010室で開催するシンポジウム等イベントの利用率を高める。
- ・教職センター・日本語教育センターに整備している各種参考書、問題集等は、そのほとんどが教員の推薦により購入しているため、学生のニーズとマッチしていない。
- ・学生共同研究室内には、使用頻度の低い書籍等がある。

(人間関係学部)

- ・大地震等の大規模災害発生時に安全迅速に学生等が避難できるよう、経路となる施設設備の補修、改修などが必要である。
- ・学部棟竣工から30年となるゆえ、施設や設備に不具合箇所が多く発生してきており、特に教室内のプロジェクター、スクリーンなどの機器等の更新が必要である。

(文化情報学部)

- ・2015（平成27）年度は、文化情報学部棟225講義室をはじめ、102講義室、111講義室のプロジェクター等映像・音響機器の更新を行ったが、その他の教室にも老朽化のため、更新の必要な機器がある。
- ・学生の休憩場所であるメディア棟1階学生控え室には十分な数のソファが設置されているがテーブルを設置する等より利用しやすいように整備する。

(現代マネジメント学部)

- ・竣工から20年を超えているため、固定机や椅子などの経年劣化が進んでいる。
- ・講義室等の扉の劣化や、多目的トイレ等のバリアフリーへの対応が不十分である。

(教育学部)

- ・プロジェクターはじめ教育機器の設置されていない教室、あるいは、2007（平成19）年度学部開設以来、更新されていない機器がある。2013（平成25）年度には、使用頻度が高く、精度の落ちたプロジェクター1台（402図画工作室）を更新、2014（平成26）年度は、307教室、310教室のスクリーン、プロジェクター更新、307教室のブルーレイプレーヤー新設、310、404、405各教室の暗幕新設、2015（平成27）年度には、308、311、406各教室の上記同様の更新を行った。
- ・自習室が設置計画になく専用自習室が設置されていない。入学時から保育・教育職に対する目的意識が強い学生が多く、保育・教員採用試験受験準備を含めた自習スペースを提供する必要がある。保育・教職資料室だけでは自習スペースは不足しており、空き教室に学生が散在して自習しているのが現状であり、エネルギー効率面から見ても改善の余地がある。2013（平成25）年度から、授業期間外でも学生控え室、空き教室の利用要望があることから、春期休業期間中に限定し、演習室2室を自習室として充てた。2014（平成26）年度からは、情報処理演習室2室を授業期間中、平日18時10分の閉室時間を20時まで2時間、卒業研究提出前に合わせた2週間程度延長する方法をとり、2015（平成27）年度は、この閉室時間延長期間を2週間から2ヵ月間に拡げた。

(看護学部)

- ・看護師養成大学の増加により実習先確保の困難さが増している。さらに充実した臨地実習を行うためには、質のよい実習先を確保し、入学生に対して4年先の実習先まで保証する必要がある、実習施設との連携を強化する必要がある。

(図書館課)

- ・大学評価（認証評価）Ⅲ提言、二努力課題、3教育研究等環境において、「日進キャンパス日進図書館について、専門的な知識を有する専属の専任職員が不在となっているので、改善が望まれる」とあるが、現在専任職員は不在のままである。

- ・2014（平成 26）年度中央図書館におけるラーニングコモンズ空間の整備はほぼ完了したが、日進図書館におけるラーニングコモンズ空間の設置がいまだ手付かずのままである。
- ・OPAC の検索に付随する予約や取り寄せの手続きなど、いわゆる図書館のウェブサービスが、本学図書館では実施できていない。

（学園情報センター）

- ・大震災等の大規模災害に備え、学内のバックアップサーバのコピーを遠隔地に保管するシステムを2013（平成 25）年度に整備し、2014（平成 26）年度より運用開始したが、教務システムや事務管理システムなど主要なシステムの継続性が今後の検討課題である。
- ・モバイルデバイスの普及やデータセンター・クラウドサービスの利用を念頭に、外部接続回線やキャンパス間接続回線の高速化が今後の検討課題である。

（管財営繕課）

- ・建築後多くの年数が経過している施設、特に耐用年数を超えた施設において改修を実施し、不具合を改善しているが、突発的な改修が増加し多くの費用が必要となっている。
- ・施設の形状からバリアフリー化を十分に行えない施設、設備などが存在する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

（総務課）

- ・研究倫理教育については、年度末に研究倫理教育責任者である各研究科長、各学部長から、構成員に対して受講をするよう再度の督促を行った。また、新年度に向けて新規採用者の受講も可能となるよう準備中である。今後は、研究倫理教育の必要性が浸透するよう教授会、FD 等を通じて啓発活動を行っていく。

（生活科学部）

- ・PC コーナー（パソコン 20 台、プリンタ 2 台）を設置したが、今後は機器の点検、トナー、用紙等の補充及び管理を行い多くの学生が自由に使用できる環境を維持していく。
- ・大学活性化経費制度により、大学院生が学会等での研究発表に必要な旅費を受給できるようになったが、宿泊費は除かれる。会場が遠方のため宿泊が必要になる場合も考えられるので、今後もこの制度を積極的に活用し、宿泊費も受給できるように働きかけていく。
- ・椙山女学園大学生生活科学部研究倫理審査委員会規準を遵守する。
- ・椙山女学園大学生生活科学部動物実験等に関する取扱規準を遵守し、学外検証を実施していく。

（国際コミュニケーション学部）

- ・セルフ・アクセスセンターをこれからも学生たちが自由に外国語による会話を楽しめる場として提供していく。
- ・010 室をこれからもシンポジウム等イベントで活用していく。
- ・教職センター・日本語教育センターを学生たちの自学自習の場として、資料を整える等一層充実さ

せる。

- ・学生共同研究室を学生たちの自学自習の場として、資料を整える等一層充実させる。

(人間関係学部)

- ・臨床心理相談室は、日進市立小・中学校教職員並びに日進市適応指導教室指導員への指導、助言及び保護者へのカウンセリングも実施しており、今後も推進していく。
- ・TA、TSやSAによる補助、支援によって授業を充実させていく。
- ・人間関係学部の学生が、キャンパスを移動することなく必要な授業に出席できるよう、双方向授業システムを利用した授業の拡充を検討していく。
- ・学生食堂及び売店がより多くの学生に利用されるよう、日進キャンパスオリジナルメニューの開発や期間限定メニューなど、工夫を凝らした運営となるよう継続的に委託業者に働きかけていく。
- ・日進キャンパス内のセキュリティ保全について、女性警備員を配置し、更衣室・トイレ・クラブ室等の巡回で一定の効果をあげることができたが、外部からの不審人物等への対応を強化することを考慮した場合、女性警備員だけでなく、男性警備員の配置が必要と判断されるため検討をしたい。

(文化情報学部)

- ・情報処理教育に係る演習補助員としてTS、SAを配置し、担当教員の補助や履修学生の支援に努める。
- ・パソコンの設置されていない教室用に複数台の貸出用パソコンを用意し、幅広い活用ができるよう更なる支援を行う。
- ・情報機器の更新については学園情報センターと連携して計画的に進め、ICT技術を活用した参加型授業をはじめ、様々な授業形態を想定した柔軟な対応を可能とする環境を整える。
- ・共同研究室に学科担当の職員を置き、研究費の管理や物品購入・出張支援等、教員支援を継続して行う。

(現代マネジメント学部)

- ・共用部分のセキュリティー面について、今後も維持していく。
- ・教職演習室・就職支援室については、教育実習の実情や就職試験等の傾向、また、学部で推奨する資格に関するものの参考書籍等の整備を継続して行う。
- ・トイレの整備は進んだため、学生のニーズを取り入れた環境面での配慮を行う。
- ・共用部分の整備として108学生控室の全面的な改修を予定しており、今後も管財営繕課と協働した補修・整備を進める。

(教育学部)

- ・定期的なピアノ、電子ピアノ等楽器類の維持管理（メンテナンス）を継続する。今後はピアノの湿気対策についての新しい方策を模索したい。
- ・電子黒板および複数黒板を設置した教室を漸次増やすことで、効果的な模擬授業対策を行う。
- ・今後も継続して、可能な限り受験実績のあった自治体へ出向いての教員採用試験問題を直接入手し、かつ、配架を行い、学生目線に立った教育環境整備に努める。
- ・大学院の研究環境向上のため、院生全体かつ院生個々の研究計画に沿った整備に努める。

(看護学部)

- ・自習室や一部の教室については、情報機器を含めた学習環境を継続的に維持・改善する。
- ・学生が、パソコンが設置された自習室やベッドや機器を利用したセルフトレーニングができる各実習室を授業時間外等に利用できる環境を引き続き維持する。
- ・国家試験受験対策の学習を行う4年生の自習用に、演習室や一部教室の空室時及び時間外利用を優先的に可能としているが、学習意欲のある1~3年生に対しても時間外利用を可能とする。
- ・自習室の図書整備において不足している国家試験対策関連書籍等や、学生や教員が有益に利用できる大型図書を購入、整備する。
- ・現在の研究倫理審査体制を維持し、学生への倫理教育的側面を含め、引き続き適切に実施していく。
- ・「卒業生と教員との懇談会」を継続的に開催し、卒業生からのヒアリングデータを蓄積・分析し、本学部教育の改善につなげる。

(図書館課)

- ・学修支援を維持し発展させるために、ハード面ではタブレット端末の追加増設が必要であり、ソフト面ではさらなる教員との連携（カリキュラム面での情報共有等）と職員のスキルアップに取り組む。
- ・学生の学修支援のさらなる充実に向けて、大学図書館全体の学習環境の充実のために、ラーニングコモンズが設置された中央図書館に次いで、日進図書館のハード面での機能向上が必要である。学習室の空調整備、使用年数を重ねているAV機器の取替え、中央図書館でも利用者が増えている個別学習空間（キャレル）の増設、タブレット端末の設置等を行い、利便性・機能性の向上を図る。
- ・iサークルでのライブラリーサポーター間の定期的会合や、学生主催による読書会開催等、さらに広範な図書館利用者が増加するための方策を模索する。

(学園情報センター)

- ・外部接続回線については、負荷分散及び障害対応冗長化の観点から2系統整備しているが、今後の仮想サーバ環境のデータセンター移設及びクラウドサービス利用を視野に入れ広帯域化の検討を進める。
- ・キャンパス間接続回線について、帯域については現状で十分であるが、1系統で運用していることから、将来の冗長化も視野に入れ品質の安定性を監視する。
- ・無線LAN環境については、タブレット端末やスマートフォンの授業での利用の可能性を勘案し、順次一般教室への設置を進める。
- ・学内の仮想サーバ環境を拡充し、新規サービス／システムの導入に係る経費削減・時間短縮に寄与する。また、構成機器のサポート終了に伴う更新を順次進める。
- ・学内のパソコン教室及びフリースペースに設置したパソコン等情報機器については、5~6年を目安にハードウェアの更新並びにソフトウェアの最新バージョン化を継続して進める。
- ・迷惑メール対策について、2015（平成27）年度に教職員が使用するメールにIIJのクラウドサービスを導入するとともに、学生が使用するメールについても新入生より順次Googleのメールサービスやセキュリティサービスを利用する方針で環境整備を進める。

- ・クラウドサービスを利用するための学内認証システムと連携するシステムを2013（平成25）年度に整備したが、引き続き各種クラウドサービスの評価を行い、具体的に利用するサービスの選択を行う。
- ・大震災等の大規模災害に備え、学内のバックアップサーバのコピーを遠隔地に保管するシステムを2013（平成25）年度に整備し、2014（平成26）年度より本格運用に移行したが、今後は毎年遠隔地保管データの復旧訓練を実施する。

（管財営繕課）

- ・財務状況が厳しい中、校舎改築が難しくとも、空調設備、給排水設備、衛生設備等外部資金を利用しながら改修し、省エネ化を図りつつ、学生及び教職員が快適に過ごせる環境を整備している。
- ・今後も計画的、継続的に非構造部材の点検を実施するとともに、防災講演会、避難訓練の実施、防災用品・備蓄品の見直しを行い、防災対策を充実させる。
- ・消防署等が開催する講習に教職員を積極的に参加させ、防災関係の有資格教職員をさらに増やし、防災への意識付けを高める。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

（総務課）

- ・研究倫理教育を受講していない教員に対して、研究倫理教育の重要性を研究倫理委員会又は研究倫理教育責任者から理解させる。
- ・e－ラーニングで実施中の研究倫理教育の受講率を80％まで上げる。

（生活科学部）

- ・地下1階・地下2階の一般講義室（16室）に設置してあるプロジェクター等の取替え工事については、年次計画で完成できるようにする必要がある。
- ・1階の学生用ロッカーの照明設備が、授業後点灯したままになっている問題については、次年度の新規予算要望をしていく必要がある。
- ・地下1階・地下2階の大講義室は階段教室になっているため、前方と後方の座席では空調の温度差が生じる。事務室一括管理のため教室内で入切・設定温度変更もできず、事務室対応も煩雑を極めている。せめて教室内で入切だけでもできるようにする必要がある。

（国際コミュニケーション学部）

- ・セルフ・アクセスセンター内の使用されていない什器類は、処分し、使い易い空間を確保する。
- ・010室使用について、他学部にも利用のPRをする。
- ・教職センター・日本語教育センターを利用している学生から必要とする参考書、問題集のリクエストがあった場合、購入を積極的に検討すると周知しているが、声が上がってこないため、直接学生に声をかけたり、掲示にて促す。
- ・学生共同研究室の不要な書籍類は処分する。

(人間関係学部)

- ・大地震等の大規模災害発生時に速やかに学生等が避難できるよう、避難経路となる施設設備の補修、改修などの対策を行う。
- ・老朽化した施設や設備に不具合箇所が多く発生してきており、特に教室内のプロジェクター、スクリーンなどの機器等の更新をしていく。

(文化情報学部)

- ・老朽化した AV 機器の更新をはじめ、使いやすさも考慮しながら教室の機器更新を順次進めていく。
- ・学生控え室及びトイレの整備を進める。

(現代マネジメント学部)

- ・新規予算要望として、教室内の机・椅子の更新を図っていく。
- ・施設の更新については、バリアフリーを視野に入れながら、管財営繕課と協議し、順次進めていく。

(教育学部)

- ・プロジェクター等教育機器の増設・更新及び維持管理に努める。耐用年数に達する前に既設のプロジェクター等教育機器の精度を調査し、引き続きプロジェクター更新年次計画を立てる。
 - ・自習スペースの確保については、現行施設の用途変更や改修による自習室の新設は難しいことから、既存教室の使用状況に応じて、臨時に自習室として指定するなど、運用方法の工夫で対応していく。
- 2014（平成 26）年度から開始した、情報処理演習室の利用終了時間延長を徐々に期間を拡大する。

(看護学部)

- ・「実習施設と大学との連絡懇談会」を開催し、臨地実習先の指導者と看護学部教員とが忌憚なく意見交換等を行うことにより、臨地実習の運営改善、連携を深める。将来的には地域連携あるいは機関連携として、実習施設にとってもメリットとなる研修会や講座等の開催に繋げられるよう運営する。

(図書館課)

- ・大学基準協会の努力課題の対応について、現在人事課にて改善策を検討中である。日進図書館での専門的な知識を有する専属の専任職員の不在を補うために、中央図書館との月一回の定例会議だけでなく、日々頻繁に業務内容の確認を行っている。
- ・日進図書館におけるラーニングコモンズ空間設置については、中央図書館との環境面の格差が拡大しないよう、図書館運営委員会を通じて中央図書館ラーニングコモンズに準ずる機器や設備のほか、グループワーク室設置やトイレの改修をはじめとした具体的な中期計画を策定し、「環境整備費」によって実施していく。
- ・今日的な図書館として多くの館で実現しているようなウェブサービスに関しては、本学図書館も実現することができることから具現化する。

(学園情報センター)

- ・大震災等の大規模災害に備え、学内のサーバ及び基幹ネットワークの耐震性・免震性の高い民間データセンターへの移設を進める。

- ・ モバイルデバイスの普及やネットワークの高度化などの ICT の進化により、流通するデータ量が急増していることに対応するため、外部接続回線及びキャンパス間接続回線の高速化と冗長化を進め、オンプレミス（学内設置・運用）とクラウドコンピューティングを適切に活用した情報システムへの移行を進める。

(管財営繕課)

- ・ 施設・設備の改修の中期計画を策定し実施することで、施設・設備をできる限り長く快適に使用する。
- ・ バリアフリーを含めた長期的なキャンパス整備計画を立案し、実施する。

第 8 章 社会連携・社会貢献

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

〈1〉大学全体

本学は、「椋山女学園大学の目的に関する規程」の第2条から第8条において、また「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」の第2条と第3条において、各学部・学科、各研究科の人材養成に関する目的、教育研究上の目的を定めており、各学部・学科、各研究科とも社会貢献をなしうる人材養成を目的とすることが示されている。学部・学科、研究科での教育に加え、本学では学園の有する人材及び施設設備を活用し、以下の5つのセンター等で社会連携・社会貢献事業を行っている。本章では、①椋山女学園大学エクステンションセンター、②椋山人間学研究センター／椋山女学園食育推進センター、③椋山女学園大学図書館、④臨床心理相談室、⑤その他、に即して記す。

①椋山女学園大学エクステンションセンター

本学園は、2001（平成13）年10月、「学園の有する人材及び施設、設備等の資源を活用して、広く一般に生涯学習の機会を提供し、社会に貢献すること」を目的として椋山女学園オープンカレッジセンターを開設した。その後、大学独自の社会貢献組織として2004（平成16）年6月に椋山女学園大学エクステンションセンターを開設した。

以来、この2つの組織が中心となって学園・大学と地域社会との連携・協力関係を構築して、地域の活性化や生涯学習などについて総合的に企画、立案、実施を行っている。特に、本学の所在する名古屋市、日進市やその他近隣自治体とは、連携して生涯学習講座の開設や講師派遣を行っている。

地域・社会貢献を担当する組織として、椋山女学園大学エクステンションセンター運営委員会を設置し、学長の命を受けたセンター長、各学部選出の専任教員各1名及び事務職員（教務課長）がメンバーとなり、1年に6回程度、委員会を開催し、年次計画、各種のオープンカレッジ講座やフォーラム、本学在学生のための補完的教育プログラム、資格取得のための対策講座、自治体、民間企業等との連携事業、講師派遣などに関する事項の検討や実施をしている。また、センターに専任事務職員2名、嘱託職員2名を配置し、センターの運営・事務業務に当たっている。

今後更に地域貢献や産学官連携が拡大することを見据え、2016（平成28）年4月からエクステンションセンターは社会連携センターに改組することとなった。2015（平成27）年度はそれに向けて規程の改正等を行った。

②椋山人間学研究センター／椋山女学園食育推進センター

本学には、大学教員を中心に活動している学園のセンターとして椋山人間学研究センターと椋山女学園食育推進センターがある。

「椋山人間学研究センター」は「椋山人間学研究センター規程」の第1条に示された趣旨のもと設置されており、そこには「教育理念「人間になろう」そのものを、より広くより深く研究し、……学園の教育研究、学術の振興に寄与するとともに、研究の成果を広く学界、一般社会及び地域に向けて発信する拠点として設置する」とある。このセンターは、本学の学長が構成員として所属す

る運営委員会の審議に基づき運営されている。

また、「栢山女学園食育推進センター」は、「栢山女学園食育推進センター規程」第1条にあるとおり、「学校法人栢山女学園に、「人間になろう」という教育理念に基づく人間教育の一環として、食育に関する事業を総合的かつ計画的に推進するため、栢山女学園食育推進センターを置く」と定められており、その活動は第2条に「センターは、次の各号に定める業務を行う。(1) 食育に関する講演会の開催、(2) 学園内飲食施設との連携及び支援、(3) 食育に関する事業の企画、立案及び実施、(4) 食育関連事業への支援、(5) 食育に関する研究、(6) その他理事長が必要と認める業務」と規定されている。

③栢山女学園大学図書館

「栢山女学園大学図書館規程」第2条に図書館の目的の1つとして「地域社会との連携を推進し、広く学術の発展に寄与すること」を掲げている。また、2011（平成23）年「栢山女学園大学学術機関リポジトリ暫定運用指針」の第2に「リポジトリは、本学において作成された研究・教育成果を広く無償公開することにより、学術研究及び教育の発展に資するとともに、社会に対する貢献を果たすことを目的とする」と定めている。

また、2010（平成22）年9月の図書館運営委員会で、名古屋市図書館・日進市図書館との地域連携事業が承認され、同年11月に本学図書館との間に協定を締結、現物貸借を無料で実施できる仕組みをつくり、連携先の各図書館利用者は、その図書館を介して無料で本学図書館の資料を利用できるようになっている。また本学学生・教職員は協定先図書館の資料を本学図書館から無料で利用できるようになっている。

2011（平成23）年度には「栢山女学園大学図書館利用規程」を改正し、一般女性（18歳以上）を対象に、本学図書館を開放するとともに書籍の貸出も可能となっており、利用者数、貸出冊数とも順調に推移している。

④臨床心理相談室

栢山女学園大学臨床心理相談室規程第2条には臨床心理相談室の目的の1つとして「本学教員の臨床心理学に関する学識及び経験を広く地域住民へ提供し」と記されており、社会貢献の方針を明文化している。また、同第3条第2項には「必要な場合は、本学以外の教育、医療、保健その他の関係施設との有機的な連携を図る」と記されており、社会連携の方針を明文化している。また、この相談室は、臨床心理相談室運営委員会規準の規定により、大学院人間関係学研究科臨床心理学領域の教員を中心とする運営委員会での審議に基づき運営されている。

⑤その他

本学の教員は、社会連携、社会貢献を是とする本学園の校風に促され、研究、教育、大学運営などに費やす時間、労力との調和を図りつつ、各自の責任において、各種公益法人の評議員、NPO理事長、地方自治体のさまざまな企画に委員として参画するなど多彩な活動を通して、社会に貢献している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。**〈1〉大学全体****① 相山女学園大学エクステンションセンター**

相山オープンカレッジでは、生涯学習を主体とした「カレッジ独自講座」と資格取得やキャリア支援に重点を置いた「キャリアアップ講座」を開講し、社会一般の方に提供している。

講師は、本学の様々な専門分野の専任教員や本学で授業を担当している非常勤講師が担当しているほか、エクステンションセンター運営委員会で審査した外部講師、外部機関等により実施している。2015（平成 27）年度は「カレッジ独自講座」として 62 講座を設定し、その内の 56 講座を開講した（開講率 90.3%）。また、「キャリアアップ講座」は 57 講座を設定し、51 講座を開講した（開講率 89.5%）。

各講座の内容を充実するため、受講者に対してアンケートを実施し、受講生の意見や要望を参考にしながら改善や社会ニーズに沿った講座の開設などに努めている。

自治体や民間企業等との連携講座としては、名古屋市健康福祉局（10/9~12/18 のうち全 9 回）、名古屋市教育委員会生涯学習課（10/13~11/24 のうち全 5 回の大学連携講座）、日進市教育委員会（6/20~7/11 のうち全 3 回及び 10/17~11/7 のうち全 3 回）、三井住友銀行（全 5 回）と連携し、本学の専任教員が体系化したプログラムや専門性のある講座を実施したほか、自治体等からの要請に際しては、専任教員を講師として派遣している。2015（平成 27）年度の実施回数は、延べ 58 回であった。

② 相山人間学研究センター／相山女学園食育推進センター

2015（平成 27）年度は、学園創立 110 周年を迎え、年間テーマを「女性のライフデザインを考える」と定め、相山人間学研究センターでは、メインフォーラムとして「女性のライフデザインを考える」をテーマに相山フォーラムを開催した。また、主な講師に学内教員を迎え、年に 4 回の公開講座（人間講座）を開催し、地域に向けた知の発信を行った。

相山女学園食育推進センターでは、「ロコモティブシンドロームって何？」をテーマに相山フォーラムを開催するとともに、名古屋市千種区生涯学習センターとの共催講座を行い、「食」及び「食育」に関する知を積極的に地域へ還元している。

③ 相山女学園大学図書館

2011（平成 23）年 11 月 1 日に「相山女学園大学学術機関リポジトリ」を正式に公開し、その公開数は年々増加してきている。2013（平成 25）年 5 月には大学ホームページ上で本学機関リポジトリへのアクセス統計やダウンロード数、各国からのアクセス等を見られるようにした。

④ 臨床心理相談室

相談室は、多くの相談に応じ、その件数はますます増加しつつある。2006（平成 18）年度以降、相山女学園大学臨床心理相談室で年間に扱った相談が毎年 2,000 件を越えており、過去 5 年間の相談件数は、2011（平成 23）年度が 2,590 件、2012（平成 24）年度は 2,616 件、2013（平成 25）年度は 2,642 件といずれも 2,500 件を超え、2014（平成 26）年度は、2,912 件と 3,000 件に迫り、ついに 2015（平成 27）年度の相談件数は初めて 3,000 件を超え、3,026 件となった。このうち 108 件が新規受付相談であり、相談室が地域の要請に応える形で、その開放は着実に進んでいる。また、この相談室は、

2001（平成13）年度から日進市教育委員会と共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っている。これは、日進市内の小・中学校の教員に対する巡回指導及び日進市による児童生徒・保護者の相談料金の助成制度である。また、日進市との連携事業の一環として発達障害保護者相談会も開催している。

⑤その他

現状の説明に記したように、本学教員の社会貢献は幅広く地域に展開している。2012（平成24）年8月に日進市との間でまちづくりや教育、文化振興など幅広い分野にわたって連携協力する包括協定を締結して以来、従来からの市民向け公開講座や図書館の相互貸借協定等の個別連携に加えて、日進キャンパスを利用しての大学連携講座を実施している。また、生活科学部管理栄養学科の学生による、企業や近隣の百貨店（星ヶ丘三越）と連携したバランスの取れた食の提案、生活環境デザイン学科の学生による、イルミネーション等を通じた地域の活性化や団地の活性化、文化情報学部メディア情報学科の教員・学生による名古屋市東山動植物園・名古屋港水族館・名古屋市科学館との連携・協力による映像制作、現代マネジメント学部の教員・学生による企業との商品開発などを行い、教育研究の成果を地域社会に還元している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

①栢山女学園大学エクステンションセンター

- ・2002（平成14）年から2015（平成27）年度までの延べ受講者はカレッジ独自講座が7,259名、キャリアアップ講座が20,691名、合計27,950名であった。2015（平成27）年度の延べ受講者数は、カレッジ独自講座が627名、キャリアアップ講座が1,235名、合計1,862名となり、名古屋市や日進市、長久手市など大学近郊から多く受講者が集まっている。
- ・受講者（会員）の内訳は、2002（平成14）年度の一般会員比率が24.9%、在学生57.1%であったが、2015（平成27）年度は一般会員20.5%、在学生72.6%と、在学生比率がやや上昇傾向である。
- ・資格検定試験の合格者（在学生対象）に対して資格試験合格報奨金制度を制定し、2008（平成20）年度から2015（平成27）年度までに348名に対して報奨金を給付した。
- ・管理栄養士や看護師などの国家資格や教員や保育士などの資格取得をめざす在学生のための補完的教育プログラムとして、それぞれの担当教員と相談しながら、管理栄養士国家試験対策、看護師国家試験対策、教員採用試験対策、保育士・幼稚園教諭資格取得対策、2級建築士試験対策、社会福祉士受験対策講座を開講している。学生は、講座を学内で受講できるため、正課授業との時間的な両立が容易となり、経済的負担も軽減できている。また、専門性を磨く大学の授業と資格対策学習との相乗効果で大きな成果が期待できる。

②栢山人間学研究センター／栢山女学園食育推進センター

- ・本学教員による社会貢献に係る成果が上がっている。
- ・食育に関する地域のイベントに本学の教員や学生が積極的に参加している。

- ・2015（平成 27）年度のフォーラムへの参加者数は、相山人間学研究センター主催のフォーラムが 341 名、食育推進センター主催のフォーラムが 213 名と高い水準である。また、人間講座についても毎回 60 名程度の参加があり、多くの地域の方の参加がある。

③相山女学園大学図書館

- ・機関リポジトリの公開によって、相山女学園大学における研究成果を広く社会に公開し、ダウンロード件数からも、研究成果が広く利用されていることを確認できる。2016（平成 28）年 3 月末の機関リポジトリ累積公開論文数は 737 本となった。年間ダウンロード件数は 285,737 件、2011（平成 23）年度の公開当初からの累積ダウンロード件数は 1,166,387 件となった。
- ・2015（平成 27）年度から、これまで行っていなかった博士論文の公開をスタートした。
- ・本学の図書館利用を、所在地域に限定せず、女子高校生や一般女性にも広く開放したことにより、近隣地域の人とはもとより、市外・県外からも多く利用されるようになった。2011（平成 23）年度は 68 名（114 冊貸出）、2012（平成 24）年度は 155 名（238 冊貸出）、2013（平成 25）年度は 136 名（180 冊貸出）、2014（平成 26）年度 272 名（539 冊貸出）、2015（平成 27）年度 605 名（818 冊貸出）と推移している。

④臨床心理相談室

- ・相談室は、前述したように、地域住民等からの多くの相談に応じ、その件数は前年度と比較して 114 件増加している。

⑤その他

- ・学部や学科の特性を活かした地域社会との連携が活発に行われ、地域や社会の発展に貢献するとともに、学生のチャレンジ精神を伸ばし、課題型授業に取り組むことができている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

①相山女学園大学エクステンションセンター

- ・カレッジ独自講座は継続受講者が多く、新規の受講者が減少傾向にある。

②相山人間学研究センター／相山女学園食育推進センター

- ・学園創立 110 周年記念フォーラムということで、学内の教職員からの参加が例年よりも多かったが、依然として学内の教職員の割合が少ない。

③相山女学園大学図書館

- ・図書館に来館しない、もしくはできない利用者の便宜のために、図書館が所蔵する貴重資料等について、ネットワーク経由で公開するデジタルライブラリ事業を進めていく必要がある。現状では、本学にはデジタルライブラリが存在するが図書館の管轄になっておらず、位置付けが不明確である。デジタルライブラリによって、本学の貴重書を広く社会に公開することとなり、大きな貢献となりうる。

④臨床心理相談室

- ・非常勤カウンセラーの雇用について、クーリング・オフの適用による雇用契約の見送りや退職に

より、継続して来室している相談者にとって、担当のカウンセラーとの面談ができなくなるため、不都合が生じる可能性がある。

⑤その他

- ・各学部やゼミ単位では地域連携の活動が活発に行われているが、大学全体として活動を統括し、推進する仕組みが整備されていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

①相山女学園大学エクステンションセンター

- ・大学近郊を中心とした地域の社会貢献に寄与すべく事業を継続していく。
- ・在学生のためのキャリアアップ講座を充実し、一般・社会人の受講を維持する事業を継続していく。
- ・報奨金制度を活用し事業を継続していく。
- ・国家資格や資格取得のための講座を設け事業を継続していく。

②相山人間学研究センター／相山女学園食育推進センター

- ・社会貢献に寄与すべく事業を継続し、本学教員が関わることによって、地域社会への教育及び研究成果の還元を行う。
- ・食育に関する地域のイベントに、本学教員や学生が積極的に関わっていく。
- ・フォーラムや公開講座について、今後も地域社会のニーズにあわせたテーマ設定や広報活動を行い、地域の方の参加を促す。

③相山女学園大学図書館

- ・機関リポジトリ公開に伴う、アクセス統計やダウンロード数、世界各国からのアクセス等を詳細に集計、分析し、定期的に図書館運営委員会で提示することで関心を高めていく。また、学部単位で刊行されている紀要は、学部によって全て機関リポジトリへ公開するものから、個別公開許諾をとったうえで公開するものなど、公開に至るまでのプロセスが異なっているが、今後さらに迅速に公開するため、図書館運営委員会のもと、プロセスの確立に努めるとともに、企画課との連携により、大学ホームページに公開されている本学教員の業績との連携を進めていく。
- ・2015（平成 27）年度から新たに始まった博士論文の公開に加え、引き続き本学教員による学協会誌掲載の論文の掲載を行っていく。
- ・一般女性への図書館開放、図書館間の地域連携について、さらなる利用の拡大を図っていくため、
①図書館ホームページの内容について、本学は教育学部の初等教育及び看護学部の小児看護の実践のために絵本の蔵書数も多いことから、就学前の子どものある一般女性に対しても気軽に親子で利用していただけるよう広報する、②小学校等の読書ボランティアの方を対象にセミナーを開催する、③一般女性利用者向けのイベントを増やすなど新しい試みを行う。

④臨床心理相談室

- ・事業を継続して地域貢献を行っていく。

⑤その他

- ・今後も地域社会との連携を深めていくために、事業を推進していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

①相山女学園大学エクステンションセンター

- ・オープンカレッジを利用したことのない地域の人々に受講の機会を持ってもらえるような企画や新たな講座を設け、周知することに努める。

②相山人間学研究センター／相山女学園食育推進センター

- ・教授会等でも教職員にアナウンスするなど、広く周知を計る。

③相山女学園大学図書館

- ・現存するデジタルライブラリを図書館の公式のものとして位置付けることができるよう検討する。また図書館ホームページのあり方として、現状はデジタルライブラリが「リンク集」に置かれているが、利用者の方々から発見されにくいので、今後は、学術機関リポジトリとともに図書館の web サービスの一つとして発見されやすい場所に置く。また将来的には図書館としても事業化を検討していく。

④臨床心理相談室

- ・非常勤カウンセラーの退職により、継続して来室している相談者にとって、担当のカウンセラーとの面談ができなくなるため、臨床心理相談室運営委員会において非常勤カウンセラーの任用計画を検討し、相談者にとって不都合がないよう進める。

⑤その他

- ・産学連携や地域貢献のための窓口となる組織「社会連携センター」を 2016（平成 28）年に開設するため、必要な規程改正等を行う。

第 9 章 管理運営・財務

第9章 管理運営・財務

9-1. 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

本学では、2014（平成26）年4月から、学長、学長補佐、学部長、事務局部長職等で構成された、教職協働の大学運営会議が発足した。同会議は、全学的視点で、課題を速やかに解決することが目的で、企画、立案、審議をするといった大学の心臓部的な機能を持つ組織である。

同会議において、2014（平成26）年度から2019（平成31）年度までの中期計画を策定し、さらに、単年度計画として、学士課程教育の質的転換を図るために本学が目指すべき目標を定めた「学士課程教育の質的転換のためのアクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定した。アクションプランには各課題を解決するための具体的な方策、責任母体、担当責任者、達成時期、担当部署等を定めている。

アクションプランを全教職員に周知徹底するため、理事会、大学協議会、教授会など主要な会議において十分な説明を行うとともに、2015（平成27）年5月には「学長メッセージ」として全教職員に向けて学長が説明を行い、情報を共有している。

意思決定プロセスとしては、大学運営会議で企画、立案、審議し、発議したものを、内容に応じて、大学の最高決定機関であり学長の諮問機関である大学協議会や教授会へ付議するなどして、調整を図り、最終的には学長が決定している。

また、理事会へ付議する案件のうち、重要な事項については、理事長の諮問機関である大学改革審議会（経営側と教学側が協同のテーブル上で審議する会議）へ付議し、調整を図り、理事会に議題として提出している。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

〈1〉大学全体

学長は、「椙山女学園大学学長候補者選考規程」「椙山女学園大学学長候補者選考規程の選考に関する規程」に基づき選考されている。職務権限としては、学校教育法第92条に則り、「椙山女学園大学学則」（以下「学則」という。）第68条の2において、「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と規定されている。

学長補佐は、「椙山女学園大学学長補佐規程」に基づき選考されている。職務権限としては、学則第68条の4において、「学生支援、研究支援等に関し学長を補佐する。」と規定されており、2名の学長補佐が担当している。

学部長は、学部ごとに制定されている「学部長候補者選考規程」に基づき選考されている。職務権限としては、学則第68条の5において「学部に関する校務をつかさどる。」と規定されている。

研究科長は、「椙山女学園大学大学院研究科長候補者選考規程」に基づき選考されている。職務権限としては、「椙山女学園大学大学院学則」第27条において「研究科に関する校務をつかさどる。」と規

定されている。

教授会は、学則第71条において審議内容が明確に定められており、研究科委員会においても、「相山女学園大学大学院研究科委員会規準」第4条において審議内容が明確に定められている。

大学協議会は、「相山女学園大学協議会規準」第5条において審議内容が明確に定められており、大学院委員会においては、「相山女学園大学大学院大学院委員会規準」第5条において審議内容が明確に定められている。

以上のことから、本学は、適切な規程を整備し、規程に則った管理運営を行っている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

〈1〉大学全体

本学では、2007（平成19）年9月に事務組織の改革を行い、法人及び設置する各学校の事務局・事務部を整理し、内部監査、科研費・GP等の申請、認証評価の改善課題の点検等を担当する企画課を新設し、4部19課室の事務局を整備した。その後、2010（平成22）年度に人間関係学部事務室を日進キャンパス事務課に名称変更、高等学校等事務室を山添キャンパス事務課に名称変更、2011（平成23）年度に情報支援課を廃止し業務を企画課に統合した。

2015（平成27）年度には、キャリア育成センター設置に伴い、キャリアサポート課をキャリア支援課に名称変更するとともに、当該課の所掌業務を（1）キャリア教育に関すること、（2）キャリア支援及び就職支援に関すること、（3）インターンシップに関すること、（4）就職先の開拓及び求人相談に関すること、（5）学生の進学及び資格取得に関すること、（6）その他キャリア教育及びキャリア支援に関し必要な事項に関することとして整備した。

事務組織の業務を円滑に進めるため、事務局長、部長及び課長の職員で構成する部課長会を理事会開催日の翌週に開催し、情報の共有と業務の迅速な執行を図っている。

事務組織の人員配置は、退職採用に伴う4月の人事異動の実施、産休育休及び療養者があった場合に派遣職員の配置等により適切に行っている。

事務職員の採用は、学園ホームページ及び新聞広告の告知による公募により、学校法人相山女学園の事務職員として募集し、筆記試験及び面接試験による選考を2回（9月と11月）実施し、2015（平成27）年度は、5名（男性1名、女性4名）を採用した。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

事務職員の昇任は、2011（平成23）年度から2013（平成25）年度まで昇任試験制度として実施した。その後、2014（平成26）年度からは昇任試験の申出が少なくなったことから、課長推薦による方法に改め、2015（平成27）年度は課長級1名、課長補佐級5名、係長級3名の昇任者を決定した。

2013（平成25）年度から始まった事務職員による他大学訪問調査事業は、2015（平成27）年度も実施した。2015（平成27）年度は、相山女学園大学改革アクションプランに沿った提案、私立大学等改革総合支援事業について加点可能な提案、業務にとらわれない、全体的な視点に立った提案を目標

として、昭和女子大学、相模女子大学、お茶の水女子大学、愛知淑徳大学、甲南女子大学、京都光華女子大学、中村学園大学、玉川大学、関西学院大学の9大学に訪問調査を実施した。訪問調査後は成果報告会を開催し、訪問者が今後の課題と活性化方策の提案を行った。

2015（平成27）年1月には、相山女学園SD委員会要項を制定し、SDに関する事項を担当する委員会を設置した。2015（平成27）年度の相山女学園SD委員会の活動として、毎月1回の会議を開催し、SD研修の企画立案及び事務職員行動指針の制定の検討を進めた。

2016（平成28）年3月には、アクションプラン2015に基づき全学FD委員会及びSD委員会の合同研修を組織人の責務に関する教職員研修として教職員の責務、服務規程、研究倫理をテーマとして実施した。また、同月に教職員の資質向上を目的とした平成27年度教職員勉強会として大学のガバナンスと大学改革をテーマに、大学役職員教員、事務局役職者（課長職以上の者、学部事務室長）及び参加希望者が参加して、事務職員の資質向上を図った。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

（総務課）

- ・大学運営会議の設置により、学長、学長補佐のリーダーシップの下で全学的な課題に速やかに対応できている。また、「中期計画」「改革アクションプラン」の策定により、教育改革の必要性和本学の教育改革の方向性に対する教職員の共通理解が図られ、教育改革の推進につながっている。
- ・「改革アクションプラン」については、毎年度、進捗状況の検証及び改訂を行っており、PDCAサイクルに基づく着実な教育改革が行われている。
- ・関係法令の改正に対する意識向上と対応の迅速化が実現されつつある。

（人事課）

- ・事務組織は、事務組織改革により法人と大学で二重に行っていた業務や手続を簡素化し、効率よく迅速に業務を遂行できるようになり、安定している。
- ・事務組織の人員配置は、人事課において各課室の定員を把握し、産前産後休暇者、育児休業者及び療養休暇者による欠員があった場合は、派遣職員により補充ができている。
- ・事務職員の採用は、公募及び相山女学園大学推薦による応募者から選考し、優秀な人材を確保することができている。
- ・事務職員に係る給与関係諸規程の整備の結果、2012（平成24）年4月以降の採用者はその職務の複雑、困難及び責任の度に応じた処遇となった。人事制度では、2011（平成23）年度に初めて昇任試験を実施し（その後、課長推薦方式に改めた。）、事務職員の専門性を高めることができた。
- ・大学活性化経費事業による他大学訪問調査は、3年連続で行い他大学の先進的な取組について学び、将来の課題について考えることができる機会となり、日常業務では経験できない貴重な経験となった。
- ・相山女学園SD委員会の設置によりSD活動が制度化した。

- ・キャリア育成センターの業務を担当する事務組織としてキャリア支援課を設置した。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

（総務課）

- ・「中期計画」「改革アクションプラン」の策定により、教育改革に対する教職員の理解は進みつつあるが、計画の実行段階では、一部の教職員が積極的に関わるのみで、組織全体としてアクションプランに取り組むための仕組みや体制ができていないケースがある。
- ・規程類に定められた学長等の権限が適切に行使できるよう、運用面での実質化が必要である。
- ・大学運営会議と大学改革審議会の役割が一部重複しているため、整理が必要である。

（人事課）

- ・日進キャンパスの図書館（図書館課）の業務体制は、業務委託をしているが、専門的な知識を有する専属の専任職員が不在であると、大学基準協会の2013（平成25）年度大学評価結果において指摘があったが、業務体制の改善は進んでいない。
- ・事務職員の給与制度は、2012（平成24）年度以降採用の事務職員については職務職責に基づく俸給制度とすることができた。しかし、2011（平成23）年度以前採用の事務職員についても職務職責に基づくものとなるよう多くの事務職員の理解を得ることが必要である。
- ・相山女学園SD委員会の活動を進め、事務職員の研修体系を整備すべきである。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

（総務課）

- ・大学運営会議の運営をさらに強固なものにしていく。
- ・大学運営会議を中心にPDCAサイクルに基づく教育改革をさらに推進していく。
- ・関係法令の改正等があった場合には、迅速かつ適切に規程類の整備を行っていく。また管理運営方法については常に検証を行い、必要に応じて規程類の見直しを行うなど、適切な管理運営ができるよう努めていく。

（人事課）

- ・事務組織は、地域、社会との連携等に係る業務を担当する部署を整備する。
- ・事務組織の人員配置は、課室の業務量に基づき調整を進める。
- ・事務職員採用は、優秀な人材を確保するため、求職者のための学校法人説明会及び各大学のキャリアセンター等への訪問、推薦依頼等により求人活動を進める。
- ・事務職員俸給表は、全ての事務職員が職務職責に基づくものとなるよう所要の手続きを進める。
- ・大学訪問調査事業は、事務職員の研修として有意義な研修制度として整備する。
- ・相山女学園SD委員会により研修制度の整備を進める。

- ・キャリア育成センターで相談業務を担当する職員の専門的能力の改善を進める。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

（総務課）

- ・「中期計画」「改革アクションプラン」に基づく教育改革をさらに推進するため、組織全体でアクションプランに取り組むための仕組みや体制を構築する。
- ・学長等が規定に定めた権限を適切に行使できるよう、サポート体制を強化する。
- ・大学運営会議と大学改革審議会の役割を見直し、組織全体として迅速かつ効率的な意思決定ができるようにする。

（人事課）

- ・日進キャンパスの図書館（図書館課）の業務体制は、専門的な知識を有する専属の専任職員を配置して整備する。
- ・事務職員の給与制度は、職務職責に基づくものとなるように諸手続きを進める。
- ・従来の事務職員研修とSD研修の違いを整理する。

9-2. 財務

1. 現状の説明

（1）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

〈1〉大学全体

本学園が行った近年の主要な事業として、2011（平成23）年度の大学用及び小学校用校地の購入等、校地・校舎の取得、2012（平成24）年度の小学校校舎の新築、2013（平成25）年度の幼稚園園舎の新築、2014（平成26）年度の小学校校舎の建築（第2期）、2015（平成27）年度の保育園の設置等が挙げられる。

この間、学園の事業活動収入計（旧：帰属収入）は、2011（平成23）年度の98億94百万円から2015（平成27）年度の105億20百万円へと5年間で約6.3%の伸びとなった。基本金組入前当年度収支差額（旧：帰属収支差額）は、2015（平成27）年度で7億42百万円であり、事業活動収支差額比率（旧：帰属収支差額比率）は、2011（平成23）年度から2015（平成27）年度までに、1.5%から7.1%までに上昇したものの、大学単位では15.2%から12.4%までに低下している。

ただし、翌年度繰越消費支出差額では、2011（平成23）年度の78億55百万円から、2015（平成27）年度では75億48百万円と5年間で3.9%の減少としている。一方、資産の状況は、総資産が2011（平成23）年度の403億86百万円から2015（平成27）年度の425億円へと約5.2%の伸びを示している。その間の純資産構成比率（旧：自己資金構成比率）は87.8%から88.7%と0.9%の増加となっている。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

〈1〉大学全体

予算編成は評議員会の同意を得て、理事会で当該年度の全体予算を決定する。

(収入) 財務管財部において、学生数、受験生の動向、補助金政策や金利情勢等を参考に収入額の策定を行う。

(支出) 人件費予算は、総務部人事課で教職員の異動予定等をもとに積算している。人件費以外は、一定額を経常費予算(教員研究費を含む。)、法人経費予算、本部管掌予算及び限定配当予算(以下これら4種を「経常費予算等」という。)として各学校、学部、事務等の各部門(以下「各部門」という。)に配付する。経常費予算等で賄えない事業については、年度ごとに必要額を査定して予算化する。この事業予算の編成は、次の手順により行っている。

- a) 当該年度前年9月に、予算編成方針を予算委員会で審議し、理事会で決定する。
- b) 11月までに各部署は、事業予算の申請を財務管財部に提出する。
- c) その後、各所属長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行い、予算編成方針で定めた所属長による裁定上限額内で、事業予算を裁定する。また、所属長裁定上限額内では裁定できない計画については理事長裁定事項として申請する。
- d) 理事長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行う。理事長、予算事務局長、財務管財部において、予算編成方針に照らした優先順位付けと予算規模を検討のうえ、採択する事業を検討し、1月の理事会で所属長の裁定による事業予算、理事長の裁定による事業予算を決定する。

このように予算成立までの過程における明確性の維持には、十分留意している。

予算の執行については、「椙山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」及び「椙山女学園予算の支出に関する細則」に従い、「事務処理の権限委譲等について(通達)」により権限委譲された決裁者の決裁後に事務職員が発注し、物品のすべてについて検収センターで検収を行う。検収できないものについては、事務職員が事実確認を行う。支払いは、原則として財務経理課がすべて行っており、研究費等の不正使用の防止を徹底している。

本学では、財務関係書類(財産目録を含む。)を作成し、監事監査を経た後、監査報告書を作成し、理事会の承認を得ている。なお、監査法人による『独立監査人の監査報告書』の提出を受けている。また、毎年発行の『事業報告書』には財務の概要を記載し、学園ホームページにおいて公開している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項(優れている事項)

〈1〉大学全体

- ・収入に関しては、現在のところ大学全体で定員以上の入学者数を確保していることもあり、安定したものとなっている。
- ・寄付金(事業活動収入の合計)では、2014(平成26)年度から教育振興金の募金を開始した。2011(平成23)年度の30百万円に対し2015(平成27)年度は学園創立110周年にかかる同窓会等から

の寄付もあわせて42百万円と36.4%増加している。

- ・教育研究経費は、2011（平成23）年度の19億87百万円から2015（平成27）年度の20億62百万円と5年間で約3.8%の伸びとなっている。
- ・経常費予算等において、学生数、教員数等の変動による支出の増減等、柔軟かつ確実に教育研究に必要な経費を確保している一方で、各部門からの要望に基づく事業予算により、取り巻く環境の変化に臨機に対応するための経費を措置していることから、教育研究に必要な予算は十分に確保されている。
- ・学長のリーダーシップの下で大学改革に必要な事業に充てるため2013（平成25）年度に創設した「大学活性化経費」では、海外での学会発表、国際交流の充実、海外語学研修の充実、大学からの情報発信、地域貢献、入学前教育など27件の事業を採択し、学長のリーダーシップの下で教育の質的転換に向けた大学改革を推進している。また、2015（平成27）年度からは、学部経常費を組み替えて「学部教育環境整備費」を創設し、学部の教育研究の環境整備を行った。
- ・予算執行については、2007（平成19）年度に制定・施行、2014（平成26）年度に改正した「椋山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」を定め、科学研究費助成金等外部資金の受給者に対してはコンプライアンスに関する研修を義務付けるとともに、コンプライアンス推進責任者を置いた。また、「椋山女学園予算の支出に関する細則」により科学研究費助成金を含む学園のすべての予算の執行についてルールを徹底し、すべての物品の検収等を徹底している。このことは、研究費等の不正使用の防止に寄与するだけでなく、発注に先立つ決裁により、冗費の削減に効果を挙げている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・大学の人件費比率（人件費／経常収入）は、2015（平成27）年度で55.3%であり2011（平成23）年度の53.3%から2.0%増加している。また、2015（平成27）年度の研究経費比率（教育研究経費／経常収入）は25.5%であり、2011（平成23）年度の25.6%から0.1%の減少であり5年間でほぼ横ばいとなっている。
- ・科学研究費助成金等の申請を積極的に行う方針にもかかわらず、間接経費等の研究関連収入が2011（平成23）年度の18百万円から2015（平成27）年度は11百万円と減少傾向にあり、科学研究費助成金等への申請の拡大を図る必要がある。
- ・本学園は、2005（平成17）年度からの10年間で、人間交流会館の建設及び生活科学部棟校舎の建設、2006（平成18）年度の教育学部棟の整備、2009（平成21）年度の看護学部棟の建設、2011（平成23）年度の大学用及び小学校用校地の購入、2012（平成24）年度は附属小学校校舎の新築、2013（平成25）年度は附属幼稚園園舎の新築、2014（平成26）年度の小学校校舎の建築（第2期）など大幅な設備投資を行ってきた。これらの設備投資は、高等学校・中学校校舎の建替えを除き、借入金に頼ることなく、自己資金で賄ってきたこともあり2014（平成26）年度末には、翌年度繰越収支差額が76億76百万円の支出超過であったが、2015（平成27）年度は、施設設備の保全を中心とし

て事業を行なったことにより、当年度収支差額が1億28百万円の収入超過となったことで、翌年度繰越収支差額は75億48百万円となった。これにより繰越収支差額構成比率は▲21.1%とピークであった2012（平成24）年度から、2015（平成27）年度は▲17.8%と3.3%改善し、2011（平成23）年度の▲19.4%と比較しても1.6%改善した。しかしながら依然として高率となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・収入の安定を図るため、今後も入学定員の確保に努める。
- ・学園同窓会の協力を得て寄付金収入の増収に努めていく。また、一層の増収を得るために寄付に係る所得税の税額控除の対象となるための申請の準備を行う。
- ・教育研究経費については今後も重点を置いて配分していく。
- ・今後も教育研究に必要な予算を十分に確保してくため、経常費予算等柔軟に対応するための経費を措置していく。
- ・相山女学園大学教育改革（アクションプラン）の実現及び私立大学等改革総合支援事業の採択に向けて「大学活性化経費」を有効配付するとともに、学部教育の環境充実を図るための「学部教育環境整備費」のほか経常費の有効配付の検討を継続していく。
- ・今後も予算の執行についてのルール遵守を徹底していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・教育研究費比率の増加を阻む要因となる人件費比率は、2011（平成23）年度の53.3%から2015（平成27）年度の55.3%と依然増加傾向にあり、引き続き教育研究費比率とのバランスをとるよう努める。（注：2015（平成27）年度は新学校法人会計基準の施行初年度であり、理工他複数学部を設置する大学の平均値が公開されていないため比較の記述を取りやめた。）
- ・2012（平成24）年度から研究関連収入の増収を図るために実施している科学研究費助成金の申請状況に応じた教員研究費の傾斜配分を継続するとともに、寄付研究等の外部資金の獲得等により収入増加を図っていく。
- ・2015（平成27）年度は、施設設備の保全を中心として事業を行なったことにより、当年度収支差額が1億28百万円の収入超過となったことで、翌年度繰越収支差額は75億48百万円となったが、今後の施設設備等の保全及び将来の建替えに備えるため、2016（平成28）年度には大学校地を購入することも踏まえて収支のバランスを良好に保ちつつ、キャンパス整備準備特定資産の積み増し、必要な施設設備の保全等を計画的に進め、翌年度繰越収支差額の支出超過縮減に努める。

第 10 章 内部質保証

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

〈1〉大学全体

本学の自己点検評価活動及びその結果の公表の歴史を、1995（平成7）年にまでさかのぼり説明する。

本学は、1995（平成7）年、大学協議会の議を経て自己点検・評価委員会を設置、同委員会は1994（平成6）年度を中心に本学の『自己点検・評価報告書』を作成し公表すること、さらに同年度以後毎年『大学年報』を作成して公表していくことを決定した。また、同委員会は、この自己点検・評価作業をより実効あるものとするために、1995（平成7）年にその根拠規則「椋山女学園大学自己点検・評価委員会組織運営規準」（その後、2004（平成16）年に廃止）を定め、当初の自己点検・評価委員会を「自己点検・評価運営委員会」に改組し、さらに各学部にはそれぞれの実態を踏まえた自己点検・評価作業が進められるように「自己点検・評価実施委員会」を組織した。以後、2004（平成16）年まで、本学は上記の規準と委員会体制の下で、自己点検・評価の作業や報告書の作成を行ってきた。1996（平成8）年3月に発行した『椋山女学園大学・椋山女学園大学短期大学部年報—現状と問題点—第1号1994（平成6）年度』から2003（平成15）年度までに発行された『大学年報』は、学外の関係機関に配付し、閲覧に供してきた。また現在では、同年報は、大学のホームページに掲載、社会に公開している。

その後、2004（平成16）年に認証評価制度が発足し、学校教育法では現在、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため…（中略）…当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」（第百九条第一項）と定められ、さらに次項では「大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする」（第百九条第二項）と定められている。

これらの法令に定められた情報公開義務と認証評価制度発足への対応として、本学では、2004（平成16）年に「椋山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準」を制定し、以来、この規準に基づき、本学の「教育研究等の総合的な状況」について年毎に点検及び評価を行い、その結果を『大学年報』として引き続き刊行し、これを学外の関係機関に配付するとともに、7年に一度の認証評価に備えている。また、『大学年報』は本学のホームページ上に公開し、誰でも関心があれば閲覧できるようになっている。本学は、2006（平成18）年度に初めて認証評価を受け、大学基準適合認定を受けたが、その際の『椋山女学園大学自己点検・評価報告書2006』及びその報告書に対する評価結果も本学のホームページ上に公開している。2010（平成22）年には、2006（平成18）年度に受けた認証評価の際の助言等への対応や当時完成年度に達していなかった国際コミュニケーション学部及び現代マネジメント学部のその後の展開状況に関する改善報告書及び完成報告書を提出した結果、再

度報告を求められる事項はなく、本学の大学改善への意欲的な取り組みが認められた。

2013（平成25）年度には2回目となる認証評価を受け、2014（平成26）年3月に大学基準適合認定を受けた。大学評価（認証評価）結果及び点検・評価報告書及び大学基礎データを『大学年報－第16号認証評価号－』として本学のホームページ上に公開している。

また、本学は、現在、学校教育法施行規則の第百七十二条の二に定められている情報公表義務のある項目については、すべてを本学のホームページ上に公開している。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

〈1〉大学全体

本学の内部質保証を担う主要なシステムを、①学校法人椋山女学園寄附行為、②大学評価運営委員会及び自己点検評価実施委員会、③全学FD委員会、④大学運営会議の四点から説明する。

①学園では、寄附行為第14条に年次ごとの予算及び事業計画の決議処理について定めている。本学全体及び各学部・研究科等の教育、研究、管理運営、社会貢献等の活動は、年次ごとの事業計画を策定し、評議員会の議を経た上で、理事会の決議をもって決定される。寄附行為第16条には監事の設置が、寄附行為第17条には監事の任期が、寄附行為第18条には監事の職務が定められており、監事は「法人の業務」、「法人の財産状況」を監査すると定められている。すなわち、監事は、事業計画に基づく本学の業務すべてを含む学園全体の業務及び本学の財務状況を含む学園全体の財務状況を監査し、監査報告書をまとめ、理事会及び評議員会に提出すると定められている。また、2007（平成19）年に「椋山女学園監事監査規程」を制定し、これに基づき学園内部の監査業務を行っている。

②本学は、2004（平成16）年に「椋山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規程」を制定した。この規程の趣旨は、その第1条に記されているように、本学が行う自己点検評価並びに認証評価報告書の作成に関する必要事項を定めるというものである。本学は、同規程第6条第1項において、「全学的な自己点検評価の実施及び認証評価報告書を作成するため、学長の下に、椋山女学園大学評価運営委員会（以下「運営委員会という。」）を置く」と定め、同規程同条第2項において、「各学部、各研究科、図書館、国際交流センター、入学センター、大学情報教育開発センター、エクステンションセンター及び認証評価の項目に該当する関係の諸委員会並びに事務局（以下「担当部署」という。）の自己点検評価を実施するため、当該担当部署の長の下に、自己点検評価実施委員会（以下「実施委員会」という。）を置く」と定めている。この規程に定められた運営委員会と実施委員会の連携によって、本学における年々の自己点検評価がなされ、さらに同規程第12条第1項には、「学長は、運営委員会及び実施委員会が行った自己点検評価の結果及び認証評価報告書の内容を理事会、大学協議会、担当部署に報告する」と定められている。具体的に言えば、本学には、内部質保証に関するシステムとして、各学部、各研究科、図書館、各センター、事務局等、これら大学内のさまざまな部署において絶えず行われている大学改善の努力とその成果を、それらの部署ごとに置かれている実施委員会が取りまとめ、さらにそれを運営委員会が集約し、全学的な自己点検評価を行うという形で機能するよう整備されている。本報告書もこうしたシステムに則り、学

長を委員長とする運営委員会で取りまとめられたものである。

- ③本学では、2000（平成12）年に全学FD委員会が設置され、「授業アンケート」の実施などのFD活動を企画実施している。FD活動の結果は冊子としてまとめられ、また大学ホームページに公表されている。それらは大学の授業運営に関する質保証のシステムの一部を構成している。
- ④2014（平成26）年度より発足した「大学運営会議」で本学の中長期計画の策定、実行及び検証に関する事項を扱うことによって、内部質保証システムを運用している。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

〈1〉大学全体

本学では、各部局に設置されている自己点検評価実施委員会がその部局の改善努力と成果を取りまとめ、さらにそれを自己点検評価運営委員会が集約したうえで全学的な自己点検評価を行い、その結果を『大学年報』として毎年公表しており、内部質保証システムは十分に機能している。

また、内部質保証システムをより強力に機能させる上で効果的であるとの判断に基づき、『大学年報』は、2010（平成22）年から、全体の構成を、大学基準協会が提示する「新大学評価システム」に沿った形式に改変した。この改変により、大学・学部・研究科・事務局等、各種の部局は各部局に固有の自主的なPDCAサイクルをより明確に意識して自己点検及び評価を行い、各部局の改善課題を以前よりもより明確に掴むことが可能となっている。本学は「新大学評価システム」を、「教育研究等の総合的な状況」の改善に資するシステム、つまり本学の内部質保証システムの機能を強化するシステムとして捉えている。

全学FD委員会による「授業アンケート調査」は毎年実施され、その結果は冊子としてまた大学ホームページ上で公表されている。これらは本学の授業改善にも当然役立っているが、それと同時に、内部質保証システムの一部としても貢献している。

なお、本学は、文部科学省や大学基準協会からの指導・指摘には積極的に対応してきている。本学は、2006（平成18）年度の認証評価申請に対し、「相山女学園大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」の「Ⅲ大学に対する提言」において助言として9項目、その他学校法人への勧告として1項目、計10項目の指摘を受けたが、大学・学部等においては、また学校法人においても、その後ただちに、これらの指摘項目に関し大学・法人の改善・改革の方向を探り、その結果を「提言に対する改善報告書」としてまとめ、2010（平成22）年に、大学基準協会に提出した。本学の「改善報告書」に対して、大学基準協会からは「今後の改善計画について再度報告を求める事項」は「なし」との回答をいただいた。

さらに、2013（平成25）年度の2度目の認証評価では、2014（平成26）年3月に大学基準適合認定を受け、長所として特記すべき事項として①キャリア教育の積極的推進、②学生支援の体制整備の2項目が挙げられた。一方、努力課題として①一部学部における年間履修登録可能単位数の上限の設定の修正と編入学生の年間履修登録可能単位数の上限設定、②大学院における授業改善に向けた組織的取り組みの改善、③大学院における学位論文審査基準の明文化、④編入学定員に対する編入学生数比率の改善、⑤日進キャンパス日進図書館における専門的知識を有する専属の専任職員の配置、の5項

目が、また改善勧告として大学院における研究指導計画の策定の1項目の指摘を受けた。これらの指摘事項については本書に記載があるように、半数の事項が未対応である。以上のように、本学では内部質保証システムが適切に機能していると言える。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・2013（平成25）年度の2度目の認証評価を受け、2014（平成26）年3月に大学基準適合認定を受けた。
- ・2014（平成26）年度より大学運営会議が発足し、学長のリーダーシップの下、教育改革を進めるとともに、新たな内部質保証システムが機能している。
- ・2014（平成26）年3月に大学基準適合認定を受けた際に、努力課題として指摘を受けた事項のうち①一部学部における年間履修登録可能単位数の上限の設定の修正と編入学生の年間履修登録可能単位数の上限設定、③大学院における学位論文審査基準の明文化、の2項目と改善勧告として指摘された大学院における研究指導計画の策定1項目については、対応・改善がなされている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・本学に固有のPDCAサイクルが、まだ十分に確立されているとは言えない。
- ・内部質保証に関する本学の取り組みの客観性・妥当性を高めるために学外者の意見が取り入れられていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・今後も証評評価での指摘事項に対応していくとともに、自己点検・評価に基づく『大学年報』の作成を通じた内部質保証を高めていく。
- ・「大学運営会議」において中期計画、アクションプランの点検を進めていく。
- ・努力課題として指摘を受けた事項のうち、未対応である3項目について、今後対応・改善を行う。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・「大学運営会議」を通じたPDCAサイクルの確立を進める。
- ・学外者からの意見聴取を行うかどうかに関しては、評価運営委員会で検討を開始する。

大学基礎データ

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等 【平成 27 年 4 月 1 日現在】

(表 1)

	学部等の名称	学科等の名称	開設年月日	所在地	備考	
学士課程	生活科学部	管理栄養学科	1949年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町 17 番 3 号	2007 年 4 月 食品栄養学科より名称変更	
	同上	生活環境デザイン学科	1949年4月1日	同上		
	国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	2003年4月1日	同上		
	同上	表現文化学科	2003年4月1日	同上		
	人間関係学部	人間関係学科	1987年4月1日	愛知県日進市竹の山三丁目 2005 番地		
	同上	心理学科	2002年4月1日	同上	2007 年 4 月 臨床心理学科より名称変更	
	文化情報学部	文化情報学科	2000年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町 17 番 3 号		
	同上	メディア情報学科	2011年4月1日	同上	2010年4月届出設置 2011 年4月より受け入れ開始	
	現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	2003年4月1日	同上		
	教育学部	子ども発達学科	2007年4月1日	同上		
	看護学部	看護学科	2010年4月1日	同上		
修士・博士課程	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	基礎となる学部等	備考
	生活科学研究科	人間生活科学専攻〈博士後期課程〉	2002年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町 17 番 3 号	生活科学部	
	同上	食品栄養科学専攻〈修士課程〉	1977年4月1日	同上	生活科学部	
	同上	生活環境学専攻〈修士課程〉	1977年4月1日	同上	生活科学部	
	人間関係学研究科	人間関係学専攻〈修士課程〉	2000年4月1日	愛知県日進市竹の山三丁目 2005 番地	人間関係学部	
	現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻〈修士課程〉	2014年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町 17 番 3 号	現代マネジメント学部	
	教育学研究科	教育学専攻〈修士課程〉	2014年4月1日	同上	教育学部	
学位 専門課程	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	基礎となる学部等	備考
専攻科・別科	別科・専攻科等の名称		開設年月日	所在地	備考	
その他	附置研究所・附属病院等の名称		開設年月日	所在地	備考	

【大学注】 現代マネジメント研究科および教育学研究科は平成 26 年度に開設し、平成 27 年度が完成年度。

- [注]
- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
 - 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「その他」の欄に記載してください。
 - 3 学生募集を停止している学部・学科等はその名称を（ ）で括り、備考欄に募集停止した年度を記入してください。
 - 4 学部、研究科等が名称を変更している場合、届出による設置の場合、申請年度から学生受け入れを開始する場合、文部科学省に設置申請中の場合は、備考欄にその旨を記載してください。
 - 5 大学院研究科・専攻については、基礎となる学部・学科等の名称を、「基礎となる学部」欄に記入してください。

Ⅱ 教員組織

1 全学の教員組織

【平成 27 年 5 月 1 日現在】(表 2)

学部・学科等		専任教員数										助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人 あたりの 在籍学生数 (表4(B)/計(A))	兼任 教員数	備 考
		教 授		准教授		講 師		助 教		計 (A)						
	特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		うち 教授数			
生活科学部	管理栄養学科	8	0	2	0	3	0	1	0	14	0	7	8	4		・嘱託助手：5名 ・TA：6名 ・TS：5名
	生活環境デザイン学科	10	0	3	0	1	0	3	0	17	0	2	9	5		
生活科学部 計		18	0	5	0	4	0	4	0	31	0	9	17	9		
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	9	0	6	0	1	0	0	0	16	0	0	7	4		・TS：11名
	表現文化学科	8	0	2	0	1	0	0	0	11	0	1	7	4		
国際コミュニケーション学部 計		17	0	8	0	2	0	0	0	27	0	1	14	8		
人間関係学部	人間関係学科	15	0	6	0	0	0	1	0	22	0	0	9	5		・TA：10名 ・TS：7名
	心理学科	8	0	3	0	1	0	1	0	13	0	0	9	5		
人間関係学部 計		23	0	9	0	1	0	2	0	35	0	0	18	10		
文化情報学部	文化情報学科	10	0	5	0	0	0	0	0	15	0	0	10	5		・TS：14名 ・SA：13名
	メディア情報学科	9	0	4	0	1	0	0	0	14	0	1	10	5		
文化情報学部 計		19	0	9	0	1	0	0	0	29	0	1	20	10		
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	10	1	8	0	3	0	0	0	21	1	0	14	7		・専任教員に客員教授1名含む ・嘱託助手：1名 ・TS：8名
現代マネジメント学部 計		10	1	8	0	3	0	0	0	21	1	0	14	7		
教育学部	子ども発達学科	17	1	6	0	4	0	0	0	27	1	0	11	6		・専任教員に客員教授1名含む ・数学教育に係る補助員：3名 ・SA：8名
教育学部 計		17	1	6	0	4	0	0	0	27	1	0	11	6		
看護学部	看護学科	13	2	6	0	8	0	8	0	35	2	14	12	6		・専任教員に客員教授2名含む ・TS：8名
看護学部 計		13	2	6	0	8	0	8	0	35	2	14	12	6		
(その他の学部教育担当組織)																
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数													46			
合 計		117	4	51	0	23	0	14	0	205	4	25	152	76		
研究科・専攻		専任教員数				助手	設置基準上 必要専任教員数			兼任 教員数	備 考					
		研究指導 教員数		研究指導 補助教員			計		研究指導 教員数			研究指導 補助教員				
	うち 教授数		うち 教授数		うち 教授数		うち 教授数		うち 教授数		うち 教授数		うち 教授数			
生活科学研究科	人間生活科学専攻 (博士後期課程)	8	7		0		8	0	4	3		2				
	食品栄養科学専攻 (修士課程)	6	5		0		6	0	4	3		2				
	生活環境学専攻 (修士課程)	12	10		0		12	0	4	3		2				
生活科学研究科 計		26	22		0		26	0	12	9		6				
人間関係学研究科	人間関係学専攻 (修士課程)	21	16		0		21	0	3	2		3				
人間関係学研究科 計		21	16		0		21	0	3	2		3				
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 (修士課程)	11	7		0		11	0	3	2		3			○専任教員に客員教授1名を含む	
現代マネジメント研究科 計		11	7		0		11	0	3	2		3				
教育学研究科	教育学専攻 (修士課程)	23	14		0		23	0	3	2		3			○専任教員に客員教授1名を含む	
教育学研究科 計		23	14		0		23	0	3	2		3				
合 計		81	59		0		81	0	21	15		15				

【大学注】 1 学長は、生活科学部管理栄養学科に含む。

2 備考欄の T A、T S、S A、及び数学教育に係る補助員は前期後期の実数。

3 現代マネジメント研究科および教育学研究科は平成 26 年度に開設し、平成 27 年度が完成年度。

- [注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。
網掛けの欄には計算式が入っています。
専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も、専任教員数に算入してください。ただし、大学設置基準第 11 条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員は専任教員数に含めてください。その他、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、研究条件等において専任教員と同等の者（専任者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。また、専任者に該当しない特任教授等については「兼任教員数」欄に記入してください。
- 3 本表内では 1 人の専任教員を同一の課程間（学士課程間、修士課程間）に重複記入しないでください。ただし、学士課程と修士課程、修士課程と博士課程（それぞれ 1 専攻に限る）など、複数の課程間に重複して記入することは可能です。
- 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数（併設短期大学からの兼務者も含む）を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。
- 5 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（T A）、リサーチ・アシスタント（R A）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。また、薬学部を設置している場合には、備考欄に、実務家教員数をご記入ください。
- 6 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成 11 年文部省告示 第 175 号）、専門職大学院については「専門職大学院に関し必要な事項について定める（平成 15 年文部科学省告示第 53 号）により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに、備考欄にその旨を記述してください。
- 7 「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務に従事している助手数をすべて記入してください。（例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。また、修士課程、博士課程、専門職学位課程のいずれも担当している場合にも、それぞれの助手数に含めてください。）

<学部・学科等について>

- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 9 「専任教員 1 人あたりの在籍学生数」欄には、表 4 の在籍学生数（B）／本表の専任教員数計（A）により、算出してください。なお、「(その他の学部教育担当組織)」がある場合には、その他の学部教育担当組織に所属する教員数を各学部・学科の収容定員に応じてそれぞれに按分して算出してください。
- 10 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など）
- 11 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。

<大学院研究科について>

- 12 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第 9 条第 1 項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。「研究指導教員」「研究指導補助教員」については、研究指導を行っているあるいは補助しているという実態による判断ではなく、学内基準による研究指導資格あるいは研究指導補助資格の有無で判断してください。
- 13 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、大学院研究科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：学部・学科に専任教員が配置され、大学院教育が専ら学部・学科の専任教員によって行われている場合など）

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移

〈学部〉

(表3)

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度入学者の学科計に対する割合(%)	2016年度入学者の学部計に対する割合(%)
生活科学部	管理栄養学科	一般入試	志願者	900	1,079	895	1,036	1,020	55.74	24.55
			合格者	176	211	200	192	208		
			入学者 (A)	67	67	77	72	68		
			入学定員 (B)	62	62	65	70	70		
			A/B	1.08	1.08	1.18	1.03	0.97		
		AO入試	志願者	25	26	22	—	—	0.00	0.00
			合格者	5	5	6	—	—		
			入学者 (A)	5	5	6	—	—		
			入学定員 (B)	5	5	5	—	—		
			A/B	1.00	1.00	1.20	—	—		
		附属校推薦	志願者	33	33	30	32	30	24.59	10.83
			合格者	33	33	30	32	30		
			入学者 (A)	33	33	30	32	30		
			入学定員 (B)	33	33	30	30	30		
			A/B	1.00	1.00	1.00	1.07	1.00		
		指定校推薦	志願者	17	17	13	22	24	19.67	8.66
			合格者	17	17	13	22	24		
			入学者 (A)	17	17	13	22	24		
			入学定員 (B)	20	20	20	20	20		
			A/B	0.85	0.85	0.65	1.10	1.20		
	学 科 計		志願者	975	1,155	960	1,090	1,074	100.00	
			合格者	231	266	249	246	262		
			入学者 (A)	122	122	126	126	122		
			入学定員 (B)	120	120	120	120	120		
			A/B	1.02	1.02	1.05	1.05	1.02		

〈学部〉

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016 年度入学者の学科計に対する割合(%)	2016 年度入学者の学部計に対する割合(%)
生活科学部	生活環境デザイン学科	一般入試	志願者	306	492	421	427	427	31.61	17.69
			合格者	192	175	172	179	190		
			入学者（A）	66	49	55	56	49		
			入学定員（B）	60	60	60	60	60		
			A/B	1.10	0.82	0.92	0.93	0.82		
		A O 入試	志願者	13	15	16	14	19	7.10	3.97
			合格者	5	7	6	11	11		
			入学者（A）	5	7	6	11	11		
			入学定員（B）	5	5	5	5	5		
			A/B	1.00	1.40	1.20	2.20	2.20		
		附属校推薦	志願者	30	30	28	29	23	14.84	8.30
			合格者	30	30	28	29	23		
			入学者（A）	30	30	28	29	23		
			入学定員（B）	30	30	28	28	28		
			A/B	1.00	1.00	1.00	1.04	0.82		
		指定校推薦	志願者	33	58	48	53	46	29.68	16.61
			合格者	33	58	48	53	46		
			入学者（A）	33	58	48	53	46		
			入学定員（B）	28	28	30	30	28		
			A/B	1.18	2.07	1.60	1.77	1.64		
		公募推薦入試	志願者	22	40	19	27	38	16.77	9.39
			合格者	18	11	10	23	32		
			入学者（A）	13	9	5	17	26		
			入学定員（B）	8	8	8	8	8		
			A/B	1.63	1.13	0.63	2.13	3.25		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	1	1	1	1	1		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
学 科 計	志願者	404	635	532	550	553	100.00			
	合格者	278	281	264	295	302				
	入学者（A）	147	153	142	166	155				
	入学定員（B）	132	132	132	132	132				
	A/B	1.11	1.16	1.08	1.26	1.17				
学 部 合 計	志願者	1,379	1,790	1,492	1,640	1,627		100.00		
	合格者	509	547	513	541	564				
	入学者（A）	269	275	268	292	277				
	入学定員（B）	252	252	252	252	252				
	A/B	1.07	1.09	1.06	1.16	1.10				

〈学部〉

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度入学者の学科計に対する割合(%)	2016年度入学者の学部計に対する割合(%)
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	一般入試	志願者	506	549	544	432	482	29.46	14.96
			合格者	261	255	247	260	199		
			入学者（A）	51	38	34	45	38		
			入学定員（B）	56	54	54	54	54		
			A/B	0.91	0.70	0.63	0.83	0.70		
		A O入試	志願者	12	17	14	14	15	10.08	5.12
			合格者	9	13	10	10	13		
			入学者（A）	9	12	10	10	13		
			入学定員（B）	8	8	8	8	8		
			A/B	1.13	1.50	1.25	1.25	1.63		
		附属校推薦	志願者	28	28	28	30	28	21.71	11.02
			合格者	28	28	28	30	28		
			入学者（A）	28	28	28	30	28		
			入学定員（B）	28	28	28	28	28		
			A/B	1.00	1.00	1.00	1.07	1.00		
		指定校推薦	志願者	19	26	31	26	37	28.68	14.57
			合格者	19	26	31	26	37		
			入学者（A）	19	26	31	26	37		
			入学定員（B）	7	7	7	7	7		
			A/B	2.71	3.71	4.43	3.71	5.29		
		留学生入試	志願者	－	1	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	－	1	0	0	0		
			入学者（A）	－	1	0	0	0		
			入学定員（B）	－	2	2	2	2		
			A/B	－	0.50	0.00	0.00	0.00		
		公募推薦入試	志願者	23	27	23	29	32	10.08	5.12
			合格者	21	25	21	26	25		
			入学者（A）	8	9	13	12	13		
			入学定員（B）	6	6	6	6	6		
			A/B	1.33	1.50	2.17	2.00	2.17		
	学 科 計	志願者	588	648	640	531	594	100.00		
		合格者	338	348	337	352	302			
		入学者（A）	115	114	116	123	129			
		入学定員（B）	105	105	105	105	105			
		A/B	1.10	1.09	1.10	1.17	1.23			

〈学部〉

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度入学者の学科計に対する割合(%)	2016年度入学者の学部計に対する割合(%)
国際コミュニケーション学部	表現文化学科	一般入試	志願者	374	413	411	298	304	46.40	22.83
			合格者	249	262	275	215	227		
			入学者 (A)	60	48	61	44	58		
			入学定員 (B)	51	49	49	49	49		
			A/B	1.18	0.98	1.24	0.90	1.18		
		A O 入試	志願者	9	11	8	14	20	12.00	5.91
			合格者	9	11	7	12	15		
			入学者 (A)	9	11	7	12	15		
			入学定員 (B)	8	8	8	8	8		
			A/B	1.13	1.38	0.88	1.50	1.88		
		附属校推薦	志願者	22	22	22	25	22	17.60	8.66
			合格者	22	22	22	25	22		
			入学者 (A)	22	22	22	25	22		
			入学定員 (B)	22	22	22	22	22		
			A/B	1.00	1.00	1.00	1.14	1.00		
		指定校推薦	志願者	8	19	26	20	24	19.20	9.45
			合格者	8	19	26	20	24		
			入学者 (A)	8	19	26	20	24		
			入学定員 (B)	6	6	6	6	6		
			A/B	1.33	3.17	4.33	3.33	4.00		
		留学生入試	志願者	－	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	－	0	0	0	0		
			入学者 (A)	－	0	0	0	0		
			入学定員 (B)	－	2	2	2	2		
			A/B	－	0.00	0.00	0.00	0.00		
		公募推薦入試	志願者	14	8	12	11	11	4.80	2.36
			合格者	13	8	9	10	11		
			入学者 (A)	7	7	9	8	6		
			入学定員 (B)	8	8	8	8	8		
			A/B	0.88	0.88	1.13	1.00	0.75		
	学 科 計		志願者	427	473	479	368	381	100.00	
			合格者	301	322	339	282	299		
			入学者 (A)	106	107	125	109	125		
			入学定員 (B)	95	95	95	95	95		
			A/B	1.12	1.13	1.32	1.15	1.32		
学 部 合 計			志願者	1,015	1,121	1,119	899	975		100.00
			合格者	639	670	676	634	601		
			入学者 (A)	221	221	241	232	254		
			入学定員 (B)	200	200	200	200	200		
			A/B	1.11	1.11	1.21	1.16	1.27		

〈学部〉

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度入学者の学科計に対する割合(%)	2016年度入学者の学部計に対する割合(%)
人間関係学部	人間関係学科	一般入試	志願者	376	310	416	475	393	51.92	26.60
			合格者	228	277	342	331	320		
			入学者 (A)	58	62	48	56	54		
			入学定員 (B)	50	50	50	50	50		
			A/B	1.16	1.24	0.96	1.12	1.08		
		A O 入試	志願者	15	9	11	12	16	13.46	6.90
			合格者	6	8	8	10	14		
			入学者 (A)	6	8	8	10	14		
			入学定員 (B)	10	10	10	10	10		
			A/B	0.60	0.80	0.80	1.00	1.40		
		附属校推薦	志願者	24	10	15	18	7	6.73	3.45
			合格者	24	10	15	18	7		
			入学者 (A)	24	10	15	18	7		
			入学定員 (B)	25	25	22	22	21		
			A/B	0.96	0.40	0.68	0.82	0.33		
		指定校推薦	志願者	39	37	42	31	19	18.27	9.36
			合格者	39	37	42	31	19		
			入学者 (A)	39	37	42	31	19		
			入学定員 (B)	30	30	28	28	28		
			A/B	1.30	1.23	1.50	1.11	0.68		
		公募推薦入試	志願者	19	17	17	9	14	7.69	3.94
			合格者	19	16	15	9	14		
			入学者 (A)	10	11	9	7	8		
			入学定員 (B)	5	5	10	10	10		
			A/B	2.00	2.20	0.90	0.70	0.80		
		同窓生特別推薦入試	志願者	－	－	－	－	1	0.96	0.49
			合格者	－	－	－	－	1		
			入学者 (A)	－	－	－	－	1		
			入学定員 (B)	－	－	－	－	1		
			A/B	－	－	－	－	1.00		
		社会人入試	志願者	0	0	1	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	1	0	0		
			入学者 (A)	0	0	1	0	0		
			入学定員 (B)	0	0	0	0	0		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試	志願者	0	1	0	1	1	0.96	0.49
			合格者	0	1	0	1	1		
			入学者 (A)	0	1	0	1	1		
			入学定員 (B)	0	0	0	0	0		
			A/B	※	※	※	※	※		
		帰国生徒入試	志願者	0	0	1	0	1	0.00	0.00
			合格者	0	0	1	0	1		
			入学者 (A)	0	0	0	0	0		
			入学定員 (B)	0	0	0	0	0		
			A/B	※	※	※	※	※		
	学 科 計		志願者	473	384	503	546	452	100.00	
			合格者	316	349	424	400	377		
			入学者 (A)	137	129	123	123	104		
			入学定員 (B)	120	120	120	120	120		
			A/B	1.14	1.08	1.03	1.03	0.87		

〈学部〉

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度入学者の学科計に対する割合(%)	2016年度入学者の学部計に対する割合(%)
人間関係学部	心理学科	一般入試	志願者	275	363	319	441	367	41.41	20.20
			合格者	156	210	211	242	239		
			入学者 (A)	34	51	37	49	41		
			入学定員 (B)	49	49	49	49	49		
			A/B	0.69	1.04	0.76	1.00	0.84		
		A O 入試	志願者	5	5	9	8	14	9.09	4.43
			合格者	4	5	6	5	9		
			入学者 (A)	4	5	6	5	9		
			入学定員 (B)	3	3	3	3	3		
			A/B	1.33	1.67	2.00	1.67	3.00		
		附属校推薦	志願者	20	19	16	14	10	10.10	4.93
			合格者	20	19	16	14	10		
			入学者 (A)	20	19	16	14	10		
			入学定員 (B)	20	20	17	17	16		
			A/B	1.00	0.95	0.94	0.82	0.63		
		指定校推薦	志願者	44	33	31	28	25	25.25	12.32
			合格者	44	33	31	28	25		
			入学者 (A)	44	33	31	28	25		
			入学定員 (B)	32	23	23	23	23		
			A/B	1.38	1.43	1.35	1.22	1.09		
		公募推薦入試	志願者	20	18	28	23	24	14.14	6.90
			合格者	12	17	22	21	17		
			入学者 (A)	9	9	15	14	14		
			入学定員 (B)	5	5	8	8	8		
			A/B	1.80	1.80	1.88	1.75	1.75		
		同窓生特別推薦入試	志願者	－	－	－	－	0	0.00	0.00
			合格者	－	－	－	－	0		
			入学者 (A)	－	－	－	－	0		
			入学定員 (B)	－	－	－	－	1		
			A/B	－	－	－	－	0.00		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者 (A)	0	0	0	0	0		
			入学定員 (B)	0	0	0	0	0		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試	志願者	0	1	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	1	0	0	0		
			入学者 (A)	0	1	0	0	0		
			入学定員 (B)	0	0	0	0	0		
			A/B	※	※	※	※	※		
		帰国生徒入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者 (A)	0	0	0	0	0		
			入学定員 (B)	0	0	0	0	0		
			A/B	※	※	※	※	※		
学 科 計	志願者	364	439	403	514	440	100.00			
	合格者	236	285	286	310	300				
	入学者 (A)	111	118	105	110	99				
	入学定員 (B)	100	100	100	100	100				
	A/B	1.11	1.18	1.05	1.10	0.99				
学 部 合 計	志願者	837	823	906	1,060	892		100.00		
	合格者	552	634	710	710	677				
	入学者 (A)	248	247	228	233	203				
	入学定員 (B)	220	220	220	220	220				
	A/B	1.13	1.12	1.04	1.06	0.92				

〈学部〉

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度入学者の学科計に対する割合(%)	2016年度入学者の学部計に対する割合(%)
文化情報学部	文化情報学科	一般入試	志願者	343	386	329	367	436	29.25	16.10
			合格者	216	215	239	219	287		
			入学者（A）	46	47	30	31	43		
			入学定員（B）	53	53	53	53	53		
			A/B	0.87	0.89	0.57	0.58	0.81		
		A O 入試	志願者	8	10	12	6	22	13.61	7.49
			合格者	6	10	10	6	20		
			入学者（A）	6	10	10	6	20		
			入学定員（B）	5	5	5	5	5		
			A/B	1.20	2.00	2.00	1.20	4.00		
		附属校推薦	志願者	20	6	13	25	10	6.80	3.75
			合格者	20	6	13	25	10		
			入学者（A）	20	6	13	25	10		
			入学定員（B）	23	23	20	20	20		
			A/B	0.87	0.26	0.65	1.25	0.50		
		指定校推薦	志願者	44	39	32	43	42	28.57	15.73
			合格者	44	39	32	43	42		
			入学者（A）	44	39	32	43	42		
			入学定員（B）	32	32	25	25	24		
			A/B	1.38	1.22	1.28	1.72	1.75		
		公募推薦入試	志願者	15	34	30	35	36	21.09	11.61
			合格者	14	33	30	31	36		
			入学者（A）	12	29	22	25	31		
			入学定員（B）	5	5	15	15	15		
			A/B	2.40	5.80	1.47	1.67	2.07		
		同窓生特別推薦入試	志願者	－	－	－	－	1	0.68	0.37
			合格者	－	－	－	－	1		
			入学者（A）	－	－	－	－	1		
			入学定員（B）	－	－	－	－	1		
			A/B	－	－	－	－	1.00		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	1	1	1	1	1		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		留学生入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	1	1	1	1	1		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	学 科 計	志願者	430	475	416	476	547	100.00		
		合格者	300	303	324	324	396			
		入学者（A）	128	131	107	130	147			
		入学定員（B）	120	120	120	120	120			
		A/B	1.07	1.09	0.89	1.08	1.23			

〈学部〉

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度入学者の学科計に対する割合(%)	2016年度入学者の学部計に対する割合(%)
文化情報学部	メディア情報学科	一般入試	志願者	277	470	324	362	388	45.83	20.60
			合格者	203	224	259	237	264		
			入学者 (A)	60	44	41	32	55		
			入学定員 (B)	53	53	53	53	53		
			A/B	1.13	0.83	0.77	0.60	1.04		
		AO入試	志願者	8	11	7	14	16	10.83	4.87
			合格者	3	8	5	12	13		
			入学者 (A)	3	8	5	12	13		
			入学定員 (B)	5	5	5	5	5		
			A/B	0.60	1.60	1.00	2.40	2.60		
		附属校推薦	志願者	23	23	16	22	11	9.17	4.12
			合格者	23	23	16	22	11		
			入学者 (A)	23	23	16	22	11		
			入学定員 (B)	28	28	25	25	25		
			A/B	0.82	0.82	0.64	0.88	0.44		
		指定校推薦	志願者	27	39	29	32	24	20.00	8.99
			合格者	27	39	29	31	24		
			入学者 (A)	27	39	29	31	24		
			入学定員 (B)	27	27	25	25	24		
			A/B	1.00	1.44	1.16	1.24	1.00		
		公募推薦入試	志願者	13	19	9	13	23	13.33	5.99
			合格者	12	18	9	13	21		
			入学者 (A)	10	17	7	8	16		
			入学定員 (B)	5	5	10	10	10		
			A/B	2.00	3.40	0.70	0.80	1.60		
		同窓生特別推薦入試	志願者	－	－	－	－	1	0.83	0.37
			合格者	－	－	－	－	1		
			入学者 (A)	－	－	－	－	1		
			入学定員 (B)	－	－	－	－	1		
			A/B	－	－	－	－	1.00		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者 (A)	0	0	0	0	0		
			入学定員 (B)	1	1	1	1	1		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		留学生入試	志願者	0	0	0	1	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	1	0		
			入学者 (A)	0	0	0	1	0		
			入学定員 (B)	1	1	1	1	1		
			A/B	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00		
	学 科 計		志願者	348	562	385	444	463	100.00	
			合格者	268	312	318	316	334		
			入学者 (A)	123	131	98	106	120		
			入学定員 (B)	120	120	120	120	120		
			A/B	1.03	1.09	0.82	0.88	1.00		
学 部 合 計			志願者	778	1,037	801	920	1,010		100.00
			合格者	568	615	642	640	730		
			入学者 (A)	251	262	205	236	267		
			入学定員 (B)	240	240	240	240	240		
			A/B	1.05	1.09	0.85	0.98	1.11		

〈学部〉

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016 年度入学 者の学科計に 対する割合(%)	2016 年度入学 者の学部計に 対する割合(%)
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	一般入試	志願者	639	605	461	641	532	42.22	42.22
			合格者	351	376	408	462	363		
			入学者（A）	91	85	80	106	76		
			入学定員（B）	85	85	85	85	85		
			A/B	1.07	1.00	0.94	1.25	0.89		
		A O 入試	志願者	13	7	8	10	22	7.22	7.22
			合格者	5	5	5	9	13		
			入学者（A）	5	5	5	9	13		
			入学定員（B）	3	3	3	3	5		
			A/B	1.67	1.67	1.67	3.00	2.60		
		附属校推薦	志願者	25	25	24	16	23	12.78	12.78
			合格者	25	25	24	16	23		
			入学者（A）	25	25	24	16	23		
			入学定員（B）	25	25	25	25	23		
			A/B	1.00	1.00	0.96	0.64	1.00		
		指定校推薦	志願者	45	46	34	49	52	28.89	28.89
			合格者	45	46	34	49	52		
			入学者（A）	45	46	34	49	52		
			入学定員（B）	45	45	45	40	40		
			A/B	1.00	1.02	0.76	1.23	1.30		
		公募推薦入試	志願者	17	15	7	15	22	8.33	8.33
			合格者	14	12	7	14	20		
			入学者（A）	5	8	6	9	15		
			入学定員（B）	7	7	7	12	11		
			A/B	0.71	1.14	0.86	0.75	1.36		
		同窓生特別 推薦入試	志願者	－	－	－	－	1	0.56	0.56
			合格者	－	－	－	－	1		
			入学者（A）	－	－	－	－	1		
			入学定員（B）	－	－	－	－	1		
			A/B	－	－	－	－	1.00		
		専門総合	志願者	7	6	3	3	0	0.00	0.00
			合格者	7	6	3	3	0		
			入学者（A）	7	6	3	3	0		
			入学定員（B）	5	5	5	5	5		
			A/B	1.40	1.20	0.60	0.60	0.00		
	学 科 計	志願者	746	704	537	734	652	100.00		
		合格者	447	470	481	553	472			
		入学者（A）	178	175	152	192	180			
		入学定員（B）	170	170	170	170	170			
		A/B	1.05	1.03	0.89	1.13	1.06			
学 部 合 計	志願者	746	704	537	734	652		100.00		
	合格者	447	470	481	553	472				
	入学者（A）	178	175	152	192	180				
	入学定員（B）	170	170	170	170	170				
	A/B	1.05	1.03	0.89	1.13	1.06				

〈学部〉

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016 年度入学者の学科計に対する割合(%)	2016 年度入学者の学部計に対する割合(%)
教育学部	子ども発達学科（保育・初等教育専修）	一般入試	志願者	683	624	556	896	889	56.79	27.88
			合格者	116	150	203	210	190		
			入学者（A）	33	48	53	67	46		
			入学定員（B）	39	39	39	39	39		
			A/B	0.85	1.23	1.36	1.72	1.18		
		附属校推薦	志願者	20	20	20	22	20	24.69	12.12
			合格者	20	20	20	22	20		
			入学者（A）	20	20	20	22	20		
			入学定員（B）	20	20	20	20	20		
			A/B	1.00	1.00	1.00	1.10	1.00		
		指定校推薦	志願者	29	17	14	9	15	18.52	9.09
			合格者	29	17	14	9	15		
			入学者（A）	29	17	14	9	15		
			入学定員（B）	20	20	20	20	20		
			A/B	1.45	0.85	0.70	0.45	0.75		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	1	1	1	1	1		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	専 修 計	志願者	732	661	590	927	924	100.00		
		合格者	165	187	237	241	225			
		入学者（A）	82	85	87	98	81			
		入学定員（B）	80	80	80	80	80			
		A/B	1.03	1.06	1.09	1.23	1.01			

〈学部〉

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度入学者の学科計に対する割合(%)	2016年度入学者の学部計に対する割合(%)
教育学部	子ども発達学科（初等中等教育専修）	一般入試	志願者	577	708	546	756	697	64.29	32.73
			合格者	212	215	297	301	284		
			入学者（A）	52	49	42	67	54		
			入学定員（B）	39	39	39	39	39		
			A/B	1.33	1.26	1.08	1.72	1.38		
		附属校推薦	志願者	20	20	20	20	17	20.24	10.30
			合格者	20	20	20	20	17		
			入学者（A）	20	20	20	20	17		
			入学定員（B）	20	20	20	20	20		
			A/B	1.00	1.00	1.00	1.00	0.85		
		指定校推薦	志願者	17	18	22	20	11	13.10	6.67
			合格者	17	18	22	20	11		
			入学者（A）	17	18	22	20	11		
			入学定員（B）	20	20	20	19	19		
			A/B	0.85	0.90	1.10	1.05	0.58		
		音楽実技推薦	志願者	－	－	－	4	4	2.38	1.21
			合格者	－	－	－	3	2		
			入学者（A）	－	－	－	1	2		
			入学定員（B）	－	－	－	1	1		
			A/B	－	－	－	1.00	2.00		
		社会人入試	志願者	0	0	1	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	1	1	1	1	1		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	専修計		志願者	614	746	589	800	729	100.00	
			合格者	249	253	339	344	314		
			入学者（A）	89	87	84	108	84		
			入学定員（B）	80	80	80	80	80		
			A/B	1.11	1.09	1.05	1.35	1.05		
学部合計			志願者	1,346	1,407	1,179	1,727	1,653		100.00
			合格者	414	440	576	585	539		
			入学者（A）	171	172	171	206	165		
			入学定員（B）	160	160	160	160	160		
			A/B	1.07	1.08	1.07	1.29	1.03		

〈学部〉

学部名	学科名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016 年度入学者の学科計に対する割合(%)	2016 年度入学者の学部計に対する割合(%)
看護学部	看護学科	一般入試	志願者	697	656	575	613	658	58.97	58.97
			合格者	208	244	245	279	303		
			入学者（A）	56	54	51	55	69		
			入学定員（B）	49	49	49	49	49		
			A/B	1.14	1.10	1.04	1.12	1.41		
		附属校推薦	志願者	25	25	25	27	25	21.37	21.37
			合格者	25	25	25	27	25		
			入学者（A）	25	25	25	27	25		
			入学定員（B）	25	25	25	25	25		
			A/B	1.00	1.00	1.00	1.08	1.00		
		指定校推薦	志願者	25	23	27	27	23	19.66	19.66
			合格者	25	23	27	27	23		
			入学者（A）	25	23	27	27	23		
			入学定員（B）	25	25	25	25	25		
			A/B	1.00	0.92	1.08	1.08	0.92		
		社会人入試	志願者	0	1	0	1	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	1	1	1	1	1		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	学 科 計	志願者	747	705	627	668	706	100.00		
		合格者	258	292	297	333	351			
		入学者（A）	106	102	103	109	117			
		入学定員（B）	100	100	100	100	100			
		A/B	1.06	1.02	1.03	1.09	1.17			
学 部 合 計	志願者	747	705	627	668	706		100.00		
	合格者	258	292	297	333	351				
	入学者（A）	106	102	103	109	117				
	入学定員（B）	100	100	100	100	100				
	A/B	1.06	1.02	1.03	1.09	1.17				
大 学 合 計	志願者	6,848	7,587	6,661	7,648	7,515				
	合格者	3,387	3,668	3,895	3,996	3,934				
	入学者（A）	1,444	1,454	1,368	1,500	1,463				
	入学定員（B）	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342				
	A/B	1.08	1.08	1.02	1.12	1.09				

〈大学院研究科〉

研究科名	専攻名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	入学者の課程計 に対する割合 (%)	入学者の研究科 計に対する割合 (%)
生活科学研究科	食品栄養科学専攻（修士課程）	一般入試 （4月入学）	志願者	3	3	0	1	1		
			合格者	3	3	0	1	1		
			入学者（A）	2	2	0	1	1		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試 （4月入学）	志願者	0	1	0	0	1		
			合格者	0	1	0	0	1		
			入学者（A）	0	1	0	0	1		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試 （4月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		一般入試 （9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試 （9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試 （9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		その他 （学内選抜 4月入学）	志願者	3	1	1	2	0		
			合格者	3	1	1	2	0		
			入学者（A）	3	1	1	2	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		課程計	志願者	6	5	1	3	2		
			合格者	6	5	1	3	2		
			入学者（A）	5	4	1	3	2		
			入学定員（B）	6	6	6	6	6		
			A/B	0.83	0.67	0.17	0.50	0.33		
	専攻計		志願者	6	5	1	3	2		
			合格者	6	5	1	3	2		
			入学者（A）	5	4	1	3	2		
			入学定員（B）	6	6	6	6	6		
			A/B	0.83	0.67	0.17	0.50	0.33		

〈大学院研究科〉

研究科名	専攻名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	入学者の課程計 に対する割合 (%)	入学者の研究科 計に対する割合 (%)
生活科学研究科	生活環境学専攻（修士課程）	一般入試 （4月入学）	志願者	0	1	1	0	2		
			合格者	0	1	1	0	2		
			入学者（A）	0	0	1	0	2		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試 （4月入学）	志願者	1	0	0	0	0		
			合格者	1	0	0	0	0		
			入学者（A）	1	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試 （4月入学）	志願者	0	0	0	0	1		
			合格者	0	0	0	0	1		
			入学者（A）	0	0	0	0	1		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		一般推薦入試 （4月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		一般入試 （9月入学）	志願者	0	0	1	1	0		
			合格者	0	0	1	1	0		
			入学者（A）	0	0	1	1	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試 （9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試 （9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		一般推薦入試 （9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		その他 （学内選抜 4月入学）	志願者	1	2	2	0	0		
			合格者	1	2	2	0	0		
			入学者（A）	1	2	2	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		課程計	志願者	2	3	4	1	3		
			合格者	2	3	4	1	3		
			入学者（A）	2	2	4	1	3		
			入学定員（B）	6	6	6	6	6		
			A/B	0.33	0.33	0.67	0.17	0.50		
	専攻計		志願者	2	3	4	1	3		
			合格者	2	3	4	1	3		
			入学者（A）	2	2	4	1	3		
			入学定員（B）	6	6	6	6	6		
			A/B	0.33	0.33	0.67	0.17	0.50		

〈大学院研究科〉

研究科名	専攻名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	入学者の課程計 に対する割合 (%)	入学者の研究科 計に対する割合 (%)
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	一般入試 （4月入学）	志願者	0	1	0	0	0		
			合格者	0	1	0	0	0		
			入学者（A）	0	1	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試 （4月入学）	志願者	0	0	0	0	1		
			合格者	0	0	0	0	1		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試 （4月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		一般入試 （9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試 （9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		留学生入試 （9月入学）	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者（A）	0	0	0	0	0		
			入学定員（B）	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		課程計	志願者	0	1	0	0	1		
			合格者	0	1	0	0	1		
			入学者（A）	0	1	0	0	0		
			入学定員（B）	3	3	0	0	3		
			A/B	0.00	0.33	0.00	0.00	0.00		
	専攻計		志願者	0	1	0	0	1		
			合格者	0	1	0	0	1		
			入学者（A）	0	1	0	0	0		
			入学定員（B）	3	3	0	3	3		
			A/B	0.00	0.33	0.00	0.00	0.00		
研究科合計			志願者	8	9	5	4	6		
			合格者	8	9	5	4	6		
			入学者（A）	7	7	5	4	5		
			入学定員（B）	15	15	12	15	15		
			A/B	0.47	0.47	0.42	0.27	0.33		

〈大学院研究科〉

研究科名	専攻名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	入学者の課程計 に対する割合 (%)	入学者の研究科 計に対する割合 (%)
人間関係学専攻 (修士課程)	人間関係学専攻 (修士課程)	一般入試 (4月入学)	志願者	21	23	39	30	31		
			合格者	7	13	12	10	15		
			入学者 (A)	5	9	9	7	9		
			入学定員 (B)	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試 (4月入学)	志願者	4	1	0	2	4		
			合格者	1	1	0	1	2		
			入学者 (A)	1	1	0	1	2		
			入学定員 (B)	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		一般入試 (9月入学)	志願者	1	1	0	2	0		
			合格者	1	0	0	1	0		
			入学者 (A)	1	0	0	0	0		
			入学定員 (B)	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		社会人入試 (9月入学)	志願者	0	1	2	0	0		
			合格者	0	0	1	0	0		
			入学者 (A)	0	0	1	0	0		
			入学定員 (B)	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		その他 (学内選抜)	志願者	14	10	14	11	3		
			合格者	5	5	8	4	1		
			入学者 (A)	5	5	8	3	1		
			入学定員 (B)	※	※	※	※	※		
			A/B	※	※	※	※	※		
		課程計	志願者	40	36	55	45	38		
			合格者	14	19	21	16	18		
			入学者 (A)	12	15	18	11	12		
			入学定員 (B)	20	20	20	20	20		
			A/B	0.60	0.75	0.90	0.55	0.60		
	専攻計		志願者	40	36	55	45	38		
			合格者	14	19	21	16	18		
			入学者 (A)	12	15	18	11	12		
			入学定員 (B)	20	20	20	20	20		
			A/B	0.60	0.75	0.90	0.55	0.60		
研究科合計			志願者	40	36	55	45	38		
			合格者	14	19	21	16	18		
			入学者 (A)	12	15	18	11	12		
			入学定員 (B)	20	20	20	20	20		
			A/B	0.60	0.75	0.90	0.55	0.60		

〈大学院研究科〉

研究科名	専攻名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	入学者の課程計 に対する割合 (%)	入学者の研究科 計に対する割合 (%)
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	一般入試 （4月入学）	志願者	－	－	3	1	0		
			合格者	－	－	3	1	0		
			入学者（A）	－	－	3	1	0		
			入学定員（B）	－	－	※	※	※		
			A/B	－	－	※	※	※		
		社会人入試 （4月入学）	志願者	－	－	2	0	1		
			合格者	－	－	2	0	1		
			入学者（A）	－	－	2	0	1		
			入学定員（B）	－	－	※	※	※		
			A/B	－	－	※	※	※		
		その他 （学内選抜）	志願者	－	－	1	0	0		
			合格者	－	－	1	0	0		
			入学者（A）	－	－	1	0	0		
			入学定員（B）	－	－	※	※	※		
			A/B	－	－	※	※	※		
		課程計	志願者	－	－	6	1	1		
			合格者	－	－	6	1	1		
			入学者（A）	－	－	6	1	1		
			入学定員（B）	－	－	5	5	5		
			A/B	－	－	1.20	0.20	0.20		
	専攻計	志願者	－	－	6	1	1			
		合格者	－	－	6	1	1			
		入学者（A）	－	－	6	1	1			
		入学定員（B）	－	－	5	5	5			
		A/B	－	－	1.20	0.20	0.20			
研 究 科 合 計	志願者	－	－	6	1	1				
	合格者	－	－	6	1	1				
	入学者（A）	－	－	6	1	1				
	入学定員（B）	－	－	5	5	5				
	A/B	－	－	1.20	0.20	0.20				

〈大学院研究科〉

研究科名	専攻名	入試の種類		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	入学者の課程計 に対する割合 (%)	入学者の研究科 計に対する割合 (%)
教育学研究科	教育学専攻 (修士課程)	一般入試 (4月入学)	志願者	—	—	2	0	0		
			合格者	—	—	2	0	0		
			入学者 (A)	—	—	2	0	0		
			入学定員 (B)	—	—	※	※	※		
			A/B	—	—	※	※	※		
		現職教員入試 (4月入学)	志願者	—	—	0	1	0		
			合格者	—	—	0	1	0		
			入学者 (A)	—	—	0	1	0		
			入学定員 (B)	—	—	※	※	※		
			A/B	—	—	※	※	※		
		その他 (学内選抜)	志願者	—	—	1	1	0		
			合格者	—	—	1	1	0		
			入学者 (A)	—	—	1	1	0		
			入学定員 (B)	—	—	※	※	※		
			A/B	—	—	※	※	※		
		課程計	志願者	—	—	3	2	0		
			合格者	—	—	3	2	0		
			入学者 (A)	—	—	3	2	0		
			入学定員 (B)	—	—	6	6	6		
			A/B	—	—	0.50	0.33	0.00		
	専攻計		志願者	—	—	3	2	0		
			合格者	—	—	3	2	0		
			入学者 (A)	—	—	3	2	0		
			入学定員 (B)	—	—	6	6	6		
			A/B	—	—	0.50	0.33	0.00		
	研究科合計		志願者	—	—	3	2	0		
			合格者	—	—	3	2	0		
			入学者 (A)	—	—	3	2	0		
			入学定員 (B)	—	—	6	6	6		
			A/B	—	—	0.50	0.33	0.00		
	大学院合計		志願者	48	45	69	52	45		
			合格者	22	28	35	23	25		
			入学者 (A)	19	22	32	18	18		
			入学定員 (B)	35	35	43	46	46		
			A/B	0.63	0.63	0.74	0.39	0.39		

【大学注】 1 大学院では、専攻で定員を設定しており、入試方式ごとに定員を設定していない。このため、入学定員に対する入学者数の比率は専攻ごとに算出している。生活科学研究科については、食品栄養科学専攻が6名、同生活環境学専攻が6名、同人間生活科学専攻が3名である。人間関係学研究科人間関係学専攻は20名である。現代マネジメント研究科現代マネジメント専攻は5名、教育学研究科教育学専攻は6名である。

- [注]
- 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
 - 2 「A/B」「2015年度入学者の学科計に対する割合(%)」「2015年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
 - 3 学部・学科、博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、専門職大学院等、各学位課程ごとに学生募集別で記入してください。
 - 4 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
 - 5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
 - 6 学科内に専攻等を設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。
 - 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
 - 8 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。

2 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数

(表4)

	学部・研究科	学科・専攻	2015年度 入学定員	2015年度 収容定員	在籍 学生数 (B) *注8	収容定員に対する 在籍学生数比率 *注3	入学定員に対する 入学者数比率 (5年間平均) *注3 *注10	編入 学生数	編入学定員 に対する編入 学生数比率 *注3	修業 年限 *注9
椋山女学園大学	生活科学部	管理栄養学科	120	480	494	1.03	1.04	—	—	4
		生活環境デザイン学科	132	540	609	1.13	1.14	2	0.17	4
		計	252	1020	1103	1.08	1.09	2	0.17	
	国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	440	487	1.11	1.12	10	0.50	4
		表現文化学科	95	400	454	1.14	1.16	6	0.30	4
		計	200	840	941	1.12	1.14	16	0.40	
	人間関係学部	人間関係学科	120	496	521	1.05	1.10	6	0.38	4
		心理学科	100	416	448	1.08	1.11	7	0.44	4
		計	220	912	969	1.06	1.10	13	0.41	
	文化情報学部	文化情報学科	120	484	501	1.04	0.96	1	0.25	4
		メディア情報学科	120	486	457	0.94	0.95	1	0.17	4
		計	240	970	958	0.99	0.93	2	0.20	
	現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	680	704	1.04	1.06	—	—	4
		計	170	680	704	1.04	1.06	—	—	
	教育学部	子ども発達学科	160	639	726	1.14	1.13	6	0.50	4
		計	160	639	726	1.14	1.13	6	0.50	
	看護学部	看護学科	100	400	419	1.05	1.05	—	—	4
		計	100	400	419	1.05	1.05	—	—	
		学部合計	1342	5461	5820	1.07	1.07	39	0.37	
修士・博士課程	生活科学研究科	食品栄養科学専攻	6	12	5	0.42	0.57			2
		生活環境学専攻	6	12	5	0.42	0.40			2
		計	12	24	10	0.42	0.48			
	人間関係学研究科	人間関係学専攻	20	40	31	0.78	0.69			2
		計	20	40	31	0.78	0.69			
	現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻	5	5	6	1.20	0.20			2
		計	5	5	6	1.20	0.20			
	教育学研究科	教育学専攻	6	6	5	0.83	0.33			2
		計	6	6	5	0.83	0.33			
		修士課程合計	43	75	52	0.69	0.60			
	生活科学研究科	人間生活科学専攻	3	9	1	0.11	0.20			3
		計	3	9	1	0.11	0.20			
		博士課程合計	3	9	1	0.11	0.20			

- 【大学注】 1 国際言語コミュニケーション学科および表現文化学科は平成23年度より2年次編入学定員（4名）を0名、3年次編入学定員（4名）を10名に変更した。
- 2 メディア情報学科は、平成23年度に増設し、平成26年度が完成年度。
- 3 現代マネジメント研究科および教育学研究科は、平成26年度に開設し、平成27年度が完成年度。

- 【注】 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
- 2 A3版で作成してください。また、提出時は、可能であれば、1ページに収まるよう印刷してください。印刷が2ページ以上にわたる場合には、2ページ目以降でも「学部・研究科」「学科・専攻」等の欄が表示されるように印刷設定をしてください。
- 3 「収容定員に対する在籍学生数比率」「入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）」「編入学定員に対する編入学生数比率」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 4 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 5 「入学者」「入学定員」は、修業年限を4年とする学部・学科の場合は「2011年」以降の5年間分を入力してください。修業年限を6年とする学部・学科の場合には、「2010年」以降の6年間分を入力してください。なお、修士・博士課程、専門職学位課程については、「2011年」以降の5年間分を入力してください。修士課程の「入学者」については、前年度の秋入学者も含まれます。
- 6 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成してください。
- 7 学部・学科、大学院研究科・専攻等が募集停止あるいは完成年度に達していない場合、学部・学科、研究科・専攻名の欄に「※」を付して注記してください。（例：※2010年4月募集停止 など）
- 8 募集停止後、留年生のみ在籍している学部等がある場合は、その学部の欄を設け、「在籍学生数（B）」欄のみ記入してください。
- 9 大学院、別科および専攻科の修業年限の既定値は、大学の実態に合わせて適宜数値を変更して記入してください。
- 10 「入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）」は、あらかじめ5年平均を算出するよう計算式を組んでいるので、開設後5年未満の学部・学科等の場合は、開設後の年数に合わせて計算式を修正してください。

2 年次編入		3 年次編入		4 年次編入		【平成 27 年 5 月 1 日現在】													
編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 収容定 員合計	入 学 者					入学者 計	入 学 定 員					入学 定員計	
							2011	2012	2013	2014	注5 2015		2011	2012	2013	2014	注5 2015		
0	0	0	0	0	0	0	127	122	122	126	126	623	120	120	120	120	120	600	
2	6	3	6	0	0	12	143	147	153	142	166	751	132	132	132	132	132	660	
2	6	3	6	0	0	12	270	269	275	268	292	1374	252	252	252	252	252	1260	
0	0	10	20	0	0	20	122	115	114	116	123	590	105	105	105	105	105	525	
0	0	10	20	0	0	20	105	106	107	125	109	552	95	95	95	95	95	475	
0	0	20	40	0	0	40	227	221	221	241	232	1142	200	200	200	200	200	1000	
0	0	8	16	0	0	16	147	137	129	123	123	659	120	120	120	120	120	600	
0	0	8	16	0	0	16	110	111	118	105	110	554	100	100	100	100	100	500	
0	0	16	32	0	0	32	257	248	247	228	233	1213	220	220	220	220	220	1100	
0	0	2	4	0	0	4	134	128	131	107	130	630	200	120	120	120	120	680	
0	0	3	6	0	0	6	140	123	131	98	106	598	—	120	120	120	120	480	
0	0	5	10	0	0	10	134	251	262	205	236	1088	200	240	240	240	240	1160	
0	0	0	0	0	0	0	207	178	174	152	192	903	170	170	170	170	170	850	
0	0	0	0	0	0	0	207	178	174	152	192	903	170	170	170	170	170	850	
2	6	3	6	0	0	12	156	171	170	171	206	874	147	147	160	160	160	774	
2	6	3	6	0	0	12	156	171	170	171	206	874	147	147	160	160	160	774	
0	0	0	0	0	0	0	104	106	102	103	109	524	100	100	100	100	100	500	
0	0	0	0	0	0	0	104	106	102	103	109	524	100	100	100	100	100	500	
4	12	47	94	0	0	106	1,355	1,444	1,451	1,368	1,500	7,118	1,289	1,329	1,342	1,342	1,342	6,644	
							4	5	4	1	3	17	6	6	6	6	6	30	
							3	2	2	4	1	12	6	6	6	6	6	30	
							7	7	6	5	4	29	12	12	12	12	12	60	
							13	12	15	18	11	69	20	20	20	20	20	100	
							13	12	15	18	11	69	20	20	20	20	20	100	
										6	1	7						5	5
											1	7						5	5
										3	2	5						6	6
											2	5						6	6
							20	19	21	23	18	101	32	32	32	32	46	174	
							2	0	1	0	0	3	3	3	3	3	3	15	
							2	0	1	0	0	3	3	3	3	3	3	15	
							2	0	1	0	0	3	3	3	3	3	3	15	

IV 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積 【平成 27 年 5 月 1 日現在】

(表 5)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積(㎡)	設置基準上必要 校地面積 (㎡) *注 1	校舎面積(㎡) *注 2	設置基準上必要 校舎面積(㎡) *注 1	講義室・演習室・ 学生自習室総数 *注 3	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積(㎡)
113,945.00	55,690.00	84,004.08	32,161.20	190	14,468.76

<内訳>

星が丘キャンパス

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積(㎡)	設置基準上必要 校地面積 (㎡) *注 1	校舎面積(㎡) *注 2	設置基準上必要 校舎面積(㎡) *注 1	講義室・演習室・ 学生自習室総数 *注 3	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積(㎡)
52,346.00	46,570.00	73,441.55	27,699.20	154	12,010.12

日進キャンパス

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積(㎡)	設置基準上必要 校地面積 (㎡) *注 1	校舎面積(㎡) *注 2	設置基準上必要 校舎面積(㎡) *注 1	講義室・演習室・ 学生自習室総数 *注 3	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積(㎡)
61,599.00	9,120.00	10,562.53	4,462.00	36	2,458.64

- [注] 1 「設置基準上必要校地面積 (㎡)」「設置基準上必要校舎面積 (㎡)」は、大学設置基準第 37 条、第 37 条の 2 (別表第 3 イ～ハ) を参考に算出し、ご記入ください。その際の収容定員数は、2015 (平成 27) 年 5 月 1 日現在を基準日としてください。また、新たに学部・研究科を設置した場合などは、平成 15 年 3 月 31 日文科科学省告示第 44 号に基づき、段階的な整備を踏まえて算出してください。
- 2 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館 (書庫、閲覧室、事務室)、管理関係施設 (学長室、応接室、事務室 (含記録庫)、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫)、学生集会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。
- 3 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室総数」に含めても結構です。
- 4 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

V 財 務

1-1 事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの） ※私立大学のみ

【平成28年3月31日現在】（表6）

	比 率	算 式（※100）	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 59.7	% 60.5	% 60.6	% 60.7	% 60.6	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	74.1	74.1	75.0	75.9	78.0	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	25.0	25.4	26.3	26.6	25.5	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	6.3	6.5	7.2	7.0	6.6	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	1.5	7.7	4.5	2.6	7.1	
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	101.7	110.0	98.6	101.1	98.7	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	80.5	81.6	80.7	80.0	77.7	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事業活動収入}}$	0.6	0.7	0.5	0.1	1.2	
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.9	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	13.1	12.4	13.0	13.5	14.5	
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	13.1	12.4	13.1	13.9	14.2	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	10.9	16.0	3.1	3.6	5.8	
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	11.6	11.8	12.3	12.6	12.0	
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経 常 収 入}}$	9.0	7.6	5.9	5.6	7.2	
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	7.7	6.3	4.4	4.4	6.0	

1-2 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの） ※私立大学のみ

【平成28年3月31日現在】（表7）

	比 率	算 式（＊100）	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 53.3	% 53.4	% 54.6	% 54.1	% 55.3	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	60.5	60.3	62.3	62.3	64.4	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	25.6	25.3	25.2	25.7	25.5	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	5.9	5.9	6.7	6.6	6.7	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	15.2	15.1	9.3	10.6	12.4	
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	89.2	86.8	92.4	89.4	88.8	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	88.0	88.7	87.7	86.8	85.8	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事業活動収入}}$	0.4	0.4	0.3	0.5	0.5	
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	6.0	5.4	6.2	7.4	6.7	
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	5.7	5.2	6.2	7.3	6.3	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	5.0	2.2	1.8	0.0	1.4	
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	11.7	12.1	11.8	12.4	11.5	
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経 常 収 入}}$	15.2	15.3	13.4	13.6	12.6	
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	14.6	14.7	12.6	13.0	11.9	

2 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ

【平成 28 年 3 月 31 日現在】(表 8)

	比 率	算 式 (*100)	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 89.3	% 89.7	% 88.3	% 86.8	% 83.8	
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	68.7	69.3	68.3	64.1	61.1	
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	12.5	12.1	11.3	14.0	14.4	
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	10.7	10.3	11.7	13.2	16.2	
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	9.5	9.1	8.6	8.5	8.2	
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	2.6	3.0	3.1	2.5	3.1	
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	16.9	16.0	17.6	22.9	25.5	
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	123.2	120.3	119.9	136.0	157.9	
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	87.8	87.9	88.3	89.0	88.7	
10	繰越収支差額 構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-19.4	-21.1	-20.6	-18.5	-17.8	
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	101.6	102.0	100.0	97.5	94.5	
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	91.7	92.5	91.1	89.0	86.5	
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	409.5	344.3	379.1	529.1	525.5	
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.2	12.1	11.7	11.0	11.3	
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	13.9	13.7	13.3	12.4	12.8	
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	778.1	759.6	910.5	1,005.2	1,260.0	
17	退職給与引当 特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	60.6	60.4	60.9	60.2	59.3	
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.3	99.2	99.3	99.6	99.7	
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	34.3	35.2	36.3	38.9	41.1	
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	63.6	59.8	61.9	67.8	70.9	

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
 2 「運用資産」は現金預金+特定資産+有価証券、「要積立額」は減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金とする。

椙山女学園大学

大学年報

－ 第 19 号（平成27年度）－

2016（平成 28）年 11 月 28 日発行

編集 椙山女学園大学 評価運営委員会

発行 椙山女学園大学
〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号
TEL (052)781-1186(代)

印刷 常川印刷株式会社